

# 第1回四街道市保健福祉審議会健康づくり部会

## 会 議 次 第

令和5年8月18日（金）

13時30分～

保健センター3階機能訓練室

1. 開 会

2. 健康子ども部長あいさつ

3. 部会長選出

4. 部会長あいさつ

5. 議 題

(1) 第2次健康よっかいどう21プランの現状について

(2) 第2次健康よっかいどう21プランの中間評価及び課題について

(3) その他

6. 閉 会

# 1 統計からみる四街道市の現状

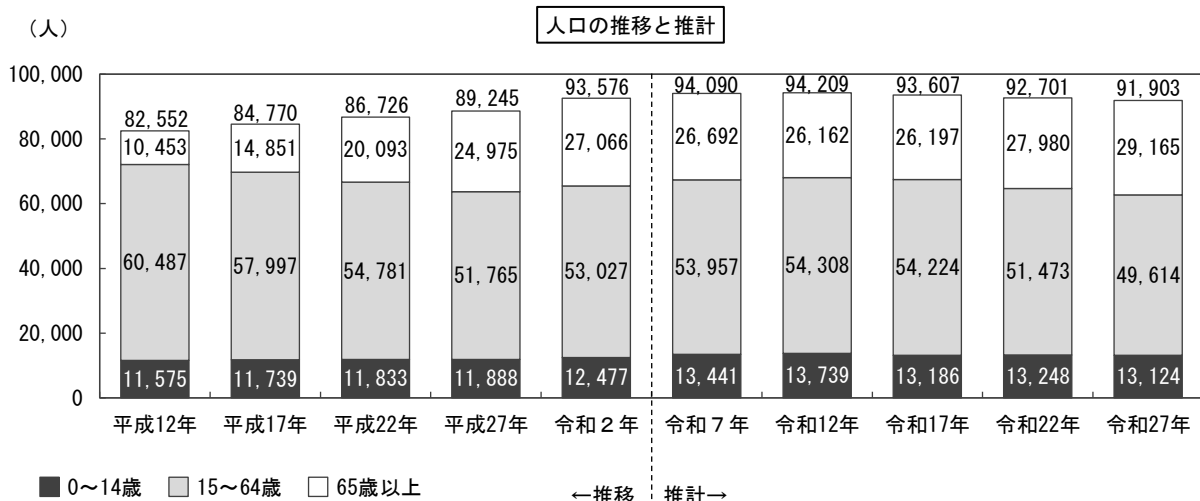
## (1) 人口の動向

●65歳以上人口の増加が著しく、年齢3区分の構成比が変化するとともに、総人口の伸びが鈍化している。

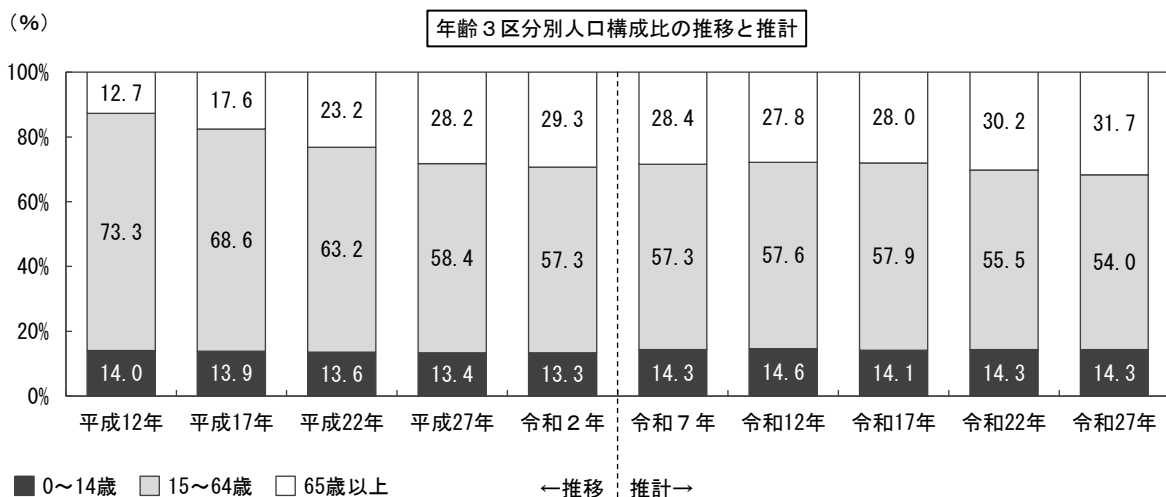
本市の人口は緩やかに増加を続けていますが、将来は減少に転じることが予測されています。年齢3区分別にみると、65歳以上人口は年々増加し続け、令和2年の人口構成比では29.3%となっており、一度減少しますが、将来は増加していくことが予想されています。

なお、0～14歳人口は平成17年から令和12年まで増加し、令和17年以降は横ばいで推移することが予想されています。

また、15～64歳人口は令和2年から増加に転じるものの、令和17年では再び減少することが予想されています。



資料：令和2年までは国勢調査、令和7年以降は四街道市人口ビジョンより算出  
\* 総数は令和2年までは年齢不詳を含んだ値

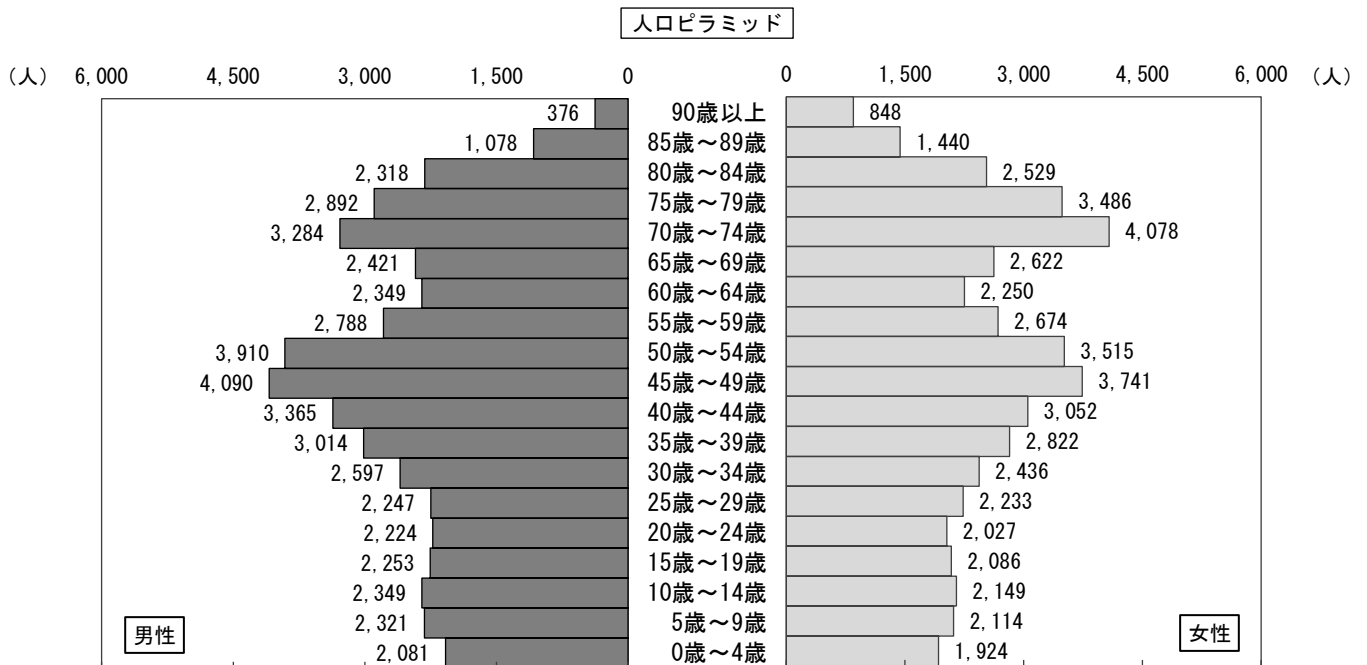
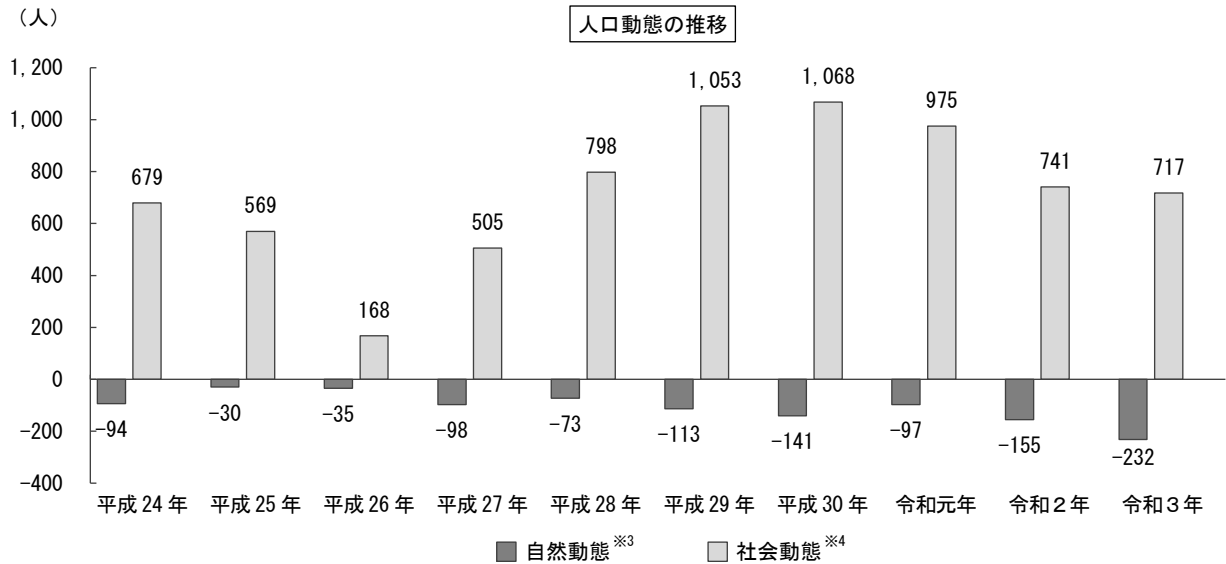


資料：令和2年までは国勢調査、令和7年以降は四街道市人口ビジョンより算出  
\* 人口構成比は年齢不詳を含まない人口を母数として算出

- 自然減を上回るかたちで、社会増が続いている。
- 40歳代の働き盛り・子育て世代と、70～79歳の高齢者が多い。

過去10年間の人口動態の推移をみると、各年で社会増となつていますが、一方で、各年で自然減が続いています。

令和4年の人口ピラミッドをみると、男性では45歳～49歳、女性では70歳～74歳が最も多くなっています。



※3 自然動態：一定期間における出生・死亡に伴う人口の動き。出生数が死亡数より多いと自然増、死亡数が出生数より多いと自然減となる。

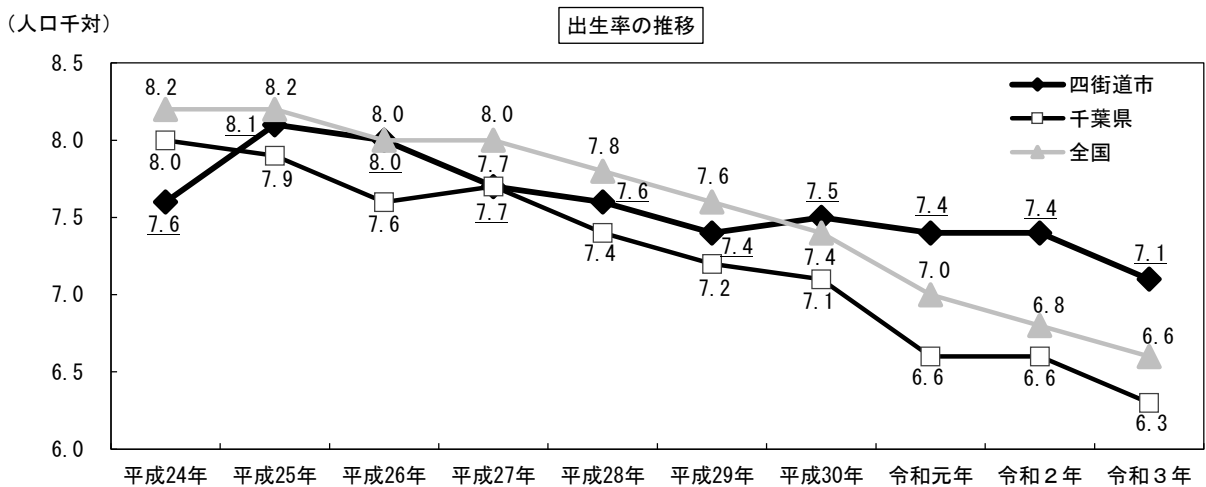
※4 社会動態：一定期間における転入・転出に伴う人口の動き。転入数が転出数より多いと社会増、転出数が転入数より多いと社会減となる。

## (2) 出生・死亡の動向

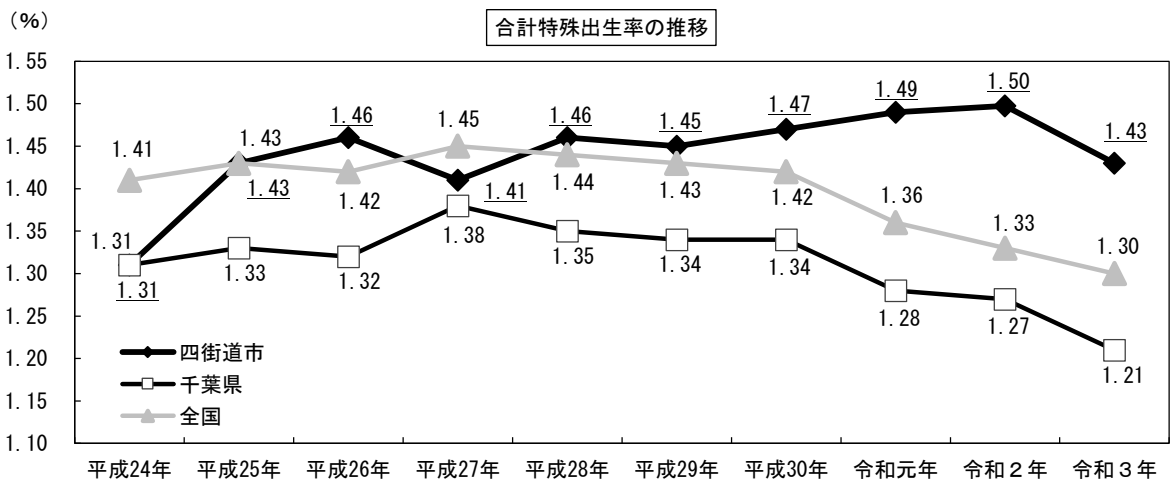
- 出生率と合計特殊出生率<sup>※5</sup>はいずれも千葉県及び全国に比べ高く、死亡率は千葉県及び全国に比べ低くなっている。
- 主要死因は千葉県及び全国に比べ肺炎が多く、心疾患、老衰が少ない。

平成 24 年から令和 3 年の人口千対<sup>※6</sup>の出生率をみると、平成 24 年までは千葉県及び全国を下回って推移していましたが、平成 30 年以降は、千葉県及び全国に比べて高くなっています。しかし、近年は減少傾向が続いています。

合計特殊出生率の推移をみると、平成 30 年から増加傾向にあり、令和 3 年では前年より減少したものの、千葉県及び全国を上回り 1.43 となっています。



資料：千葉県人口動態統計



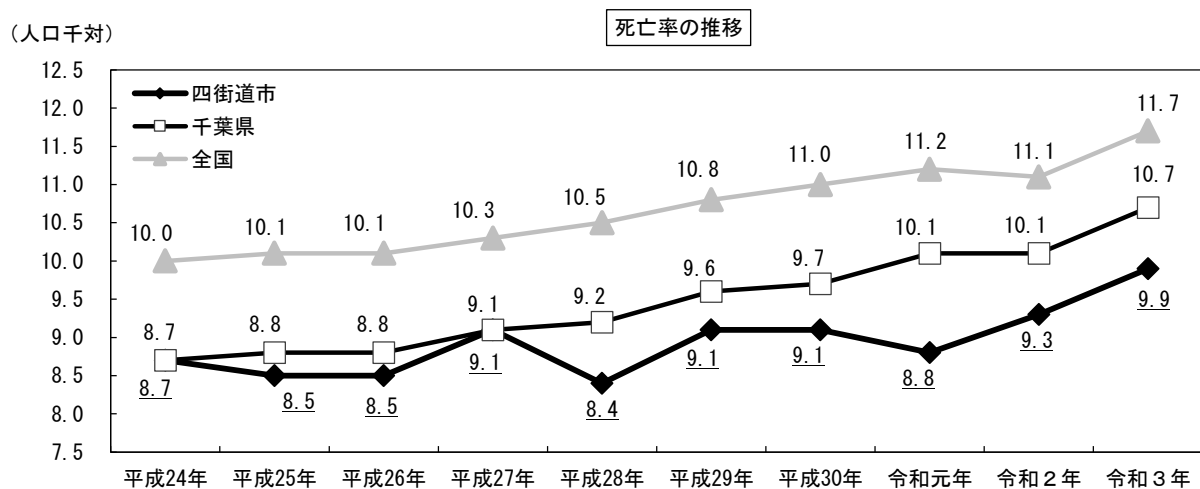
資料：千葉県人口動態統計

※5 合計特殊出生率：出産可能年齢（15～49 歳）の女性に限定し、年齢ごとの出生率を足し合わせ、一人の女性が生涯、何人の子どもを産むのかを推計したもの

※6 人口千対：1,000 人の人口集団の中での発生比率のことをいう。例えば出生率（人口千対）では、人口 1,000 人あたりで、どのくらいの人が発生したかを表している。

平成 24 年から令和 3 年の人口千対の死亡率をみると、増加傾向にあり、令和 3 年は 9.9 となっています。

令和 2 年の主要死因別死亡状況の上位 3 項目をみると、千葉県及び全国と同様に「悪性新生物」が 1 位、「心疾患」が 2 位となっています。人口 10 万対<sup>※7</sup>でみると、千葉県及び全国に比べ、「心疾患」、「老衰」が少なく、「肺炎」が多くなっています。



資料：千葉県人口動態統計

主要死因別死亡状況

順位	四街道市			千葉県			全国		
	死因	総数	率(人口10万対)	死因	総数	率(人口10万対)	死因	総数	率(人口10万対)
1	悪性新生物	277	298.7	悪性新生物	17,709	289.3	悪性新生物	378,385	306.6
2	心疾患*	120	129.4	心疾患	9,663	157.8	心疾患	205,596	166.6
3	肺炎	91	98.1	老衰	5,758	94.1	老衰	132,440	107.3
4	脳血管疾患	70	75.5	脳血管疾患	4,555	74.4	脳血管疾患	102,978	83.5
5	老衰	61	65.8	肺炎	3,953	64.6	肺炎	78,450	63.6
6	誤嚥性肺炎	29	31.3	誤嚥性肺炎	1,695	27.7	誤嚥性肺炎	42,746	34.6
7	腎不全	18	19.4	不慮の事故	1,425	23.3	不慮の事故	38,133	30.9
8	不慮の事故	15	16.2	腎不全	1,065	17.4	腎不全	26,948	21.8

※高血圧症を除く

資料：令和 2 年千葉県衛生統計年報

※7 人口 10 万対：100,000 人の人口集団の中での発生比率のことをいう。例えば悪性新生物の死亡率（人口 10 万対）では、人口 100,000 人あたりでどのくらいの人が悪性新生物を死因として死亡したかを表している。

### (3) 医療の動向

- 国民健康保険加入者における入院及び入院外の件数、費用額は減少傾向にあるが、入院の件数に対し費用額の割合が高い。
- 糖尿病と高血圧の受診率は男性の割合が比較的高い。

令和元年度から令和3年度のレセプトデータを見ると、国民健康保険加入者の入院の件数は減少傾向にあります。費用額は令和3年度で前年度より増加しています。

一方、国民健康保険加入者の入院外の件数及び費用額は、令和3年度で前年度より増加しています。

後期高齢者医療では、医科における入院の費用額は増加傾向にあり、入院の件数、入院外の件数及び費用額は令和2年度に一度減少しましたが、令和3年度では令和元年度と比較して増加しています。

国民健康保険 令和元年～令和3年度の件数と費用

		件数	件数構成比	費用額	合計した費用額	
令和元年度	医科	入院	4,434	2.5%	25億6,032万5,546円	70億9,320万6,343円
		入院外	172,474	97.5%	25億0,246万0,986円	
	歯科	47,538		5億4,625万5,700円		
	調剤	124,394		14億3,858万2,318円		
	柔道整復	6,443		4,558万1,793円		
	被保険者数	20,470				
令和2年度	医科	入院	4,024	2.6%	24億1,529万8,677円	65億4,446万0,167円
		入院外	148,201	97.4%	22億7,096万7,825円	
	歯科	39,705		5億0,546万0,140円		
	調剤	108,100		13億1,759万2,313円		
	柔道整復	5,167		3,514万1,212円		
	被保険者数	19,907				
令和3年度	医科	入院	3,842	2.5%	24億5,835万0,363円	68億5,702万6,525円
		入院外	152,201	97.5%	24億9,396万1,408円	
	歯科	42,234		5億3,696万7,580円		
	調剤	109,524		13億3,504万3,296円		
	柔道整復	4,879		3,270万3,878円		
	被保険者数	19,050				

※食事・生活療養・訪問看護費は含まず。(国民健康保険事業状況報告書(事業年報)C表・F表より)

※被保険者数については、各年度末時点の人数

後期高齢者医療 令和元年～令和3年度の件数と費用

		件数	件数構成比	費用額	合計した費用額	
令和元年度	医科	入院	7,944	4.0%	45億1,852万6,997円	103億3,490万5,099円
		入院外	190,075	96.0%	31億3,623万7,293円	
	歯科	43,070		5億2,762万7,726円		
	調剤	145,341		21億1,085万1,826円		
	柔道整復	4,775		4,166万1,257円		
	被保険者数	13,857				
令和2年度	医科	入院	7,906	4.2%	47億5,464万5,514円	104億5,975万8,607円
		入院外	182,071	95.8%	30億4,328万2,208円	
	歯科	39,106		5億1,585万0,176円		
	調剤	141,588		21億1,001万8,436円		
	柔道整復	4,116		3,596万2,273円		
	被保険者数	14,229				
令和3年度	医科	入院	8,247	4.1%	51億5,272万4,787円	111億9,148万0,996円
		入院外	193,687	95.9%	33億3,220万1,608円	
	歯科	43,522		5億6,183万3,690円		
	調剤	148,338		21億1,150万8,661円		
	柔道整復	3,872		3,321万2,250円		
	被保険者数	14,875				

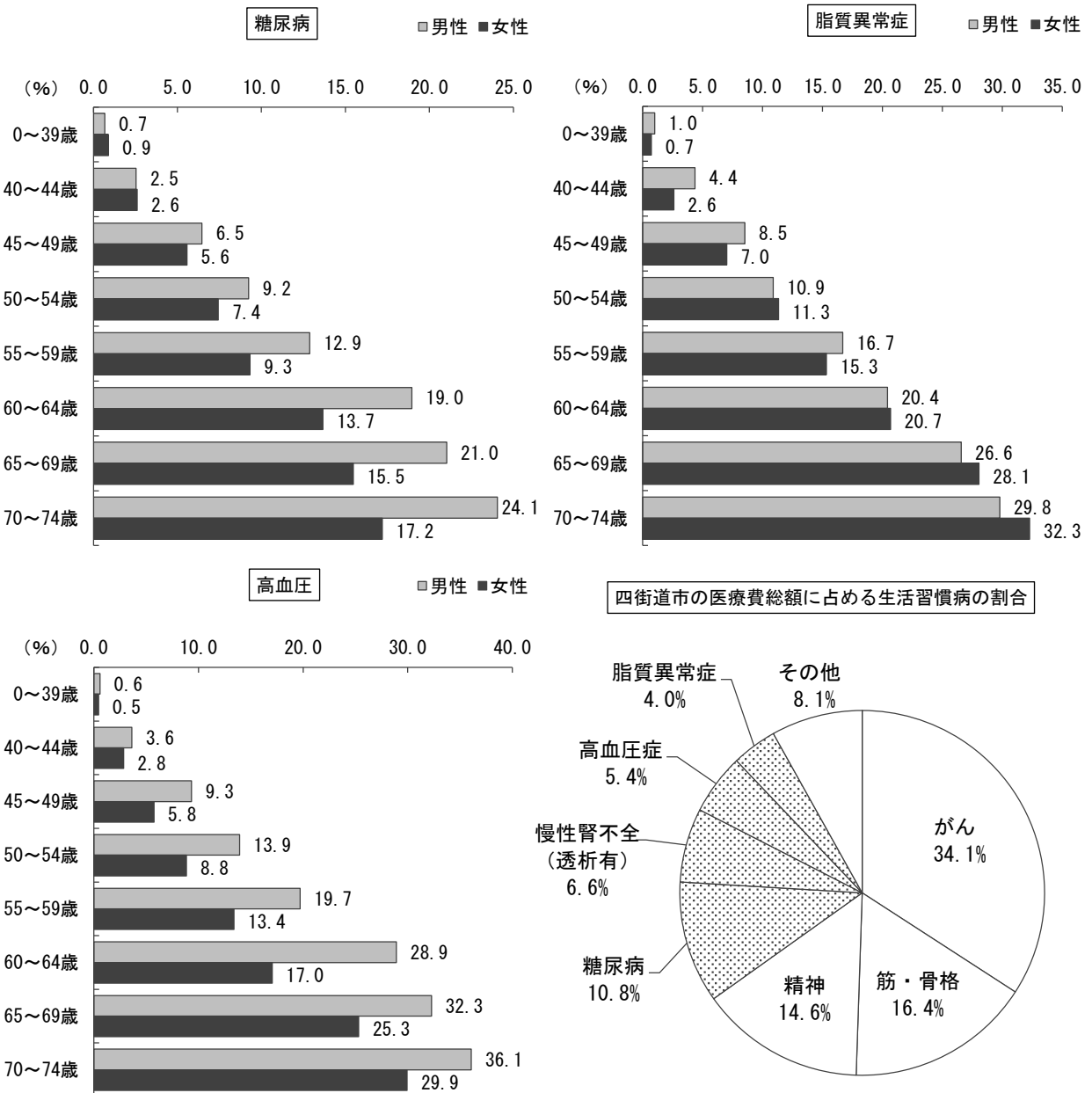
※食事・生活療養・訪問看護費は含まず。(後期高齢者医療給付の状況 表1より)

※被保険者数については、各年度末時点の人数

令和4年7月の国民健康保険加入者数をベースとした生活習慣病の受診率をみると、糖尿病\*<sup>1</sup>については、45歳以降は男性の方が女性より高く、また年齢が上がるにつれ割合が高くなっていきます。

脂質異常症\*<sup>2</sup>については、男性、女性ともに年齢が上がるにつれ割合が高くなっています。

高血圧\*<sup>3</sup>については、男性の方が女性より高く、また年齢が上がるにつれ割合が高くなっていきます。



資料：KDB-No.1 帳票（令和4年7月）

四街道市疾病別医療費分析（生活習慣病）（令和3年度）

\* 1 : レセプト表記は「糖尿病（入院外）」と示される。

\* 2 : レセプト表記は「その他の内分泌、栄養及び代謝疾患（入院外）」と示される。

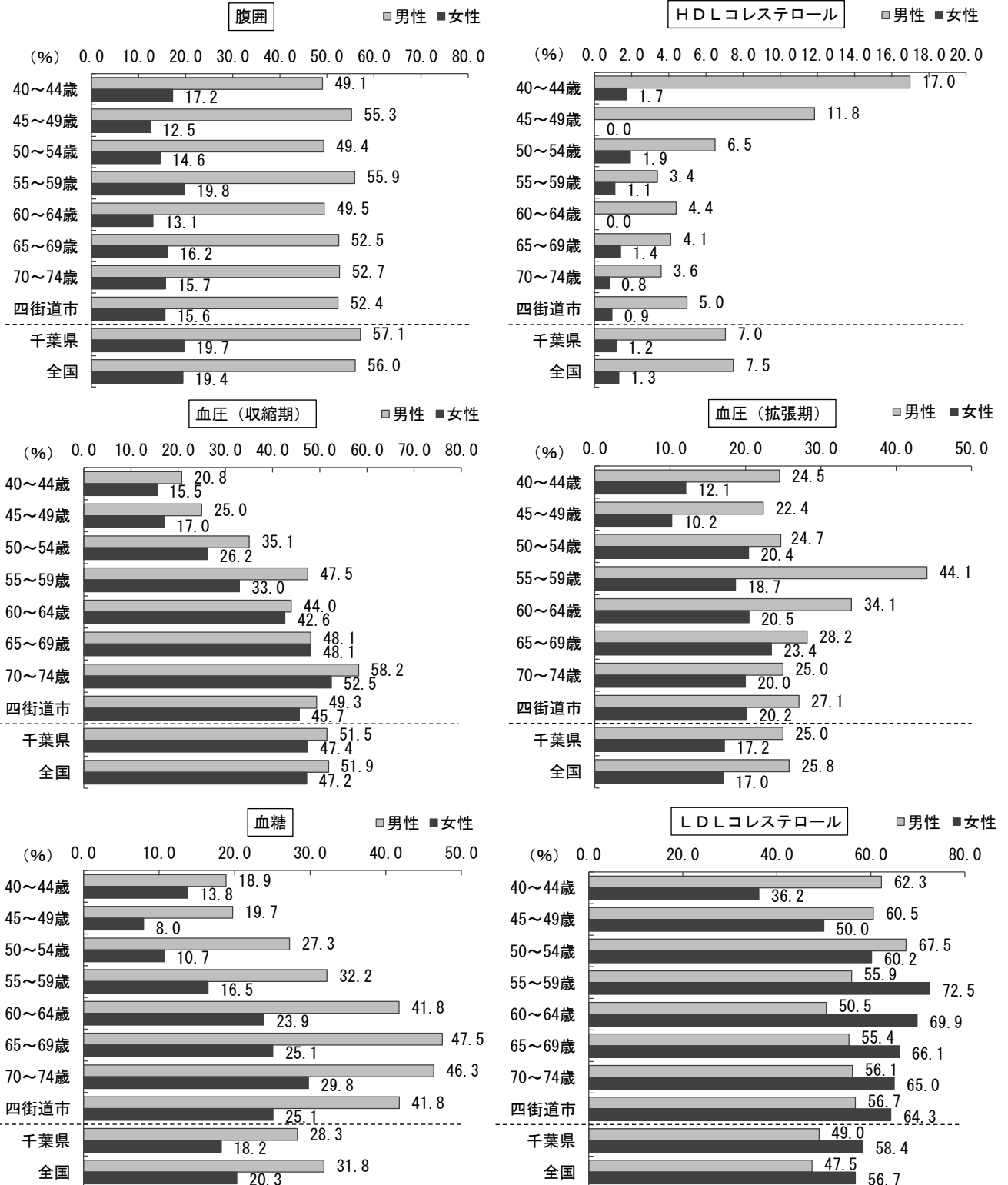
\* 3 : レセプト表記は「高血圧性疾患（入院外）」と示される。

#### (4) 健康診査の状況

●血糖とLDLコレステロールの有所見者割合が千葉県及び全国に比べ高い。

令和3年度に実施した特定健康診査における有所見者の割合を千葉県及び全国と比較すると、  
 血圧（拡張期）、血糖及びLDLコレステロールの有所見者の割合が高くなっています。

また、腹囲とHDLコレステロールでは男女差が大きくなっていますが、千葉県及び全国とも  
 同様の傾向となっています。



資料：厚生労働省様式 健診有所見者状況（令和3年度）

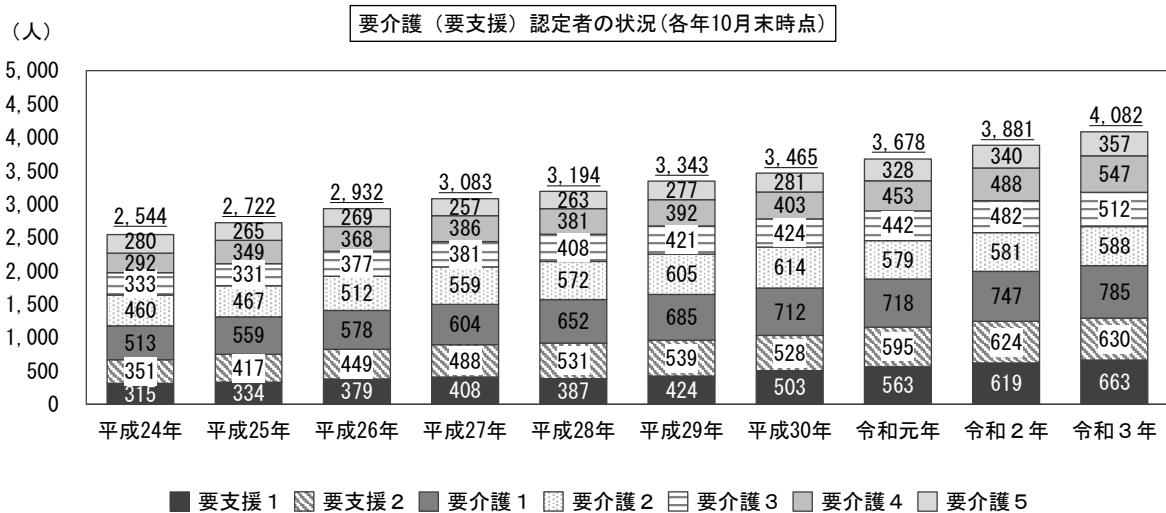


## (5) 要介護者の状況

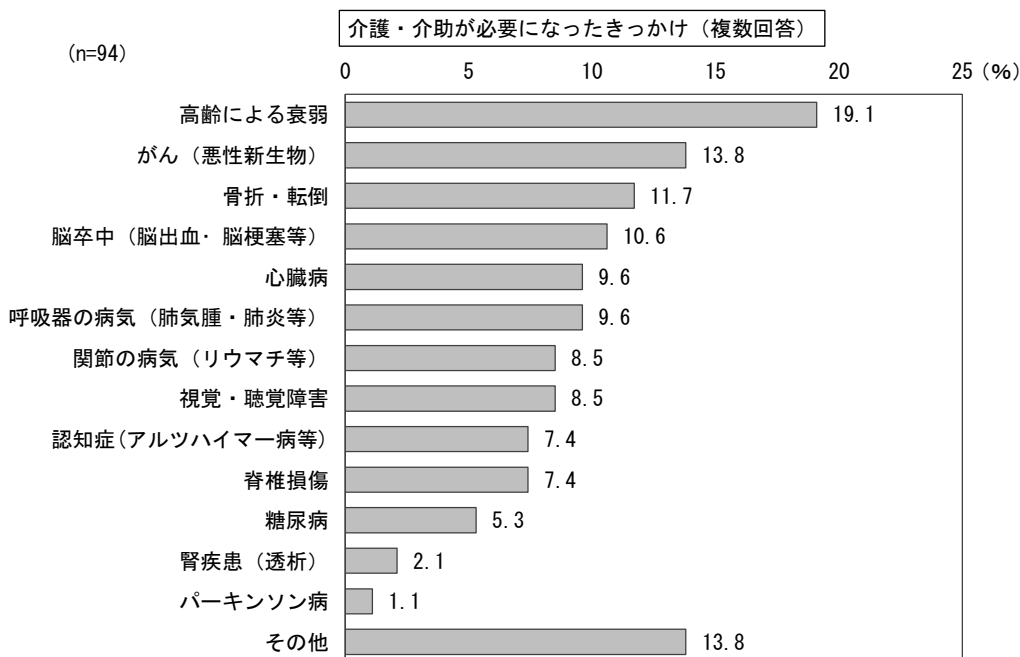
- 要介護者が増加傾向にある。
- 身体機能の低下や生活習慣病が、介護や介助が必要になった要因として多い。

過去10年間の介護保険における要介護（要支援）認定者の推移をみると、年々増加しており、特に要支援1は10年間で2倍以上の増加となっています。

介護・介助が必要になったきっかけを「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の結果からみると、「高齢による衰弱」が最も多く、「がん（悪性新生物）」「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」「心臓病」等、生活習慣病の影響が要因となっているものや、「骨折・転倒」「関節の病気（リウマチ等）」の身体機能の低下及び「認知症（アルツハイマー病等）」と続いています。



資料：介護保険事業状況報告月報（10月末時点）



資料：第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定のためのアンケート（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）（令和2年度）

## (6) 歯科健康診査の状況

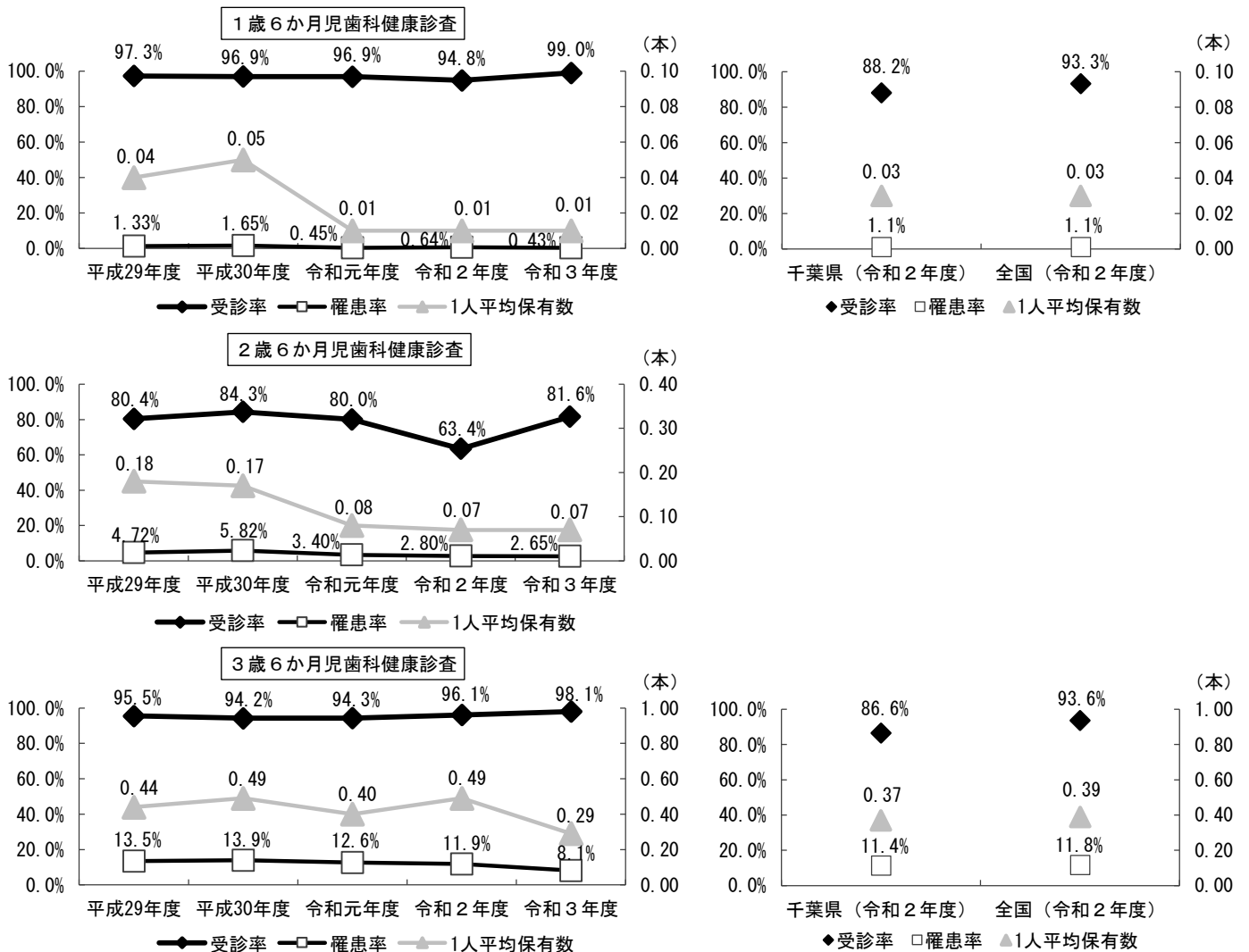
- 乳幼児歯科健康診査の受診率はやや増加傾向にある。
- 2歳6か月児から3歳6か月児にかけて、むし歯の罹患率が高くなる傾向がある。

乳幼児歯科健康診査の状況をみると、歯科健康診査の受診率は、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診ともに、増減はあるものの横ばいで推移しています。2歳6か月児健診では令和2年度に大きく減少しましたが、令和3年度で再び増加しました。令和2年度の受診率を千葉県及び全国と比較すると、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診ともに、千葉県及び全国より高くなっています。

むし歯の罹患率はいずれの健康診査においても過去5年間で減少傾向にあります。令和3年度の罹患率の数値をみると1歳6か月児健診では0.43%となっているのに対し、3歳6か月児健診では8.1%と、高くなっています。

むし歯の1人平均保有数はいずれの健康診査においても過去5年間で減少傾向にあります。

令和3年度の1人平均保有数をみると、1歳6か月児健診では0.01本となっているのに対し、3歳6か月児健診では0.29本とやや高くなっています。



資料：四街道市歯科検診実施状況  
(全国及び千葉県は「令和2年度1歳6か月児及び3歳6か月児のむし歯(う蝕)の状況」)

## (7) 自殺の状況

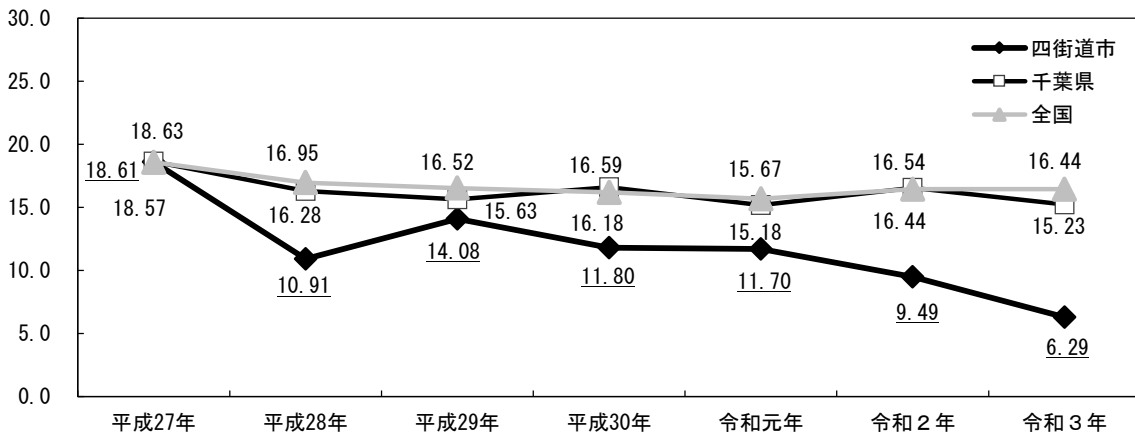
- 自殺死亡率は千葉県及び全国が横ばい状態にあるのに対し、本市は減少傾向となっている。
- 年齢別の内訳は千葉県及び全国に比べ70歳代が高く、50歳代及び60歳代が低い。

平成27年から令和3年の人口10万対の自殺死亡率の推移をみると、千葉県及び全国が横ばい状態であるのに対し、本市では平成29年以降は減少傾向にあり、令和3年には6.29となっています。

自殺死亡者の年齢別割合をみると、本市では70歳代の割合が高く、千葉県及び全国と比較しても高くなっています。一方で、50歳代及び60歳代は千葉県及び全国と比較して低くなっています。

(人口10万対)

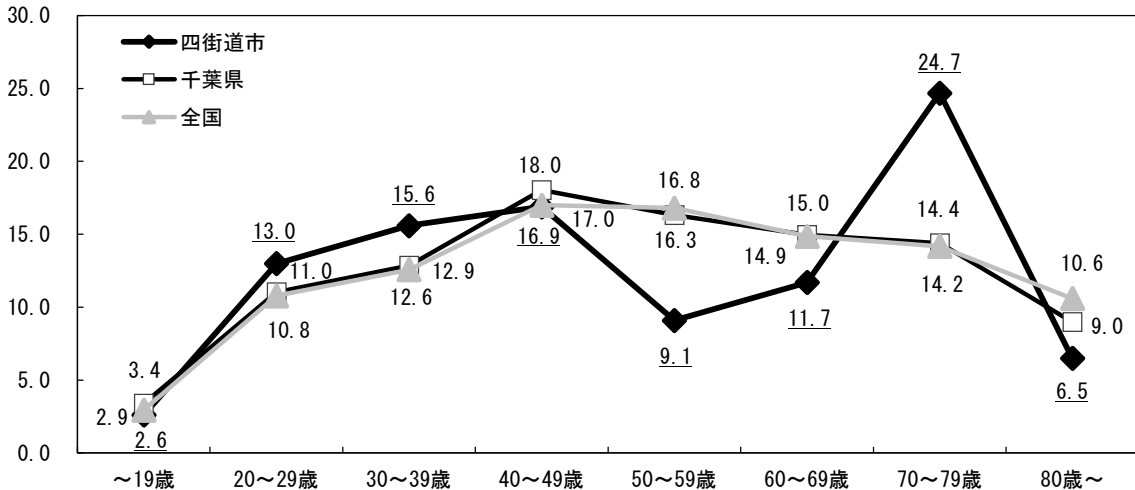
自殺死亡率の推移



資料：自殺者統計（地域における自殺の基礎資料）

(%)

自殺死亡者の年齢別割合



資料：自殺者統計（地域における自殺の基礎資料）（平成27年～令和3年）

## 2 市民意識調査結果の概要

### (1) 調査の概要

第2次健康よつかいどう21プラン（以下「第2次プラン」と表記）の中間評価を行うにあたり、本市の健康に関する現状や課題整理を行う基礎資料とするため、健康に関する市民意識調査を実施しました。

#### ■調査対象

調査名	対象者	対象者数	調査方法
一般市民調査	20歳以上の市民を無作為抽出	2,000人	郵送配布・郵送回収
中学生・高校生調査	中学2年生及び高校2年生の年代を無作為抽出	750人	郵送配布・郵送回収
幼児・小学生調査	幼稚園年中及び小学5年生の年代を無作為抽出	750人	郵送配布・郵送回収 子ども宛で保護者による記入

#### ■調査期間

令和4年9月1日から令和4年9月30日

#### ■回収状況

調査名	対象者数	回収数	回収率
一般市民調査	2,000人	969人	48.5%
中学生・高校生調査	750人	276人	36.8%
幼児・小学生調査	750人	383人	51.1%

## (2) 結果の概要

### ①健康意識

●自身の健康への関心は男女ともに20歳代で比較的低く、高校生女子を除いた中学生・高校生でそれ以上に低く、若い年代の関心の低さがうかがえる。

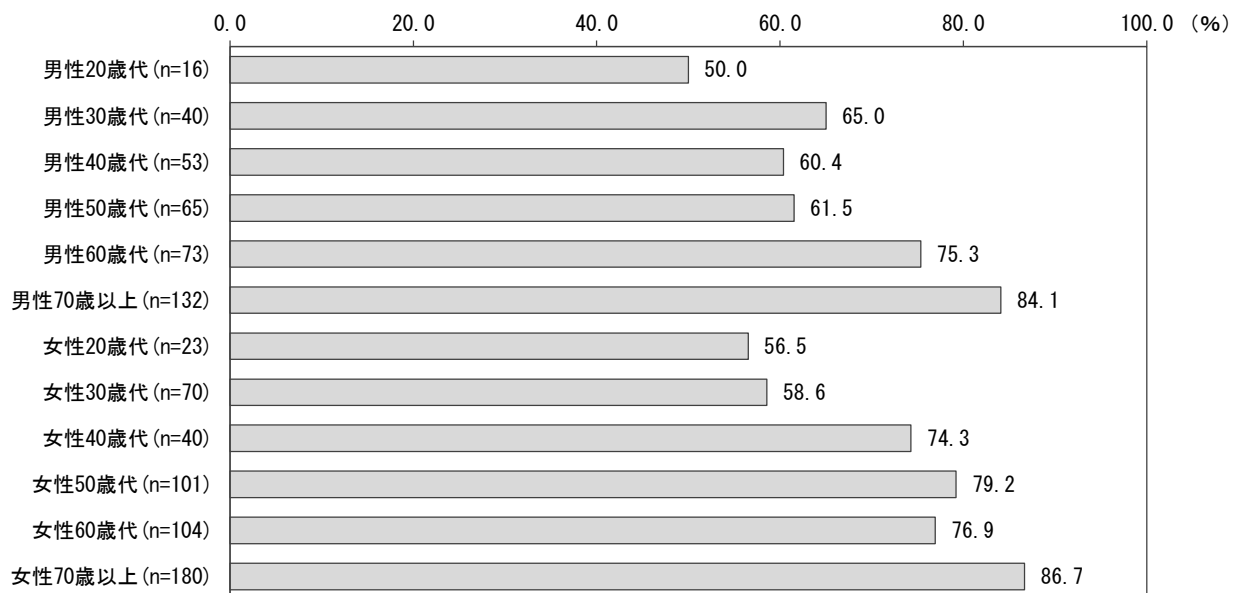
自身の健康への関心について、「ある」と回答した割合は、一般市民では男性の20歳代と女性の20歳代、30歳代で5割台と比較的低くなっています。

また、中学生・高校生では高校生女子を除いて4割台となっています。

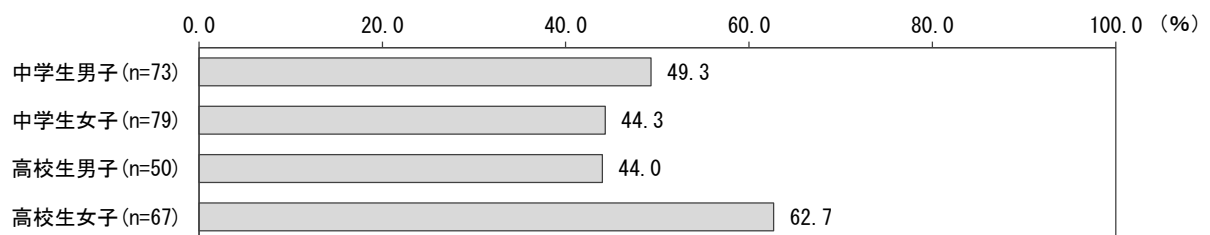
幼児・小学生保護者では「お子さんの健康に関心がある」は9割を超え、高くなっています。

自身の健康への関心が「ある」

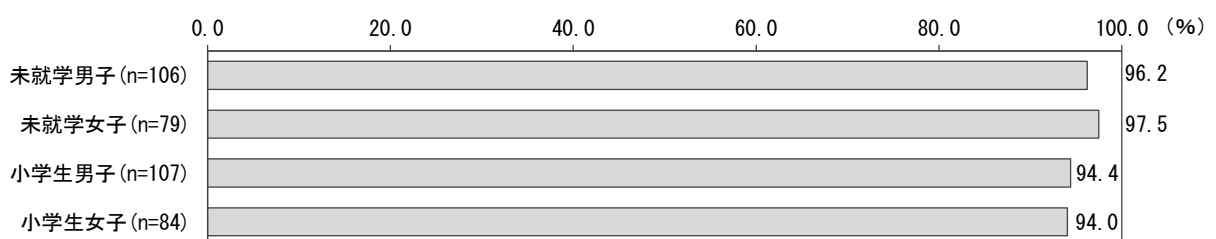
#### ■一般市民調査



#### ■中学生・高校生調査



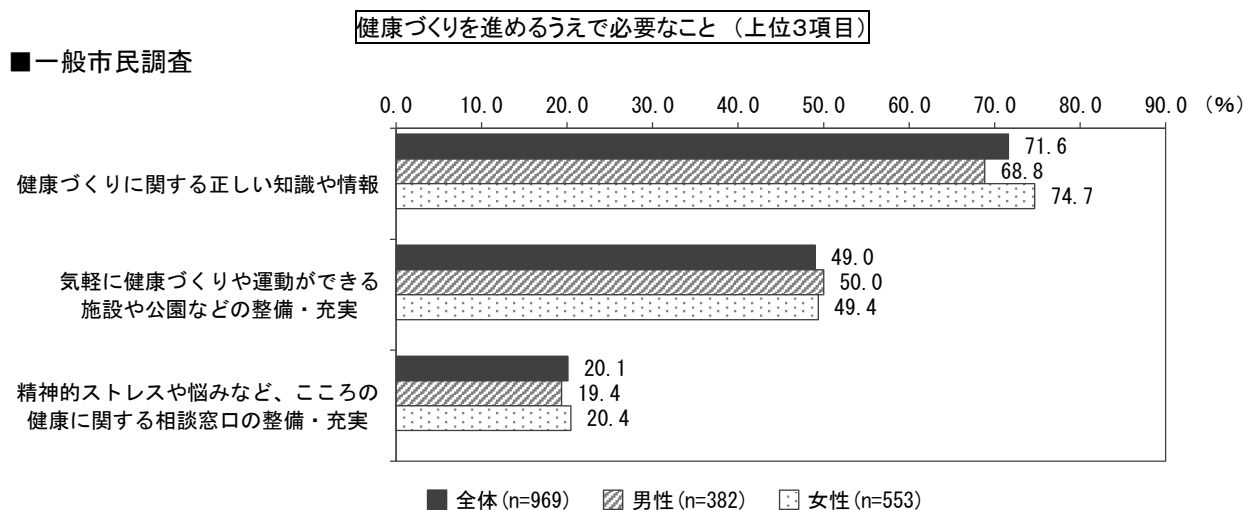
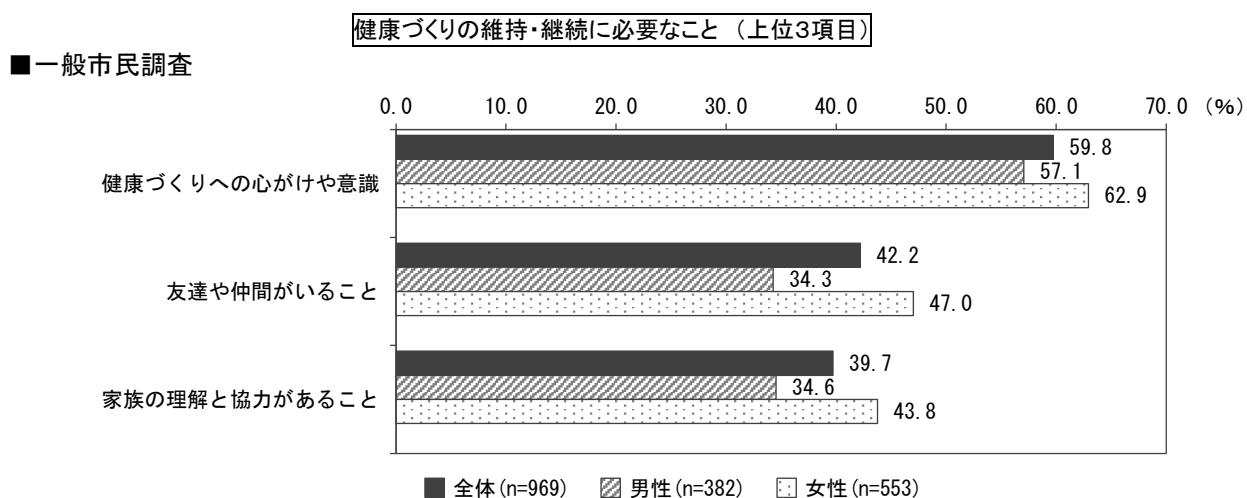
#### ■幼児・小学生調査



●健康づくりの維持・継続や、健康づくりを進めるうえで、健康づくりへの意識向上や情報提供のほか、家族や友達などの協力が重要となっている。

健康づくりの維持・継続に必要なことをみると、「健康づくりへの心がけや意識」が最も多く、次いで「友達や仲間がいること」、「家族の理解と協力があること」となっています。

健康づくりを進めるうえで必要なことをみると、「健康づくりに関する正しい知識や情報」が最も多く、次いで「気軽に健康づくりや運動ができる施設や公園などの整備・充実」、「精神的ストレスや悩みなど、こころの健康に関する相談窓口の整備・充実」となっています。



●健康づくりへの自己評価では、地域への参加、運動が課題となっている。

健康づくりへの自己評価をみると、一般市民の「できている 1」では、「ア 食事」、「ウ 睡眠」が多くなっています。

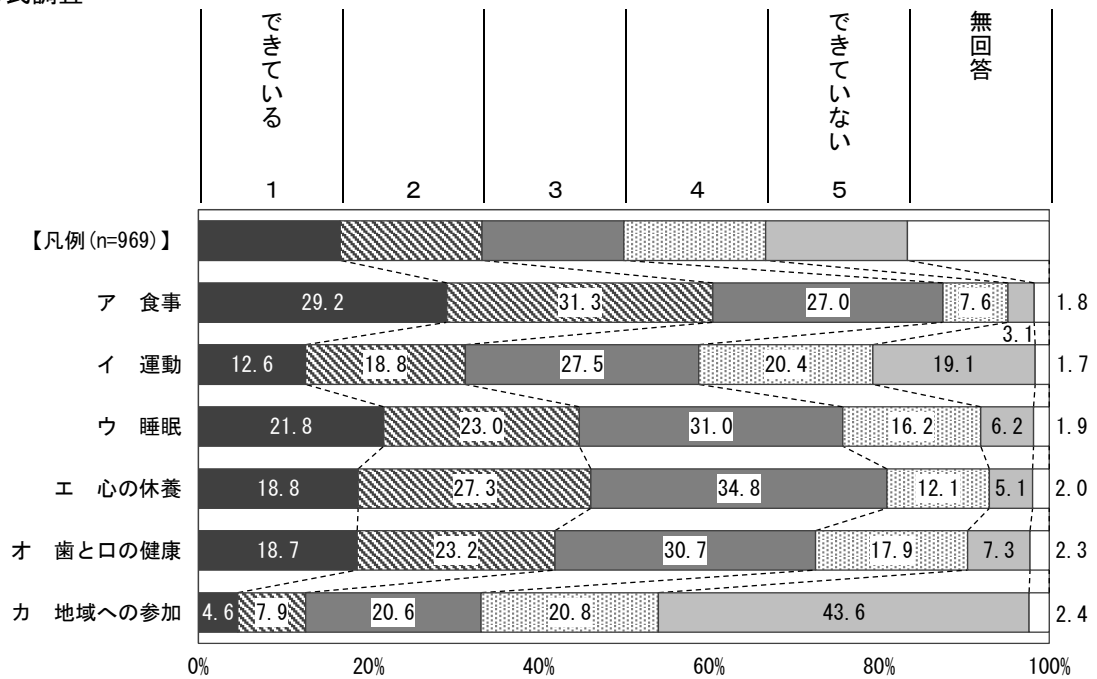
また「できていない 5」は「カ 地域への参加」、「イ 運動」が多くなっています。

中学生・高校生の「できている 1」では「ア 食事」、「イ 運動」、「ウ 睡眠」が多くなっています。

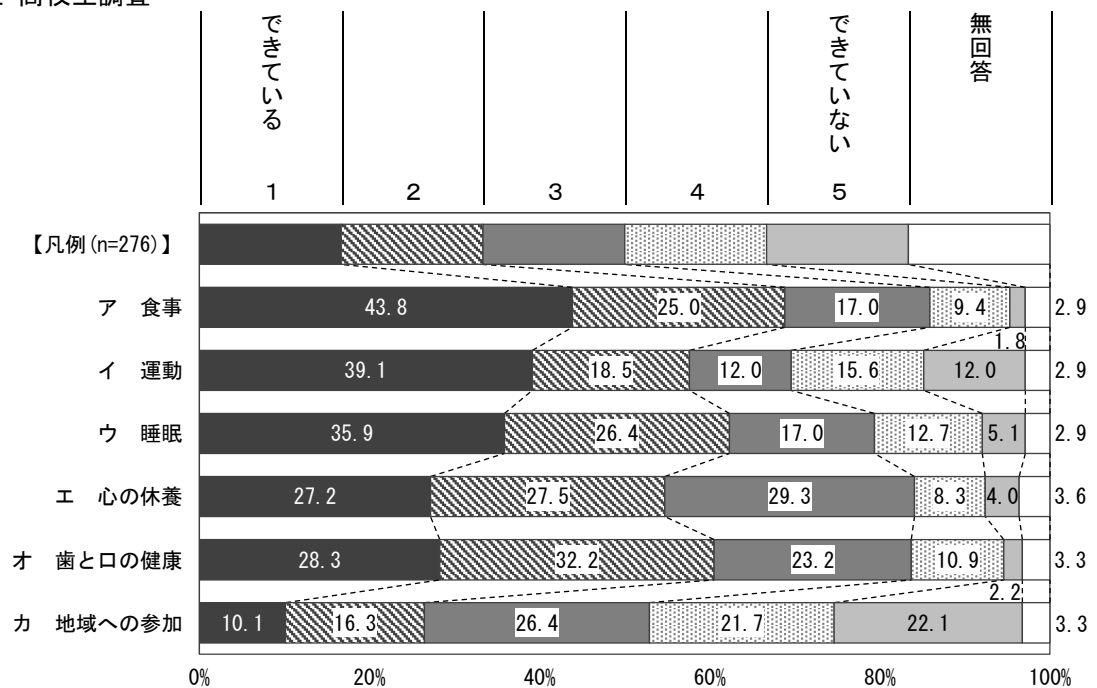
また、「できていない 5」では「カ 地域への参加」、「イ 運動」が多くなっています。

健康づくりへの自己評価

■一般市民調査



■中学生・高校生調査



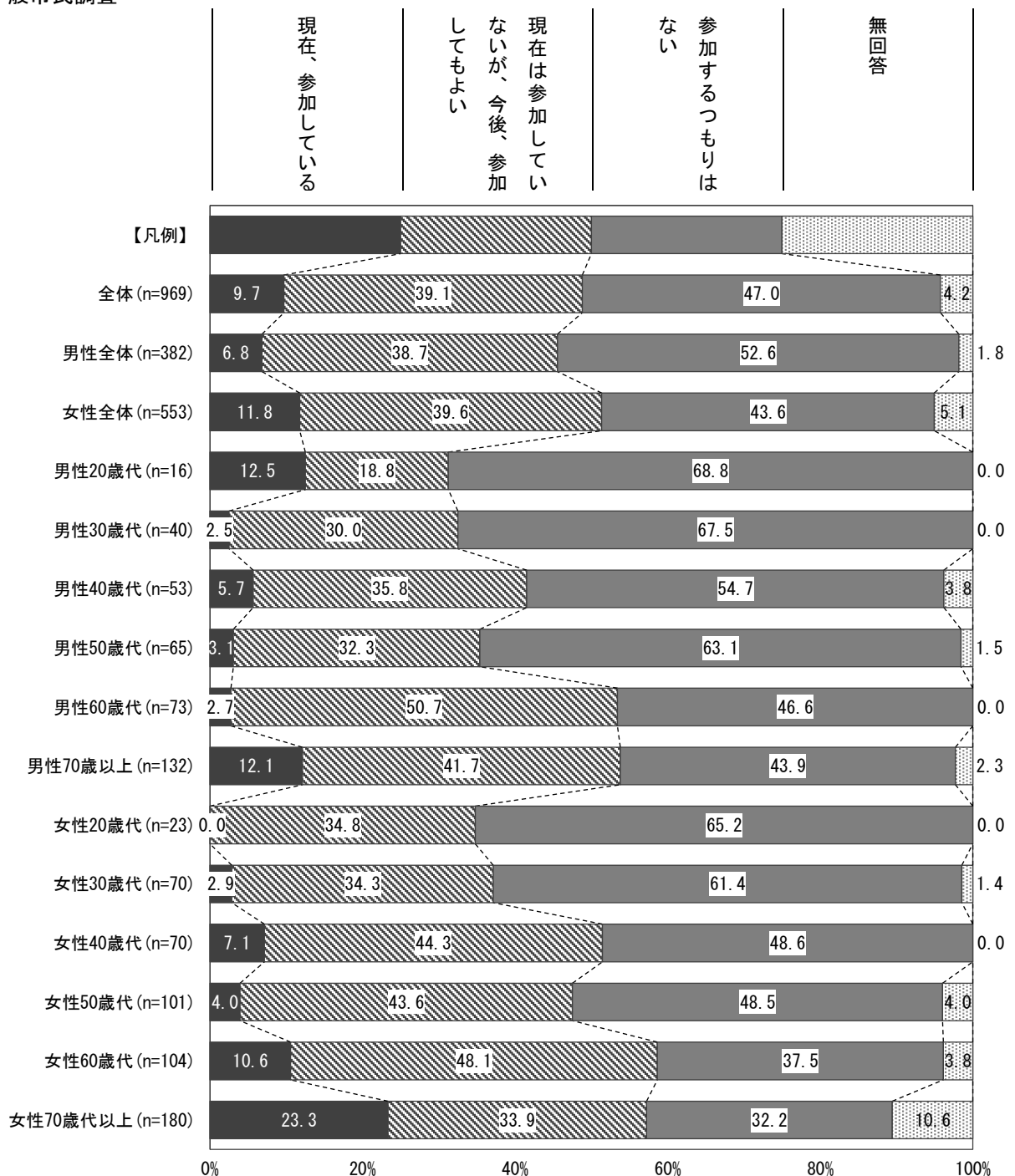
●健康づくりにかかわる活動について、男性の30歳以下と50歳代、女性の30歳以下で参加するつもりはない人が6割を超えている。

現在、健康づくりにかかわる活動に参加しているかについて、「参加するつもりはない」が男性で52.6%と、女性に比べて多くなっています。

また、男性では20歳代と70歳以上、女性ではおおむね年代が高くなるほど「現在、参加している」が多くなる傾向にあります。

■一般市民調査

現在、健康づくりにかかわる活動に参加しているか





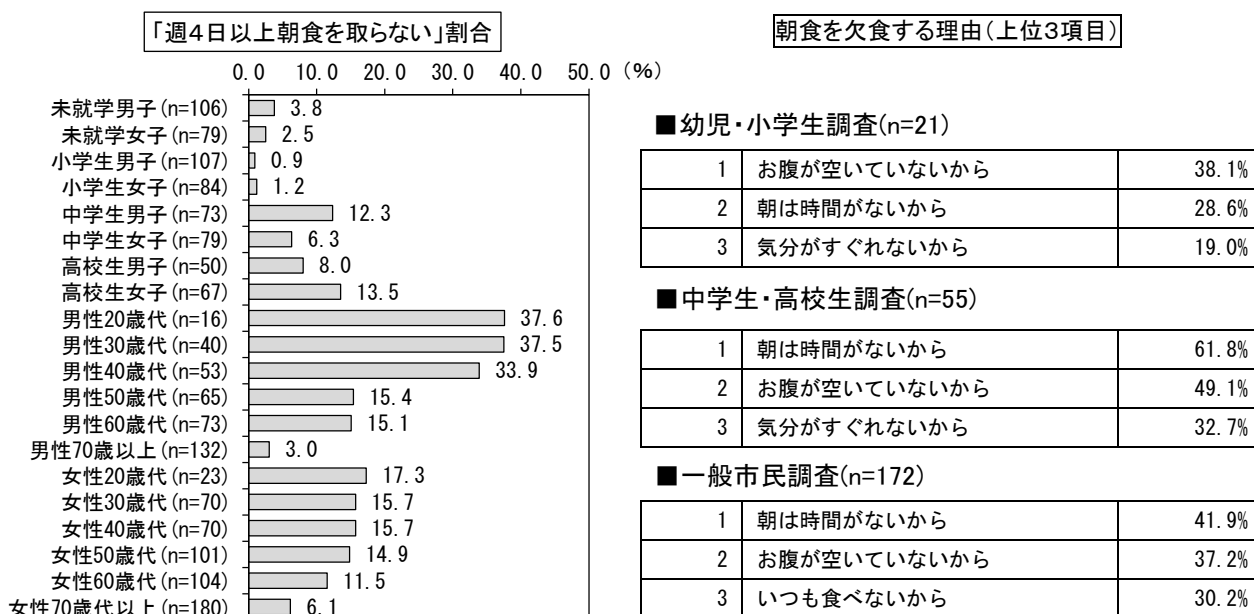
## ②食生活・運動

- 朝食の欠食は男性の20歳代、30歳代、40歳代が多い。
- 日頃運動していない割合は女性の20歳代と30歳代、男性の20歳代と50歳代が多い。

朝食の欠食状況をみると、男性の20歳代、30歳代及び40歳代で3割を超え、高くなっています。

朝食を欠食する理由として、一般市民調査、中学生・高校生調査では「朝は時間がないから」が、幼児・小学生調査では「お腹が空いていないから」が最も多くなっています。

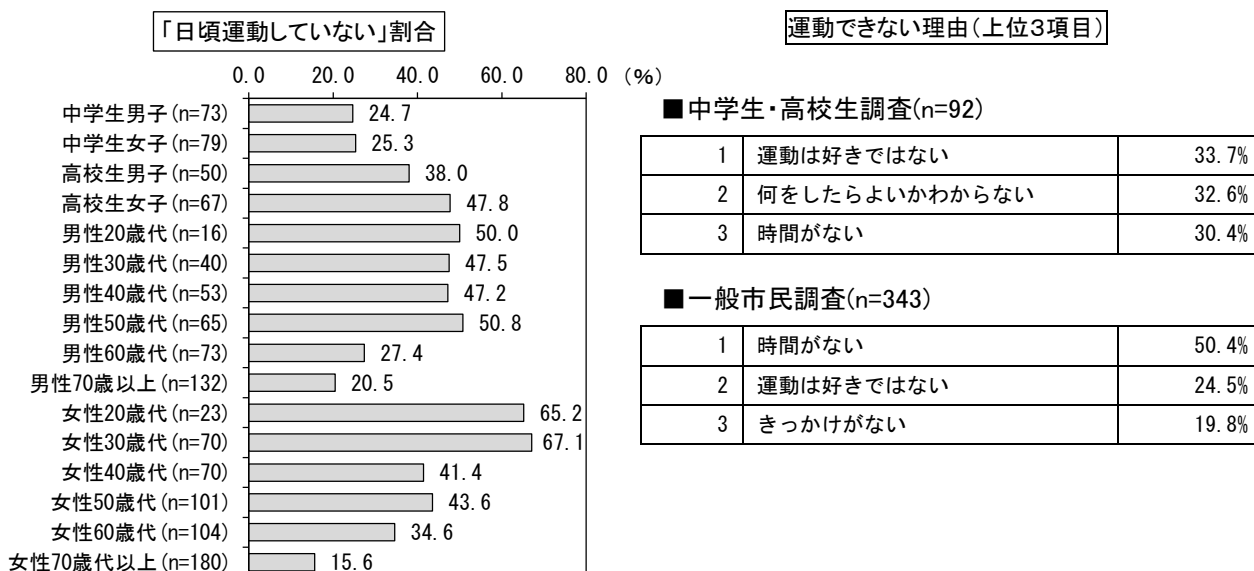
### ■幼児・小学生調査、中学生・高校生調査、一般市民調査



日頃運動していない割合をみると、男性の20歳代と50歳代、女性の20歳代と30歳代で5割以上と高くなっています。

運動ができない理由として、一般市民調査では「時間がない」が、中学生・高校生調査では「運動は好きではない」が最も多くなっています。

### ■中学生・高校生調査、一般市民調査



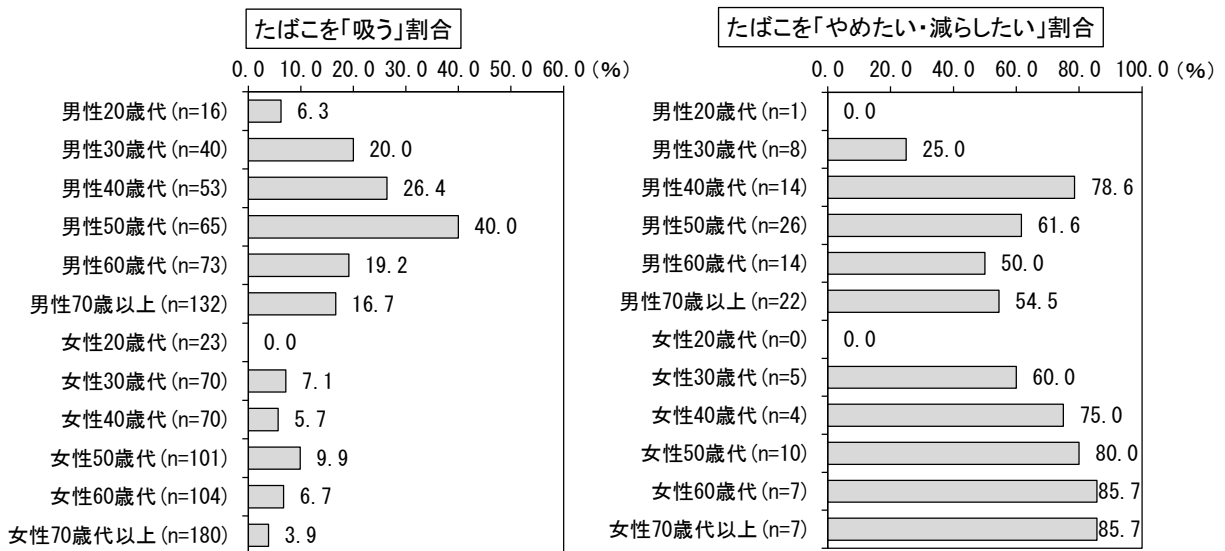
③喫煙・飲酒

- 喫煙率は男性の50歳代が高く、今後やめたい・減らしたいとの回答は、男性の40歳代以上、女性の30歳代以上で5割を超えている。
- 平均飲酒量が2合以上の割合は男性の20歳代、30歳代、60歳代が高い。

喫煙についてみると、たばこを「吸う」割合は男性の50歳代で4割と高くなっています。

また、今後たばこを「やめたい・減らしたい」との回答は、男性の40歳代以上、女性の30歳代以上で5割を超えています。

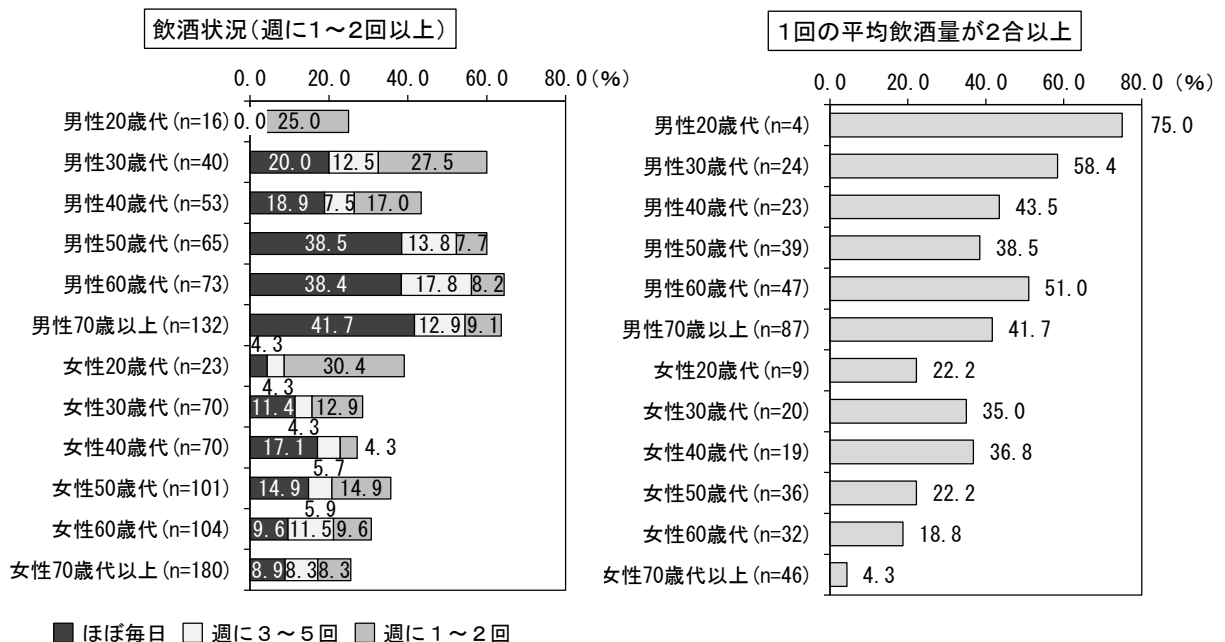
■一般市民調査



飲酒についてみると、週に「ほぼ毎日」飲む割合が男性の50歳代以上で約4割と多くなっています。

また、飲酒状況が週に1~2回以上の人々の1回の平均飲酒量が2合以上の割合は、男性の20歳代、30歳代及び60歳代で5割以上と高くなっています。

■一般市民調査



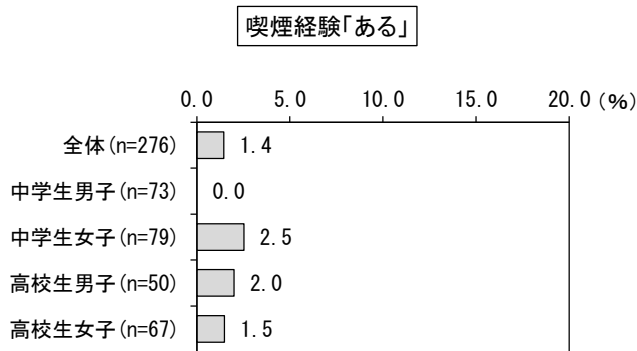
■ ほぼ毎日 □ 週に3~5回 ▨ 週に1~2回

●中学生・高校生における喫煙・飲酒経験のきっかけとしては「単なる好奇心から」が最も多い。

中学生・高校生における喫煙・飲酒経験をみると、喫煙経験は中学生男子を除いてわずかにいる状況で、飲酒経験は高校生女子で約1割となっています。

喫煙・飲酒のきっかけとしては、いずれも「単なる好奇心から」が最も多くなっています。

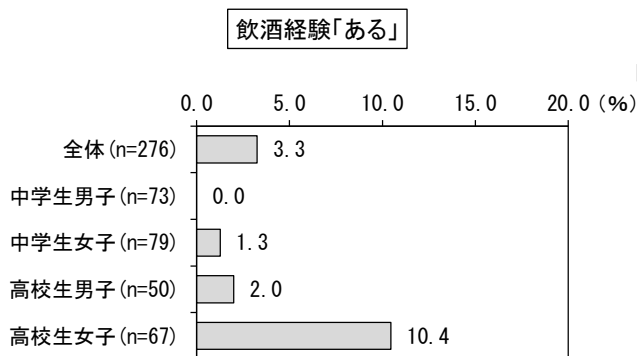
■中学生・高校生調査



喫煙のきっかけ(回答の多い順)

■中学生・高校生調査(n=4)

1	単なる好奇心から	75.0%
2	成人していない人(友だちや先輩など)にすすめられたので	25.0%
2	気分がむしゃくしゃしたから	25.0%
2	なんとなく	25.0%



飲酒のきっかけ(上位3項目)

■中学生・高校生調査(n=9)

1	単なる好奇心から	55.6%
1	なんとなく	55.6%
2	成人している人(親や親せきなど)にすすめられたので	11.1%

④ 歯科口腔保健

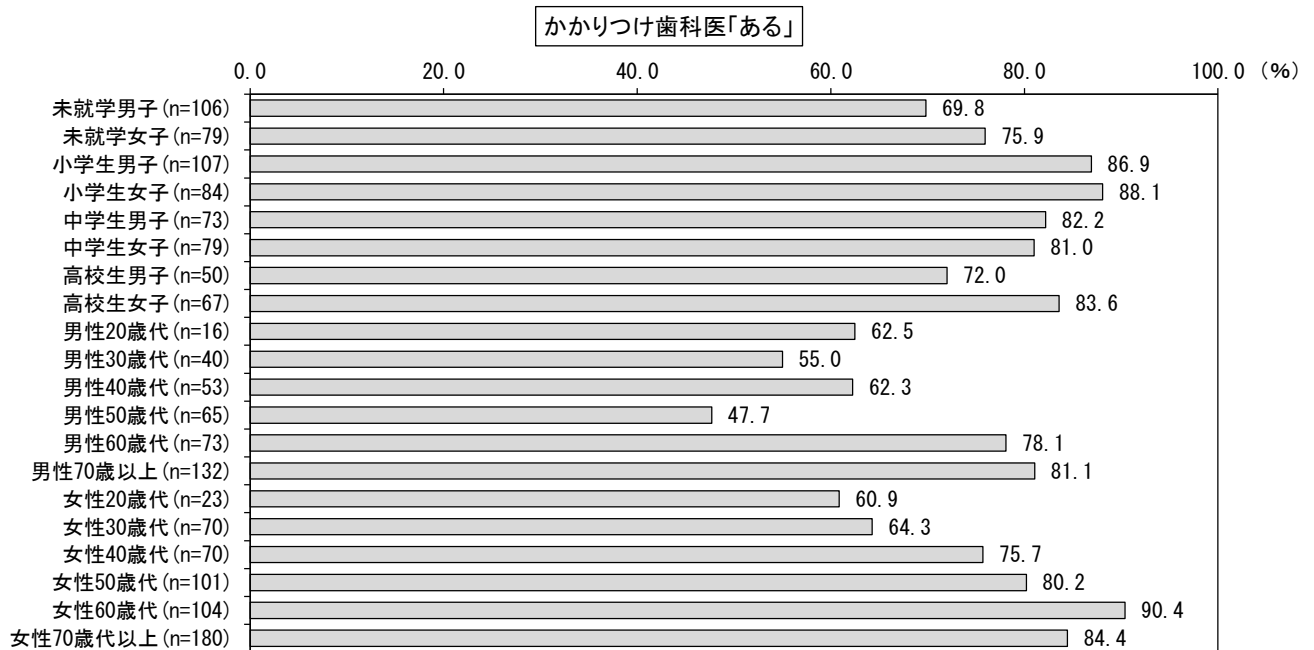
- かかりつけ歯科医を持つ割合は、男性 50 歳代で低い。
- 歯周病と全身の健康の関係の認知度は男性の 20 歳代で低い。
- 咀嚼の状況について、男女ともに年代が高くなるほど「何でも噛んで食べることができる」割合が低い。

かかりつけ歯科医についてみると、「ある」割合は、男性では小学生をピークに年齢が上がるにつれ少なくなり、60 歳代以上で再度高くなっています。特に、男性 50 歳代では 5 割を下回っている状況です。一方、女性では 20 歳代で 6 割台と最も低く、年齢が上がるにつれ多くなっています。

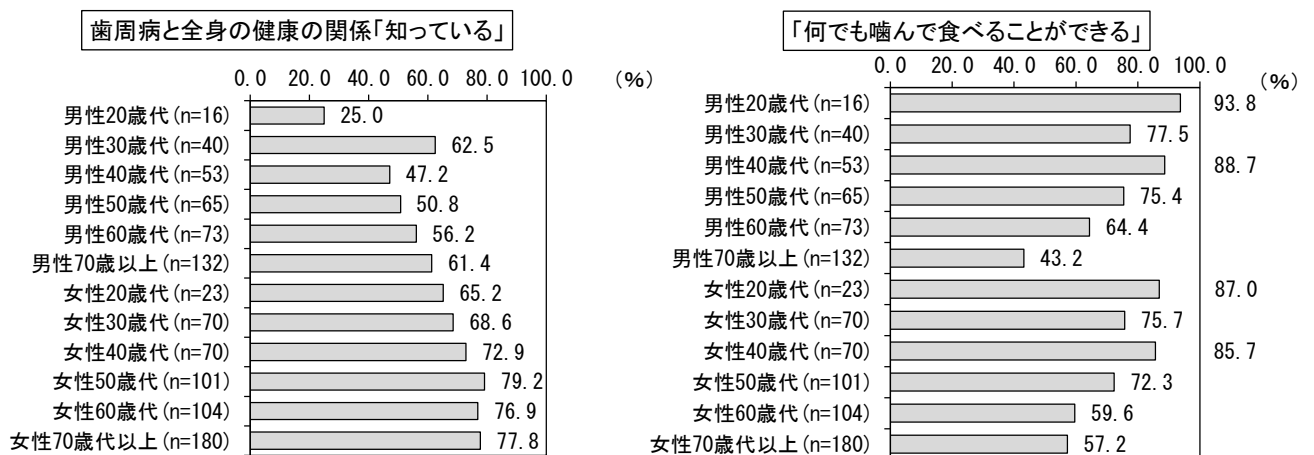
歯周病と全身の健康の関係について、「知っている」割合は男性の 20 歳代で 2 割台と低くなっています。

咀嚼の状況について、「何でも噛んで食べることができる」割合は、男性女性ともに年代が高くなるにつれて、割合が低くなっています。

■ 幼児・小学生調査、中学生・高校生調査、一般市民調査



■ 一般市民調査



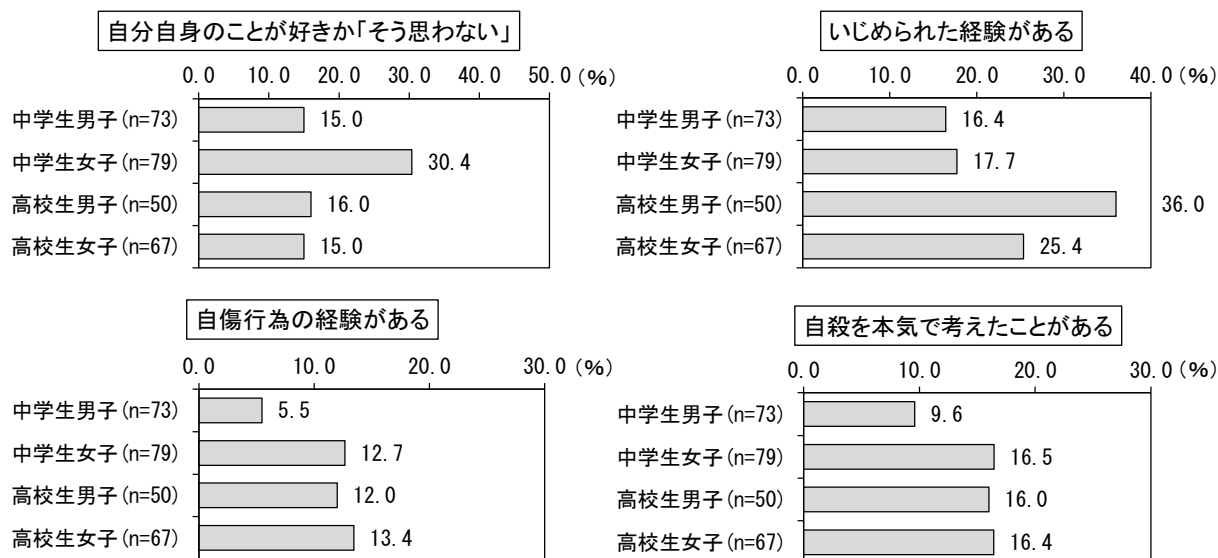
⑤休養・こころ

- 中学生女子の自己肯定感が低くなっている。
- 男性の40歳代において、ストレスや不安、悩みを多く感じており、解消もできない状況にあることがうかがえる。また、睡眠による休養もとれていない人が多い。

中学生・高校生について、自分自身のことが好きだと思わない割合は、中学生女子では30.4%と他に比べて高くなっています。

いじめられた経験の有無では高校生男子が最も多く、自傷行為の経験の有無、自殺を考えた経験の有無については、中学生男子を除いておおむね同じ割合となっています。

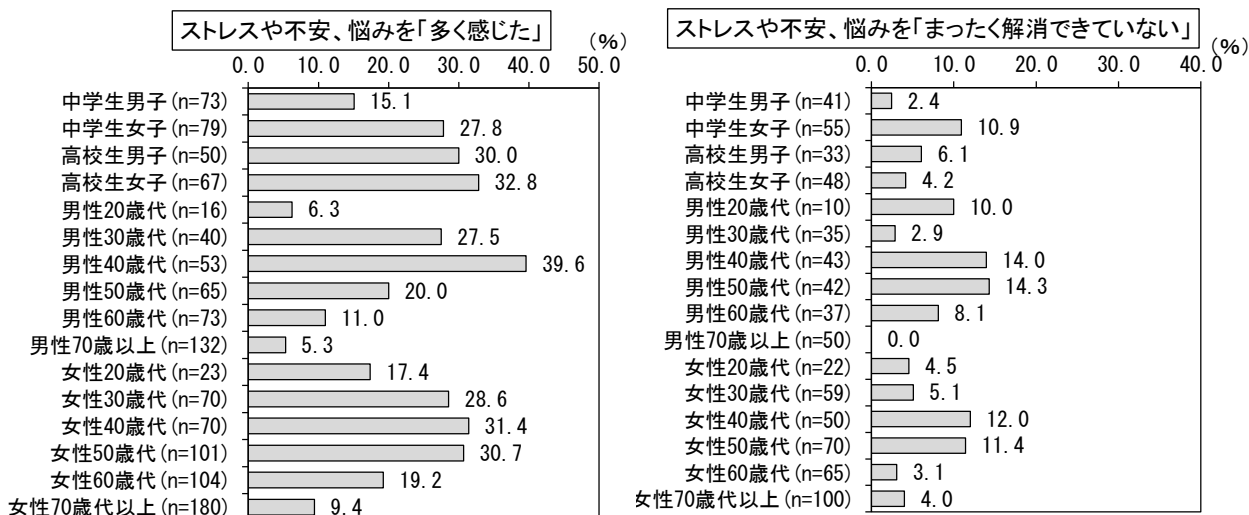
■中学生・高校生調査



中学生・高校生、一般市民について、ストレスや不安、悩みを「多く感じた」との回答は、高校生男子、高校生女子、男性の40歳代、女性の40歳代、50歳代で3割台と多くなっています。

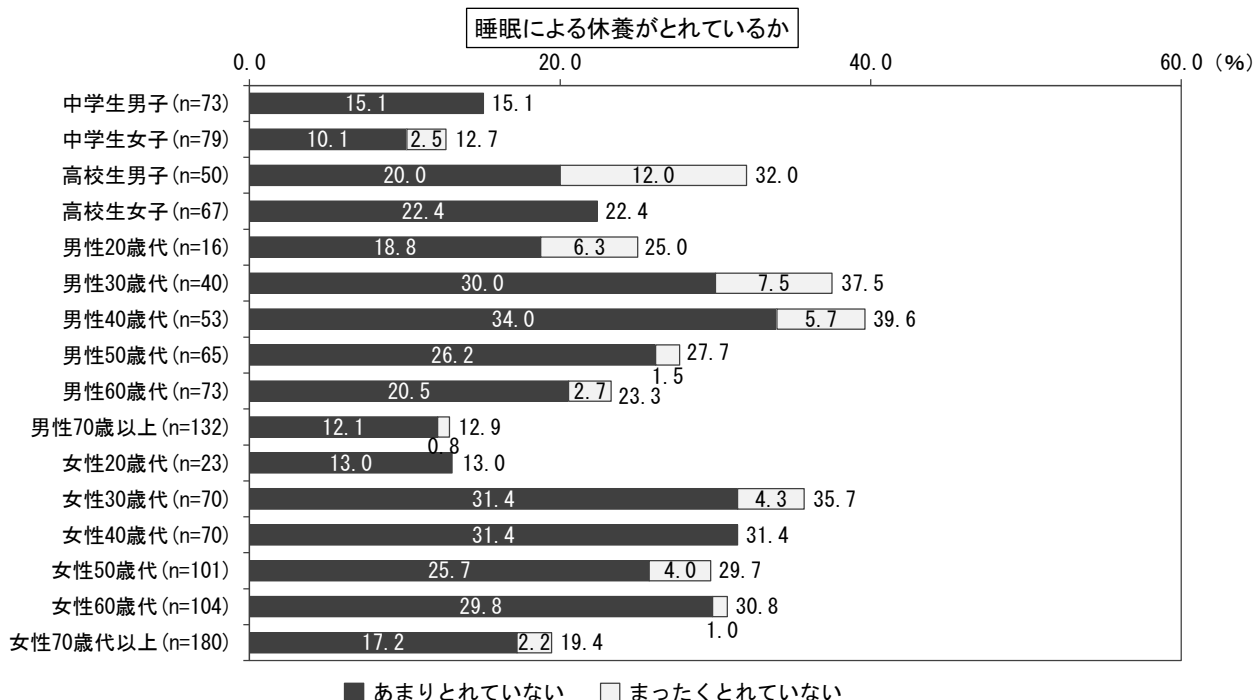
また、ストレスや不安、悩みを「まったく解消できていない」割合は、中学生女子、男性の20歳代、40歳代、50歳代、女性の40歳代、50歳代で1割を超え、やや高くなっています。

■中学生・高校生調査、一般市民調査



睡眠による休養について、「とれていない」（「あまりとれていない」、「まったくとれていない」の合計）人は高校生男子、男性の30歳代、40歳代、女性の30歳代、40歳代、60歳代で3割台と多くなっています。

■中学生・高校生調査、一般市民調査

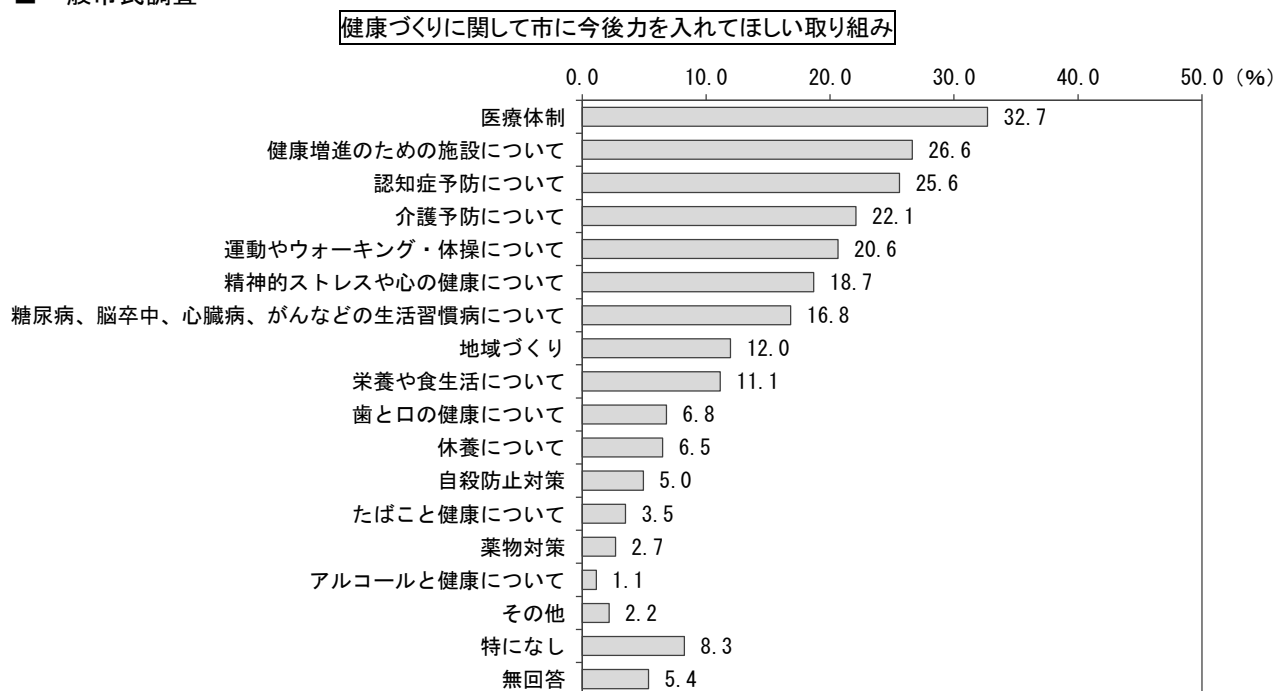


⑥健康づくり施策

●健康づくりに関して市に今後力を入れてほしい取り組みは、医療体制が最も多い。

健康づくりに関して市に今後力を入れてほしい取り組みについては、「医療体制」が最も多く、次いで「健康増進のための施設について」、「認知症予防について」が多くなっています。

■一般市民調査



### 3 団体意見交換会結果の概要

#### (1) 団体意見交換会の概要

第2次プランの中間評価や今後の健康づくりに関する取り組みの実施に向けた基礎資料とするため、地域で活躍されている各関係団体及び機関と意見交換会を実施しました。

#### ■ 団体意見交換会対象

対象団体	対象者	シート回収／配布数	意見交換会日程	意見交換会出席者
四街道市保健師	保健師定例会出席者	14件／16件	令和5年1月26日 保健師定例会	保健師 9名
保健推進員	保健推進員役員	18件／22件	令和5年2月14日 保健推進員役員会	役員 6名
自殺対策連絡会議構成員	構成員		令和5年2月17日 自殺対策連絡会議	当日出席者 18名
四街道地区歯科医師会	歯科医師会役員	3件／6件	令和5年2月24日 地区歯科医師会理事会	理事 5名
市内小中学校養護教諭	養護教諭	15件／17件	令和5年3月8日 養護教諭連絡会議	養護教諭 16名
四街道市ケアマネジャー協議会	役員会出席者	9件／11件	令和5年3月17日 役員会	役員 15名 事務局 2名

## (2) 団体意見交換会結果の概要

### ① 健康増進計画【すくすく】

---

#### 目標 1：家庭で取り組む生活習慣の基盤づくりを支援します

##### □団体等から見た現状と課題

- ・外遊びの減少は、外で自由に遊べる場所自体が減少していることや、防犯意識が高まっていることが影響していると思う。
- ・SNSの影響が大きく、家で携帯やゲームをしている時間が長くなっている。
- ・親子で活動できる場の提供は、子どもが外に出るとても良い機会だと思うので、継続して行うべき取り組みだと思う。
- ・妊婦喫煙者がニコチン依存以外に、ストレス等、根本にある問題が原因で禁煙できないこともある。
- ・子どもが受動喫煙の害を理解して分煙してほしいとしても、大人が実行しないと実現しない。

##### □団体等からの取り組みアイデア

- ・運動促進を目指して、乳幼児健診の待ち時間を利用し、体を使った遊びの動画を流す。
- ・サイクリングコースの整備、指導員が常駐している森を活用した遊びスペースなど、いつでも自由に活動できる場所を作るといい。
- ・外遊びはとても大切だが、日々体を動かせる場所や物が必要なため、どのくらい運動するのが良いか、指標が具体的にあるといい。
- ・受動喫煙については、子どもと大人双方に啓発が必要。
- ・女性は妊娠を機に禁煙する人が多いが、1歳6か月児健診で増加している。3～4か月児相談で受動喫煙の子どもへの影響と喫煙のリスクをしっかりと伝えると良い。



## 目標 2：地域の中で保護者が安心して子育てできる環境をつくります

### □団体等から見た現状と課題

- ・子育てについての相談先や相談方法を知っている人の割合が減少しているのは、交流の場の減少や昔に比べて近所のつながりが希薄化していることが影響している。

### □団体等からの取り組みアイデア

- ・相談先や相談方法には、SNS の利用が有効。

## 目標 3：子どもが自分自身を大切にし、生きていく力を育みます

### □団体等から見た現状と課題

- ・朝食の欠食率の悪化は、悪化の背景にどのような事情や原因があるかの分析をしないと改善が難しい。朝の時間の問題/ダイエット/経済的問題等が考えられる。
- ・朝食欠食児童が多く、学年が上がるごとに増加。自分で用意している児童もいる。
- ・児童の朝食欠食による体調不良の事例を年に何度も目にする。保護者の協力が欠かせない。

### □団体等からの取り組みアイデア

- ・朝食の欠食は保護者の影響が大きいいため、保護者と接触できる場面（出生届時アンケート）で朝食の大切さを伝えていく。
- ・朝食の欠食について、小学生のころから習慣化できるよう、子どもと大人双方への教育と啓発が必要。
- ・喫煙や飲酒について、思春期保健事業や学校との連携で若いうちからの教育（早期教育）の機会を増やし、繰り返し実施することが大切。子どもと大人双方に啓発が必要。
- ・自分の心と体の健康についての啓発は、学校での取り組みが「保健だよりによる周知」だけだが、啓発の方法に工夫が必要。動画の作成、視聴、関連書籍を各校に配置、読み聞かせを行う等。

## ② 健康増進計画【はつらつ】

---

### 目標 1：自身の将来や大切な人のために、生活習慣病の発症を防ぎます

#### □団体等から見た現状と課題

- ・自分の周囲の人は検診を受けているが、受診率がなぜこんなに低いのか。
- ・全てのがん検診・特定健診に共通しているが、ここ数年は受診控えが多くみられた。
- ・バランスの良い食事を摂ることに気を付けている人が多いイメージだったので、バランスの良い食事を摂れている人の割合が減っているのは意外だった。
- ・「バランスの良い食事を1日2食」については、様々な活動実績があるが10年前より減少している。家族形態の変化（ひとり暮らしの増加）や、地域によっては野菜などを気軽に買い足すことができる場所が近くにないなど、環境面の原因もあると感じた。
- ・高齢者に関しては、食事に対する意識低下は独居や高齢者世帯等できちんと食事が摂れていない可能性がある。
- ・電子たばこなら良いと考える傾向がある。

#### □団体等からの取り組みアイデア

- ・集団検診のメリットとして、乳幼児同伴でも受診ができることを大々的にPRする。
- ・食生活について、これならできそうと思えるような簡単レシピやコンビニでの買い方などの例をPRする。
- ・禁煙について、電子たばこも害があること、たばこ以外の精神安定についても周知できるとよい。

## 目標 2 : 自分らしく過ごせるように、生活習慣が重症化しないよう支援します

### □団体等から見た現状と課題

- ・生活習慣による影響を知らない、もしくは関心が低い層が増加している。
- ・介護保険を利用していない、元気な方が行える体操への参加に関心が持たれている。

### □団体等からの取り組みアイデア

- ・地域の運動の場の需要が増えているため、地域での活動を継続支援しながら介護予防につなげたい。
- ・退職後のボランティア活動が介護予防に効果的なことや、介護予防に取り組む必要性について壮年期のうちから「老いの学び」講座を開催してもらえると良い。

## 目標 3 : 健康づくりに取り組む余裕のない人も、地域の中で健康に近づくような仕組みづくりを目指します

### □団体等から見た現状と課題

- ・自分の健康に対する無関心層が増えていく。そこへの働きかけは難しい。
- ・高齢者は、地域での活動や趣味のサークルなどが自粛傾向にあったが、少しずつ再開してきている。また、再開にあたって、これまでとは異なる形態での活動内容とするなど工夫されている。
- ・地域の運動の場に参加したくても、移動方法がない方が多い。

### □団体等からの取り組みアイデア

- ・身近に健康に気を付けている魅力的な人や、自らに困った症状等が顕在化しないと、なかなか関心はもてないもの。そういったところに働きかけるような普及啓発ができると良い。
- ・地域のサロンや老人会での健康講座で、保健推進員と協力していきたい。

### ③ 歯科口腔保健推進計画

---

#### 目標 1：ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりに取り組みます

団体等から見た現状と課題

- ・親の口腔ケアの意識が高く、乳児期からのむし歯予防に対する知識がある。
- ・子どもの口腔内の衛生状態は、家庭によりかなり差がある。
- ・外国人世帯の口腔ケアや甘味食品・飲料への問題意識の周知啓発が難しい。
- ・学校保健から職域保健への切り替え、職域保健における事業主や保険者の歯科口腔保健への意識が低い。
- ・口腔機能の重要性が、市民に浸透してきている。
- ・成人歯科健診に関しては、令和元年度から受診率がとても向上した。節目の年齢に個別に対応した効果だと思う。とても良い傾向であり若者世代にもっとアピールしたい。

団体等からの取り組みアイデア

- ・外国人世帯への情報提供が進められればより効果的。
- ・学校と健康増進課で連携した取り組みをしていきたい。
- ・就学時健診での歯の講座を増やす。

#### 目標 2：個々に応じた口腔機能の維持・向上を推進します

団体等から見た現状と課題

- ・残存歯の数は目標値を超えてはいるが、機能歯数の評価としては不十分であるため、なんでも噛んで食べることができる人（咀嚼良好者）を増やすことに限界が生じている。  
この項目こそが、全身の健康と深く関係しており、単に歯の本数を増やすだけの施策では限界がある。
- ・口腔ケアの面では、必要性を感じている人は多いが、実際にはケアができていないことがある。
- ・職域保健における事業主や保険者の歯科口腔保健への意識が低いため、はつらつ期のライフステージに受けたダメージがそのまま退職後に蓄積した状態となる。

団体等からの取り組みアイデア

- ・口腔機能の維持は介護予防にも大きく関わってくるため、専門職向けの会議等で歯科衛生士と連携し、理解を深めていく。

### 目標 3：一生通じた切れ目ない歯と口腔の健康づくりに取り組みます

#### □団体等から見た現状と課題

- ・ 幼児～学生は歯科健診が学校であり、年 1 回は意識づけになるため、成人と比べ悪化していないのではないかと。
- ・ 小児の歯科は、歯科に関して意識の高い子育て世代が増えたと思う。しかし、子育て世代自身に関しては、子育てや仕事で忙しく、本当に歯が痛くなるなどの症状がでないと歯科には行かないのではないかと。
- ・ 高齢者の歯科医療費が高くなっている。
- ・ かかりつけ歯科医は、かなり市民に定着してきている数字だと思うが、歯周病と全身の健康の関係を知っている人を増やすのと同じように、口腔がんの事を知っている人を増やすような事業展開ができればいいと思う。

#### □団体等からの取り組みアイデア

- ・ かかりつけ歯科医を増やすためには、四街道市の歯科情報のリーフも効果があると思う。
- ・ 市民向けの口腔ケアについての資料の作成、専門職向けに口腔ケアや介護予防について講義してもらえると。

### 目標 4：歯と口腔の健康づくりを通じて、心身の健康が維持増進される社会環境を整備します

#### □団体等から見た現状と課題

- ・ 学校での歯科健診後、治癒証明書の提出率が低い。
- ・ 口腔ケアの面では、必要性を感じている人は多いが、実際の行動につなげることができていないこともある。地域では、口腔ケアに対する勉強会なども開催しているケースも多いので、継続して行うことで、現状よりも意識することが多くなると感じている。

#### □団体等からの取り組みアイデア

- ・ 学校での歯科健診後の歯科保健指導の充実。
- ・ 健康診断の中に歯科健診を組み込んでしまうのはどうか。

#### ④ 自殺対策計画

---

##### 目標 1：ライフステージに応じた心の健康づくりに取り組みます

###### □団体等から見た現状と課題

- ・趣味がない、仕事が忙しい、スマホの普及が睡眠不足につながっている。
- ・仕事やプライベートが複雑化し、個人が抱えるストレス自体が以前より増加傾向にある。
- ・中高年・働き盛りは、役職が重く、家庭での役割も増える、職場の環境改善が必要。
- ・8050 問題、介護者がうつ傾向になっていることがある。
- ・ストレスを話すことが逆にストレスになるかもしれない、相談窓口を利用してもらう工夫が必要。
- ・個人において不安なことが様々であり、ただ単に対策を実施するのではなく、個々に焦点を絞らないと効果が出ないとも感じている。

###### □団体等からの取り組みアイデア

- ・子どもたちが SOS を出しやすい体制づくり、SOS の出し方教育の強化。
- ・子どもたちが SOS を出しやすい体制として、カウンセラーの設置や専門職との連携に引き続き力を入れていくべきだと思う。
- ・ネットで相談できる環境、抵抗なく気軽に相談できる場所が必要。
- ・ストレス解消方法の例の周知も必要。

##### 目標 2：地域の中で気づき・つながり・支えあう体制をつくります

###### □団体等から見た現状と課題

- ・ゲートキーパーの役割を知っている人の割合が増えたのは、地道な普及啓発活動の効果。
- ・不安を抱えて生きていく人が増えている世の中なので、もっとゲートキーパーについて知っている人が増えていくとよいと思う。
- ・地域での声掛けや挨拶があったとしても助け合いにはつながりにくい。
- ・近所の人になかなか会う機会自体がないと、近年聞くことがありその影響を感じる。
- ・オレンジカフェも開催場所が増えてきており、認知症の当事者や家族が不安を抱え込まないような仕組みづくりを進めている。

###### □団体等からの取り組みアイデア

- ・ゲートキーパーについて、小中高の授業に取り入れて学校の先生にも知ってもらう。
- ・高齢者が孤立しないように生活支援体制整備事業で、各関係機関と協同して地域の居場所づくりをしていく。

### 目標 3：自殺のリスクを低下させ、生きることへの支援を行います

#### □団体等から見た現状と課題

- ・生活困窮者が今後増えることで、自殺者が増える可能性がある。
- ・高齢者や生活困窮者に対して、取り組みは多数あるが、若い世代や現役世代に対しては取り組みが少なく、リーフレットを設置するだけでは、取り組みの発信力が乏しいと感じる。
- ・助けを求めている人たちに、情報が届きにくい環境がある。
- ・家庭の問題が関係しているケースもあるため、学校だけでは援助が難しい場面がある。
- ・スマホ SNS が普及しているが、それに伴い孤立感へつながる人がいると思う。

#### □団体等からの取り組みアイデア

- ・ゲートキーパーの周知が自殺対策につながる。
- ・老年期うつについて、市民向けや専門職向けに講話などをしてもらえると良いと思う。
- ・スクールカウンセラーの配置を増やし、学校での「いのちの教育」を充実させる。
- ・大人になった時に相談できる窓口を中高生の時から教えておく。
- ・ネットで相談できる環境、抵抗なく気軽に相談できる場所が必要。

## ⑤ その他

---

### 組織・体制等計画全体に及ぶ内容

#### □相談窓口に関すること

- ・電話やメールのみの相談だと苦手な方もいるため、LINE など SNS 等での相談窓口を開設できると良い。
- ・健診時や窓口などで、保健センターに相談するよう伝えているが、まだまだ周知が不足と感じる。もっと身近な窓口にする必要がある。
- ・外国籍の生徒が増えていて、むし歯が多い子、肥満が目立つ子等もみられる。  
言葉の壁もあり、知らない人から嫌な言葉をかけられたりして、心のケアも必要になることが予想されるため、今後、外国籍の人からの相談が大切になる。

#### □連携に関すること

- ・年に一回でも定期的に、保健師と養護教諭の情報交換会などできると、地区や市全体のさらなる健康増進につながると思う。
- ・壮年期から高齢期まで一連の流れを考えた時、健康増進課の保健師と連携しなから包括的な介護予防に取り組むシステムができると良いと思う。

## 4 第2次健康よつかいどう 21 プランの中間評価

### (1) 基本理念とめざす姿

第2次プランでは、基本理念を『子どもから高齢者まで、みんなが健康でいきいきと暮らせるまち』と掲げ、基本理念の実現に向け、健康増進計画では『豊かな人間関係のなか いきいき暮らせるまち』、歯科口腔保健推進計画では『歯と口からつくる いきいき生活』、自殺対策計画では『みんなで気づき・支え合い 心豊かに生きるまち』をめざす姿として設定し、市民一人ひとりの心と体の健康づくりを進めてきました。

### (2) 中間値の目標達成状況

中間評価は、健康ちば 21（第2次）の評価方法に準じて行いました。

第2次プラン数値目標 60 項目の中間値の目標達成状況については、D 評価が 55.0%と最も多く、次いで A 評価と B 評価がともに 20.0%となっています。

また、A 評価と B 評価を合計した“改善傾向にある”は 40.0%となっています。

評価区分		該当項目数	<割合>
A	中間値が目標に達した	12 項目	<20.0%>
B	中間値が目標に達していないが改善傾向にある	12 項目	<20.0%>
C	現状と変わらない（達成率※±5%以内）	3 項目	<5.0%>
D	中間値が悪化している	33 項目	<55.0%>
合計		60 項目	<100.0%>

※ 達成率 = (策定時現状値 - 中間値) ÷ (策定時現状値 - 目標値) × 100

A 評価と B 評価を合計した“改善傾向にある”を目標別にみると《2》歯科口腔保健推進計画で 73.3%と最も多くなっています。

目標	A B 合計/ 項目数	<割合>
《1》健康増進計画 ～ライフステージに応じた健康づくり～【すくすく】	3/12 項目	<25.0%>
《1》健康増進計画 ～ライフステージに応じた健康づくり～【はつらつ】	7/25 項目	<28.0%>
《2》歯科口腔保健推進計画 ～歯と口腔の健康づくり～	11/15 項目	<73.3%>
《3》自殺対策計画 ～休養・こころの健康づくり～	3/8 項目	<37.5%>
合計	24/60 項目	<40.0%>



分野別の中間値の目標達成状況は、以下のとおりです。

分野	目標	A	B	C	D	項目合計
健康づくり 《1》健康増進計画 ライフステージに応じた 【すくすく】	目標1) 家庭で取り組む生活習慣の基盤づくりを支援します	0	1	1	3	5
	目標2) 地域の中で保護者が安心して子育てできる環境をつくります	1	0	0	1	2
	目標3) 子どもが自分自身を大切に、生きていく力を育みます	0	1	0	4	5
	小計	1	2	1	8	12
健康づくり 《1》健康増進計画 ライフステージに応じた 【はつらつ】	目標1) 自身の将来や大切な人のために、生活習慣病の発症を防ぎます	0	3	1	11	15
	目標2) 自分らしく過ごせるように、生活習慣病が重症化しないよう支援します	1	2	0	4	7
	目標3) 健康づくりに取り組む余裕のない人も、地域の中で健康に近づくような仕組みづくりを目指します	1	0	0	2	3
	小計	2	5	1	17	25
《2》歯科口腔保健推進計画 歯と口腔の健康づくり	目標1) ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりに取り組みます	2	2	1	0	5
	目標2) 個々に応じた口腔機能の維持・向上を推進します	1	1	0	1	3
	目標3) 一生を通じた切れ目ない歯と口腔の健康づくりに取り組みます	2	0	0	1	3
	目標4) 歯と口腔の健康づくりを通じて、心身の健康が維持増進される社会環境を整備します	2	1	0	1	4
	小計	7	4	1	3	15
《3》自殺対策計画 休養・こころの健康づくり	目標1) ライフステージに応じた心の健康づくりに取り組みます	0	1	0	2	3
	目標2) 地域の中で気づき・つながり・支えあう体制をつくります	1	0	0	1	2
	目標3) 自殺のリスクを低下させ、生きることへの支援を行います	1	0	0	2	3
	小計	2	1	0	5	8
合計		12	12	3	33	60

### (3) 分野別の取り組みの評価と課題

第2次プランの前期にあたる、平成30年度から令和4年度の「行政の主な取り組み」について、関係各課の事業の取り組み状況と目標値の達成状況を踏まえた、第2次プランの中間評価と課題は以下のとおりです。

#### 《1》健康増進計画 ～ライフステージに応じた健康づくり～【すくすく】

目標1) 家庭で取り組む生活習慣の基盤づくりを支援します

=前期の主な取り組み事業=

マタニティ・ベビー相談室において、喫煙、受動喫煙が子どもの健康に影響するリスクについての啓発を行っています。

子どもたちが安全に遊べる場を提供するため、自由な発想で遊びを展開し、工夫すること、協力することの楽しさを体験できるプレーパークを運営しています。

親子運動教室、各種スポーツ教室、体育の日行事、ロードレース大会  
 児童遊園、都市公園、プレーパーク、市民の森（栗山、物井）  
 マタニティ・ベビー相談室、パパママルーム、乳児相談、幼児健診、歯科健診  
 栄養バランスのとれた昼食や補食の提供・食育活動、  
 年長児対象の食育活動（朝ごはんの選び方） など

#### ■目標値の中間評価と課題

指標	目標値	前回 中間値	策定時 現状値	中間値	増減値	評価	出典
外遊びを週に3日以上行う 幼児・小学生を増やす	増加傾向へ	43.8%	41.0%	32.1%	8.9%減	D	市民意識調査 (幼児・小学生)
妊婦の喫煙率を減らす	0%	-	0.9%	1.6%	0.7%増	D	健やか親子21: 4か月児調査
妊婦の飲酒率を減らす	0%	-	1.8%	0.5%	1.3%減	B	健やか親子21: 4か月児調査
子どもと同居している家庭 で分煙をしていない家庭を 減らす	3%以下	7.5%	6.0%	6.0%	変化なし	C	市民意識調査 (幼児・小学生)
受動喫煙による妊娠(胎児)への 悪影響を認識する人を増やす	増加傾向へ	72.8%	62.2%	56.1%	6.1%減	D	市民意識調査

※前回中間値：H23年度、現状値：H28年度、中間値：R3年度（市民意識調査はR4年度）データ

外遊びを週に3日以上行う幼児・小学生の割合はD評価となっているため、外遊びの大切さや楽しさを周知する必要があります。

妊婦の飲酒率が減少し、B評価となっています。一方で、子どもと同居している家庭で分煙をしていない家庭の割合が変化なしでC評価、妊婦の喫煙率、受動喫煙による妊娠(胎児)への悪影響を認識する人の割合がいずれもD評価となっているため、喫煙が体に及ぼす悪影響についての周知活動をより一層行っていく必要があります。

目標 2) 地域の中で保護者が安心して子育てできる環境をつくります

=前期の主な取り組み事業=

子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、中学生3年生までの通院及び入院に要する子ども医療費の助成を行っています。令和3年度と令和4年度の比較では、助成件数と助成金額がともに増加しています。

また、子どもを持つ子育て世帯の医療費負担の更なる軽減を図るため、令和5年度8月診療分から子ども医療費助成の対象年齢を18歳までに拡充しています。

子育て情報ブック・子育て情報サイト「すくすく」において、子育て支援サービスの情報をわかりやすく紹介しています。

子育て情報ブック「すくすく」、子育て応援サイト「すくすく」  
 子ども医療費助成  
 マタニティ・ベビー相談室、おやこの支援勉強会、子育て支援連絡会、かるがも、  
 産後ケア、およこカウンセリング  
 ファミリー・サポート・センター、子育て支援センター、こどもルーム  
 小児初期急病診療所運営協力、医療機関の情報提供 など

■目標値の中間評価と課題

指標	目標値	前回 中間値	策定時 現状値	中間値	増減値	評価	出典
この地域で今後も子育てをしたい人を増やす	増加傾向へ	-	98.7%	99.0%	0.3%増	A	健やか親子21：4か月、1歳6か月、3歳6か月調査の平均
育てにくさを感じた時に相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っている人を増やす	95%以上	-	90.3%	85.0%	5.3%減	D	健やか親子21：4か月、1歳6か月、3歳6か月調査の平均

この地域で今後も子育てをしたい人が増加し、目標値を達成していますが、育てにくさを感じた時に相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っている人については減少し、D評価となっているため、子育てに関する相談窓口や支援体制を充実させる必要があります。

目標3) 子どもが自分自身を大切にし、生きていく力を育みます

=前期の主な取り組み事業=

食に関する正しい知識と望ましい食習慣を確立させるために、給食メモを作成し、昼の放送や各クラスで活用し、地場産物を用いた献立の説明を行い、食育教育を行っています。

また、四街道市学校栄養士会作成の「給食だより」や「栄養の話」の掲示を行うことにより、児童・生徒の食に対する健康意識の向上を図っています。

簡単レシピ紹介、調理体験、体育の日行事を通じた健康づくりの普及啓発  
 給食メモの活用、弁当の日の実施  
 青少年育成センターオープンスペースの開放  
 思春期保健事業  
 保健だより、薬物乱用防止教室、非行防止教室  
 命の教育、専門職（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー）の設置  
 通学合宿 など

■目標値の中間評価と課題

指標		目標値	前回 中間値	策定時 現状値	中間値	増減値	評価	出典
児童・生徒の朝食 欠食割合を減らす	小学生	1.5%以下	2.7%	3.2%	5.6%	2.4%増	D	全国学力学習状況調査意識調査
	中学生	2.5%以下	5.1%	5.4%	8.0%	2.6%増	D	全国学力学習状況調査意識調査
	高校生	5%以下	8.8%	10.4%	11.1%	0.7%増	D	市民意識調査（中学生・高校生）「週2～3日とる」+「ほとんどとらない」
高校生の喫煙経験者をなくす		0%	7.5%	1.2%	1.7%	0.5%増	D	市民意識調査（中学生・高校生）
高校生の飲酒経験者をなくす		0%	23.8%	9.1%	6.7%	2.4%減	B	

小学生、中学生・高校生の朝食欠食割合が増加し、D 評価となっているため、子どもが望ましい食習慣を身につけるきっかけづくりなど、今後も基本的な食生活習慣の確立ができるように食に関する指導を行う必要があります。

また、高校生の飲酒経験者は減少し、B 評価となっていますが、高校生の喫煙経験者については僅かに増加し、D 評価となっています。教育の場で啓発活動をより一層行っていく必要があります。

## 《1》健康増進計画 ～ライフステージに応じた健康づくり～【はつらつ】

目標1) 自身の将来や大切な人のために、生活習慣病の発症を防ぎます

=前期の主な取り組み事業=

がんの早期発見・早期治療につなげるために各種がん検診を行うとともに、生活習慣病の早期発見や重症化予防を行うために特定健診を実施しています。

近年は受診率の低下が見られたため、個別検診を充実させ、受診しやすい体制を確保するとともに、はがきなどで再勧奨を行い、受診率向上を図りました。

各種がん検診、特定健康診査、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症健診、成人歯科健診、短期人間ドック受検料助成

食育レシピ、健康によい惣菜選びの普及、保健推進員による健康講座

プラス10の普及、健康づくりの普及啓発、運動再開の仕掛けづくり

公共施設の禁煙化の推進

など

### ■目標値の中間評価と課題

指標		目標値	前回 中間値	策定時 現状値	中間値	増減値	評価	出典
適正体重を維持している人を増やす (BMI 18.5~24.9)	男性	増加傾向へ	-	59.5%	54.8%	4.7%減	D	市特定健康診査 (市国保加入者 40~64歳) 健康かるて
	女性		-	66.8%	68.3%	1.5%増	B	
がん検診の受診率を増やす	胃がん	50%以上	9.8%	8.6%	5.4%	3.2%減	D	市がん検診
	肺がん		13.2%	12.3%	8.7%	3.6%減	D	市がん検診
	大腸がん		13.9%	13.8%	10.1%	3.7%減	D	市がん検診
	子宮がん		16.2%	14.6%	11.9%	2.7%減	D	市がん検診
	乳がん		21.9%	22.8%	15.8%	7.0%減	D	市がん検診
特定健康診査の受診率を増やす		43%以上	33.1%	36.4%	24.0%	12.4%減	D	特定健診・特定保健指導実施結果報告(法定報告)(市国保加入者40~74歳)
主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食事が1日2食以上の人を増やす		80%以上	68.1%	61.2%	59.0%	2.2%減	D	市民意識調査

指標	目標値	前回 中間値	策定時 現状値	中間値	増減値	評価	出典	
日常生活の中で意識的に運動している人を増やす（「いつもしている＋時々している」かつ、30分以上の運動を週2回以上、1年以上継続して行っている人）	20～64歳	34%	-	26.8%	26.6%	0.2%減	C	市民意識調査
	65歳以上	増加傾向へ	-	60.8%	54.0%	6.8%減	D	
成人の喫煙率を減らす	男性	12%以下	26.9%	20.9%	22.5%	1.6%増	D	市民意識調査
	女性	5%以下	10.3%	7.1%	6.1%	1.0%減	B	
お酒を週に1～2回以上飲む人のうち、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人を減らす（男性2合以上、女性1合以上）	男性	18.6%以下	41.8%	43.0%	39.9%	3.1%減	B	市民意識調査
	女性	20.7%以下	11.5%	29.6%	31.1%	1.5%増	D	

女性の適正体重を維持している人についてはB評価となっていますが、男性の適正体重を維持している人ではD評価となっているため、規則正しい生活や望ましい生活習慣獲得のために情報提供や啓発活動を行うことが必要です。

また、各種がん検診及び特定健康診査の受診率が低下し、D評価となっているため、がんの早期発見や生活習慣病予防のために受診率を向上させていくことが必要です。

主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食事が1日2食以上の人は減少し、D評価となっているため、規則正しい食生活を身に付けるための啓発を行う必要があります。

20～64歳で日常生活の中で意識的に運動する人はやや減少するものの、現状と変わらないC評価となっていますが、65歳以上ではD評価となっているため、意識的に運動している人を増やすためにきっかけづくりを行い、継続できる仕組みをつくる必要があります。

女性の喫煙率、男性においてリスクを高める量を飲酒している人は減少し、B評価となっています。

一方で、男性の喫煙率と女性においてのリスクを高める量を飲酒している人については増加し、D評価となっているため、より多くの方に飲酒・喫煙のリスクを理解してもらえよう、取り組みが必要です。

目標2) 自分らしく過ごせるように、生活習慣病が重症化しないよう支援します

=前期の主な取り組み事業=

生活習慣病予防を目的とした保健推進員による健康講座では、正しい運動の方法や食に関する情報提供を行っています。

また、おすすめウォーキングコースを作成し、運動の促進を行っています。

健診結果相談、生活習慣病予防教室

糖尿病重症化予防事業、医療機関との連携体制づくり

週いち貯筋体操、各種介護予防教室

保健推進員による健康講座、出前講座

など

### ■目標値の中間評価と課題

指標	目標値	前回 中間値	策定時 現状値	中間値	増減値	評価	出典
メタボリックシンドローム 該当者及び予備群を減らす	18.9%以下	24.0%	25.2%	26.4%	1.2%増	D	特定健診・特定 保健指導実施結 果報告（法定報 告）（市国保加入 者40～74歳）
特定保健指導の実施率を 増やす	20%以上 (H35年度)	21.5%	17.9%	12.8%	5.1%減	D	特定健診・特定 保健指導実施結 果報告（法定報 告）（市国保加入 者40～74歳）
COPDを知っている割合 を増やす（言葉も内容も知っ ている＋言葉は聞いたこと があるが内容は知らない）	80%以上	-	44.9%	48.3%	3.4%増	B	市民意識調査
ロコモティブシンドローム を知っている割合を増やす （言葉も内容も知っている ＋言葉は聞いたことがある が内容は知らない）	80%以上	-	54.1%	56.7%	2.6%増	B	市民意識調査
血糖コントロール不良者の 割合を減らす	減少傾向へ	-	0.8%	0.7%	0.1%減	A	市特定健康診査 （市国保加入者 40～64歳） 健康かるて
脂質異常症の割合を 減らす	男性 6.9%以下 女性 10.7%以下	-	10.5%	17.3%	6.8%増	D	
		-	15.6%	17.7%	2.1%増	D	

メタボリックシンドローム該当者及び予備群、特定保健指導の実施率、脂質異常症の割合はいずれもD評価となっているため、生活習慣の改善が必要な人に対し、生活習慣病のリスクに応じた支援により一層取り組んでいく必要があります。

一方で血糖コントロール不良者の割合は目標を達成しているほか、COPD及びロコモティブシンドロームを知っている割合は増加し、B評価となっています。

目標3) 健康づくりに取り組む余裕のない人も、地域の中で健康に近づくような仕組みづくりを目指します

=前期の主な取り組み事業=

健康に関心が向かない人に対して健康づくりを推進するため、インセンティブを視野に入れた取り組みを行っています。自身の健康づくりへの取り組みや特定健康診査、各種検診を受診することなどでポイントを貯めて、抽選で特典が当たる仕組みとなっています。

また、交流の場や活動の機会を提供し、市民同士のつながりや地域活動を支援するために、週いち貯筋体操を行っています。今まで関わりのなかった人たちや他事業との連携を図り、新規団体の立ち上げや担い手養成に繋がる取り組みを行っています。

乳児相談、幼児健診

パパママルーム、簡単朝食メニュー作成

インセンティブへの取り組み

週いち貯筋体操

イベント等での健康情報の提供

各種相談、各種検診

など

#### ■目標値の中間評価と課題

指標	目標値	前回 中間値	策定時 現状値	中間値	増減値	評価	出典
自分の健康に関心のある人を増やす	増加傾向へ	78.8%	77.0%	74.6%	2.4%減	D	市民意識調査
地域行事に参加している人を増やす（自分から参加している+誘われて参加している）	増加傾向へ	38.6%	36.4%	26.8%	9.6%減	D	市民意識調査
健康づくりにかかわるグループ活動等に参加する人を増やす	9.5%以上	10.6%	9.1%	9.7%	0.6%増	A	市民意識調査

自分の健康に関心がある人や地域行事に参加している人はいずれも減少し、D評価となっているため、健康づくりと地域づくりの二つの視点を取り入れた事業を行い、地域のつながりを通じた健康づくりについて、より一層周知することが必要です。

一方で、健康づくりに関わるグループ活動等に参加する人は増加し、目標を達成しています。



## 《2》 歯科口腔保健推進計画 ～歯と口腔の健康づくり～

目標 1) ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりに取り組みます

=前期の主な取り組み事業=

乳児相談において、むし歯予防に向けた甘味摂取やバランスのとれた食生活について周知を図っています。

8か月児歯と離乳食教室、1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳6か月児健診において、それぞれのライフステージに対応した食生活指導、歯科保健指導を行っています。

学校歯科医による歯科健診

乳児相談、幼児健診

子育て学習講座

歯と口の健康週間の審査・表彰、健歯・処置完了児童生徒の表彰

など

### ■ 目標値の中間評価と課題

指標	目標値	前回 中間値	策定時 現状値	中間値	増減値	評価	出典
3歳児でむし歯のない人を増やす	90%以上	79.7%	82.0%	91.9%	9.9%増	A	3歳6か月児健康診査
小学生のむし歯の本数を減らす	減少傾向へ	0.1本	0.6本	0.3本	0.3本減	A	児童生徒疾病異常被患率 (小学5年生) (中学2年生)
中学生のむし歯の本数を減らす		0.4本	0.7本	0.7本	変化なし	C	
成人歯科健診で進行した歯周病のある人を減らす	35%以下	70.1%	41.5%	39.3%	2.2%減	B	市成人歯科健診 (40歳以上)
1歳6か月児の間食として甘味食品・飲料を1日3回以上飲食する習慣を持つ人を減らす	5%以下	-	7.5%	6.5%	1.0%減	B	1歳6か月児健康診査

3歳児でむし歯のない人や小学生のむし歯の本数は目標を達成しており、成人歯科健診で進行した歯周病のある人や1歳6か月児の間食として甘味食品・飲料を1日3回以上飲食する習慣を持つ人もそれぞれ減少し、B評価となっています。

中学生のむし歯の本数はC評価となっているため、中学生のむし歯予防の充実を図る必要があります。

目標 2) 個々に応じた口腔機能の維持・向上を推進します

=前期の主な取り組み事業=

お口を動かすことが口腔機能の維持改善、肺炎予防、全身の健康につながるため、よく噛んで食べることの重要性について広く周知を行い、特定健康診査、高齢者向けの講座などにおいて口腔体操を実施しました。

また、お口の体操等を盛り込んだリーフレットを配布し、周知啓発しました。

お口の健康講習会

お口の体操の普及

後期高齢者歯科健診事業

訪問歯科保健事業、ケアマネジャー協議会連携

など

■目標値の中間評価と課題

指標	目標値	前回 中間値	策定時 現状値	中間値	増減値	評価	出典
60歳で自分の歯が24本以上ある人を増やす	70%以上	53.8%	64.5%	81.3%	16.8%増	A	市民意識調査 (55~64歳)
80歳で自分の歯が20本以上ある人を増やす	増加傾向へ	52.1%	64.2%	60.0%	4.2%減	D	市民意識調査 (75~80歳)
何でも噛んで食べることができる人(咀嚼良好者)を増やす	80%以上	-	54.4%	61.6%	7.2%増	B	市民意識調査 (60歳代)

60歳で自分の歯が24本以上ある人は16.8%増加し、A評価となっています。

また、何でも噛んで食べることができる人(咀嚼良好者)も増加し、B評価となっています。

一方で、80歳で自分の歯が20本以上ある人は減少し、D評価となっているため、口腔機能の改善を促す取り組みをより一層行っていく必要があります。

目標3) 一生を通じた切れ目ない歯と口腔の健康づくりに取り組みます

=前期の主な取り組み事業=

子どもの発達段階に応じて、歯と全身の健康との関係を含めたセルフケアの教育を行うために、市内保育所では、歯科健診、歯磨き教室といった歯科健康教育を行っています。

お口の健康講習会	
お口の体操の普及	
後期高齢者歯科健診事業	
訪問歯科保健事業、ケアマネジャー協議会連携	など

■目標値の中間評価と課題

指標		目標値	前回 中間値	策定時 現状値	中間値	増減値	評価	出典
かかりつけ 歯科医がある人 を増やす	幼児・小学生	80%以上	74.1%	76.9%	80.4%	3.5%増	A	市民意識調査 (幼児・小学生)
	中学生・ 高校生	増加傾向へ	67.2%	69.4%	79.0%	9.6%増	A	市民意識調査 (中学生・高 校生)
	20歳以上	80%以上	74.0%	76.1%	75.6%	0.5%減	D	市民意識調査

幼児・小学生、中学生・高校生のかかりつけ歯科医がある人は目標を達成しました。

一方で、20歳以上は減少し、D評価となっているため、成人してもかかりつけ歯科医を持つことの重要性を周知していくことが必要です。

目標4) 歯と口腔の健康づくりを通じて、心身の健康が維持増進される社会環境を整備します

=前期の主な取り組み事業=

成人歯科健診では、若い頃からかかりつけ歯科医院で定期健診を受け、健康な口腔環境を維持するため、対象者の年齢を拡大し個別通知を行いました。また、「歯周病と全身の健康についての周知」と「男性と女性、年代別で気を付ける点の相違」を盛り込んだ健診結果票を作成しました。

成人歯科健診（対象年齢の拡大）

市政だより、ホームページ、リーフレットでの周知

など

#### ■ 目標値の中間評価と課題

指標		目標値	前回 中間値	策定時 現状値	中間値	増減値	評価	出典
相談・治癒済証 を提出した人を 増やす	小学生	増加傾向へ	-	56.4%	43.1%	13.3%減	D	市内小学校
	中学生		-	24.2%	33.1%	8.9%増	A	市内中学校
1年に1回以上歯科健康診 査を受診するを増やす		65%以上	44.4%	62.8%	63.4%	0.6%増	B	市民意識調査
歯周病と全身の健康の関 係を知っているを増やす		増加傾向へ	-	58.9%	67.0%	8.1%増	A	市民意識調査

中学生で相談・治癒済証を提出した人は、目標値を達成していますが、小学生では減少し、D評価となっているため、歯科疾患の早期発見・早期治療のためにも相談・治癒済証の提出を促す工夫が必要です。

また、1年に1回以上歯科健康診査を受診する人が増加し、B評価となっています。

歯周病と全身の健康の関係を知っている人についてはいずれも増加し、目標値を達成しています。

### 《3》自殺対策計画 ～休養・こころの健康づくり～

目標 1) ライフステージに応じた心の健康づくりに取り組みます

=前期の主な取り組み事業=

中学校において、年に1度思春期保健事業を行っており、生命尊重の心を育むことで自尊心を高め、他人を思いやることの大切さや、こころの相談窓口について周知しています。

また、小中学校におけるSOSの出し方に関する教育の中で、社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレス対処法の取得を目指すとともに、自殺予防につながる支援として、悩みやストレスを抱え込まずに、近くの大人に相談することを呼びかけています。

#### 思春期保健事業

命の教育、専門職（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー）の設置

SOSの出し方に関する教育

カウンセリングルームの利用促進、いじめ相談(フリーダイヤル)、

教育相談週間の設置、教育サポート室の活用

いじめ撲滅キャンペーン、いじめアンケートの実施、

家庭向けいじめ根絶リーフレット配布、相談活動（来所、電話、訪問）

出生届出時アンケート

など

#### ■目標値の中間評価と課題

指標		目標値	前回 中間値	策定時 現状値	中間値	増減値	評価	出典
不安、悩み、ストレスを解消できている人を増やす (うまく解消できている+ある程度解消できている)	中学生 高校生	77%以上	51.6%	68.1%	61.1%	7%減	D	市民意識調査 (中学生・高校生)
	20歳 以上	66%以上	50.5%	62.2%	63.0%	0.8%増	B	市民意識調査
睡眠による休養が取れている20~59歳を増やす(充分とれている+まあまあとれている)		80%以上	73.3%	68.7%	67.4%	1.3%減	D	市民意識調査 (20~59歳)

20歳以上で不安、悩み、ストレスを解消できている人については増加し、B評価となっています。一方で、中学生・高校生で不安、悩み、ストレスを解消できている人と睡眠による休養がとれている20~59歳は減少し、いずれもD評価となっています。

ライフステージに応じた、休養の大切さや適切なストレス解消法等、複雑化している社会環境に伴う様々な悩みに対応できるよう、自殺対策も視野に入れた取り組みが必要です。

目標2) 地域の中で気づき・つながり・支えあう体制をつくります

=前期の主な取り組み事業=

自殺の兆候に気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぐために、市民・支援者向けゲートキーパー養成研修を実施しています。

一人でも多くの悩みに気づき、自殺を防止するため、ゲートキーパーについて広く周知を行いました。

こころの講演会開催

自殺予防週間・月間のキャンペーン

市民・支援者向けゲートキーパー養成研修

自殺対策連絡会議

地区集会所の整備、区・自治会活動への支援

など

■目標値の中間評価と課題

指標	目標値	前回 中間値	策定時 現状値	中間値	増減値	評価	出典
ゲートキーパーの役割を知っている人を増やす	増加傾向へ	-	4.7%	5.3%	0.6%増	A	市民意識調査
近所の人に会ったときにあいさつをする人を増やす	増加傾向へ	92.2%	91.4%	86.1%	5.3%減	D	市民意識調査

ゲートキーパーの役割を認知している人が増加し、目標を達成していますが、近所の人に会ったときにあいさつをする人は減少し、D 評価となっています。地域で孤立することを防ぐためにも、気軽に参加できる地域住民の交流の場や居場所づくりが必要です。

目標 3) 自殺のリスクを低下させ、生きることへの支援を行います

=前期の主な取り組み事業=

自殺のリスクを低下させ、生きることへの支援のため、自殺対策連絡会議を開催しています。  
各機関の相談対応職員が自殺予防の視点を持ち、必要に応じて関係機関と連携をとることで、自殺予防に対する共通認識を持ち、相談窓口における相談の質の向上を図っています。

精神科医・精神保健福祉士による個別相談

自殺対策連絡会議

生活困窮者自立支援事業支援調整会議

相談窓口の周知、医療機関との連携

など

■目標値の中間評価と課題

指標	目標値	前回 中間値	策定時 現状値	中間値	増減値	評価	出典
自殺死亡率を減らす※	12.5	-	17.8	10.7	7.1 減	A	人口：千葉県年齢別・町庁字別人口調査における登録人口 自殺者数：千葉県衛生統計年報（人口動態調査）
不安・悩みを感じたとき誰にも話さない人を減らす	減少傾向へ	-	14.7%	16.1%	1.4%増	D	市民意識調査
気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている人を減らす（K6の点数が10点以上）	9.4%以下	-	9.7%	11.7%	2%増	D	市民意識調査

※ 策定時現状値：平成24年～平成28年平均粗死亡率、中間値：平成29年～令和3年の平均粗死亡率

自殺死亡率については減少し、目標値を達成しました。不安・悩みを感じたとき誰にも話さない人、気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている人（K6の点数が10点以上）が増加し、D評価となっているため、自殺対策の活動をより一層行っていく必要があります。

## 5 四街道市の健康づくりにおける重点課題

第2次プランの中間評価にあたり、市の現状、市民意識調査、意見交換会、進捗評価などを踏まえたうえで、計画後期における健康づくりの重点課題を以下のようにまとめました。

### 重点課題① 健康増進計画

#### ライフステージに応じた望ましい生活習慣の獲得が重要です

##### 【すくすく】

##### 目標1) 家庭で取り組む生活習慣の基盤づくりを支援します

外遊びを週に3日以上行う幼児・小学生の割合が減少しています。運動量の減少は、食欲低下や睡眠への影響が懸念されることから、外遊びの大切さの理解を深めることが重要です。

妊婦の喫煙率は僅かですが増加し、受動喫煙による妊娠（胎児）への悪影響を認識する人が減少しています。臭いや煙の少ない電子たばこの普及による影響が懸念されます。一方で、たばこを吸う人の5割以上がやめたい・減らしたいと思っています。喫煙による健康被害、受動喫煙の悪影響について、理解を深めることが重要です。

##### 目標2) 地域の中で保護者が安心して子育てできる環境をつくります

育てにくさを感じた時に相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っている人が減少しています。子育てに関する相談窓口や支援体制を充実させることが重要です。

##### 目標3) 子どもが自分自身を大切に、生きていく力を育みます

朝食の欠食の増加がみられます。朝食の欠食は、心身の健康や運動能力・学力に影響することから望ましい生活習慣の獲得が重要です。

##### 【はつらつ】

##### 目標1) 自身の将来や大切な人のために、生活習慣病の発症を防ぎます

がん検診や特定健康診査の受診率が低下している状況となっています。がんや生活習慣病の発見が遅れると、病気が重症化してしまい、健康寿命に影響するだけでなく、医療費も増大してしまいます。効果的な受診勧奨など、受診率向上に向けた取り組みが重要です。

##### 目標2) 自分らしく過ごせるように、生活習慣病が重症化しないよう支援します

特定健康診査における有所見者の割合では、血糖、LDL コレステロール、血圧が千葉県・全国と比較して高くなっています。特に糖尿病は、重大な合併症を引き起こすおそれがあり、血糖値の適正な管理による発症予防や重症化予防の対策が重要です。



**目標 3) 健康づくりに取り組む余裕のない人も、地域の中で健康に近づくような仕組みづくりを目指します**

自らの健康に関心がない人が若い世代で増加しています。健康活動への取り組みにインセンティブが働く仕組みなどが重要です。

本市の人口構成をみると、今後、後期高齢者が増加する見込みです。介護予防、医療費抑制の観点からも、地域行事、健康づくり活動をより活発にすることが重要です。

**重点課題② 歯科口腔保健推進計画**

**歯と口腔機能の維持向上が重要です**

**目標 1) ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりに取り組みます**

**目標 3) 一生を通じた切れ目ない歯と口腔の健康づくりに取り組みます**

**目標 4) 歯と口腔の健康づくりを通じて、心身の健康が維持増進される社会環境を整備します**

乳幼児期・学童期では歯科口腔への意識が高くなっていますが、年代が上がるにつれて歯科口腔への健康意識が低下していることがわかります。かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受け、適切なセルフケアを継続することが重要です。

**目標 2) 個々に応じた口腔機能の維持・向上を推進します**

60歳で自分の歯が24本以上ある人は増加しているものの、80歳では自分の歯が20本以上ある人は減少しています。健康教育やお口体操の普及等を継続し、口腔機能の向上に努めることが重要です。

**重点課題③ 自殺対策計画**

**ライフステージに応じた心の健康づくりが重要です**

**目標 1) ライフステージに応じた心の健康づくりに取り組みます**

**目標 3) 自殺のリスクを低下させ、生きることへの支援を行います**

中学生・高校生の思春期で不安、悩み、ストレスを解消できていない人が多く見受けられます。また、不安・悩みを感じたとき誰にも話さない人、気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている人（K6の点数が10点以上）が増加しています。相談しやすい環境づくりを行っていくことが重要です。

20～59歳の世代で睡眠による休養が取れている方が減少しています。睡眠による休養が十分に取れていない場合、日頃のストレスに大きな影響をもたらすため、適切な睡眠による休養が重要です。

**目標 2) 地域の中で気づき・つながり・支えあう体制をつくります**

近年では、近所の人と会ったときにあいさつをする人が減少しています。普段から近隣や身近な人へ声かけする等、地域で孤立することを防ぎ、身近にいるかもしれない自殺を考えている人のサインに早く気づくことが重要です。

## 団体意見交換会結果の概要

### ■団体意見交換会対象

対象団体	対象者	シート回収/ 配布数	意見交換会日程	意見交換会 出席者
四街道市保健師	保健師定例会 出席者	14件/16件	令和5年1月26日 保健師定例会	保健師 9名
保健推進員	保健推進員 役員		令和5年2月14日 保健推進員役員会	役員 6名
自殺対策連絡会議 構成員	構成員	18件/22件	令和5年2月17日 自殺対策連絡会議	当日出席者 18名
四街道地区歯科 医師会	歯科医師会 役員	3件/6件	令和5年2月24日 地区歯科医師会理事会	理事 5名
市内小中学校 養護教諭	養護教諭	15件/17件	令和5年3月8日 養護教諭連絡会議	養護教諭 16名
四街道市ケアマネ ジャー協議会	役員会 出席者	9件/11件	令和5年3月17日 役員会	役員 15名 事務局 2名

### 健康増進計画

～ライフステージに応じた健康づくり～ について

【すくすく】 妊娠期・乳幼児期・学童期・思春期

#### 目標 1 家庭で取り組む生活習慣の基盤づくりを支援します

- ・外遊びの減少は、外で自由に遊べる場所自体が減少していることや、防犯意識が高まっていることが影響していると思う。
- ・コロナ禍になり、支援センターも予約制になるなど、遊ばせにくい環境にもなっている。親もコロナ感染を危惧しあまり外で遊ばせない方もいる。コロナが落ち着くまたは国の方針が変わるなどすれば、またコロナ前のような数値になるのではないかと。今は、親が外で遊ばせたくないのではなく、環境がそうさせていると考える。
- ・今の子どもたちがどんな遊びをしているのかが気になる。幼児について、母の孤立には、子育て支援センターなどを紹介しているが、予約制であり、感染症対策で中止している場合があり、紹介してもつながらない場合がある印象。
- ・コロナ禍ではいかんともしがたい。全世代で悪化していると思われる。  
4か月相談では隙間時間がなく難しい。8か月歯・離乳食教室の待ち時間を使って、体を使った遊びのビデオを流すのはどうか。
- ・コロナ禍になり、園庭開放の減少・公園遊びの自粛から悪化していると思われる。感染症が落ち着き、外遊びができる場を設けられ、コロナ前と同様な生活になることが先決。
- ・ここ数年間は新型コロナウイルスの影響もあり、登校・登園ができなかった期間や、感染予防の観点から巣ごもりしていた子どももあり、外遊びをする子どもが減ってしまったことも要因の一つにあると考える。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大による行動制限の自粛も関与している可能性はあるが、今後それが日常化しないための工夫が必要。
- ・ここ数年間は新型コロナウイルスの影響もあり、感染対策のため外出し、対面での交流の機会が減ることで、ストレスや不安を抱える妊婦が増え、結果として喫煙率の増加へと至った可能性があると考え。
- ・喫煙は妊娠への影響が伝わっていない可能性もあるが、わかっているにもかかわらずやめられない人の方が多いと推測する。例えばパートナーが吸い続けていると自分だけやめないといけないことに納得いかない可能性があるのでは。
- ・喫煙による胎児へのリスクよりも、自分の嗜好を優先させる母もいる。ニコチン中毒だから治療が必要。治療に結び付けばまだ良い方か。パートナーが吸っていると「なぜ自分ばかり我慢するのか？」とってしまうかもしれない。パートナーの協力も必要。
- ・妊婦喫煙者がニコチン依存以外に、ストレスや胎児への思い等、根本にある問題で禁煙できないことも考慮し、個別に具体的な禁煙対策をする必要がある。指導後に禁煙できたのかどうか確認できるとよい。また、思春期保健事業や学校との連携で若いうちからの教育の機会を増やすことが重要である。
- ・喫煙や受動喫煙の悪影響について、全世代に向け積極的にPRしていくことが必要だが、手法が難しい。女性は妊娠を機に一度禁煙する人が多いのか、3～4か月児相談時が最も喫煙者が少なく、1歳6か月児健診で増加している。3～4か月児相談で受動喫煙の子どもへの影響と喫煙のリスクをしっかりと伝えるとよい。
- ・悪影響自体を知っている人は多い印象。しかし、三次喫煙についてあまり知られておらず情報提供が今後必要。
- ・電子たばこが増加しているのではないかと。
- ・妊娠届時に胎児への影響の具体例をもっと説明するなどが必要。

## 目標2 地域の中で保護者が安心して子育てできる環境をつくります

- ・四街道市の子育て政策に対し、大きな不満がある人は少ない印象。まれに千葉市と比べこどもの預かりサービスが弱いという指摘あり。
- ・コロナの影響で、地域の交流など減少しているが目標値達成。維持するには、環境、支援の充実が重要。
- ・この地域で子育てしたい人が増えている一方で相談先のない人が増えている。交流の場の減少が関係している。昔と比べて近所のつながりも希薄化しているし、孤立を防いでいきたい。
- ・相談先の案内、PRが必要、どのような方法がいいのか検討が必要。
- ・SNSの利用が有効。
- ・健診等での周知。コロナにより孤立している家庭が多い印象がある。特に転入者への周知が必要だと改めて考える。
- ・乳幼児健診などでのPR不足。
- ・コロナ禍の影響か、乳児の親支援グループ育児相談「かるかも」等のあつまりも参加状況が悪化しているときく。
- ・ここ数年間は新型コロナウイルスの影響もあり、感染対策のため外出したり、対面での交流の機会が減ること、相談する人、情報を得られる機会が減っている可能性があると考え。

## 目標3 子どもが自分自身を大切にし、生きていく力を育みます

- ・朝食の欠食の理由は何なのか。親が朝忙しいから準備しないのであればネグレクトを疑いたくなる。小学生までとなると、本人というより親の問題が大きそう。
- ・朝食欠食の理由は何か？忙しい？親が準備できない？ネグレクト？朝練があつて時間がない？小学生から悪化しているのであれば訴えかけないといけない。
- ・学年があがるごとに欠食が増加している。小学生のころからの習慣化をすることが大切だと考える。朝の時間の問題/ダイエット/経済的問題が考えられる。
- ・保護者の影響が大きい世代と考えられる。出生届が出された際に配布することも手帳添付のアンケートにて大人への指導が今後も必要。
- ・徐々に自身の考えで欠損が増えていくと考えられる。学校内の指導もされているにもかかわらずどうして欠食傾向にあるか疑問。夜更かしが増えているのと同様か。
- ・悪化の背景にどのような事情や原因があるのか分析しないと改善は難しい。
- ・コロナの影響で、子に関しては休校期間や自粛する期間もあり、生活のリズムが整わない、そして同居の大人(朝食を準備する側)も在宅勤務等の生活様式が変化してきており、一日の中でメリハリをつけて食事することに影響がでているのではないかと考えた。
- ・朝ごはんがなくても、自分で用意できるとよいかもしれない。
- ・早い時期からの朝食を食べる習慣づけが必要。
- ・中高生は自分で簡単な朝ご飯を用意することが可能な年齢なので、朝ご飯の必要性を周知することが大切。学校でやっていそうだが、夜更かし等の生活リズムが原因か。
- ・早期教育を繰り返し実施することが大切。小学校・中学校から喫煙の怖さを伝える。
- ・周りが吸っているから、興味本位が大きい理由かもしれないが、体への悪影響を訴えてもこのお年の方々にはピンとこない。
- ・市民意識調査の回答数が少ないため、評価が難しい。
- ・コロナで家の中にいることが多く、こっそり吸ってしまうような？やはり楽しみがないと、飲酒や喫煙などの刺激が強いものに流れて行ってしまうかもしれない。
- ・高校生に関わる機会があまりないため、喫煙状況がわかりにくい。なぜ喫煙に至ったかの動機を知る必要がある。
- ・早期教育を繰り返し実施することが大切。小学校・中学校からお酒の怖さを伝える。

## 【はつらつ】青年期・壮年期以降

### 目標 1 自身の将来や大切な人のために、生活習慣病の発症を防ぎます

- ・女性は男性以上に適正体重への関心が高いと考えられる。
- ・コロナ禍でリモートワークが増えたからでは。でも女性は適正体重が改善傾向にあるとするなら、それだけが理由ではないような気がする。
- ・適正体重の悪化はリモートワークの増加等、コロナ太りの影響があるか？
- ・在宅勤務とかの影響か。
- ・ここ数年間は新型コロナウイルスの影響もあり、感染対策のため外出する機会を減らす人が増えたり、運動の機会が減り、消費エネルギーが減少している人や、逆に動かないがために栄養の偏りや摂取エネルギーの低下により、低栄養傾向の人も増えていると考える。また、買い物に出る機会も減ることで、家にあるもので簡単に食事を済ますことも多くなっている可能性もある。
- ・コロナによる感染への不安や外出自粛から、活動自体が低下している。
- ・全てのがん検診・特定健診に共通しているが、ここ数年は新型コロナウイルスの影響もあり、検診に行くことで感染するリスクを恐れ、受診控えに繋がっていることが考えられる。
- ・集団検診保育再開！と大々的に PR すると増えそう。
- ・発信を続ける。がん検診や HP 等。
- ・コロナの影響、感染対策、予約制などの影響。コール・リコールの充実（やり方、内容などの検討が必要）、国保との連携。
- ・1日2食以上に絞るとどのくらいの人になるだろう？ バランスの良い食事、理想が高そう。
- ・これならできそうと思えるような簡単レシピやコンビニでの買い方などの例を挙げる。
- ・早期教育の効果がこれからでくれるとよい。飲酒の適量など正しい知識の普及。
- ・皆で運動する機会が減少しての結果なのか？ コロナでジムをやめたか？ 食事と一緒に理解しているけど時間がない人も一定数いると思われる。
- ・運動の減少率自体は少ない。コロナ禍で外に出るのが減った人と、逆に意識して運動を取り組む人が両方ともいる印象。
- ・無関心層への働きかけ。
- ・健康アプリによる改善がみられることを期待したい。
- ・電子タバコは良しとしている父多いです。電子タバコも害があるということを周知していく必要があると思う。
- ・禁煙外来にかかりたくても時間がない方も多そう。タバココミュニケーションはどうやったらなくなるか、たばこ以外の精神安定についても周知したい。
- ・厚労省の調査「最新たばこ情報」（平成元年から令和元年の10年調査）によると、全国的には男女とも有意に減少しており、回答率の悪い市民意識調査で評価することは難しいのではないかと思う。
- ・喫煙は男性が悪化傾向にあるが、飲酒は改善傾向にあることに対し疑問。
- ・実感的にも、飲み会の回数は減ったように思う。週に1~2回飲酒をする人の割合も気になる。アルコール依存症の方の治療は節酒ではなく禁酒と聞き、依存症になる前にセーブできるようになるといいとは思う。
- ・女性の飲酒量が悪化しているのは、対面で愚痴る機会が少なくなって1人酒を飲みストレス発散する人が増えたのか？ 男性は飲み会が単純に減ったからか？
- ・コロナの影響、ストレスを発散するため、楽しみのために、家で多量に飲んでしまう女性が増えたということか。

## 目標2 自分らしく過ごせるように、生活習慣病が重症化しないよう支援します

- ・保健指導実施率ということは機会が減ったということ？参加者がいなくて実施率が下がっている？それであれば来ない理由を知る必要がありそう。
- ・年度末の電話も、受診につながっていると思う。
- ・この結果をみると、生活習慣が悪化傾向にあるだけでなく、生活習慣による影響を知らないもしくは関心が低い層が増加傾向とみられる。
- ・食生活の悪化と、運動習慣の悪化の両方がみられているため、ここも悪化してしまうのは必然と考えられる。男性のほうが悪化傾向にあるのは、仕事の付き合いによる飲食や飲み会といった動きが最近またみられる影響か。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大により減少した R2 年度よりは増加している。予約制に慣れれば、多少受診率上がるか？正確な受診率が掴めないため難しい。
- ・ここ数年は新型コロナウイルスの影響もあり、検診や特定保健指導に赴くことで感染するリスクを恐れ、受診控えに繋がっていることが考えられる。もしその理由があるのであれば、リモートで特定保健指導を受けられるような体制があると効果があるのではないか。
- ・高齢者間で健康についての知識が広まっているから。しかし、脂質異常者の割合との差がどうして出ているのか気になる。患者の層が違うのだろうか。
- ・治療につながり、服薬のコンプライアンスが良好な方が増えているということか。脂質異常症の割合は悪化しているのに、各自の生活習慣が整って改善しているとは思えない。

## 目標3 健康づくりに取り組む余裕のない人も、地域の中で健康に近づくような仕組みづくりを目指します

- ・自分の健康に関心があるかが悪化傾向なので、これらの項目は急には上昇しないと思う。地道に啓発していくことが大切。
- ・身近に健康に気を付けているも魅力的な人や、自らに困った症状等が顕在化しないと、なかなか関心はもてないもの。そういったところに働きかけるような普及啓発ができると良い。
- ・勝手なイメージだが、自分事に思えない若い層は特に関心薄い気がする。わかってもできない人も含め。
- ・無関心層が増えていく。そこへの働きかけは難しい。
- ・高齢者は、地域での活動や趣味のサークルなどが自粛傾向にあったが、少しずつ再開してきている。また、再開にあたっては、飲食を控えるなど、これまでとは異なる形態での活動内容となっている。
- ・地域行事自体が中止になったりが影響していそう。
- ・地域行事がそもそもあまりないイメージがある。

# 歯科口腔保健推進計画

～歯と口腔の健康づくり～ について

## 目標 1 ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりに取り組みます

- ・親の意識が高くなり、子どものむし歯が減少したと考えられる。
- ・乳児期からの指導が大切。
- ・歯磨きを嫌がるからしっかりできていないというケースでも、毎日フッ素塗布だけはしているとのことで、1 歳半で虫歯ゼロ。フッ素塗布の周知が昨今されているのが数値の変化に貢献しているか。あとはアフガン系の家庭への情報提供が進められればより効果的か。
- ・中学生自身への効果ある働きかけが必要。
- ・対象者が若い年齢に広がったため。
- ・健診等の個別相談が聞いていると思う。
- ・どの項目も悪化していないのでよかったが、外国人の虫歯問題は悪化している気もする。人数が増えているのもあると思われる。
- ・虫歯と同じで、外国人の問題が表面化してきている。
- ・健診でも、子どもの食事はとても意識しているけど、おやつはあまり関心を向けていない（何でもよい）親が多いなと感じることがあった。おやつのこと意識して聞いていこうと思う。

## 目標 2 個々に応じた口腔機能の維持・向上を推進します

- ・若い世代からの歯科健診の大切さを広めていく必要がある。
- ・ずっと家にいると習慣的に歯磨きをすることが少ないと感じる。
- ・自分自身で歯磨きできる層は改善傾向にある。
- ・60 歳が改善傾向なので、今後 80 歳も改善傾向になるか。
- ・80 歳は横ばいなのに 60 歳は大改善。何の効果か。

## 目標 3 一生を通じた切れ目ない歯と口腔の健康づくりに取り組みます

- ・ネットで予約できるようになると楽。
- ・幼児・小学生は強制的に歯科健診があるため意識付けになるのでは。
- ・幼児～学生までは歯科健診が学校であり、嫌でも年 1 回は考えさせられるため、成人と比べ悪化していないのではないか。
- ・小児の歯科は、両親の意識が高くないと受診をしないはずなので、歯科に関して意識の高い子育て世代が増えたと思う。しかし、肝心の子育て世代の自身に対する関心については、話は別なのでは。どうしても子育てや仕事で忙しく、本当に歯が痛くなったり症状がでないと歯科には行かない、ということなのではないか。気持ちはすごくわかる。
- ・四街道市の歯科情報のリーフも効果があると思う。
- ・歯科予防の必要性を理解していないと思う。そのためかかりつけがない。
- ・健康に関する意識が悪化傾向にあるが、歯に関する項目は全体的に改善傾向にあり。歯への関心とは別に受診を正しく行うことへの習慣が広まりつつあるか。
- ・健康に問題がなかったり、インフルエンザ等を定期的にワクチン接種していない場合、かかりつけの医師がないことが多いと感じる。
- ・H28 のかかりつけ歯科医がある人の数を考えると大分改善されている。
- ・KDB より、四街道市の高齢者は歯科の医療費が高いといわれている。これをみて、20 歳から 64 歳までの方のかかりつけ歯科医に関する普及啓発ができるといいと思う。
- ・後期高齢者の歯科医療費は高くなっている。

#### 目標 4 歯と口腔の健康づくりを通じて、心身の健康が維持増進される社会環境を整備します

- ・かかりつけ歯科医が増加し、むし歯も減少しているのに提出率は悪化。歯科医に治療済証を持って行くのを忘れて、子どもが親に出さなかつたりすることが影響していそう。うちの精検結果みたいに親が書いてもいいことにしたらどうか。わざわざ嘘はつかなそう。
- ・幼児健診でもそうだが、勧奨をしても忘れていたり、後回しにしている人も多くいるイメージがある。
- ・受診しても提出が面倒とかあるのでは。
- ・子どもやその親には健診の個別相談で案内しているのかと思う。
- ・1年に1回以上歯科健診を行っている人が63%、かかりつけを持っている人は75%。かかりつけを持っていても歯科健診に行っていないのが12%ということになるのであれば、この12%の人が受診してくれたらだいぶ増えそう。
- ・歯についての関心はありそう。
- ・幼いころから歯についての話をする機会が以前より増えているからだろうか。
- ・むし歯の本数とは逆行している結果。
- ・四街道の高齢者の歯科の医療費は高く、口腔に関して意識が高い人が多いのでは。自分の事業内でも、引き続き、フレイル予防のポピュレーションアプローチの中で、オーラルフレイルについてもしっかり触れて普及啓発を行っていきたいと思う。

### 自殺対策計画

～休養・こころの健康づくり～ について

#### 目標 1 ライフステージに応じた心の健康づくりに取り組みます

- ・この世代は難しい。相談場所を知っていても相談できない。
- ・ストレス解消方法の例の周知も必要。
- ・学生の頃からストレスコーピングなどでできているといいが、それ以上のストレスを抱えている人も多そうな印象。
- ・外出や交流の低下からではないか。
- ・SNS、人間関係でストレス溜まってしまったのでは。
- ・つながりが希薄しているなかでの改善傾向なのはよかった。
- ・学生間でも勉学、部活、友人関係などの問題が SNS などからも複雑化しやすいことが原因か。
- ・仕事やプライベートが複雑化し、個人が抱えるストレス自体が以前よりも増加傾向にあると感じる。
- ・ネットで相談できる環境、抵抗なく気軽に相談できる場所が必要。
- ・コロナ禍でもストレス解消できる方法を発信していく。
- ・市民意識調査の回答数が少ないため、評価が難しい。微減ではあるが、今後の評価の方法を検討する必要あり。
- ・自分に合う解消法を見つけてほしい。
- ・コロナで家にいる時間が増えたり、友達と接する機会が減ったりしたことなど、子どもにとって大きなストレスになったり、話せる人がいない、また、スマホを持つ中高生が多く、SNSなどで抱えるトラブルや悩みも新たに出てきているのでは、と感じた。
- ・スマートフォンなどの影響か、夜間だらだらと起きてしまう層が増加している関係か。
- ・睡眠が大事だと思うが、社会人だと夜が自分の時間だと考えると、夜更かしてしまうのでは。
- ・睡眠不足なのか、寝ても休養につながらないのか。
- ・悩みがあって眠れないという流れもありそう。あとは、スマホやパソコンの睡眠への影響の周知とその生活への取り込み。



## 目標2 地域の中で気づき・つながり・支えあう体制をつくります

- ・ゲートキーパーの講座によるところが大きいと思う。
- ・様々なところでゲートキーパーについての話をしたり、その講座を開いている影響か。
- ・H26年から実施している市民向けゲートキーパー養成研修会の効果がじわじわでできているのでは。
- ・地道な普及啓発活動が効いてきているのかもしれない。不安を抱えて生きていく人が増えている世の中なので、もっとゲートキーパーについて知っている人が増えていくとよいと思う。
- ・近所付き合いの希薄化がある。挨拶しないから近所の人＝知らない人＝話さないとなっていそう。不審者もいるので知らない人とは話さないともあるのでは。
- ・私自身もあまり挨拶する機会がないので、地域のつながりがなくなっていると感じる。
- ・近所の人と、なかなか会う機会自体がないと、近年聞くことがありその影響を感じる。
- ・地域での人との関わりの減少も進んでいるかもしれないが、ある程度コロナ禍の影響があるのではないか。

## 目標3 自殺のリスクを低下させ、生きることへの支援を行います

- ・少しずつ改善傾向かつ自殺死亡率が減少してよかった。
- ・早期の医療介入も大事、誰かに話すことはとても大事と自殺対策連絡会議で学んだ。ゲートキーパーを受講してくれる方増やしたい。
- ・自殺自体は減少しているにもかかわらず、その実際精神的に苦痛を感じている人が減らないのはどうしてか疑問を感じる。
- ・生活困窮者は今後も増えそうで、自殺も増えそうで心配。
- ・スマホ SNS が普及しているが、それに伴い孤立感へつながる人がいるのかと思う。相談先を持つことが重要。まずは相談先を知ることが必要だと思うが、実際医療機関受診の場合には、予約制であり、壁があるように感じる。そのため重くなってからの受診になる人も少なくないと思う。
- ・SNS で話していそう。
- ・不安・悩みを誰にも話さない人が悪化しているのは男性、女性もどちらもか？以前自殺対策会議で男性のほうが溜め込むことが多いと聞いたので、性別で違いは出ていたのか気になった。
- ・コロナ禍で相談しづらい。人と接する機会が減少。
- ・人間関係の希薄化も進んでいるかもしれないが、ある程度コロナ禍の影響があるのではないか。
- ・市民意識調査の回答数が少ないため、評価が難しいが、社会的不安の影響は大きいと考える。

## ■その他、現場で感じている課題等

- ・保健師からの情報提供では考えを改めてもらいづらいと感じる。
- ・保健師がスキルアップし相談先として認めてもらう必要がある。
- ・コロナ禍ということもあり、より減少傾向に進んでいるのだと思う。スマホやゲームの普及も影響されていると思う。増加させたい。
- ・その都度（健診、窓口など）何かあったら保健センター電話してと伝えているが、まだまだ相談窓口の周知が不足なのか。もっと身近な窓口になれば。
- ・私たちが思う相談先ではないのか、相談できないのか。
- ・健診のときに保健センターに相談していいよという声掛けで気軽に相談してもらえるか？ふとしたときにそういえばとなるように、子育て電話相談のリーフレットを健診のときにいれてみてはどうか。
- ・回答者が乳幼児相談・健診に来ているにも関わらず、保健センターを相談先と認識していないということなのか、解決につながらないと思っているのか。ここに丸がついた場合、育児相談でどのように聞き取ったり話しているのか。
- ・コロナ禍で保健センター、病院に行きたがらない声をよくきくため、その影響か。しかし、テレビなどで取り上げられると一気に予約が入る印象がある。

### 健康増進計画 ～ライフステージに応じた健康づくり～

【はつらつ】 青年期・壮年期以降 について

#### 目標 1 自身の将来や大切な人のために、生活習慣病の発症を防ぎます

- ・健診に関する部分をもっと意見交換会資料に詳しく載せて欲しかった。
- ・がん検診の受診率の低下や、コロナに対するコメント、今後どうするのか等、保健推進員に最も関係する部分を資料に載せて欲しかった。
- ・朝食欠食率が高いのが問題だが、人の生活リズムにまでは踏み込めない。
- ・バランスの良い食事を摂ることに気を付けている人が多いイメージだったので減っているのは意外だった。
- ・検診の受診率が低いのはコロナの影響があると思う。人が集まる場所に行きたくないのでは。
- ・自分の周囲の人は検診を受けているのに、結果がなぜこんなに低いのか。
- ・職場で受けている場合や人間ドッグは含まれないため、実際にはもっと受けている。
- ・健康診断の中に歯科健診を組み込んでしまうのはどうか。

#### 目標 2 自分らしく過ごせるように、生活習慣病が重症化しないよう支援します

- ・COPD、ロコモはまだ認知度が低い。
- ・趣味や出かけることに関しては、ゆとりがない余裕がない人も多いのでは。
- ・COPD を喫煙者のみに知っているか聞いてみたい。煙草を吸わない人は自分に関係ないと思いがち。

#### 目標 3 健康づくりに取り組む余裕のない人も、地域の中で健康に近づくような仕組みづくりを目指します

- ・事前送付資料に市民に送付したアンケートがあると良かった。アンケート結果だけで意見をするのは難しい。
- ・アンケートの回収率が低い、回答項目が多く記入が大変なのだろう。
- ・アンケートの目的など周知がされてなかったのではないか。
- ・高齢者は回答が多いが、中高生、20代が特に低い。若い世代は無関心なのか。
- ・保健推進員は3ヶ月半健診くらいまでしか関われないが、どういった活動をしていったらいいのか考えたい。結果を見て考えさせられる。
- ・健康増進についてはたくさんアピールしているのに結果が伴っていない。
- ・自身もアンケートが届き、保健推進員をやっていたから回答したが、一般の人には面倒だし難しいと思う。
- ・取り組みを周知することは大変だと思うが、保健推進員として分かりやすく知らせたい。
- ・自分自身も保健推進員になって意識が変わった。
- ・8月等長期休みがあるような期間に出せば学生が返信してくれるのでは。
- ・紙で回答するアンケートは慣れている世代とそうでない世代で分かれる。
- ・紙だと記入してからポストに行くまでも面倒。
- ・アンケートがWEB回答であれば時間があるときにその場で回答できる。

## 歯科口腔保健推進計画

～歯と口腔の健康づくり～ について

### 目標1 ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりに取り組みます

- ・歯科に関しては小さい頃からいろいろと気にする時代になった結果では。
- ・歯科に関しても同じようにアピールしていて、ほぼ目標値に達している。この違いが分かれば結果が変わってくるのではないか。
- ・現代は昔より母親の意識が高く、乳児期から虫歯予防に対する知識があり徹底している。

### 目標2 個々に応じた口腔機能の維持・向上を推進します

- ・保健推進員は全員かかりつけ歯科医があり、年一回は健診に行く。

### ■その他、現場で感じている課題等

- ・自殺対策計画については、人にどこまで踏み込んでいいのか、対応が難しい。
- ・中間数値は良くなったものもあれば悪くなったものもあり、目標に対しどのような働きかけを行っているのか興味があった。
- ・健康寿命と寿命の差は。
- ・結局は親の意識の問題になってしまう。

### 自殺対策計画

～休養・こころの健康づくり～ について

#### 目標1 ライフステージに応じた心の健康づくりに取り組みます

- ・ストレスが増えたのか、ストレスを解消できていないのか、どちらなのか気になった。
- ・中高生は SNS の普及でいじめなどへの影響があるのではないか。
- ・趣味がない、仕事が忙しい、スマホの普及が睡眠不足につながっている。
- ・40 代男性は仕事上管理職になること多く、ストレスも多いのではないか。
- ・40 代男性への対策が不足している、40 代に特化した取り組みが必要ではないか。
- ・40 代男性（中高年男性）、独身男性は周囲の友人など既婚者が増え、孤独になるのではないか。
- ・中高年・働き盛りは、役職重く、家庭での役割も増える、職場の環境改善が必要。
- ・ストレスチェック、自分のストレスに気づくことができたから今後活用できると良い。
- ・中学生への支援（よつぱルーム、不登校へのタブレット授業）など、知らない支援を知らせていくこと大切。
- ・学校生活の時間短縮や黙食が影響（コロナの影響）しているのではないか。
- ・中高生の悩み 4 割いるのは驚いた。楽しいこともあるが SNS などのトラブルもあるのだろう。
- ・ストレスを話すことが逆にストレスになるかもしれない、相談窓口を利用してもらう工夫が必要。

#### 目標2 地域の中で気づき・つながり・支えあう体制をつくります

- ・今回初めて参加し、ゲートキーパー知らなかったので、メンバーに教えてもらった。
- ・ゲートキーパーの周知が自殺対策につながる。
- ・ゲートキーパーは職員でも知らない、市民に知ってもらう工夫、小中高の授業（道徳）に取り入れてもらう、小さい頃から知ってもらう、学校の先生にも知ってもらう。
- ・近所に挨拶する人が多くて驚いた。マスクの影響で表情が分かりにくく、挨拶がしにくいこともあると思う。
- ・市役所でも挨拶しない人多い、自分たちも積極的に挨拶したほうが良い。
- ・若い世代は、特に女性は防犯上自分から挨拶すること少ないのではないか（教育されている可能性あり）、目上の人への遠慮もあるため、上の人から積極的に挨拶することが大切。
- ・地域での声掛けや挨拶があったとしても助け合いにはつながりにくい。行政機関の助けが必要。
- ・地域の中だけで知られている個別の情報や企業などへの働きかけもできると良いと思う。

#### 目標3 自殺のリスクを低下させ、生きることへの支援を行います

- ・友人が自殺したことがある。話を聞いても解決できない。悩みを聞く方も難しい。
- ・大人と子どもの「自殺したい」の本気度は違う、大人は危ない。
- ・ゲームの普及で単独行動増えた、20 代男性でも孤独、男はプライドが高く、相談できない。
- ・不安や悩みを話せる気軽に行ける場所が必要。
- ・男性 40 代は、自分だけのために時間が費やせないのではないか。
- ・40 代男性目立つ、40 代男性への取り組みが必要。
- ・相談内容は、経済面、介護のことなど多岐にわたること多いから、他部署との連携が大切。
- ・「自殺したいと思ったことがある」と答えた人はどのタイミングで止めることができたのか知りたい。
- ・20 代男性「価値がない人間だ」と思ってしまうのは、就職しはじめる頃で慣れない職場環境からくるストレスやプレッシャーによるものだと思う。大人になった時に相談できる窓口を中高生の時から教えておく。
- ・悩みを感じた時に相談できない人が自殺につながるのではないか。
- ・ホームページにのせていても検索しないとたどりつけない。助けを求めている人たちに情報が届くような工夫が必要。（SNS での広告など）

### ■その他、現場で感じている課題等

- ・仕事上でどこまで自分の価値観の話をしたら良いのか難しい。
- ・高齢の人（生保）の死にたいという悩みが多い気がする。
- ・電話やメールのみの相談だと苦手な方もいるため、LINE など SNS 等での相談窓口を開設できると良い。
- ・相談窓口においても、対応場所をはっきりさせ、たらい回しにならないようにする。
- ・人との交流を楽しみに来ている人が多い。

## 歯科口腔保健推進計画

～歯と口腔の健康づくり～ について

### 目標1 ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりに取り組みます

- ・市成人健診で集まるデータの N 数は標本として適格かどうかの吟味が必要である。
- ・3つの指標は目標値に達している、大変すばらしいと思う。
- ・全体の施策の中で、学校保健から職域保健への切り替えについて、全く工夫が無い。このため職域保健以降の対象となるはつらつ期の中間評価は形骸化していて、単に数字の羅列となっている。
- ・1歳半児への意識づけは、各診療所での対応も、より活発にしていこうと減らしていきたいと思う。
- ・目標値がほぼ達成されており、健康増進課の職員の皆様へ敬意を表したい。
- ・歯科口腔相談の内容がトラブル対応ではなく、マタニティベビー相談、パパママ相談の方が多いと聞いて安心した。
- ・ネーミングを「お口の中、何でも相談室」とか、少しマイルドな表現がいいと思う。
- ・相談を担当されている先生方は内容について分かっているが、担当歯科医師以外は何の相談が寄せられているか、ちょっと気になる。個人情報に触れない範囲で、会員診療所に簡単でいいので相談内容を伝えてもいいかなと思う。
- ・成人歯科健診に関しては、令和元年度から受診率がとても向上した。節目の年齢に個別に対応された効果があり、若者世代にもっとアピールしたい。とても良い傾向だと思う。

### 目標2 個々に応じた口腔機能の維持・向上を推進します

- ・職域保健における事業主や保険者の歯科口腔保健への意識が低いために、このライフステージに受けたダメージがそのまま退職後に蓄積した状態となる。
- ・評価値に関しては、悲観する内容では無いと思う。今後は佐倉市でも取り組んでいる、口腔がん検診に関して、タイアップできる事業ができれば、市民に安心感をより与えることができるのではないかな。
- ・残存歯の数は目標値を超えてはいるが、機能歯数の評価としては不十分であるため、なんでも噛んで食べることができる人（咀嚼良好者）を増やすことに限界が生じている。この項目こそが、全身の健康と深く関係しており、単に歯の本数を増やすだけの施策では限界があることは明らかである。
- ・80歳以上の方々の歯の本数の減少が気になる。
- ・他の指標もゆっくりだが目標に近づいており、地道な活動の成果だと思う。
- ・歯牙酸蝕症に関しても、職域関係の経営者の皆様に今後、もっと周知できればいいと思う。

### 目標3 一生を通じた切れ目ない歯と口腔の健康づくりに取り組みます

### 目標4 歯と口腔の健康づくりを通じて、心身の健康が維持増進される社会環境を整備します

- ・相談をいくら重ねても、現状の体制（歯科医師側担当者、行政側）では、社会環境整備に結びつくとは思われない。職域保健と地域保健を如何にシームレスに繋ぐかの研究が喫緊の課題となっている。
- ・成人のかかりつけ歯科医の中間評価値が、下がっていて残念。
- ・歯科医院、歯科医師会ともども反省点を考えて、後半の5年間に臨みたいと思う。
- ・かかりつけ歯科医は、かなり市民に定着してきている数字だと思うが、歯周病と全身との関わりを知っている人を増やすと同じように、口腔がんの事を知っている人を増やすような事業展開ができればいいと思う。それは、心身の健康が維持増進される社会環境の整備に繋がる事と感じる。

## ■その他、現場で感じている課題等

- ・職域保健が不十分であったためにもたらされる口腔機能の低下については、その発生を遅らせるにとどまることが多い。而して歯科医療未受診の方のことも考えると、介護サービスを受けるに至った方の多くでは、口腔機能が著しく低下してしまい、肺炎、低アルブミン、高血糖、高血圧の問題が増幅されている。
- ・成人歯科健診が10年に1回となった。良い点、悪い点をもう一度考えたい。
- ・会員診療所を増やすことが喫緊の問題かと思う。会員の高齢化が進んでいる。強制的な勧誘はもちろんできないが、この大問題に市役所の皆様のお力添えがいただけたら嬉しい。

## 健康増進計画

～ライフステージに応じた健康づくり～ について

### 目標1 家庭で取り組む生活習慣の基盤づくりを支援します

- ・ゲームの時間やスマホで遊ぶ時間を減らすための啓発活動についての方向性がない。
- ・コロナ対応を工夫しつつ、親子で楽しく体を動かす等の体験ができる機会の提供はとてもありがたい。一方、スポーツチームに所属する児童が疲労骨折等起こす事例があり、内科健診後の校医指導で運動不足とオーバートレーニングによる健康被害が毎年話題になる。市民の健康増進計画の一環として、スポーツチームの指導者が「子どもの成長とスポーツ」「スポーツ栄養学」等を学び、保護者に伝達できるような流れの講座があるといい。
- ・コロナの影響で外遊びを行う子どもが少ないように感じる。また、SNS の影響が大きく、家でゲームや携帯を使用する子どもが多い。親子で活動できる場の提供は、子どもが外に出るとも良い機会だと思うので、継続して行くべき取り組みだと思う。
- ・サイクリングコースの整備、指導員が常駐している森を活用した遊びスペースなど、市民が自由にいつでも活動できる場所を作るといい。
- ・外遊びの割合の減少は、コロナの影響が考えられる。今後コロナ対応の変化によって増加する可能性があるのではないか。
- ・分煙は大人がリスク等を理解して少しずつでも減らしていく課題だと思う。
- ・子どもが受動喫煙の害を理解して分煙してほしくても、大人が実行しないと実現しない。子どもと大人双方に啓発が必要。

### 目標2 地域の中で保護者が安心して子育てできる環境をつくれます

- ・学校の怪我で受診の際、スポーツ振興センターの一時立て替え払いをしなくて済むように、市受給券での支払いを選択できるようにならないか。
- ・子ども医療費助成があるのはいいと思う。医療機関一覧表を学校にも配付してほしい。

### 目標3 子どもが自分自身を大切に、生きていく力を育みます

- ・取り組みが「保健だよりによる周知」だけのものがあるが、啓発の方法は他にもあるのではないかとと思う。啓発動画の作成、視聴、関連書籍を各校に配置、読み聞かせを行う等。
- ・弁当の日を実施しているのは近隣でも四街道市のみ。
- ・朝食欠食児童は本当に多い。小学生は家庭の協力が欠かせない。自分で用意している児童もいる。
- ・小中高の朝食欠食割合が増加傾向にあること、高校生の飲酒経験者が 2011 年に 23.8%もいたことに驚いた。
- ・朝食欠食割合が増加している理由と手だてを考えていかないといけないと思う。
- ・旭中は令和 4、5 年度地域における食育指導推進事業の学校給食研究指定を受けているため、特に食に関する取り組みを勉強したい。
- ・小学校高学年にも命や性についての授業参加や講話をしたい。
- ・小学生の性教育の実施は各校でまちまち。



## 歯科口腔保健推進計画

～歯と口腔の健康づくり～ について

### 目標1 ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりに取り組みます

- ・むし歯が減少しているのは良い傾向だと思う。
- ・う歯がある生徒はう歯が複数本あり、治療も進まない傾向がある。
- ・就学時健診時に講座は実施しなかった。
- ・就学時健診では実施していない学校があるのではないか。
- ・就学時健診子育て講座の内容は講師によって異なり、必ずしも歯や食生活についてではない。
- ・就学時健診子育て講座の講話内容を見直してほしい。
- ・今後も健康増進課と学校で連携した取り組みをしたい。
- ・今回のような調査がある場合は前年の記録が必要になるため、調査前年に告知、年度初めに連絡をして欲しい。

### 目標2 個々に応じた口腔機能の維持・向上を推進します

- ・歯肉、歯垢については要受診の前段階で受診する家庭が増えている。口腔衛生に対する意識は高まっていると思う。
- ・大日小の未処置のむし歯がある児童の数が他校と比べ、とても多いことが分かった。
- ・コロナ対応で、給食後の歯磨きを見合わせているため、学校歯科医による2年生対象の歯科指導、夏休み、冬休みの歯みがきカレンダーで「朝の歯みがきは、感染症予防にもつながること」「磨いた後のツルツルチェック（磨けたかどうか舌で触る）の習慣づけ」に取り組んでいる。継続することで、保護者のメッセージや児童のふり返りから、「磨いたかどうか」から「いつ磨くか」「磨けたかどうか確認する」に意識が変容してきたように感じている。市全体で、キャッチフレーズなどで、具体的な行動目標を示すとさらにより成果に結びつくと思う。
- ・小学校2年生対象の歯科指導は対象を他の学年にも広げて欲しい。
- ・口腔内の衛生状態は家庭によりかなり差がある。歯の大切さを理解してもらい啓発活動が必要。

### 目標3 一生を通じた切れ目ない歯と口腔の健康づくりに取り組みます

- ・かかりつけ医がある家庭が平均8割超で驚いた。
- ・養護教諭として歯の大切さを子ども自ら考えられるように、保健だよりや掲示物等で呼びかけていきたい。

### 目標4 歯と口腔の健康づくりを通じて、心身の健康が維持増進される社会環境を整備します

- ・むし歯がある子どもは減ったように感じるが、治癒証明の提出率が非常に低く、何度受診勧告をしても受診する家庭が増えないことが現状であり、歯科保健指導の充実が課題になる。
- ・歯科健診結果を見て、各学校の校医によって歯科健診のみたてが異なるのではないかと感じた。（本校も3人いてそれぞれみたてに差がある）
- ・むし歯の本数と相談、治癒済証は学校現場でできることが多くあると思う。
- ・歯科健診後の治療はコロナの影響で控えている傾向が考えられる。
- ・歯科健診は学校保健法によって実施しているものなので、取り組みとしての事業に入れていいのか。年に2回歯科健診を行うのであればいいと思う。

## 自殺対策計画

～休養・こころの健康づくり～ について

### 目標 1 ライフステージに応じた心の健康づくりに取り組みます

- ・ストレスを解消できる人数が目標値に達しておらず、悩みを相談できずに抱えている子どもたちの小さなサインに気づいているのかと考えさせられる結果だった。
- ・ストレス等を解消できている割合はコロナ禍で減少しているのではないか。
- ・以前、四街道市は自殺者が少し多い傾向にあると聞いたので、SOS の出し方と共に SOS の受け止め方も必要だと思う。
- ・「SOS の出し方教育」は本校でも行われ、とても良いものだった。ストレスマネジメント教育との違いについて詳細が知りたい。
- ・小中一貫健康教育の柱の一つとして「SOS の出し方」「気持ちの切りかえスイッチ（ストレスコーピング）」の選択肢を増やす取り組みをしている。友達のスイッチを知ったり、いろいろな場面でスイッチを意識させることで、年度末のアンケートの「スイッチの数」記入欄の数が増えてきている。
- ・子どもたちが SOS を出しやすい体制づくりが課題となるので、カウンセラーの設置や専門職との連携に引き続き力を入れていくべきだと思う。
- ・生徒が SOS を出しやすい体制づくりや、SOS の出し方教育の必要性を常に感じている。
- ・SOS の出し方教育はぜひ進めていただきたいと思う。
- ・中学校で行っている思春期保健事業の内容を知りたい。
- ・中学校で行われている思春期保健事業が全小学校でも年齢に合わせたものが行われるといい。
- ・思春期保健事業は小学校でも行いたい。
- ・性的マイノリティに関する内容がどのように扱われているのか知りたい。
- ・LGBT に関することとして、必要以上に性別記入欄を作らないなど市として配慮があるといい。

### 目標 2 地域の中で気づき・つながり・支えあう体制をつくります

- ・あいさつ、声掛けに対する取り組みが表記されていない。
- ・コロナの影響で外出を控えたりマスクを着用することであいさつの頻度が低くなっていると考えられる。
- ・自殺対策計画では市がとてもよく動いている。引き続き子どもたちの心の健康づくりに力をいれたい。

### 目標 3 自殺のリスクを低下させ、生きることへの支援を行います

- ・健康教育に長年携わり、子どもたちに一番つけたい力は「相談する力」だと実感した。
- ・スクールカウンセラーが各校、週 2～3 日程度配置されるといい。
- ・学校でスクールカウンセラーの常勤が当たり前になることを望む。
- ・「子どもが自身を大切に、生きていく力を育む」と大きく関係している部分でもあり、学校でも命の教育がもっと必要。
- ・教員も子どもたちの声に寄り添って頑張っているが、働き方改革で教員自体のストレスマネジメントも大切だと感じる。
- ・たくさんの事業が充実して行われていると感じた。
- ・家庭の問題が関係しているケースもあり、学校だけでは援助が難しいと思う場面がある。

## ■その他、現場で感じている課題等

- ・ヤングケアラーが心配。
- ・長欠対策。
- ・子どもの発達不安を心理士や小児科医師に助言を求めても、保護者の不安がなくなり、継続的な支援にならない。もっと長期的に子どもの実態を見ていただきたい。
- ・親世代もゲーム、タブレット、パソコンの使用が日常化している中で、子どもの使用を制限していくのは難しい。
- ・外遊びはとても大切だが、公園に遊具も少なく、ボール遊びができるほど広くもなく、空き地にも入れず、日々体を動かせる場所や物が必要。親の意識をどのレベルまで上げるのか指標が具体的にあるといい。
- ・児童の朝食欠食による体調不良の事例を年に何度も目にする。個別に働きかけても改善しないことも多い。保護者の協力が欠かせないので、保護者向けの啓発に力を入れられたらと思う。
- ・どうしたらむし歯の治療率が上がるか知りたい。歯科健康教育を依頼した学校だけではなく、全校で行っていただきたい。
- ・コロナ感染で受診を控えている保護者もいるため勧告を強めることができない。状況を見ながら声掛けを増やしたい。
- ・コロナで歯みがき指導を自粛していたが、落ち着いたらまた歯科衛生士にお願いしたい。
- ・外国籍の生徒が増えていて、虫歯が多い子、肥満が目立つ等もみられ、言葉の壁もあり治療が進まない。知らない人から嫌な言葉を言われたりと心のケアも必要。
- ・市の健診・処置完了児童にもらえる盾が郡代表者より立派なため、校内表彰の際配慮が必要になる。盾よりもデンタルフロスや歯間ブラシなど役立つものにしてはどうか。
- ・心のケアについては、母子関係、離婚、喧嘩、一人親など、家庭での悩みを抱える子が多いと思う。
- ・生活が見えづらい家庭の支援。
- ・市内のグループホームで小さな命が奪われる悲しい事件があったり、先日新聞で「性についての知識がなく…」「誰に相談したらいいかわからず…」という記事が掲載されている。実態把握は難しいが、支援が必要な大人の方たちへの「訪問型 命の安全教室」的な取り組みが実施できると安心だと感じる。
- ・年に一回でも定期的に、保健師さんと養護教諭の情報交換会などできると、地区や市全体のさらなる健康増進につながると思う。

## 健康増進計画

～ライフステージに応じた健康づくり～

【はつらつ】 青年期・壮年期以降 について

### 目標1 自身の将来や大切な人のために、生活習慣病の発症を防ぎます

- ・「バランスの良い食事を1日2食」については、様々な活動実施があるのに10年前より減少している。家族形態の変化（ひとり暮らしの増加）や、地域によっては野菜などちよこちよこ買い足すことができる場所が近くにないなど、環境面の原因もあるのかもしれないと感じた。
- ・食事に関する意識が低下傾向にあるのは何故か？高齢者に関しては独居や高齢者世帯等できちんと食事が摂れない可能性があるかもしれない。原因調査と対策の検討をお願いしたい。BMI 値も重要かもしれない。
- ・年を重ねていく上で生活習慣の大切さはケアマネとしても感じるし、自分自身もできないことが多く、日々不健康習慣のまま過ぎてしまっている。

### 目標2 自分らしく過ごせるように、生活習慣病が重症化しないよう支援します

- ・都内に通勤してベッドタウンとして四街道に住むというイメージで、地域とつながりという点では時間的にも難しさを感じる。
- ・青年期の方の関心度が低いことに比べ、壮年期の方の関心度は上がっているように思われる。そのため、実施内容への参加が増えているように思われる。
- ・特に介護保険を利用していない、元気な方が行える体操への参加に関心が持たれている。今後も健康体操等が行える実施の継続が望まれる。
- ・週いち貯筋体操の需要が増え、新たに始めた地域もあるので、引き続き包括でも住民に周知して介護予防につなげたい。
- ・週いち貯筋体操の実施場所がわからない方が多い。また参加したくても、移動方法がない方が多い。もっとわかりやすく情報掲載ができると良い。また移動手段の検討も、今後行って欲しい。
- ・週いち貯筋体操の参加へご近所協力隊が必要では？（声掛けや行き帰りの付き添いボランティアなど）一人暮らしや、何らかの理由で近所との交流が少ない人も多い。興味はあっても一歩が踏み出せない人もいる。
- ・「ロコモティブシンドローム」を知っている人の割合が多く驚いた。これについては市が周知活動に取り組んできた成果と感じた。
- ・フレイルに対する知識の普及もお願いしたい。
- ・生活習慣病に関しては、行政や行政以外の場所でも対応は行えていると感じている。また、自治会などでも介護予防などの取り組みもあるので、現状を維持していきながら、対応も行えればとも感じている。
- ・自分らしい生活プランに関しても、重症化しないように活動できていると思う。地域の関係なども深まっていると感じている。
- ・退職後のボランティア活動が介護予防に効果的なことや、介護予防に取り組む必要性について壮年期のうちから「老いの学び」講座を開催してもらえると良い。
- ・地域のサロンや老人会での健康講座で、保推さんに講師として活躍してもらえると良い。

## 歯科口腔保健推進計画

～歯と口腔の健康づくり～ について

### 目標2 個々に応じた口腔機能の維持・向上を推進します

- ・口から食べることの重要性は、市民にも浸透して来ているように思われる。
- ・口腔機能の維持は介護予防にも大きくかかわってくるので、専門職向けの自立支援型地域ケア会議に助言者として、歯科衛生士にも出席いただいている。
- ・介護保険利用者には、ケアマネから口腔ケアの重要性について周知を心掛けている。歯科受診が困難な方には、訪問歯科診療の提案も行っている。また、通所リハ、通所介護事業所でも口腔ケア加算により、口腔ケアを重視している事業所も増えている。
- ・歯の健康については介護保険法の中でも年々その重要性がうたわれていることから、ケアマネとしても（アセスメントの中で）歯のことを確認するようになってきていると思う。なかなか通院が大変な方でも訪問歯科の普及もあって、口腔機能の維持ができてきていると思う。
- ・ケアマネとして口腔に関して意識は高くなってきたと思うが、確認の不足も自分自身痛感しており、口腔清潔や口腔ケアができていない利用者が多いと感じている。体に直結していく部分なので、口腔状況はとても大切だと思っている。
- ・歯を大事にしている、していないの差はかなり大きいと感じる。訪問歯科の調整をすることもあるが、少ないのかもしれない。
- ・入歯、義歯の有無は把握していても、自歯が何本残っているのかまではアセスメントできていない利用者の方が多い。
- ・口腔ケアの面では、必要性を感じている人は多いが、実際に関わることができていないこともある。ただ、地域では、口腔ケアに対する勉強会なども開催しているケースも多いので、継続して行うことで、現状よりも意識することが多くなると感じている。
- ・口腔機能に関しては、意識も状況も改善しているのでこのまま対策を継続すると良い。

### 目標3 一生を通じた切れ目ない歯と口腔の健康づくりに取り組みます

- ・かかりつけ歯科医の推進は良いと思う。
- ・日頃の取り組みにより、目標値へ向かっていると思う。リーフレット等の資料をもっと、目立った場所へ置いてもらえると目にする機会が増えると思う。担当課ではないと手が回らないのか、設置しても補充ができていないと思うため、健康増進課として定期的に補充に設置箇所や施設へ回ってみてはどうか？また、役所以外の設置箇所として市内のクリニック、処方箋薬局、スーパー、ATM、通所施設などはどうか？口腔ケア指導の動画作成をしているようであれば、医療機関や薬局に配布し映像を流してもらってはどうか？
- ・今後も市民に、より口腔ケアの重要性が浸透するように情報提供の実施が増えるといい。
- ・口腔ケアについて窓口で配布できるパンフや資料を提供していただけると助かる。
- ・専門職向けに口腔ケアや介護予防について講義してもらえるとよいと思う。

## 自殺対策計画

～休養・こころの健康づくり～ について

### 目標1 ライフステージに応じた心の健康づくりに取り組みます

- ・不安、悩み、ストレスへの解消ができず、また相談する相手もなくメンタルをやむ方が増えている。
- ・個人において不安なことが様々であり、ただ単に対策を実施するのではなく、個々に焦点を絞らないと効果が出ないとも感じている。
- ・8050 世帯や仕事をしながら介護をしていて、うつ傾向になっている人を多く見かける。不安や悩みの原因など調査がされているのなら、原因が介護負担や親の認知症等によるものが、どの程度の割合であるのか知りたい。

### 目標2 地域の中で気づき・つながり・支えあう体制をつくります

- ・高齢者が孤立しないように生活支援体制整備事業で生活支援コーディネーターが中心となり各関係機関と協同して地域の居場所づくりに取り組んでいる。
- ・オレンジカフェも開催場所が増えてきており認知症の当事者や家族が不安を抱え込まないような仕組みづくりを進めている。
- ・介護者のつども定期開催できており介護についての勉強会を企画して知識を深めたり、参加者同士の情報交換する場を設けることで介護負担やストレスの軽減が図れている。

### 目標3 自殺のリスクを低下させ、生きることへの支援を行います

- ・介護保険を利用している家庭でも、息子、娘さんがメンタルを病んでいる場合が多くみられる。特に男性の場合、就労できず生活困窮を招いている家庭も多い。男性は相談できない場合が半数以上との数値もあることから、特に男性が相談しやすい環境が提案できるようになるといい。
- ・悩みごとの相談については、特に男性にとっては口火を切ることは勇気のいることであり、勇気を振り絞って相談に行った時の初回の相談対応方法いかんで、その方が次のステップへ行くことができるかどうか大変な役割であり、大切と感じた。
- ・このような計画があることを初めて知った。高齢者や生活困窮者に対して、実施内容が多数あるが、若い世代や現役世代に対しては実施内容が少なく、リーフレットを設置するだけでは、取り組みの発信力が乏しいと感じる。
- ・地域の中でのかわりに関しても、個人情報などの関係もあり、上手くいかないこともあると感じている。自殺のリスクに関しても、しっかりとしたメンタルケアを行うことや相談機関が増えればと思う。
- ・「困った時に相談できる窓口」があることをもっと広報できないか。
- ・相談先の周知をもっとしていただけるとよいと思う。
- ・老年期うつについて市民向けや専門職向けに講話などしていただけるとよいと思う。
- ・日頃ケアマネとしてあまり注目していない部分だったので、意見交換会で他の方も含め、意見や話を聞きたい。

### ■その他、現場で感じている課題等

- ・介護保険を利用されている高齢者が子どもと同居していても、子どもが精神疾患を抱えている場合、主介護者・キーパーソンとしての役割が果たせず、結局ネグレクトに繋がってしまう場合も多くみられるようになってきた。また、疾患がなくても全く介護に無関心の家庭も多くみられる。
- 今後そのような家庭を支援していくにはどうしたらいいのか。包括支援センターや市役所との連携が必要になる事例が多くなるのではと思われる。
- ・ケアマネとして利用者とかかわる時、「孤独」が大きな課題になっていることがある。

- 全ての事に共通すると思うが、特定の人しか広報を読めていない。関係する記事を訪問時に伝えることはあるが、じっくり読める余裕のある人やネットを活用している高齢家族は少ない。市の HP も含めて広報の仕方の工夫が必要ではないか？ 病院や商店、駅やバス停、世代によっては飲食店やコンビニの協力も募り、健康意識への啓発活動や冊子の配布、或いは、市職員や保推の方々の協力など募り、短時間でも広報誌配布や交流会を実施するなど。
- 今後、外国人やヤングケアラーの問題も課題になると思う。
- 地域性の観点からは、フォーマル、インフォーマルの関わりなども強調していかなければいけないと思う。医療や介護に関しては、深まってきていると感じているが、行政とは関わりを増やしていかなければいけないとも感じている。また、警察に関しては、対応が不十分と思うこともあり、相手の立場や地域に向けた関わりを意識してもらいたいとも思っている。
- 壮年期から高齢期まで一連の流れを考えたとき、健康増進課の保健師さん達と連携しなから包括的な介護予防に取り組むシステムができるとよいと思う。

## 行政の主な取り組み進捗状況

### (1) 調査の概要

第2次健康よつかいどう21プランに定めた行政の主な取り組みの実施状況を把握するため、各施策に位置付けた214事業の進捗状況（令和4年度実施内容、評価、課題及び目標達成のための今後の方針等）について、庁内での調査を実施しました。

#### ■調査対象

計画名	ライフステージ	対象事業数
健康増進計画	すくすく	51事業
	はつらつ	43事業
歯・口腔計画	すくすく、はつらつ	46事業
自殺対策計画	—	74事業
		214事業

#### ■調査期間

令和5年4月24日から令和5年5月19日まで

### (2) 調査結果の概要

#### ■調査結果

方向性 実施内容評価	拡大	継続	縮小	見直し	終了	事業数	割合
	◎：十分に取り組むことができた	0	39	0	2	0	43
○：おおむね取り組むことができた	6	151	0	3	0	160	74.8%
△：あまり取り組むことができなかった	0	9	0	1	0	10	4.7%
×：ほとんど取り組むことができなかった	0	2	0	0	1	3	1.4%
計	6	201	0	6	1	214	100%
割合	2.8%	93.9%	0.0%	2.8%	0.5%	100%	—



調査結果では、計画前期の実施状況・評価において「◎：十分に取り組むことができた」と「○：おおむね取り組むことができた」を合わせると 201 事業となり、9 割以上の結果となりました。

「×：ほとんど取り組むことができなかった」3 事業については、運動や調理に関する事業など新型コロナの影響を大きく受けたものであり、各事業、概ね前期においては、順調に推進できていることが伺えます。

また、計画後期への方向性については、203 事業が「継続」となっており、「拡大」は 4 事業にとどまっています。

事業の「縮小」は無く、「見直し」が 6 事業ありますが、「△：あまり取り組むことができなかった」ための見直しは 1 事業であり、その他は「◎：十分に取り組むことができた」、「○：おおむね取り組むことができた」と評価しているがらの「見直し」であり、積極的な事業展開であることが見て取れます。

「拡大」の 4 事業についても「○：おおむね取り組むことができた」との評価の上で、事業の拡大を検討していることから、積極的な事業展開であると見込まれます。

#### ※ 実施内容の評価の基準

◎：十分に取り組むことができた（9 割以上）又は、代替案等により実施した場合と同程度の効果が得られた

○：概ね取り組むことができた（6～8 割程度）又は、代替案等により概ね実施した場合と同程度の効果が得られた

△：あまり取り組むことができなかった。（5 割以下）又は、会議や審議会等にて協議したが、結果として事業を中止した

×：殆ど取り組むことができなかった又は、協議等なく中止を決定した。

第2次健康よつかいどう21プラン 行政の主な取り組み【健康増進計画すくすく】

計画名	目標	取組内容	計画書ページ	担当課 (計画作成時担当課)	主な事業名	R4年度実施内容 (相談件数や講座参加者数などの実績数、事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	目標達成のための今後の方針 R5年度計画	R4年度実施を含む計画前期(H30～R4)の実施状況・評価	計画後期(R5～9)に向けた課題	方向性	計画後期(R5～9)における事業内容
【目標1】家庭で取り組む生活習慣の基盤づくりを支援します	1 健康管理	保護者や子どもに対し、基本的な生活習慣を周知します	p56	保育課	保育事業 幼児教育（生活習慣指導）	<p>(中央保育所) 毎日の生活の中で子ども一人一人の発達に合わせた指導計画を立て、生活習慣指導を行った。保護者との連携を大切に、個別対応や子どもに合った援助を行い指導した。全体で知らせたいことについては、園だより・掲示などで知らせ、周知した。</p> <p>(千代田保育所) 子どもの発達に合わせた指導計画を立て、毎日の生活の中で生活習慣指導を行った。また保護者との連携を大切に、保護者と協力しながら一人一人に合わせた援助や指導を行った。全体に知らせたいことについては、園だより、掲示などで知らせ周知した。</p>	○: おおむね取り組むことができた	<p>(中央保育所) 子ども一人一人に合った指導、園だより・掲示物での周知、保護者との連携により生活習慣が身に付き、自分から進んで行うようになり、保護者の意識も高まっているが、全員に定着しているとはまだ言えないので、さらに連携を深めていきたい。</p> <p>(千代田保育所) 子ども一人一人にあった指導、園だより、掲示物で周知し、保護者との連携により生活習慣が身につけてきているが、全員に定着しているとはまだ言えない。</p>	<p>(中央保育所) 各年齢や一人一人の発達に合わせた指導計画を立てるほか、全体で知らせたいことについては園だより・掲示物でも知らせる等、より一層保護者との細やかな連携を行っている。</p> <p>(千代田保育所) 子どもの発達に合わせた指導計画を立て、日々の保育の中で生活習慣の指導を行う。また、懇談会(1回)や個人面談(年2回のうち1回は希望制)、園だより、掲示などを通して保護者の意識を高め、生活習慣が身につくようにする。</p>	<p>(中央保育所) 毎日の生活の中で子ども一人一人の発達に合わせた指導計画を立て、生活習慣指導を行うことができた。保護者との連携を大切に、個別対応や子どもに合った援助を行い指導するよう心掛けた。全体で知らせることについては、園だより・掲示などで知らせ周知した。</p> <p>(千代田保育所) 毎年、子どもの発達に合わせた指導計画を立て生活習慣指導を実施した。また個人面談を通して一人一人の発達や生活リズムを把握し、援助、指導を行い、生活習慣が身につくようにした。</p>	<p>(中央保育所) 今年度、ご両親に様々な園の方があり、保護者や子どもが理解できるよう、個別に対応する必要がある。保護者との連携が大切になってくるので、園だより、掲示などで周知したり、面談などで援助、指導していく。</p> <p>(千代田保育所) 生活習慣を身につけるためには保護者との連携が重要となるため、引き続き園だよりや掲示、個人面談などを通して、援助や指導を継続していく。</p>	継続	<p>(中央保育所) 毎日の生活の中で子ども一人一人の発達に合わせた指導計画を立て、生活習慣指導を行う。保護者との連携を大切に、個別対応や子どもに合った援助を行い指導するよう心掛ける。全体で知らせることについては、懇談会・園だより・掲示などで知らせ周知していく。</p> <p>(千代田保育所) 子どもの発達に合わせた指導計画を立て、日々の保育の中で生活習慣の指導を行う。また、懇談会や個人面談、園だより、掲示などを通して保護者の意識を高め、生活習慣が身につくようにする。</p>
	2 食生活・栄養	望ましい食生活、よく噛んで食べることの重要性について情報提供します	p56	健康増進課	マタニティ・ベビー相談室、パパママルーム、ハローベビークラス、乳児相談、幼児健診、歯科健診、はみがき教室	<p>[実績数] 妊婦全数面接 698人 パパママルーム参加者 264人 乳幼児相談・健診受診者数 2,918人 ハローベビークラス参加者 53人 マタニティ・ベビー相談室での妊婦全数面接、パパママルームで妊娠中の生活について、乳児相談、幼児健診では問診票を用いて現在の生活リズムを確認し、各家庭にあわせた助言を行った。 また、昨年度に引き続き、幼児健診食事・歯磨きの動画を待ち時間に流している。 栄養と歯科の教室「ハローベビークラス」を年4回実施し、「歯周病と胎児への影響および全身との関係」について伝えた。保育所(園)、幼稚園、小学校、中学校、子育てサロン、子育て支援センター、出前講座等を実施した。</p>	○: おおむね取り組むことができた	保護者の生活リズムが整っていない場合、子どもも同様に整っておらず、保護者の意識改革が難しい。また、外国人に虫歯や肥満が多いことがわかったが、文化や言語面で生活習慣改善を伝えることが難しい現状にある。	引き続き、各健診・事業で生活リズムの確認、各家庭に合わせた基本的な生活習慣の周知を図っていく。また保護者の生活リズムが整っていない場合、親子の健康に関することを伝え、簡単にできる生活習慣改善から伝えていく。 外国人については、外国人向けの健康教育を計画・実施していく。	<p>各種事業において、基本的な生活習慣の周知を行っている。健診時の要継続者としては「生活リズム」(睡眠時間、活動時間が崩れている場合)の項目があり、4か月相談から3歳6か月児健診までを比較すると、どの年度も月齢が小さいほど要継続者項目としてあがっていた。 その都度、個別対応や健診での周知において生活リズム、基本的な生活習慣について説明をしており、年齢が経つにつれて効果が表れているといえる。</p>	<p>「生活リズム」以外の基本的な生活習慣の要継続者項目がないため、歯磨きや食事における生活習慣の変化の統計をとることが難しいことが課題である。 引き続き、個別対応・食事・歯磨きの動画において周知をし、それぞれの状況から変化をみていく。</p>	拡大	引き続き、各種事業の対象に沿った基本的な生活習慣について個別対応をしていく。幼児健診の待ち時間に食事・歯磨きの動画において周知していく。外国人向けの健康教育を計画・実施していく。
	2 食生活・栄養	望ましい食生活、よく噛んで食べることの重要性について情報提供します	p56	保育課	栄養/バランスのとれた昼食や補食の提供・食育活動	<p>[実績(中央保育所)] 5歳児所庭で野菜の栽培・収穫26人 毎日の食事の展示を通し、食事の量や彩り、調理方法、子どもの喫食状況等について知らせた。 給食だよりを年11回発行、食育活動に関する掲示物を年2回作成し、食習慣、栄養、衛生等、食に関する情報を知らせた。 野菜の栽培、収穫の食育活動を実施し、保育所の取り組みを通し、食の大切さを知らせた。</p> <p>[実績(千代田保育所)] 食育活動として3歳児とうもろこしの皮むき、4歳児そらまめのさやとり、5歳児夏野菜の栽培、収穫、下処理を実施、延べ58人。 給食だよりを年11回、掲示物を年12回作成し、食習慣、栄養、衛生等、食に関する情報を伝えた。食事に関するアンケート(年1回)を行い、栄養バランスのとれた昼食や補食の提供、給食の展示やレシピの紹介を行い、家庭への支援につなげた。</p>	○: おおむね取り組むことができた	<p>(中央保育所) 食育活動を実施した直後は、子どもたちに野菜を積極的に食べる姿勢が見られたが、継続させることが難しかった。また、コロナ感染対策を行いながらの食育活動が難しかった。</p> <p>(千代田保育所) 給食だよりや掲示物でよく噛んで食べることについて情報提供しているが、まだ意識が弱いので、継続的な家庭への支援が必要である。</p>	<p>(中央保育所) 引き続き、食事に関するアンケートを実施し、子どもの食生活の実態把握をし、献立の評価、改善を行う。また、子どもの実態に合った情報提供をする。また、食育活動を年間計画に従って実施し、子どもの意欲的な食事や残食の減少につなげる。</p> <p>(千代田保育所) 食事に関するアンケートを実施し、子どもの食生活の実態把握をし、献立の評価、改善を行う。また、子どもの実態に合った情報提供し、家庭支援につなげる。食育活動は、年間計画通り実施し、意欲的に食事ができるようになり、残食の減少につなげる。</p>	<p>(中央保育所) 毎日の食事の展示を通し、食事の量や彩り、調理方法、子どもの喫食状況等について知らせることができた。 給食だよりを年11回発行、食育活動に関する掲示物を年2回作成し、食習慣、栄養、衛生等、食に関する情報を知らせた。 野菜の栽培、収穫の食育活動を実施し、保育所の取り組みを通し、食の大切さを知らせた。</p> <p>(千代田保育所) 3歳児とうもろこしの皮むき、4歳児そらまめのさやとり5歳児野菜の栽培、収穫を行った。給食だより年11回、掲示物を年12回作成し、食習慣、栄養、衛生等、食に関する情報を伝えることができた。 食事に関するアンケートを行い、子どもの食生活や、よく噛んで食べているかの実態を把握し、献立の評価、改善、保護者支援を行った。</p>	<p>(中央保育所) 今後も食事に関するアンケートを実施し、子どもの食生活の実態把握をし、献立の評価、改善を行い、子どもの実態に合った情報を引き続き提供する。特に、食物アレルギー児等には個別に対応する必要がある。また、食育活動を年間計画に従って実施し、子どもの意欲的な食事や残食の減少につなげる。</p> <p>(千代田保育所) 野菜の栽培や皮むきやさやとり等の食育活動を継続して行い、子どもたちの食への興味の広がりや食べる意欲につなげる。給食だよりや掲示物等で保護者によく噛んで食べることの重要性を伝える。</p>	継続	<p>(中央保育所) 毎日の食事の展示を通し、食事の量や彩り、調理方法、子どもの喫食状況等について知らせる。 給食だよりを年11回発行、掲示物を年12回作成し、食習慣、栄養、衛生等、食に関する情報を知らせる。 野菜の栽培、収穫の食育活動を実施し、保育所の取り組みを通し、食の大切さを知らせる。</p> <p>(千代田保育所) 3歳児、4歳児、5歳児に野菜の皮むきやさやとり、栽培、収穫の実施。 給食だより年11回、掲示物を年12回作成し食事に関するアンケートを行い、子どもの食生活の実態を把握し、献立の評価、改善、家庭支援を行う。</p>
	2 食生活・栄養	望ましい食生活、よく噛んで食べることの重要性について情報提供します	p56	健康増進課	乳児相談、幼児健診	<p>[実績数] 8か月児相談: 参加者574名 1歳6か月児健診: 参加者809名 3歳6か月児健診: 参加者894名 8か月児相談にて離乳食の集団指導を行い、月齢にあった硬さの食事について話をしており十分に噛んで食事をすることを促している。 1歳半健診、3歳半健診では配布リーフや、待機時間がながれる保健推進委員による食育ビデオのなかで噛むことの大切さについて周知している。</p>	○: おおむね取り組むことができた	感染症対策により、1歳半健診や2歳半健診にて実施されていた集団健康教育が中止となっている。全体に必ず咀嚼についての話を聞いてもらうための場が、少ない現状が続いている。	リーフレットやビデオのみではなく、必要性のある家庭には個別面接にてよく噛むことの利点を伝えていく。	<p>コロナにより参加率が一度減少した事業が多かったが、その後徐々に参加率は戻っている。8か月児相談においては、R4はすべて集団指導をすることができ、噛むことについて周知をする機会も増えている。 また、子育て電話相談ではR1年度から栄養面についての相談件数も増加しており、住民の食事についての関心が高まっている。咀嚼についての継続項目がないため、正しい数ではないが食事について話をする際には噛むことの大切さについても触れている。以上からより多くの家庭に周知ができていると評価する。</p>	<p>よく噛むことについて確認する方法がなく、統計での評価が難しい。そのため周知した後の効果がどれほど出ているのかが、目に見えてこないことが課題である。 今後も引き続き周知を行いつつ、その際の反応を見ていく。</p>	継続	引き続き各事業での集団指導、配布リーフレット、食育ビデオを継続していく。また電話相談や個別相談のなかで周知の機会があれば、積極的にやっていく。

第2次健康よつかいどう21プラン 行政の主な取り組み【健康増進計画すくすく】

計画名	目標	取組内容	計画書ページ	担当課(計画作成時担当課)	主な事業名	R4年度実施内容(相談件数や講座参加者数などの実績数、事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	目標達成のための今後の方針R5年度計画	R4年度実施を含む計画前期(H30～R4)の実施状況・評価	計画後期(R5～9)に向けた課題	方向性	計画後期(R5～9)における事業内容
		食への興味や関心を育み、家族や友だちと食べる楽しさの普及啓発を行います	p56	社会教育課	子育て学習講座	[実績数] 対象者:次年度市内小学校1年生保護者 対象人数:延128人 講座数:3講座 就学時健康診断の待ち時間を利用することで、より多くの保護者が出席することができた。	○:おおむね取り組むことができた	子育て学習講座は予算がついていないため、新規の講師の確保が難しくなってきた。今後も各課等と連携し、講師の充実を図る必要がある。	今年度も健康増進課と連携し、歯の大切さや望ましい食生活について周知を図る。	H30年度 講座数:2講座(延249人) R元年度 講座数:4講座(延287人) R2年度 講座数:4講座(延290人) R3年度 講座数:2講座(延177人) R4年度 講座数:3講座(延128人) 学校からの希望によりテーマを設定するため年度により講座数等は変化しているが、コロナ禍でも感染対策をしながら実施し、情報提供できている点は評価できる。	参加者より講座時間が長いとの意見がでているため、できる限り短時間で情報提供できるよう工夫しながら、引き続き健康増進課と連携し、歯の大切さや望ましい食生活について周知を図る。	継続	就学時健康診断の待ち時間を利用し、健康増進課と連携し、歯の大切さや望ましい食生活についての情報提供を行う。
				保育課	食育活動	給食に行事食等の食の文化や旬の食物、地場産物を取り入れ、献立表、給食日より、掲示物等で周知した。	○:おおむね取り組むことができた	3歳以上児は年に2回異年齢で交流する「なかよし会食」を計画していたが、新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。	引き続き、給食の時間をとおし、食物に対する興味・関心の向上へつなげ、子どもが身につけることが望まれる心情、意欲、態度等を育む。	給食に行事食等の食の文化や旬の食物、地場産物を取り入れ、献立表、給食日より、掲示物等で周知することができた。	給食の時間をとおし、食物に対する興味・関心の向上へつなげ、子どもが身につけることが望まれる心情、意欲、態度等を育む。引き続き事業を継続する。	継続	給食に行事食等の食の文化や旬の食物、地場産物を取り入れ、献立表、給食日より、掲示物等で周知する。
				健康増進課	乳児相談、幼児健診 年長児対象の食育活動(朝ごはんの選び方)	[実績数] 3～4か月児相談:644人 8か月児離乳食教室:574人 年長児対象食育活動:3園 100人 乳児相談・教室では離乳食の進め方の話をした。 年長児食育活動では、市内保育所(園)、幼稚園に貸し出しの周知をし、貸し出しを行った。	○:おおむね取り組むことができた	年長児食育活動の物品貸し出しは、使用した園数はR3と同じ3園だったが、違う園より貸し出しの依頼があった。活用する園が増えるよう、周知と園への働きかけが必要と考える。	引き続き、乳幼児相談・教室にて離乳食の進め方の話を通して食育を行う。年長児の食育活動では、物品の貸し出しを行い、望ましい朝ごはんの選び方の普及啓発を行う。	年長児食育活動:R2は1園18人。R3は3園76人、R4は3園100人だった。少しずつ周知されてきている。	引き続き、乳幼児相談・教室にて離乳食の進め方を通して食育を行う。年長児の食育活動では、毎年園に向け周知を行い、貸し出しが増えるよう働きかける。	継続	乳幼児相談・教室にて離乳食の進め方を通して食育の実施。年長児食育活動では、全園に周知し、物品の貸し出しを通して、望ましい朝ごはんの選び方の普及啓発を行う。
3 身体活動・運動		子どもの発達過程に応じることができるふれあい遊びや運動、体操等の普及啓発を行います	p56	保育課	保育・幼児教育カリキュラムに基づいた身体活動	(中央保育所) 子どもの発達過程に沿って指導計画に運動遊びやリズム体操などを取り入れ、日々の保育の中で展開した。子ども達は、十分に体を動かす楽しさや経験を通して、身体の諸機能の発達が促されている。入所児童は年齢や個々の発達段階により個人差があり、年齢が低いほど個々の発達に合わせた身体運動を取り入れた。3歳以上になると友達とのかわりあいや、リズム運動などを楽しんだり、鉄棒や縄跳びなど、目標に向かって取り組みもできるようになった。  (千代田保育所) 子どもの発達過程に沿って指導計画に運動遊びやリズム、体操などを取り入れ、日々の保育の中で展開した。日々の生活の中で体を動かす楽しさや経験を通して、身体の諸機能の発達が促されているが、個々の発達に合わせ個人差はある。	○:おおむね取り組むことができた	(中央保育所) 新型コロナウイルスの影響により、思い切り体を動かす機会や、みんなで行う楽しさを経験することが減っていたので、年齢や発達段階をふまえ、体を動かす楽しさを経験していけるようにしていく。  (千代田保育所) 新型コロナウイルスの感染対策の影響により、異年齢児と関わる運動遊び、ふれあい遊びが例年と比べて十分であるとは言えなかった。	(中央保育所) 各年齢の発達に合わせた指導計画を立て、楽しく体を動かす楽しさや経験を通して、身体の発達を促していく。場所や時間を考え、危険のないよう配慮し、発達を促す工夫をしていく。友達と行う遊びも経験し、楽しさを味わう。  (千代田保育所) 新型コロナウイルスの感染対策の影響により、少なくなっていた異年齢児とのふれあい遊び、運動遊び等を取り入れ、子ども達がより楽しく意欲的に取り組めるようにする。	(中央保育所) 子どもの発達過程に沿って指導計画に運動遊びやリズム体操などを取り入れ、日々の保育の中で展開することができた。子ども達は、十分に体を動かす楽しさや経験を通して身体の諸機能の発達が促された。入所児童は年齢や個々の発達段階により個人差があり、年齢が低いほど個々の発達に合わせた身体運動を取り入れた。3歳以上になると友達とのかわりあいや、リズム運動などを楽しんだり、鉄棒や縄跳びなど、目標に向かって取り組めるようになった。各クラス遊ぶ場所や、時間が重ならないよう、ボードなどで可視化し、人数を制限しながら遊べるようにした。  (千代田保育所) 子どもの発達過程に沿って指導計画に運動遊びやリズム、体操などを取り入れ、日々の保育の中で展開した。日々の生活の中で体を動かす楽しさや経験を通して、身体の諸機能の発達が促されている。	(中央保育所) 発達過程に応じて、体を動かす楽しさや経験ができるよう考え、継続していく。昨年度に比べ、経験できることが増えてくるので、子ども達の状況をふまえて進めていきたい。  (千代田保育所) 新型コロナウイルスの感染対策によって運動量が減り、成長過程で幼児期に必要な他者とのふれあいを含み身体活動等の経験が少なくなっている子が多くいると思われる。保育所生活をおとして、様々なふれあい遊びや身体活動を楽しく行えるようにする。	継続	(中央保育所) 子どもの発達過程に沿って指導計画に運動遊びやリズム体操などを取り入れ、日々の保育の中で展開し、体を動かす楽しさや経験を通して、身体の諸機能の発達を促す。
				健康増進課	乳児相談・幼児健診	[実績数] 3～4か月児相談参加者:644人 4か月児相談参加者にあてて、リーフレットの配布・個別対応にて運動の必要性について伝えた。 保育士による手遊びの実践は、新型コロナウイルス感染症が収束されても行われないことが決定された。	○:おおむね取り組むことができた	保育士による手遊びの実践が今後4か月児相談にてされないため、別の機会にて啓発を行っていく必要がある。	引き続き、3～4か月児相談にてリーフレットの配布・個別対応を行う。また、今後、4か月児相談にて保育士による手遊びの実践がされないが、あそびルーム事業、かるがも事業等に参加する母子には継続して手遊びの実践普及啓発を行っていく。	H30～R元年は3～4か月児相談の待ち時間を使って保育士による手遊びの実践を行い普及啓発が図られた。その後実践は中止となったが、リーフレットの配布や個別対応で親子の遊びや運動についての周知を図ることができた。	口頭の案内やリーフレットの配布よりも、親子遊びを実践することで、家庭での継続が図れると考える。感染状況や対策等の指針に沿って、乳児期に親子のふれあい遊びの実践が行えることが望ましい。	継続	感染状況や対策等の指針に沿って、乳児期の相談事業を通し、親子のふれあい遊びの実践ができるよう検討していく。 実践が困難な場合、リーフレットや個別相談を通して、遊びや運動の普及啓発を図る。
				健康増進課	親子運動教室	[実績数] 3日間コース(エクササイズ2日、クッキング1日) 年2コース実施 エクササイズ親子の実数36人/延61人  親子エクササイズは、定員が7組だったが、定員を上回る申込者数だったため、エクササイズは参加者の距離が取れる10組まで増やした。クッキングは、他の家族と交わらないよう工夫し、実施した。	○:おおむね取り組むことができた	感染対策のためコロナ前より定員を減らして募集した。徐々に参加者が増えてきて、定員を上回る応募があった。感染対策と定員を増やすことを両立するための工夫が必要と考えられる。	今年度も親子エクササイズの開催を企画し、親子でできる運動を紹介する。安心して参加できるよう、引き続き感染症対策をとりつつ、なるべく多くの親子に参加してもらうため、エクササイズとクッキングは別々に募集し、エクササイズの新規参加者を増やす。	30～40代の男性をターゲットにした親子教室として、日曜に開催している。H30年度・R元年度の参加延数は約130人だったが、R2年度以降はコロナの影響でオンライン開催にした回もあり、参加者が減少した。(R2延数24人、R3延数37人)R4年度は参加者数が増加している。R4年度は、参加延数が61人と増加している。参加者のアンケート結果から、教室参加が運動習慣のきっかけになっていることは評価できる。	オンラインでの実施について、参加者から「実際に参加して運動したかった」との声が聞かれた。また、親子の様子が見えにくいため、講師、職員共にオンラインでの教室に限界を感じた。 参加者の運動効果の観点からも参加型の開催を基本とし、参加者同士の距離をとることや換気をするなどの対策を講じながら事業を継続する。	継続	運動習慣のない30～50代男性とその子ども(年長～小学校3年生)を対象に運動教室2回のコースを年2回実施する。(クッキングは、エクササイズと切り離して年2回実施) 地域の親子同士のつながりもできる教室の良さが生かせるよう、参加型の教室開催をする。

第2次健康よっかいどう21プラン 行政の主な取り組み【健康増進計画すくすく】

計画名	目標	取組内容	計画書ページ	担当課 (計画作成時担当課)	主な事業名	R4年度実施内容 (相談件数や講座参加者数などの実績数、事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	目標達成のための今後の方針 R5年度計画	R4年度実施を含む計画前期(H30～R4)の実施状況・評価	計画後期(R5～9)に向けた課題	方向性	計画後期(R5～9)における事業内容
		安心して遊ばせることができる環境を整備します	p56	スポーツ青少年課	各種スポーツ教室、体育の日行事、ロードレース大会	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めつつ、少人数でのスポーツ教室を実施した。 スポーツ教室 1回 スポーツde健康大作戦 参加者 399人 四街道WALLABY RUN 申込人数 461人	◎:十分に取組むことができた	四街道ガス灯ロードレース大会の代替イベントとなる「四街道WALLABY RUN」を規模を縮小して開催したが、次年度以降の開催方法について検討が必要。	新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことから、今後は規模の拡大検討しつつ、大会の開催に努める。	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催の中止や回数が減少しているが、ウィズコロナでの開催に向けた準備が行えた。 H30:大作戦 676人/ガス灯 3818人 R1:大作戦 658人/ガス灯 4034人 R2:大作戦 中止/ガス灯 中止 R3:大作戦 中止/ガス灯 中止 R4:大作戦 399人/ガス灯 461人	新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことから、コロナ禍後における新たな開催方法等の検討が必要である。	継続	四街道ガス灯ロードレース大会の代替イベントの開催及びスポーツ教室を開催し、スポーツ・レクリエーション活動の機会を拡充する。
				子育て支援課	児童遊園、児童センター、プレーパーク	[実績数] ○児童遊園 児童遊園遊具の点検 年12回 児童の健康を増進し情操を豊かにするため、児童遊園の維持管理を行った。 ○児童センター 総合福祉センター内児童センター 開館日数 344日利用者数 11,739人 南部総合福祉センター内児童センター 開館日数 344日、利用者数 22,102人 指定管理者が、児童センター2ヶ所の運営を行い、子どもの居場所を提供した。 ○プレーパーク 和良比どんぐりの森 122回開催、5,176人参加 出張プレーパーク 30回開催、1,892人参加 既存の公園にはない、ノコギリやかなづち等の道具、土や木などの要素が身近にある環境で、子どもたちが自由な発想で遊びを展開し、工夫すること、協力することの楽しさを体験できるプレーパークを、委託して運営した。	◎:おおむね取組むことができた	子どもが安心して過ごせる場を提供できるよう事業内容など指定管理者等と連携を図る必要がある。	指定管理者と調整を図り、各種事業を実施することで児童センター2ヶ所の運営を行う。また、プレーパークについても、身近な道具や自然環境を活用し、子どもたちの自由な発想による遊びを展開できるよう、和良比どんぐりの森や出張プレーパークの運営を継続する。	子どもたちが安心して遊べる場、親子が安心して過ごせる場を提供することは大切であるため、感染症拡大時等にも適切な対処をしつつ、できるだけ規模を縮小せず開催継続ができることが課題である。	継続	親子が安心して過ごせる場所として児童センターの開催、子どもが自然と親しみながら遊べる場として和良比どんぐりの森や出張プレーパークの委託を継続する。	
				都市計画課	都市公園、たろやまの郷、市民の森(栗山、物井)	[実績数] 都市公園の施設・遊具の工事及び補修の契約件数 25件 経年劣化による施設の老朽化や使用頻度の激しい遊具等の劣化・破損に伴う維持補修等を適切に行うことにより、市民が安全・快適に施設を利用することができた。	◎:十分に取組むことができた	経年劣化の進む公園について、計画的な維持補修が必要である。	遊具等を定期的に点検するほか、公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な維持補修を図る。	遊具等の定期的な点検に加え、長寿命化計画に基づいた計画的な維持補修を行うことで、安心して遊ばせることができる環境を整備できた。	経年劣化の進む公園について、定期的な点検と長寿命化計画による計画的な維持補修を行っているが、今後も継続していく必要がある。	継続	遊具等を定期的に点検するほか、公園施設長寿命化計画に基づき計画的な維持補修を図る。
4 喫煙・ 飲酒	喫煙、受動喫煙、飲酒が子どもの健康に影響するリスクについて啓発を行います	p56	健康増進課	マタニティ・ベビー相談室、パパマールーム、幼児健診	妊娠届出により把握した件数 喫煙している妊婦 9名(1.4%) 同居家族が喫煙の妊婦 154名(24.0%) 千葉県発行の禁煙リーフと健康増進課発行の禁煙外来を実施している医療機関リストを手渡しし、妊婦自身だけでなく受動喫煙の害についても説明した。電子タバコ利用者の増加に伴い電子タバコの害についてのリーフレットも追加した。	◎:おおむね取組むことができた	妊婦自身が喫煙している9名中7名が要フォローもしくは特定妊婦であり、喫煙行動以外にも家族関係や妊娠の受け止め、精神疾患などの問題がからみあっている。同居家族が喫煙している妊婦が全体の約1/4と高い割合であり、同居家族へ喫煙リスクの啓発をしていく必要がある。	引き続きリーフレットを用いて喫煙及び受動喫煙の子どもへの影響を具体的なデータを交えながら伝えていく。	妊娠届出時から3歳6か月児健診までの長期にわたって、喫煙、受動喫煙、飲酒が子どもの健康に影響するリスクについて啓発をすることができていることは評価ができる。	妊娠中から継続的に喫煙をしている方が少数ではあるがまだいること、子の年齢が上がるにつれて喫煙している保護者が増加していることが課題である。引き続き、リーフレットを用いてリスクの啓発を継続する。	継続	引き続き、リーフレットを用いて啓発。子に影響するリスクだけでなく、子を育てる上での親の健康の大切さを含めて伝える。また、禁煙外来のある医療機関一覧を用いて、市内の相談先を案内する。パパマールームでは、禁煙啓発だけでなく、すぐにできること(家や車のなかは完全禁煙にすること、喫煙してすぐに家に入らない等)もあわせて啓発を行う。	

第2次健康よつかいどう21プラン 行政の主な取り組み【健康増進計画すくすく】

計画名	目標	取組内容	計画書ページ	担当課 (計画作成時担当課)	主な事業名	R4年度実施内容 (相談件数や講座参加者数などの実績数、事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	目標達成のための今後の方針 R5年度計画	R4年度実施を含む計画前期(H30～R4)の実施状況・評価	計画後期(R5～9)に向けた課題	方向性	計画後期(R5～9)における事業内容
【目標2 地域の中で保護者が安心して子育てできる環境をつくりまします】	1 家庭にあった情報提供と支援	子育て支援サービスの情報を整理、必要なサービスを紹介しやす	p58	子育て支援課	子育て応援サイト「すくすく」、子育て情報ブック「すくすく」	[実績数] すくすくアクセス件数 14,779件 子育て情報ブック「すくすく」は、冊子版、電子版をR3年度に改定、子育て情報サイト「すくすく」電子版は毎年更新し、子育て世帯へ情報提供を行った。	○: おおむね取り組むことができた	子育て支援サービスの情報をわかりやすく紹介するために、子育て情報を様々な手法で提供していく必要がある。	子育て情報ブック「すくすく」は、冊子版をR5年度改定、子育て情報サイト「すくすく」電子版は毎年改定し、子育て世帯へ情報提供を行う。	[実績数] すくすくアクセス件数 H30 8,183件 R元 14,310件 R2 12,625件 R3 13,971件 R4 14,779件 子育て情報ブック「すくすく」は、冊子版をR元年度、R3年度の2回、子育て応援サイト「すくすく」電子版を毎年改定し、子育て世帯へ情報提供を行うことができた。	子育て情報ブックの冊子、電子版を継続して提供していく。無償での作成ができなくなった場合には、予算化していく必要がある。	継続	子育て支援サービスの情報をわかりやすく紹介するために、子育て情報を様々な手法で提供していく。
				保育課	子育てコンシェルジュ	子育てコンシェルジュを配置し保護者からの相談を受け、各々のニーズに合った保育サービス(認可保育所・認定こども園・小規模保育事業所等)について情報提供を行った。 また、保育園に入所できなかった保護者へ一時保育等の情報提供等、アフターフォローを行った。 実績: 配置日数 243日・相談件数 延 5,220件	○: おおむね取り組むことができた	コンシェルジュの更なるスキルアップを図り、家庭の状況に応じた的確かつスムーズな保育サービスの情報提供を行う必要がある。	業務のマニュアル化を進めるとともに、コンシェルジュと職員の情報共有を図る。	子育てコンシェルジュを配置し保護者からの相談を受け、各々のニーズに合った保育サービス(認可保育所・認定こども園・小規模保育事業所等)について情報提供を行うことができた。 また、保育園に入所できなかった保護者へ一時保育等の情報提供等、アフターフォローを行うことができた。	現状の配置状況を維持するとともに、複雑化する制度を保護者に対して適切に説明できるよう、子育てコンシェルジュの更なるスキルアップを図る。	継続	子育てコンシェルジュを配置し保護者からの相談を受け、各々のニーズに合った保育サービス(認可保育所・認定こども園・小規模保育事業所等)について情報提供を行う。 また、保育園に入所できなかった保護者へ一時保育等の情報提供等、アフターフォローを行う。
				健康増進課	マタニティ・ベビー相談室	妊娠届出数 641件 転入妊娠届出数57件 うち妊娠届出時に代理人と面談した件数21件 うち後日妊婦本人と面談した件数 15件 妊娠届出後に妊婦本人と面談をしたものを含めるとほぼ全員の妊婦と面談ができ、既往歴や妊娠の受け止め、家族関係や支援状況を踏まえうえて必要なサービスの案内をすることができた。	◎: 十分にに取り組むことができた	妊娠届出時に降に発生した問題について把握できないことが課題であったが、年度末に始まった伴走型相談支援により妊娠後期にアンケートを行うことになった。	妊娠届出時に伴走型相談支援についてわかりやすく妊婦に説明をする。さらに、妊娠後期に実施するアンケートにより出産前近の妊婦の不安を把握するとともに妊娠後期の相談の実施により妊婦の不安の軽減やサービス利用のプランを提供するよう努める。	妊娠届出時の全数面接については滞りなく行うことができており、妊婦への支援プラン(四街道市すくすくプラン)を用いたサービスの案内ができる見込みである。	妊娠中に新たに起きた問題について現状では妊婦健康診査受診病院からの連絡で把握することがあり、妊婦自身が困ったときの相談先として保健センターが認知されていない可能性がある。	拡大	妊娠届出時の全数面接は引き続き実施する。妊娠継続していく中で心配なことが起きた時には保健センターに相談することができるよう相談先をわかりやすく伝える。
	子育てに対する不安や悩みを相談できる体制を整えます	p58	子育て支援課	各種相談、四街道市児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会の設置	[実績数] 家庭児童相談件数 185件 各種相談に応じ、関係機関との連携を図りながら、問題解決のための支援を円滑かつ適正に行うことができた。また、四街道市児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会を設置し、児童虐待ケースの早期発見や適切な保護を実施するために関係機関との連携のもと支援をすることができた。	○: おおむね取り組むことができた	虐待や貧困など問題を抱えた子ども、保護者の支援と、妊産婦や乳幼児の保護者の支援を一体的に支援することが求められている。	子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを一体化し子ども家庭センター設置に向けた準備を行う。	子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを一体化し子ども家庭センター設置に向けた準備を行う。	【実績数】 家庭児童相談件数 H30年度 174件 R元年度 150件 R2年度 145件 R3年度 169件 R4年度 185件 各種相談に応じ、関係機関との連携を図りながら、問題解決のための支援を円滑かつ適正に行うことができた。また、四街道市児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会(CANPY)を設置し、児童虐待ケースの早期発見や適切な保護を実施するために関係機関との連携のもと支援をすることができた。	虐待や貧困など問題を抱えた子ども、保護者の支援と、妊産婦や乳幼児の保護者の支援を一体的に支援することが求められている。	継続	子育てに対する不安や悩みに関する相談に応じ、支援を継続する。また、四街道市児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会において、児童虐待ケースの早期発見や適切な保護を実施するために関係機関との連携のもと支援をする。子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを一体化し子ども家庭センター設置に向けた準備を行う。
			保育課	各種相談	窓口及び電話にて、保育所等利用に関する相談を受け付け必要な情報提供を行った。	○: おおむね取り組むことができた	複雑化する制度を保護者に対して適切に説明できるようにする必要がある。また、それぞれの世帯に応じた相談については、記録簿を整理することにより家庭が抱える状況に応じた相談業務を行う必要がある。	保育園入所相談等、総合的な対応を行うに当たり説明の統一化や漏れを防ぐ対策のため、業務のマニュアル化を進める。	窓口及び電話にて、保育所等利用に関する相談を受け付け必要な情報提供を行うことができた。	複雑化する制度を保護者に対して適切に説明することが必要。引き続き、係内の情報連携やスキルアップを図ることが必要。	継続	窓口及び電話にて、保育所等利用に関する相談を受け付け必要な情報提供を行う。	
			健康増進課	各種相談、各種教室、家庭訪問、産前産後サポート、マタニティ・ベビー相談室、おやこの支援勉強会、子育て支援連絡会、かるがも、産後ケア、おやこカウンセリング	[実績数] 妊婦全数面接によるプラン作成数 648人 おやこの支援勉強会参加者 延73人 子育て支援連絡会参加者 延20人 かるがも利用者 延42人 リラママ利用者 延32人 産後ケア利用者 延52人 おやこカウンセリング利用者 延102件 産後ケアや産前産後サポート事業では出産後1年以内の母子を対象に、グループトークや訪問等で子育て支援を行った。 おやこカウンセリングでは子どもの発達の不安や、育児負担感が強い保護者に、心理士や小児科医師が助言を行った。 おやこの支援勉強会では子どもの性被害、乳幼児期の食の悩み、支援困難事例の検討をテーマに講演会を行った。子どもの性被害については、養護教諭が参加できるようにZoomを利用した。また、性被害、食の悩みといった絞り込んだテーマを設定し、職員のスキルアップの機会となった。	○: おおむね取り組むことができた	新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため予約制で実施したことから、市民から「当日利用できないこともあるため、事前予約は大変。予約なしで気軽に行きたい」との声があった。気軽に事業に参加でき、不安や悩みを相談できる場の提供が必要である。 職員のスキルアップを目的としたおやこの支援勉強会、子育て支援連絡会については、参加者が固定している状況にあり、新規の保育園の参加が乏しい。より参加者を増やしていくために、現在の参加者から参加しやすい曜日、開催時期を調査し、周知方法・開催方法を工夫していく必要がある。	引き続き、ハイリスク妊婦や新生児訪問や健診などで支援が必要と思われる妊婦や親子には、地区担当はじめ支援担当者が適時声をかけ、事業の利用を促す。新型コロナウイルス感染症が5類に引き下がったことを受け、かるがも・さやえんどうの予約制を撤廃し、気軽に参加できるようにしていく。 おやこの支援勉強会・子育て支援連絡会は年3回の開催を予定し、現在の参加者から参加しやすい曜日、開催時期を調査し、活かしていく。	新型コロナウイルス感染拡大のため事業利用が一時的に伸び悩んでいた時期があったが、徐々に例年通りの利用数に回復している。コロナ禍においても相談できる事業として必要性を感じられる結果となった。	運営上可能である各事業の利用組数、予約制の撤廃を行い、感染対策を講じながら気軽に参加できる事業体制を整えていく必要がある。また、子育て電話相談、伴走型相談支援におけるアンケートからの面接利用といった身近に相談できる場として周知していく必要がある。	継続	引き続き、健診・面接において各種事業対象と想定される方に周知を行う。また、おやこの支援勉強会・子育て支援連絡会については、新規保育園にも参加を促し、情報交換できる体制を整える。	

第2次健康よつかいどう21プラン 行政の主な取り組み【健康増進計画すくすく】

計画名	目標	取組内容	計画書ページ	担当課 (計画作成時担当課)	主な事業名	R4年度実施内容 (相談件数や講座参加者数などの実績数、事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	目標達成のための今後の方針 R5年度計画	R4年度実施を含む計画前期(H30～R4)の実施状況・評価	計画後期(R5～9)に向けた課題	方向性	計画後期(R5～9)における事業内容
健康増進計画 すくすく	男性の家庭参画や保育サービスの充実を図り、子育てと仕事等の両立を支援します		p58	政策推進課	男女共同参画(フォーラム主催事業)	防災・減災に、男女共同参画の視点を加えたサバイバル料理紹介動画を作成し、公開した。動画PV数:1,704回 子育てに参加するきっかけづくりとして、親子で工作体験を実施した。参加者:4組(大人:男性1名・女性3名、子ども:男の子2名・女の子4名) 防災・減災に、男女共同参画の視点を加えた講座を実施した。参加者:17名(15組)(内:女性10名、男性7名)	◎:十分に取組むことができた	他の事業やイベントを参考に、魅力のある企画の検討が必要。引き続き、幅広い世代へ男女共同参画に対する意識づくりを促進する。	今後も親子で参加できる講座を開催し、男性の家庭参画を図り、子育てと仕事等の両立を支援する。	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会主催の事業を支援することで、男性の家庭参画を図り、子育てと仕事等の両立を支援することができた。 R2、3年度はコロナの影響で講座が中止となり、以降は市ホームページと市政だよりで公開する形式での実施となったが、市ホームページのPV数がR3年には合計717回となり、より多くの人に閲覧してもらえていることから、評価できる。	他の事業やイベントを参考に、魅力のある企画の検討が必要。 引き続き、幅広い世代へ男女共同参画に対する意識づくりを促進する。	継続	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会主催の事業を支援することで、男性の家庭参画を図り、子育てと仕事等の両立を支援する。
				保育課	保育所、一時保育	保育所等利用申し込みを適切に行うとともに、一時保育を実施する施設に対し補助金を交付した。 一時保育実績 実施施設 7か所 利用のべ人数 5,100人	○:おおむね取組むことができた	複雑化する制度を保護者に対して適切に説明できるようにする必要がある。 また、一時保育については安定的な実施のため保育士等の確保が課題である。	保育園入所相談等、総合的な対応を行うに当たり説明の統一化や漏れを防ぐ対策のため、業務のマニュアル化を進める。 また、一時保育については安定的な実施が図れるよう、引き続き補助金を交付する。	保育所等利用申し込みを適切に行った。また、一時保育を実施する施設に対しても適切に補助金を交付した。	複雑化する制度を保護者に対して適切に説明できるようにする必要がある。 また、一時保育については安定的な実施のためには保育士等の確保が必要である。	継続	保育所等の整備を行うとともに、一時保育を実施する施設に対し補助金を交付する。
				社会教育課	公民館事業(男の料理教室)	開催なし	×:ほとんど取組むことができなかった	公民館主催講座は、指定管理者がプログラムを作成しているため、今年度の料理教室等の開催はなかった。市の意見が反映されるよう、指定管理者と調整を図る必要がある。	公民館主催講座は、指定管理者がプログラムを作成しているため、飲食等の講座を必ずしも実施することは難しいが、引き続き、男性の家庭参加の促進を図っていく講座を企画できるよう、引き続き指定管理者と調整を図っていく。	H30年度・R元年度は、男性に的を絞ったプログラムを設定することで、男性の家庭参加のための学習機会の提供を図ったが、R2年度はコロナ禍の影響で中止。R3年度は男性限定ではないが、男性が参加しやすい講座を行ったことは評価できる。	指定管理者と調整を図りながら、各種事業を実施するなど公民館の運営を通じ、男性の家庭参加の促進を図っていく必要がある。 コロナ禍のため、飲食等感染拡大が懸念される講座を企画することは難しいが、引き続き指定管理者と調整を図っていく。	継続	コロナ禍でも、男性が家庭参加することができるような講座を企画できるよう、指定管理者と調整を図っていく。
	地域で支える体制づくり			社会福祉課	子育てサロン	[実績] サロン数:4ヶ所 開催数:64回 延べ参加人数:765人  おもちゃの消毒の徹底など感染対策を講じて実施した。	○:おおむね取組むことができた	コロナ禍の休止期間の影響で参加者数の減少が課題となっている子育てサロンがある。	チラシの配布等による広報活動を継続していく。また、保健師や栄養士等の講師を招き、サロンで育児の相談ができるような環境づくりをする。	H30年度は6か所で開催し参加延数は約1,440人であった。R元年度は4か所で開催し約1,030人が参加。R2年度以降はコロナの影響で開催できなかったが、ボランティアスタッフ会議を実施。R4年度は、乳幼児と保護者の居場所確保のために開催できるよう検討している。	現在休止中のサロンについては、再開に向けボランティアスタッフ会議を開催する。 参加者が減少しているサロンについては、小学校や子育て支援センター等にチラシを配布をし、必要な方に情報を届けられるよう工夫する。	継続	乳幼児と保護者の居場所を提供し、地域の子育て支援を充実できるよう取り組んでいく。
				子育て支援課	児童センター	[実績数] ○総合福祉センター内児童センター 開館日数 344日 利用者数 11,739人 ○南部総合福祉センター内児童センター 開館日数 344日、利用者数 22,102人 ・指定管理者が、児童センター2ヶ所の運営を行い、児童・生徒の居場所を提供した。 ※利用者数については、児童・生徒以外の人数を含む。	○:おおむね取組むことができた	新規利用者や事業の周知について課題のひとつである。	引き続き、指定管理者と調整を図り、各種事業を実施することで子育て世帯が気軽に交流できる環境づくりの推進や市政だより、市ホームページにて事業の周知を行う。	○児童センター H30年度 ・総合福祉センター内児童センター 開館日数 342日利用者数 22,045人 ・南部総合福祉センター内児童センター 開館日数 344日利用者数 43,943人 R元年度 ・総合福祉センター内児童センター 開館日数 341日利用者数 14,268人 ・南部総合福祉センター内児童センター 開館日数 342日利用者数 35,479人 R2年度 ・総合福祉センター内児童センター 開館日数 238日利用者数 5,196人 ・南部総合福祉センター内児童センター 開館日数 238日、利用者数 7,800人 R3年度 ・総合福祉センター内児童センター 開館日数 318日 利用者数 8,028人 ・南部総合福祉センター内児童センター 開館日数 318日、利用者数12,826人 R4年度 ・総合福祉センター内児童センター 開館日数 344日 利用者数 11,739人 ・南部総合福祉センター内児童センター 開館日数 344日、利用者数 22,102人 指定管理者が、児童センター2ヶ所の運営を行い、児童・生徒の居場所を提供することができた。	地域の親子が安心して利用できるよう、感染対策が必要。 引き続き、感染対策を実施したうえで、利用者が減少しないような周知の工夫をして開催していく。	継続	地域での子育て支援の環境充実のため、感染症対策を含め指定管理者と調整を図り、児童センター2か所の運営を継続する。

第2次健康よっかいどう21プラン 行政の主な取り組み【健康増進計画すくすく】

計画名	目標	取組内容	計画書ページ	担当課 (計画作成時担当課)	主な事業名	R4年度実施内容 (相談件数や講座参加者数などの実績数、事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	目標達成のための今後の方針 R5年度計画	R4年度実施を含む計画前期(H30～R4)の実施状況・評価	計画後期(R5～9)に向けた課題	方向性	計画後期(R5～9)における事業内容
		適切に医療が受けられるように支援します	p58	保育課	ファミリー・サポート・センター、子育て支援センター、こどもルーム	<p>[実績]</p> <p>(ファミリー・サポート・センター) 市民相互で行う育児の援助活動を行った。 提供会員 258人 年間活動件数 1,316件 年間援助活動時間 3,986時間</p> <p>(子育て支援センター) 「あそびの広場」年間245日開所(中央保育所の保育士不足の為、48日休所) 来所者5,026名 相談1,170件 「講座」年間11回 参加者215名 「出前子育て支援センター」年間8回開催 参加者403名 毎月のすずらんだよりやホームページ、市政だより、フェイスブック、ポスター(あそびの広場入口)などで知らせ、参加者を募った。</p> <p>(こどもルーム) 市内全24ヶ所において学童保育を行った。 なお、南小の需要に対応するため、新たに南小第3こどもルームを整備した。</p>	○:おおむね取り組むことができた	<p>(ファミリー・サポート・センター) 市民のニーズに応えるため、引き続き提供会員を増やしていく必要がある。</p> <p>(子育て支援センター) 妊婦から子育て中の保護者に子育て支援センターの存在を知ってもらい、足を運んでもらうきっかけ作りをしていくこと。更に利用しやすい仕組みや環境づくりの工夫も必要。保育士や地域のボランティアの担い手が減少していることが課題である。</p> <p>(こどもルーム) 年々増加するこどもルーム需要に対応するため新ルールの増設を検討する必要がある。</p>	<p>(ファミリー・サポート・センター) 広報リーフレットを作成し、保育施設に配布することで提供会員登録を促していく。</p> <p>(子育て支援センター) アンケートを基に、講座や出前子育て支援センターを保護者のニーズに合ったより良い内容にしていく。保育所保育の専門性を生かした子育て支援ができるよう利用者の気持ちに寄り添い、悩み等を聞きながら、また利用したいと思ってもらえるような支援センターを目指していく。</p> <p>(こどもルーム) 保育の質の維持・向上に努め、こどもルーム需要を適正に推計したうえで、保護者のニーズに応えるよう努める。</p>	<p>(ファミリー・サポート・センター) 専門分野の講師を招いた研修等を実施し、会員同士の親睦を深め、会員の資質を向上させ、安心安全な事業の運営に取り組んだ。</p> <p>(子育て支援センター) ・「あそびの広場」の開所 ・「講座」の開催 ・「出前子育て支援センター」の開催 毎月のすずらんだよりやホームページ、市政だよりやフェイスブック、ポスター(あそびの広場入口、健康増進課)などでイベントのお知らせをし、参加を募ることができた。 ・保育士不足のためR5年2月から3月まで事業を休止した。</p> <p>(こどもルーム) 計画期間中のこどもルーム整備状況は以下の通り整備することができた。 H30.12.1大日小すすみれ R2.4.1中央小ふたば R2.4.1八木原小ひのき R2.4.1和良比小たいよう R3.4.1四街道小やま R4.4.1和良比小ぎんが R5.4.1南小こすもす</p>	<p>(ファミリー・サポート・センター) 提供会員を増やすための取り組みが必要。</p> <p>(子育て支援センター) 保育士不足のためR5年4月から6月まで事業休止を予定している。核家族で地域との関わりが少ない家庭やコロナ禍での妊娠、出産、育児に不安を持っている方へ妊婦から子育て中の保護者に子育て支援センターの存在を知ってもらい、足を運んでもらうきっかけをどう作るか。作りをしていくこと。更に利用しやすい仕組みや環境づくりの工夫も必要。また、地域のボランティアの担い手が減少していることが課題である。 事業再開を目指し、引き続き事業を継続する。</p> <p>(こどもルーム) 年々増加するこどもルーム需要に対応するため新ルールの増設を検討する必要がある。</p>	継続	<p>(ファミリー・サポート・センター) 子育て支援サービスを提供する会員と子育て支援サービスを依頼したい会員とを橋渡しすることによって地域の子育て世代の負担を軽減する。</p> <p>(子育て支援センター) 事業再開に向けて保育士の派遣委託を実施する。事業再開後は情報の発信を続け、アンケートを基に講座や出前子育て支援センターで子育てに足を運んでくれるきっかけをつくる。育児相談や親子交流の場のなかで子育てを応援し、子育ての喜びを共に分かち合う経験を重ねていけるようにする。</p> <p>(こどもルーム) 保育の質の維持・向上に努め、こどもルーム需要を適正に推計したうえで、保護者のニーズに応えるよう努める。</p>
				子育て支援課	子ども医療費助成	<p>[実績数] 助成件数 178,856件 助成額 388,525,054円</p> <p>子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、中学校3年生までの通院及び入院に要する子どもの医療費を助成した。</p>	○:おおむね取り組むことができた	引き続き、近隣の市町の状況を踏まえながら、市の財政状況を考え、所得に応じて自己負担徴収することを検討する必要がある。	子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、通院及び入院に要する子どもの医療費を助成を行う。	<p>[実績数] 助成件数及び助成額 H30年度 190,407件 386,189,120円 R元年度 193,142件 403,822,873円 R2年度 145,688件 319,431,044円 R3年度 168,727件 369,348,731円 R4年度 178,856件 388,525,054円</p> <p>子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、中学校3年生までの通院及び入院に要する子どもの医療費を適切に助成することができた。</p>	引き続き、近隣の市町の状況を踏まえながら、市の財政状況を考え、所得に応じて自己負担徴収することを検討する必要がある。	拡大	課題に対応しながら、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、通院及び入院に要する子どもの医療費を助成を行う。R5年8月から助成対象者を高校生等までに拡充する。(一部自己負担あり)
				健康増進課	小児初期急病診療所運営協力、医療機関の情報提供	<p>印旛管内の構成市町の受診者割合(23.12%)に応じて、運営費の収支差額に対し負担金(24,592,000円)を支出した。 ・受診者: R3年度下半期343人 R4年度上半期466人 市内医療機関の一覧表を作成し、転入者等に配布した。</p>	○:おおむね取り組むことができた	<p>新型コロナウイルス感染症の流行により、受診者が激減したことに伴い、診療収入が激減している。また、運営費を各市町で受診者割合を基に負担するため、負担金が急増している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行により、発熱外来の相談が増加している。</p>	印旛管内の子育て世帯が安心して適切な医療を受けられるよう運営費の負担を行う。市民への医療機関の情報提供を行う。	<p>印旛管内の子育て世帯が安心して適切な医療を受けられるよう、運営費の負担を行った。 市民への医療機関の情報提供を行った。</p>	R4年度は、若干の受診者増があったが、今後も赤字(各市町村の負担)は継続して発生することが予想される。	継続	印旛管内の子育て世帯が安心して適切な医療を受けられるよう運営費の負担を継続して行う。市民への医療機関の情報提供を継続する。
【目標3】 子どもが自分自身を大切にし、生きていく力	セルフケアの獲得支援	生涯を通して健康的に過ごすために、自分の心身に関心を持ち、セルフケア方法の獲得ができるよう支援します	p60	健康増進課	歯科健康教育	<p>[実績数] 保育所・保育園・幼稚園歯みがき教室:5回 205人 対象年齢に合わせた歯科健康教育を行った。感染症対策として歯垢染め出しは行わず、講話のみを行った。</p>	○:おおむね取り組むことができた	<p>健康教育を行うためには、依頼を受けて開催する必要があるため、子どものセルフケアについて広く教育できない。 他の教育方法についても検討する必要がある。</p>	<p>健康教育実施依頼の保育所(園)、幼稚園、小学校、中学校と内容を十分に検討し実施する。 子どものセルフケアについての健康教育記事を作成し、各校養護教諭に依頼し保健だよりに掲載依頼をする。</p>	<p>歯みがき教室の依頼があった。保育所・保育園・幼稚園へ健康教育を行っている。R2年度以降は、コロナの影響で予定していたが中止となり、実施回数が増えている。 しかし、歯みがき習慣や歯みがき方法等の習得につながっていることは、評価できる。</p>	依頼先との実施内容について十分に検討し事業を継続する。	継続	年齢に応じた、歯の役割や歯の大切さ、歯みがき方法について、引き続き健康教育を行う。また、むし歯予防のための仕上げみがきの重要性やポイント、甘味摂取の注意点等を関係機関と連携し、保護者への周知を行う。
				学務課	保健だよりによる周知	<p>学級用掲示物「わたし達の健康」を小学校低学年用・高学年用・中学校用を各11回発行した。 [掲載内容] 4月:「健康診断」 5月:「規則正しい生活」「姿勢」 6月:「小学校」「歯」「梅雨時の健康」中学校「歯」 7月:「低学年」「夏の健康(熱中症など)」、 「酒」「たばこ」、高学年「熱中症」、中学生「夏バテ」「エナジードリンク、カフェイン」 9月:「小学校」「けが」、中学校「スポーツ障害」 10月:「低学年」「眼」、高学年「眼」「医薬品」、中学生「眼」「VDT症候群」 11月:「食生活」 12月「感染症予防(コロナ、エイズ)」 1月「カゼ・インフルエンザ」 2月「こころの健康」 3月「1年の振り返り」「耳」</p>	○:おおむね取り組むことができた	子どもが自分の健康により関心が持てるように発達段階に応じた内容の選択や、時期に合わせた内容の選択が必要である。	保健だよりを小学低学年用と高学年用、ならびに中学校用にそれぞれ11回の発行し、自分の心と体の健康について啓発を行う。	<p>全小中学校で学級用掲示物とおして、子どもたちが自分の健康により関心を持つことにつなげることができた。</p>	新たな啓発方法を検討する必要がある。引き続き、養護教諭と連携しながら、保健だより等を通じて自分の体の健康について啓発していく。	継続	養護教諭と連携し、保健だより等を通じて自分の体の健康について啓発していく。全小中学校で低学年用と高学年用、ならびに中学校用にそれぞれ11回の発行する。

第2次健康よつかいどう21プラン 行政の主な取り組み【健康増進計画すくすく】

計画名	目標	取組内容	計画書ページ	担当課 (計画作成時担当課)	主な事業名	R4年度実施内容 (相談件数や講座参加者数などの実績数、事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	目標達成のための今後の方針 R5年度計画	R4年度実施を含む計画前期(H30～R4)の実施状況・評価	計画後期(R5～9)に向けた課題	方向性	計画後期(R5～9)における事業内容		
を育みます				指導課	保健体育、体育	[実績] 小学校3校に児童体力づくり指導者を1名ずつ、中学校4校に部活動指導員を計8名派遣した。 派遣回数:534回	○:おおむね取り組むことができた	中学校1校から部活動指導員の派遣要請がなかった。各中学校に部活動指導員の積極的な活用を促す必要がある。	部活動指導員の積極的な活用について校長会議等で各中学校に依頼する。	小学校3校に児童体力づくり指導員、中学校5校に部活動指導員の派遣を行い、児童生徒の技能や体力の向上が図ることができた。	部活動指導員の適切な人材の確保が課題としてあるが、児童生徒の専門性を高めるとともに、体力の向上を図るためにも、事業を継続して行っていく。	継続	大学等と連携を図りながら、小中学校に指導者を派遣し、体力の向上を目指していく。		
		健康診査を実施し、結果に応じて生活習慣改善に向けた指導を行い、必要に応じて早期治療を促します	p60	学務課	健康診査、歯科健診、尿検査、脊柱側湾症検査、生活習慣病健診、眼科検診、耳鼻科検診、心電図検査	児童生徒に各項目の健康診査を実施した。 内科健診 小学校12校 5,248人/5,289人(99.2%) 中学校5校 2,485人/2,537人(98.0%)	○:おおむね取り組むことができた	市と各小中学校間で健診結果からみえる現状や課題の共有ができていない。	各学校の養護教諭と連携を取り、児童・生徒の健康課題を共有する。	概ね対象の児童・生徒に健康診断を実施することができた。しかし、現状や課題を市と養護教諭で共有できていない。	引き続き、児童・生徒が健診を受診できるよう努めるとともに、養護教諭と現状や課題を共有し、健康課題解決を目指す。	継続	全小中学校で健康診断を実施。養護教諭連絡会議等を通じて、現状や課題を共有する。		
		食に関する正しい知識と、望ましい食習慣を身につけることができるよう支援します	p60	健康増進課	健康増進課	健康増進課	健康増進課	[実績数] 夏休みに取り組める親子でできるレシピをHPIに掲載。 親子エクササイズ(クッキングの回)参加者:32人 感染症予防対策をしながらクッキングを実施した。 クッキング開始前に、バランスの良い食事について健康教育を行った。 体育の日の行事:90人(ごはんクイズ) 産業まつり:405組(ごはんクイズ)	○:おおむね取り組むことができた	コロナの影響でR2、R3と中止していた調理体験をR4は再開したが、感染対策のため体験できる人数を減らして実施した。参加人数を増やすための工夫が必要。	引き続き今年度も親子クッキングの開催を企画し、その中の健康教育で包丁を使わずにできるクッキングを紹介する。	30～40代の男性をターゲットにした親子教室として、日曜に開催している。H30年度・R元年度の参加延数は約130人だったが、R2年度以降はコロナの影響でオンライン開催にした回もあり、参加者が減少した。R4年度は32人と増加した。	感染対策の難しさから調理実習を中止していたが、参加人数と調理の内容に配慮し、感染対策のうえ、調理実習も行っていく。 感染対策を行い、人数と内容に配慮しながら事業を継続する必要がある。 体育の日の行事や産業まつりが再開したため、多くの市民への普及啓発に、どのように、これらの行事を活用していくのか内容を検討する必要がある。	継続	パパッとクッキングを 開催し、包丁を使わずにできるレシピを紹介する。 親子でできるレシピをHPIに掲載する。 市の大規模行事を活用した健康教育。
				指導課	指導課	指導課	指導課	[実績] 給食メモを昼の放送及び各クラスで活用した。 給食時に各クラスを訪問して状況の把握を行った。 「四街道市 弁当の日」を市内全小中学校で実施した。	◎:十分に取り組むことができた	年1回行っている食生活アンケートにおいて、国や県で行っている食に関するアンケートとの比較項目が少なかったため、本市の状況を客観的に分析することが難しかった。	国や県で行っている食に関するアンケートを参考に、本市の食生活アンケートを見直し、国や県の状況と本市の状況を比較できるように改善する。	給食メモの活用や給食時に各クラスを訪問し、感染症対策を含めた状況を把握するなど、正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせる取り組みを実施した。 「四街道市 弁当の日」等をとし、食育を推進することができた。	感染症対策をとりながらの給食時の指導、「四街道市 弁当の日」等として、栄養指導、食育の推進を継続していく。	見直し	給食メモや給食時の各クラスの訪問、放送をとし、望ましい食習慣を身に付けさせる。 「四街道市 弁当の日」等をとし、食育を推進する。
		児童・生徒の体力向上を目指すとともに、運動の大切さの理解を促します	p60	指導課	指導課	指導課	指導課	[実績] 体力測定(体力テスト)は、新型コロナウイルス感染症感染予防に配慮し、実施した。 水泳学習を民間プール施設で3校、市営プール施設で2校実施した。	◎:十分に取り組むことができた	児童生徒の体力、運動能力の向上が十分に図られていない状況から、体力向上に向けた取組を継続的に行っていく必要がある。	児童生徒の体力、運動能力の向上に向けて、各校の課題に応じた具体的な取組を提示し、継続的に取り組んでいく必要がある。	コロナ禍における運動機会の減少により、児童生徒の体力の低下が見られたため、新しい生活様式に配慮した実施方法について広く周知した。	体力、運動能力の向上を図るためにも、事業を継続していく。	継続	体力テスト等を分析し、児童生徒の体力・運動能力に合わせた取組の紹介、実践をしていく。
				スポーツ青少年課	スポーツ青少年課	スポーツ青少年課	スポーツ青少年課	四街道ガス灯ロードレース大会の代替イベントとなる「四街道WALLABY RUN」を開催した。 10月8日(土)に「体育の日の行事(スポーツde健康大作戦)」開催した。 スポーツde健康大作戦 参加者 399人 四街道WALLABY RUN 申込人数 461人	○:おおむね取り組むことができた	四街道ガス灯ロードレース大会の代替イベントとなる「四街道WALLABY RUN」を規模を縮小して開催したが、次年度以降の開催方法について検討が必要。	四街道ガス灯ロードレース大会の代替イベントとなる「四街道WALLABY RUN」を昨年度より規模を拡大して開催する。	計画当初は事業が順調に進んでいたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2年間事業が実施できなかった。4年度ようやく再開することができた。 H30:大作戦 676人/ガス灯 3818人 R1:大作戦 658人/ガス灯 4034人 R2:大作戦 中止/ガス灯 中止 R3:大作戦 中止/ガス灯 中止 R4:大作戦 211人/ガス灯 461人	新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことから、コロナ禍後における新たな開催方法等の検討が必要である。	継続	四街道ガス灯ロードレース大会の代替イベントの開催及びスポーツ教室を開催し、体力向上の機会を提供します。
2 地域での見守り・支え		地域で子どもを見守る活	p60	社会教育課	社会教育課	[実績] 学校が学校支援推進会議を実施し、地域ボランティアと連携を図った。(実施11校、中止6校) 地域コーディネーターを全校配置し、市主催の地域コーディネーター会議を2回開催した。	○:おおむね取り組むことができた	学校の教育活動に地域の人材を効果的に活用することはできたが、高齢化や人材不足が進んでおり、ボランティア活動の実施回数が緩やかに減少している。	引き続き、家庭・学校・地域が連携を深め学校教育の充実に地域に協力を求めていく必要があるため、新たな人材発掘のため、学校・事務局からの情報発信を強化していく。	H30～R4年度にかけ、毎年延べ1万人のボランティアが見守り活動に参加し、活動日数に学校差はあるが、多くの学校が1年を通じ実施した。	地域コーディネーターは1年任期のため、年度初めの地域コーディネーター会議にて事業方針について十分に説明を行い、引き続き、学校、地域が共通の目的のもと活動できるようにする。	継続	市教委主催の地域コーディネーター会議、学校主催の学校支援推進会議をそれぞれ年2回開催する。		
				スポーツ青少年課	スポーツ青少年課	スポーツ青少年課	青少年体験活動のなし狩りは荒天により中止、また青少年つなひき大会については参加者不足により中止となった。青少年ユニカール大会については、3年ぶりに開催ユニカール大会参加者 27人	◎:十分に取り組むことができた	コロナ禍により事業を中止した結果、事業を再開しても参加者が集まらず大規模なイベントが実施できない。	地域や異年齢間の交流ができる場の提供を継続し、青少年の健全育成の推進する。	新型コロナウイルス感染症による一部イベント中止があったが、おおむね取り組むことができた。引き続き継続した事業実施を行う。 H30:ユニカール参加者67人 R1:ユニカール参加者17人 R2:中止 R3:中止 R4:ユニカール参加者27人	新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことから、コロナ禍後における新たな開催方法等の検討が必要である。	継続	青少年体験学習(お仕事体験)、青少年ユニカール大会、つなひき大会。	



第2次健康よつかいどう21プラン 行政の主な取り組み【健康増進計画すくすく】

計画名	目標	取組内容	計画書ページ	担当課 (計画作成時担当課)	主な事業名	R4年度実施内容 (相談件数や講座参加者数などの実績数、事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	目標達成のための今後の方針 R5年度計画	R4年度実施を含む計画前期(H30～R4)の実施状況・評価	計画後期(R5～9)に向けた課題	方向性	計画後期(R5～9)における事業内容
児童・生徒の放課後の居場所や活動の場、地域とのつながりづくりに取り組みます		動の支援を行います	p60	スポーツ青少年課	子ども会活動	ジュニアリーダー初級認定講習会 参加者9人 開催数5回	◎:十分に 取り組む ことができ ました	参加者の増加につながる子ども会活動及びジュニアリーダー初級認定講習へ参加を促す仕組みづくりが必要である。	講習会の実施は、講習会参加者が、地域の年少者に対してケアする意識づくりを育む機会となっているため、今後も継続的に講習会を実施する。	新型コロナウイルス感染症による一部イベント中止があったが、おおむね取り組むことができた。引き続き継続した事業実施を行う。 H30:参加者16人 開催数8回 R1:参加者20人 開催数8回 R2:参加者12人 開催数4回 R3:参加者10人 開催数5回 R4:参加者9人 開催数5回	子ども会に参加する児童生徒は、減少する見込みであることから参加を促す仕組みづくりなど工夫を講じながら事業を継続する。	継続	子ども商店街の開催、ジュニアリーダー初級認定講習会参加等の子ども会活動。
				青少年育成センター	青少年補導委員活動	R4年度街頭補導活動 1037名/年 青少年補導委員による「愛の一声」活動が浸透し、街頭補導活動時の青少年に対する声掛けの反応は良好であった。また、高校生との合同パトロールを実施し、高校生自らが地域について見直す機会を提供した。	◎:十分に 取り組む ことができ ました	補導委員の高齢化が進んでいるため、今後の人員確保が課題である。	学校や地域団体等に補導活動について周知し、地区ごとの補導委員の理事を中心に地域住民での活動参加の希望者を募集することで、補導委員の希望者の増加を図る。	H30年度街頭補導活動 859名/年 R元年度街頭補導活動 857名/年 R2年度街頭補導活動 787名/年 R3年度街頭補導活動 792名/年 R4年度街頭補導活動 1,037名/年	補導委員の高齢化と人員確保が課題であり、今後も補導活動をより充実させるための体制づくりを図っていく。	継続	青少年補導委員及び関係機関と連携し、引き続き青少年の健全育成及び非行防止を図っていくためにパトロールや街頭補導活動を適正に実施し、補導活動を推進していく。
				子育て支援課	児童センター	[実績数] ○総合福祉センター内児童センター 開館日数 344日 利用者数 11,739人 ○南部総合福祉センター内児童センター 開館日数 344日、利用者数 22,102人 ・指定管理者が、児童センター2ヶ所の運営を行い、児童・生徒の居場所を提供した。 ※利用者数については、児童・生徒以外の人数を含む。	○:おおむ ね取り組 むことが できた	新規利用者や事業の周知について課題のひとつである。	引き続き、指定管理者と調整を図り、各種事業を実施することで子育て世帯が気軽に交流できる環境づくりの推進や市政だより、市ホームページにて事業の周知を行う。	○児童センター H30年度 ・総合福祉センター内児童センター 開館日数 342日利用者数 22,045人 ・南部総合福祉センター内児童センター 開館日数 344日利用者数 43,943人 R元年度 ・総合福祉センター内児童センター 開館日数 341日利用者数 14,268人 ・南部総合福祉センター内児童センター 開館日数 342日利用者数 35,479人 R2年度 ・総合福祉センター内児童センター 開館日数 238日利用者数 5,196人 ・南部総合福祉センター内児童センター 開館日数 238日、利用者数 7,800人 R3年度 ・総合福祉センター内児童センター 開館日数 318日 利用者数 8,028人 ・南部総合福祉センター内児童センター 開館日数 318日、利用者数12,826人 R4年度 ・総合福祉センター内児童センター 開館日数 344日 利用者数 11,739人 ・南部総合福祉センター内児童センター 開館日数 344日、利用者数 22,102人 指定管理者が、児童センター2ヶ所の運営を行い、児童・生徒の居場所を提供することができた。	地域の児童・生徒が安心して利用できるよう、感染対策が必要。感染対策を実施したうえで、利用者が減少しないような周知の工夫をして開催していく。	継続	地域での児童・生徒の放課後の居場所や活動の場、地域とのつながりづくりのため、感染症対策を含め指定管理者と調整を図り、児童センター2ヶ所の運営を継続する。
				保育課	こどもルーム	市内全24ヶ所において学童保育を行った。 なお、南小の需要に対応するため、新たに南小第3こどもルームを整備した。	○:おおむ ね取り組 むことが できた	年々増加するこどもルーム需要に対応するため新ルームの増設を検討する必要がある。	保育の質の維持・向上に努め、こどもルーム需要を適正に推計したうえで、保護者のニーズに応えるよう努める。	計画期間中のこどもルーム整備状況は以下の通り整備することができた。 H30.12.1大日小すみれ R2.4.1中央小ふたば R2.4.1八木原小ひのき R2.4.1和良比小たいよう R3.4.1四街道小やま R4.4.1和良比小ぎんが R5.4.1南小こすす	年々増加するこどもルーム需要に対応するため新ルームの増設を検討する必要がある。 必要な場合は事業を拡大する。	継続	保育の質の維持・向上に努め、こどもルーム需要を適正に推計したうえで、保護者のニーズに応えるよう努める。
社会教育課	放課後子ども教室	[実績数] 委託団体数:2団体 対象者:小学生 参加者数:延べ817名(2団体合計) 活動日数:97日(2団体合計) 子ども達の安全な居場所の確保や体験学習の場を提供し、保護者、地域市民等の子育て意識の醸成を図り、子どもが伸びやかに育つ環境の支援を図ることができた。	○:おおむ ね取り組 むことが できた	R元年度まで委託していた四街道市レクリエーション協会「あそびの城」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動休止となった。委託団体と今後の活動について調整を図る必要がある。	引き続き、委託団体関係者と連携し、子ども達の安心安全な居場所の確保と保護者・地域市民等の子育て意識の醸成を図り、子どもが伸びやかに育つ環境の支援を図っていく。また、体験活動等の充実を図っていく。	H30年度 委託団体数:3団体 R元年度 委託団体数:3団体 R2年度 委託団体数:2団体 R3年度 委託団体数:2団体 R4年度 委託団体数:2団体 コロナ禍の影響により活動を中止している団体があったが、2団体は感染予防を徹底し活動を行っていることは評価できる。	子ども達の安全安心の居場所の確保と保護者・地域市民等の子育て意識の醸成を図ることが必要。 引き続き、団体関係者と連携し、子どもが伸びやかに育つ環境の支援を行う。	継続	子ども達の安心安全な居場所づくりを委託団体関係者と連携し、維持していく。				
青少年育成センター	青少年育成センターオープンスペースの開放	R4年度利用者数 105名/年 実際の利用者からは利用後の満足そうな表情が見られたり再度の利用申請があったりし、安心できる居場所としての一定の効果が見られた。	○:おおむ ね取り組 むことが できた	近年の利用件数は、コロナ禍の影響もあり減少傾向である。	センターの機関紙や市内の児童生徒に配布するリーフレット等にオープンスペースの利用を啓発する。また、利用者の感想を聞くなど、施設の書籍や遊具の改善要望を把握する。	H30年度利用者数 432名/年 R元年度利用者数 195名/年 R2年度利用者数 80名/年 R3年度利用者数 121名/年 R4年度利用者数 105名/年	オープンスペース利用者数が減少しているため、施設環境面の改善(書籍増など)を図るとともに、引き続き、オープンスペース利用を周知する機会を増やしていく。	継続	引き続き、若者の「ストレス解消」や、「心の居場所」づくりを目的として、オープンスペースを開放していく。				

第2次健康よつかいどう21プラン 行政の主な取り組み【健康増進計画すくすく】

計画名	目標	取組内容	計画書ページ	担当課 (計画作成時 担当課)	主な事業名	R4年度実施内容 (相談件数や講座参加者数などの実績数、 事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	目標達成のための今後の方針 R5年度計画	R4年度実施を含む計画前期(H30～ R4)の実施状況・評価	計画後期(R5～9)に向けた 課題	方向性	計画後期(R5～9)における 事業内容
3	自分自身を守るための支援	関係機関と連携し、児童・生徒へ喫煙、飲酒、薬物、性感染症などの正しい知識を周知します	p60	健康増進課	思春期保健事業	〔実施数〕 西中学校 180人 四街道中学校 228人 千代田中学校 142人 北中学校 191人 旭中学校 136人 5回で877人に実施	◎:十分に 取り組む ことが できた	今年度は市内すべての中学校から依頼を受け事業を実施することができた。思春期の課題は流動するため、最新の状況把握、現場の課題などを元に事業内容を更新する必要がある。	中学校養護教諭や関係者と連携し、市内中学校で思春期教育を取り入れる必要性を伝えていく。講話内容など、学校側のカリキュラムに合わせ実施していく。	年1回の教育ではあるが、生徒の感想から飲酒薬物等の健康への影響や、自分の性を考えるきっかけになった等、効果を感じられた。	中学校ごとに実施の有無が異なるため、養護教諭会議に出席するなど、各中学校と連携をしやすい環境を作り、どの学校に在籍する生徒も平等な教育が受けられるようにする必要がある。	継続	養護教諭会議に出席するなど、各中学校と連携をし、学校側の状況とカリキュラムに合わせた内容で、年1回開催していく。世情や思春期の心身の課題など、状況に合わせた内容に工夫していく。
				学務課	保健だより、薬物乱用防止教室、非行防止教室	市内全小学校で薬物乱用防止教室を実施 市内全中学校で非行防止教室を実施した。 対象児童:6年生 対象生徒1、3年生	○:おおむね 取り組む ことが できた	感染対策のため、参加者定員や開催場所の工夫が必要であった。薬物乱用者の低年齢化、乱用薬物の多様化等が問題となっており、実施対象年齢の精査が必要である。	市内全小学校(12校)で薬物乱用防止教室を実施し、市内全中学校(5校)で非行防止教室を実施する。対象予定児童:6年生 対象予定生徒1、3年生	R2年度以降はコロナの影響もあり、十分な取り組みができていなかった。薬物乱用者の低年齢化、乱用薬物の多様化等が問題となっていることから、実施対象年齢の精査を行い、引き続き関係機関(警察、保健所、BBS)と協力しながら啓発に取り組みたい。	事業を継続させ、薬物乱用者の低年齢化や乱用薬物の多様化等への対策を講じる。また、感染対策のため、参加者定員や開催場所、内容の工夫が必要と考えられる。	継続	関係機関(警察、保健所、BBS)と連携し、市内全小学校(12校)で薬物乱用防止教室を実施し、市内全中学校(5校)で非行防止教室を実施する。
				指導課	保健体育、体育	〔実績〕 小学校による保健、中学校での保健体育の学習を通して、全児童生徒に指導を行った。 健康について自他の課題を発見するとともに、心身の健康増進を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養うことができた。	◎:十分に 取り組む ことが できた	例年、警察官等、講師を招聘しての授業を展開しているが、学校職員が指導する場合の教科書や映像資料等の選定が困難である。	指導に必要な資料についての情報提供を行っていく。授業改善を行い、児童生徒にとって教育効果の高い授業づくりを推進する。	必要に応じて、警察官や関係機関と協力しながら、児童生徒に薬物や性教育等の授業を行った。	インターネット等の普及により、人との繋がりが広がったことから、薬物や性感染症などの正しい知識を身に付けていくためにも、事業を継続していく。	継続	児童生徒を取り巻く環境を把握し、それに合った授業が実施できるよう、関係機関と連携を深め取り組む。
				健康増進課	思春期保健事業	〔実施数〕 西中学校 180人 四街道中学校 228人 千代田中学校 142人 北中学校 191人 旭中学校 136人 5回で877人に実施 講話内容に加え先生方のロールプレイも実施	◎:十分に 取り組む ことが できた	今年度は市内すべての中学校から依頼を受け事業を実施することができた。思春期の課題は流動するため、最新の状況把握、現場の課題などを元に事業内容を更新する必要がある。	市内中学校の養護教諭や関係者と連携し、若年妊婦等の現状を伝え、思春期教育の必要性を学校内に持ち返ってもらう。学務課と連携をしていく。	年1回の教育ではあるが、生徒の感想からは、「自分の性を考えるきっかけや、今後の自分について考える機会になった」、「自分と向き合うことや感情のコントロールの大切さがわかった」、また、親への感謝の気持ちなどの感想が聞かれ、効果を感じられた。	中学校ごとに実施の有無が異なるため、養護教諭会議に出席するなど、各中学校と連携をしやすい環境を作り、どの学校に在籍する生徒も平等な教育が受けられるようにする必要がある。	継続	養護教諭会議に出席するなど、各中学校と連携をし、学校側の状況とカリキュラムに合わせた内容で、年1回開催していく。世情や思春期の心の課題など、状況に合わせて、内容を工夫していく。
				指導課	命の教育、専門職(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー)の設置	〔実績〕 スクールカウンセラーを市内全小中学校に配置した。	◎:十分に 取り組む ことが できた	スクールカウンセラーにより、児童生徒、保護者、教職員の心のケアがなされている。しかし、相談件数は多く、ニーズに対して、十分な時間を確保しての対応ができていない。	スクールカウンセラーの勤務日数増加が必要であり、今後も県・国への要望を継続する。	市内全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者、教職員の心のケアを行った。スクールカウンセラーの勤務日数増加については、継続して県・国への要望をした。	相談件数は多く、相談ニーズに対応するために今後も事業を継続していく。	継続	市内全小中学校のスクールカウンセラー勤務日数増加をする。
				青少年育成センター		R4年度相談件数 256件/年 スクールソーシャルワーカーの専門的な視点から学校と連携して不登校等に悩む家庭の相談を聞き、継続して支援を行うなど、一定の成果を上げることができた。	◎:十分に 取り組む ことが できた	相談件数の増加の結果、スクールソーシャルワーカーが相談後に相談記録をまとめる作業時間が足りなくなるなど、業務の多忙化が見られる。	相談記録の作成や関係機関への連絡・調整を円滑に行うための時間を確保するために、相談と次の相談までの時間を長く確保する。	H30年度相談件数 110件/年 R元年度相談件数 139件/年 R2年度相談件数 149件/年 R3年度相談件数 279件/年 R4年度相談件数 256件/年	多様化、複雑化している青少年問題に対して相談件数が年々増加しており、特に医療や福祉機関との連携体制の強化を図っていく必要があり、継続して相談業務を行う。	継続	専門的な視点から相談、支援を行うスクールソーシャルワーカーと青少年育成指導教員が協力し、きめ細かな相談、支援体制を構築していく。
		スポーツ青少年課	通学合宿	事業主体である青少年体験活動実行委員会より、同事業の中核をなす宿泊、もらい湯の実施が困難であること、実施に向けた今後の見通しも立たないことから事業の中止を決定した。	△:あまり 取り組む ことが できなかった	青少年の体験・交流活動の場づくりは必要と考えるので、同事業の県内の現状、今後の動向や、市内で同趣旨の活動が行われているか調査を行う必要がある。	青少年の体験・交流活動の場づくりは必要と考えるので、同事業の県内の現状、今後の動向や、市内で同趣旨の活動が行われているか調査を行い、新たな方向性を検討する。	新型コロナウイルス感染症による中止年度もあったが、宿泊を伴わない実施を検討するなど開催に向けた実行員会での会議は開催することができた。 H30:参加者30人 R1:参加者29人 R2:中止 R3:中止 R4:中止	事業については、今後の実行委員会にて代替事業の開催が可能かを検討中。	見直し	事業については、今後の実行委員会にて代替事業の開催が可能かを検討中。		

第2次健康よつかいどう21プラン 行政の主な取り組み【健康増進計画はつらつ】

計画	目標	目標	取組内容	計画書ページ	担当課(計画作成時担当課)	主な事業名	R4年度実施内容(相談件数や講座参加者数などの実績数、事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	目標達成のための今後の方針R5年度計画	R4年度実施を含む計画前期(H30~R4)の実施状況・評価	計画後期(R5~9)に向けた課題	方向性	計画後期(R5~9)における事業内容				
【目標1 自分の将来や大切な人のために、生活習慣病の発症を防ぎます】	1 健康管理	健康づくりに関する知識や取り組みの普及啓発を行います。	健康づくりに関する知識や取り組みの普及啓発を行います。	p66	健康増進課	健康教育、健康相談、市政だより	[実績数] 健康教育:54回 2,098人 がん検診、特定健診での健康教育:7回 570人 健康相談:健診結果相談 11日 111人 成人健康相談 30日 49人 市政だより:コラム8回掲載	○:おおむね取り組むことができました	特定健診が予約制になり、人数が分散されたため、健診待合での健康教育がしにくくなった。	引き続き、健診、健康教室、出前講座などで健康教育を実施していく。健診会場での健康教育は、講話の時間帯を考慮し実施する。講演会は定員を増やして実施する。	がん検診、特定健診の待ち時間で健康教育を行っていたが、予約制となり人数が分散されたため、R4の健康教育人数は減少した。健康教室、講演会は人数を制限しての開催となっている。 新型コロナウイルス感染拡大の影響で集団健診中止の時期もあり、健診結果相談が減少した。面談での相談数は経年的に減少傾向であったが、R4は面談での相談件数は増加した。	健診など多くの人が集まる健康教育の機会を見つめる。講演会の開催や定員の人数など検討が必要である。	継続	健診等の待ち時間を利用した健康教育、健康相談、出前講座、講演会、健康づくりに関する各種教室を実施する。 健診結果相談、成人健康相談にて個々に合った健康づくりを伝える。 市政だよりに健康コラムを掲載し、啓発する。				
							歯周病と全身の健康との関係について周知します	p66	健康増進課	健康教育、市政だより	[実績数] 健康教室(成人):4回 30人 健康教育:15回 747人 市政だより:年1回 各種教室、特定健診、出前講座、子育て学習講座で、歯周病と全身の健康、定期健診の大切さについて周知啓発を行った。「いい歯の日」にちなんだ記事掲載と共に、健康啓発標語最優秀作品を掲載した。市政だよりの掲載にあわせて、ホームページの内容を更新した。	○:おおむね取り組むことができました	歯周病が様々な全身の病気に関連していることが解明されているが、知っている人が少ないため、歯周病予防、お口の健康を維持することの重要性について、幅広い世代に周知できるよう、様々な手段で啓発を行う必要がある。	市政だより、ホームページで歯周病予防、お口の健康を維持することの重要性について記事掲載する。 各がん検診、特定健診、出前講座、教室等で歯科保健について、健康教育を行う。また、積極的にリーフレットを配布する。	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、予定していた出前講座が中止となったため、実施回数が減少した。	今後も、各種教室、がん検診、特定健診、出前講座等にて、歯周病と全身の健康との関係について周知をする。 市政だよりやホームページでの周知も引き続き行う。	継続	健診等の待ち時間を利用した健康教育や各種教室、出前講座での歯科健康教育を実施する。
							健診・検診を受けやすい体制を整えます	p66	健康増進課	肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症健診、成人歯科健診、各種がん検診	[実績数] 個別検診実施医療機関数 胃エックス線 1 胃内視鏡 6 大腸がん 21 肺がん 7 乳がん 2 子宮頸がん 3 肝炎 24 骨粗 18 成人歯科 27	○:おおむね取り組むことができました	新規医療機関が増えたこともあり、個別検診が増加している検診もあるが、医師の高齢化や機器の保守点検等の精度管理を保持することが難しいなど、個別検診の実施を辞退する医療機関が少しずつ増えてきている。	高齢者・就労者が増加するなか、精度管理を徹底し、より安全に個別で対応ができる個別検診の体制を整えていく。	医師の高齢化や機器の保守点検等の精度管理を保持することが難しいなど、個別検診実施医療機関数は減少しているものがある。	個別検診実施医療機関数が減少しているものがあるため、精度管理を徹底し、個別検診を実施できる市内・市外医療機関確保に向け、体制を整えていく必要がある。 引き続き、個別検診を実施する医療機関の精度管理を徹底し、より安全に個別で対応ができる個別検診の体制を整えていく。	継続	健診・検診を受けやすい体制を確保するため、個別検診の実施をする。
							特定健診、短期人間ドック受検料助成	国保年金課	特定健診、短期人間ドック受検料助成	[実績] 特定健診受診者率 24.7% 短期人間ドック助成件数 884人 特定健診(集団健診)については、予約システムを利用することで、突発的な混雑を避ける等の受けやすい体制を整えた。	○:おおむね取り組むことができました	特定健診受診率については、県内自治体の中でも低位の状況にあり、受診率の向上が喫緊の課題となっている。	受診率の向上のため、勧奨通知を2回実施する。	R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、集団健診は日程を減らしての実施となった。R3、4年度は受診率が回復しつつあるが、R元年度以前の水準には達していない。	県内でも低位である特定健診受診率の向上は喫緊の課題となる。引き続き、未受診者に対してどのような受診勧奨を行えば向上につながるかを検討し、事業を継続していく。	継続	特定健診・人間ドック助成については引き続き実施。 特定健診の未受診者勧奨を積極的にに行い、受診率の向上を目指す。	
							がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療につなげます	p66	健康増進課	各種がん検診	[実績] 全体受診状況 検診名:対象者数/受診数/受診率 胃がん:60,344/3,288/5.4% 大腸がん:60,344/6,065/10.1% 肺がん:60,344/5,427/9.0% 乳がん:35,954/5,709/15.9% 子宮頸がん:40,184/2,478/13.2% 国保受診状況 検診名:対象者数/受診数/受診率 胃がん:7,686/584/7.6% 大腸がん:7,686/1,047/13.6% 肺がん:7,686/955/12.4% 乳がん:3,863/636/16.5% 子宮頸がん:5,114/361/15.2% 勧奨数・再勧奨数 他の検診に来た人に対し、受診券を確認しながら対面での1対1の勧奨を行った。 各がん検診について、はがきでの再勧奨を行った。 集団検診の予約制を継続した。	○:おおむね取り組むことができました	受診者数・受診率が前年度より増加している検診もあるが、新型コロナウイルス感染症流行前のR元年と比べると減少している。高齢化も進み、検診を受けるメリットよりも検診によるデメリットが上回ることや安全に受けられない対象者が増加したり、すでに医療につながっている人が増加していることにより、受診者減少へとつながっている傾向にある。	わかりやすい検診案内を心がける。受けたい人が受けやすい体制づくりを継続する。未受診者への受診券発行手段として、Logoフォームの利用を開始する。受診率向上のため、対象や時期、周知方法など効果的な再勧奨を検討し、実施していく。 安全性を担保するために検診機器や資格管理などを徹底していく。 集団検診は予約制とし、新型コロナウイルス感染対策をとりながら検診を実施する。	R元年に通知方法をその人がその年に受けられる全ての検診を案内する受診券方式へと変更した。H30年、R元年は積極的に再勧奨を実施し集団検診の受診へと結びつけた。R2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で集団検診中止の時期もあり、検診受診者数が減少した。新たな生活様式下での検診の実施方法として、R3年度より集団検診は予約制で実施した。	新型コロナウイルス感染症の状況や検診体制の変更により受診率が減少している。受診率向上のため、受診勧奨・再勧奨を実施する。 わかりやすい検診案内を心がける。 安全性を担保するために検診機器や資格管理などを徹底していく。 集団検診は予約制とし、感染対策をとりながら検診を実施する。	継続	がんの早期発見・早期治療につなげるため、引き続き、胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・乳がん検診・子宮がん検診を実施する。受診率向上のため、受診勧奨を実施する。

第2次健康よつかいどう21プラン 行政の主な取り組み【健康増進計画はつらつ】

計画	目標	取組内容	計画書ページ	担当課(計画作成時担当課)	主な事業名	R4年度実施内容(相談件数や講座参加者数などの実績数、事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	目標達成のための今後の方針R5年度計画	R4年度実施を含む計画前期(H30~R4)の実施状況・評価	計画後期(R5~9)に向けた課題	方向性	計画後期(R5~9)における事業内容
2	生活・栄養	バランスのとれた食事や望ましい食生活の普及啓発を行います	p66	健康増進課	食育レシピ、健康にいい惣菜選びの普及	[実績数] 親子エクササイズ(栄養健康教育の参加者):<大人>15人 糖尿病予防教室(栄養健康教育の参加者):実14人 延34人 脂質異常症予防教室(栄養健康教育の参加者):実10人 延18人 男性エクササイズ(栄養健康教育の参加者):9人 女性エクササイズ(栄養健康教育の参加者):6人 健康教室参加者にバランスのとれた食事の説明をした。 食育レシピ:年2回作成。 レシピと健康情報を掲載したものを保健センターとイトーヨーカドーに設置し、ホームページに掲載した。 イトーヨーカドーコラボ事業:リーフレット1430部 6月、9月、11月に食事の組み合わせ方の掲示物とリーフレットをイトーヨーカドーに設置	○:おおむね取り組むことができた	R3年度より、徐々に参加者は増えてきたが、健康教室の定員を減らしての開催のため、コロナ前より参加者の人数が減っている。 感染対策のうえ定員を増やすための工夫が必要。	健康教室は調理実習を取り入れ、体験を通して、バランスの良い食事を啓発する。食育レシピは年2回発行する。イトーヨーカドーに6月、11月の食育月間にあわせて、掲示物とリーフレットを設置する。	感染症流行の影響で、教室の参加者が減少傾向にあった。健康相談で相談が多い高LDLコレステロールに焦点を合わせた新しい教室を計画した。人を集める食育イベントを開催することが困難になったため、イトーヨーカドーに協力いただき、掲示物やリーフレットを設置した。R4も継続して実施できた。感染対策をしながら教室を運営し、R4は調理実習も行った。	感染対策をして健康教室を実施するが定員を増やし、さらに参加者を増やすための工夫が必要。 イトーヨーカドーは保健センターを利用しない世代にもアプローチできるため、継続していく。	継続	健康教室を実施し、その中で望ましい食生活の健康教育を実施する。また、ホームページやイトーヨーカドーでの情報発信により、広く啓発する。
		生活習慣病予防に向けた食生活の改善を支援します	p66	健康増進課	健康教育、健康相談、保健推進員による健康講座	[実績数] 特定健診健康教育:4回440人 健診結果相談:11日 111人 糖尿病予防教室:実14人 延42人 脂質異常症予防教室:実10人 延26人 保健推進員による地域ミニ講座:4会場開催 参加者44人 糖尿病予防教室では、調理実習を実施し、体験を通して食生活の改善を伝えた。 保健推進員研修会の中でで学んだウォーキング研修を生かし、「みつけよう！自分に合ったウォーキング」をテーマに地域ミニ講座を開催した。	○:おおむね取り組むことができた	特定健診が予約制になり、人数が分散されたため、健診待合での健康教育がしにくくなった。 健診結果相談では、相談後に食生活が改善されたかの評価をしていないため、相談によって行動変容につなげられたかどうかわからない。糖尿病予防教室は、事後支援の回答がない人へ行動変容に向けた支援方法を検討する必要がある。	健診会場での健康教育は、講話の時間帯を考慮し実施する。 健診結果相談、糖尿病予防教室を引き続き実施していく。相談後の行動変容につながるような事後支援の方法を検討し、より効果的な相談・教室ができるようにしていく。 保健推進員による地域ミニ講座を開催し、運動と併せて食に関する情報提供を行う。	新型コロナウイルス感染拡大の影響で集団健診中止の時期もあり、健診結果相談が減少した。面談での相談数は経年的に減少傾向であり、電話での相談数はR3年度以降に増加傾向にある。R4は面談での相談件数は増加した。	事業によっては相談後の行動変容を評価する機会が少ないため、経年的な支援ができていない。今後は経年的な支援ができるような体制作りをしていく必要がある。 健診など多くの人が集まる健康教育の機会を見つける。	継続	健診等の待ち時間を利用した健康教育、健康相談、健康づくりに関する各種教室を実施し、事後の継続支援について取り組む。また、運動および栄養についてテーマを決め、保健推進員による地域での健康講座を年1回実施する。
		日常生活で体を動かすことの意識付けを行います	p67	健康増進課	健康教育、健康相談、市政だより、市内運動情報の提供	[実績数] 親子エクササイズ:<運動参加の大人>実17人 延29人 男性エクササイズ:実10人 延18人 女性エクササイズ:実9人 延23人 親子エクササイズ、男性エクササイズ、女性エクササイズを実施し、家でも取り組める運動を紹介した。 市政だよりやホームページにて運動に関するコラムを掲載した。 保健推進員研修会にてウォーキング講習を行い、健康を意識したウォーキングについて学んだ。	○:おおむね取り組むことができた	参加者はR3より増えているが、感染症対策で、健康教室の定員を減らしているため、コロナ前より参加者は少ない。定員を増やすとともに周知や内容の工夫が必要と考える。	各種運動教室で家でもできる運動を紹介するとともに、運動することの大切さについて、意識付けを行っていく。また、市内運動情報の提供を行う。	各種教室、健康相談や市政だより等で日常生活で体を動かすことの大切さについて普及するよう努めた。 運動教室は、R2、R3の参加者が減少したが、R4は増加した。	継続して各種教室や健康教育・健康相談等の場で、運動することの大切さについて、意識付けを行っていく。市内運動情報を更新しながら提供していく必要がある。	継続	各種運動教室で、家でもできる運動を紹介するとともに、運動することの大切さについて、意識付けを行っていく。また、情報を収集・更新しながら、市内運動情報の提供を行う。
3	身体活動・運動	気軽に運動に取り組めるような機会を提供します	p67	社会教育課	健康体操(公民館)	[実績] レクリエーションダンス(7回、延べ71名) やさしいエクササイズ(7回、延べ160名) 健康体操教室(6回、延べ69名) 公民館主催講座の中で、健康体操のプログラムを設定することで、気軽に運動に取り組む機会の提供を図った。	◎:十分に取り組むことができた	公民館主催講座は、指定管理者がプログラムを作成しているため、市の意見が反映されるよう、指定管理者と調整を図る必要がある。	指定管理者と調整を図りながら、各種事業を実施するなど公民館の運営を通じ、健康的な身体づくりの促進を図っていく。	H30年度は、千代田公民館と旭公民館で健康体操を実施し、R元年度より各館で健康的な身体づくりの講座を行っていることは評価できる。	指定管理者と調整を図りながら健康的な身体づくりの促進を図っていく。 感染対策を行い、人数と内容に配慮しながら事業を継続する。	継続	コロナ禍でも、気軽に運動に取り組めるような機会を提供できるよう、指定管理者と調整を図っていく。
		日常生活で体を動かすことの意識付けを行います	p67	健康増進課	健康増進課	体育の日の事業:生活習慣に関するアンケートとよつもの配布 検診時に行うロコモ予防の健康教育:50人 特定健診時に行うCKDの健康教育にて運動の話を実施:340人 運動教室を実施し、家でも取り組める運動を紹介した。 ロコモ予防に運動習慣が必要であり、プラス10の運動を伝えた。	○:おおむね取り組むことができた	特定健診が予約制になり、人数が分散されたため、健診待合での健康教育がしにくくなった。 R3年度より、徐々に参加者は増えてきたが、健康教室の定員を減らしての開催のため、コロナ前より参加者の人数が減っている。 感染対策のうえ定員を増やすための工夫が必要。	様々な場面での健康教育で、日常生活での活動量を増やすこと(プラス10)の普及啓発や運動再開の仕掛けづくりを行う。	健康相談、健診時の健康教育等でプラス10や運動の大切さについて市民に普及した。各種運動教室のアンケートから、運動再開のきっかけとなった人がいた。	様々な場面での健康教育で、日常生活での活動量を増やすこと(プラス10)の普及や運動再開の仕掛けづくりを継続して行う。運動の継続について確認できない。	継続	様々な場面での健康教育で、日常生活での活動量を増やすこと(プラス10)の普及啓発や運動教室等で、運動再開の仕掛けづくりを行う。 健康増進普及月間では、イトーヨーカドーや保健センターにプラス10のリーフレットを設置し、啓発する。

第2次健康よつかいどう21プラン 行政の主な取り組み【健康増進計画はつつつ】

計画	目標	目標	取組内容	計画書ページ	担当課(計画作成時担当課)	主な事業名	R4年度実施内容(相談件数や講座参加者数などの実績数、事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	目標達成のための今後の方針R5年度計画	R4年度実施を含む計画前期(H30～R4)の実施状況・評価	計画後期(R5～9)に向けた課題	方向性	計画後期(R5～9)における事業内容
					スポーツ青少年課	各種スポーツ教室、体育の日行事	10月8日(土)に開催した「体育の日の行事(スポーツde健康大作戦)」では、スポーツ少年団、スポーツ推進委員連絡協議会他関係各位の協力を得て、さまざまな世代に対応するプログラムを実施した。また、トレーニングルームを含む総合公園体育館を無料開放し、市民にスポーツへの参加機会を提供することができた。スポーツde健康大作戦参加者 399人 総合公園体育館無料開放 211人	◎:十分に取組むことができた	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら開催した。コロナ後の事業運営について情勢を考慮しながら実施することが必要となる。	新型コロナウイルス感染症が5類に引き上げられたことから、開催(増数)を検討している。	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催の中止や回数が減少していたが、コロナ感染症対策を実施した上で、事業の開催ができた。H30:大作戦 676人/ガス灯 3818人 R1:大作戦 9人/ガス灯 3818人 R2:大作戦 中止/ガス灯 中止 R3:大作戦 中止/ガス灯 中止 R4:大作戦 211人/ガス灯 461人	新型コロナウイルス感染症が5類に引き上げられたことから、コロナ禍後における新たな開催方法等の検討が必要である。	継続	気軽に運動が取り組めるような機会を増やすために、スポーツ教室、体育の日行事を実施する。
					自治振興課	鹿放ヶ丘ふれあいセンター	ホール等の利用ではダンス、卓球等、身体を動かす様々な利用がなされた。新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、利用者数は減少しているが、利用に当たっては、当日の体調確認、参加者同士の距離の確保、換気等、感染対策を徹底して実施した。 年間利用者数:21,934人	○:おおむね取組むことができた	適切な感染症対策を行いながら臨機応変に利用方法等を検討していく必要がある。	今年度も感染症対策に留意しながら、安心して利用できるような環境を整えていく。	新型コロナウイルス感染症の影響により休館や利用制限はあったが、利用にあたって徹底した感染対策を講じ、安心して利用できる環境をつくることができた。	指定管理による施設管理を適切に行い、継続的に感染対策を講じ、安心して利用できる環境づくりを行っていく。	継続	R6年度からの新たな指定管理者を適切に選定し、社会情勢を捉えた施設管理、環境づくりを行っていく。
					社会福祉課	屋根付多目的運動場	[実績数] 延べ利用団体:87団体 利用者が運動等の活動を行えるよう、原則先着順にて予約を受け付け、施設の管理運営を行った。	○:おおむね取組むことができた	営利団体が利用する場合は利用料を納めてもらうことになるが、他課にて徴収を行っているため煩雑との声が挙がっている。	利用者の負担軽減のために、関係各課と調整する。	連盟・協会などの上部団体による申し込みは随時受付、一般団体による申し込みは使用月の前月の1日から先着順で受け付け、適正な運営を行った。	上部団体と一般団体で受け付け開始日が異なっているが、具体的根拠を設けていない。事業内容は継続し、根拠となる条例や指針等の作成を検討する。	継続	利用者が運動等の活動を行えるよう、原則先着順にて予約を受け付け、施設の管理運営を行う。
					健康増進課	機能訓練室の貸出	新型コロナウイルス感染症対策の観点から、不特定多数の人が集まる検診やコロナワクチン接種等、当課が実施する事業の際は、保健センター全室を使用したため、貸し出しは行わなかった。	×:ほとんど取組むことができなかった	新型コロナウイルス新規感染者数は全国的に減少傾向にあるものの、今後も感染が継続していくことが見込まれることから、貸出時期や貸し出す際のルール作り等の検討が必要である。	当課の事業を実施するに当たっては、不特定多数の人の密集を避け、換気の確保等の感染対策を継続するため、貸し出しは困難である。	H30年度は8団体への貸し出しを行ったが、R元年度以降の実績は0であり、R4年度も0の見込みである。	感染対策のため当課が実施する事業では会場を広く使う体制を継続するため、定期的な貸し出しは不可となる。	終了	感染対策のため当課が実施する事業では会場を広く使う体制を継続するため、定期的な貸し出しを終了する。
					都市計画課	都市公園、たろやまの郷、市民の森(栗山、物井)	[実績数] 都市公園の施設・遊具の工事及び補修の契約件数 25件 経年劣化による施設の老朽化や使用頻度の激しい遊具等の劣化・破損に伴う維持補修等を適切に行うことにより、市民が安全・快適に施設を利用することができた。	◎:十分に取組むことができた	経年劣化の進む公園について、計画的な維持補修が必要である。	遊具等を定期的に点検するほか、公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な維持補修を図る。	遊具等の定期的な点検に加え、長寿命化計画に基づいた計画的な維持補修を行うことで、運動に取り組むことができる環境を整備できた。	経年劣化の進む公園について、定期的な点検と長寿命化計画による計画的な維持補修を行っているが、今後も継続していく必要がある。	継続	遊具等を定期的に点検するほか、公園施設長寿命化計画に基づき計画的な維持補修を図る。
		運動に取り組むことができるよう、市の管理している施設等の環境を整備します		p67	社会教育課	公民館運営事業	[実績] 指定管理者とともに、施設等の環境整備に取り組めた。	◎:十分に取組むことができた	公民館の日常点検等の管理は、指定管理者が協定書に基づき実施しており、市の意見が反映されるよう指定管理者と調整を図る必要がある。	指定管理者と調整を図りながら、施設等の環境整備に努める。	指定管理者と調整を図りながら、施設等の環境整備が出来ていることは評価できる。	公民館の日常点検等の管理は、指定管理者が協定書に基づき実施しており、市の意見が反映されるよう指定管理者と調整を図っていくことが必要。引き続き、適正な環境整備を行っていく。	継続	指定管理者と調整を図りながら、施設等の環境整備に努める。

第2次健康よつかいどう21プラン 行政の主な取り組み【健康増進計画はつらつ】

計画	目標	取組内容	計画書ページ	担当課(計画作成時担当課)	主な事業名	R4年度実施内容(相談件数や講座参加者数などの実績数、事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	目標達成のための今後の方針R5年度計画	R4年度実施を含む計画前期(H30~R4)の実施状況・評価	計画後期(R5~9)に向けた課題	方向性	計画後期(R5~9)における事業内容
				スポーツ青少年課	小学校校庭・中学校校体育館、総合公園体育施設、温水プール、市立武道館	子どもから大人まで、全ての市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう施設の適正な維持補修と管理に努めた。 ・総合公園体育館 機械室送風機更新工事 ・総合公園野球場 ネットフェンス支柱改修工事 ・温水プール 給水ポンプ交換工事	◎:十分に取組むことができた	体育施設の修繕、工事等を実施し、環境の整備に努めているが、施設の経年劣化にすべて対応できていない。	学校開放などを通じて、市の管理施設等を活用し、運動に取り組むことができる環境整備を行う。	R4年度実施を含む計画前期(H30~R4)の実施状況・評価 運動に取り組むことができるよう、小学校校庭・中学校校体育館、総合公園体育施設、温水プール、市立武道館の維持補修、改修等を行うことで、安全で快適な環境の整備ができた。 H30:総合公園体育館 体育館照明LED化更新工事 総合公園多目的運動場 外周フェンス改修工事 温水プール 砂ろ過器補修工事 R1:総合公園体育館 廃位区間屋根補修工事 総合公園多目的運動場 外周フェンス改修工事 温水プール ろ過装置循環ポンプ機器改修工事 R2:総合公園体育館 トレーニング機器修繕 温水プール コンデンサー改修工事 R3:総合公園体育館 給湯用ボイラー設備改修工事 総合公園野球場 ネットフェンス支柱改修工事 温水プール 地下貯蔵タンク高精度液面計設置工事 R4:総合公園体育館 機械室送風機更新工事 総合公園野球場 ネットフェンス支柱改修工事 温水プール 給水ポンプ交換工事	施設の経年劣化に伴い、体育施設の修繕、工事等を実施し、環境の整備に努めているが、今後も安全で快適な環境整備を継続していく必要がある。長寿命化に向けた施設の整備計画を整える。	継続	運動に取り組むことができるよう、市の管理している施設等の環境を引き続き整備し、市民の利用に供する。
4	喫煙・飲酒	喫煙、受動喫煙、飲酒の正しい知識を普及します	p67	健康増進課	妊産婦相談、健康教育、市政だより	妊娠届け出時、千葉県発行の禁煙リーフと健康増進課発行の禁煙外来を実施している医療機関リストを手渡しし、妊婦自身だけでなく受動喫煙の害についても説明した。電子タバコ利用者の増加に伴い電子タバコの害についてのリーフレットも追加した。 「世界禁煙デー」「禁煙週間」の時期に合わせ、市政だよりとホームページに記事を掲載した。また、公共施設にポスター掲示を依頼した。 夏の受動喫煙防止キャンペーン時にCOPDに関するチラシ300枚、啓発物資(ティッシュ)3,000個を配布。 冬の受動喫煙防止キャンペーン時に啓発物資(カイロ)を1,320個配布。 近年増加している電子たばこ、加熱式たばこについても周知を行った。	○:おおむね取組むことができた	喫煙、受動喫煙について、様々な手段で普及啓発を行ったが、啓発した対象者が行動変容につながったかは、評価できない。	引き続き、喫煙や受動喫煙について、電子たばこや加熱式たばこによる影響について周知を行う。 リーフレットやホームページ等で、禁煙外来がある医療機関の情報提供を行う。	乳幼児の相談・健診、妊婦教室等で普及啓発を行った。 禁煙外来医療機関の情報提供として、リーフレット設置やホームページ掲載をした。	禁煙、受動喫煙についての知識の普及を行うが、禁煙に至ったかの評価は難しい。 引き続き、周知啓発を継続する。	継続	妊娠届け出時、千葉県発行の禁煙リーフと健康増進課発行の禁煙外来を実施している医療機関リストを手渡しし、妊婦自身だけでなく受動喫煙の害についても説明する。 「世界禁煙デー」「禁煙週間」の時期に合わせ、市政だよりとホームページに記事を掲載する。また、公共施設にポスター掲示を依頼する。 夏の受動喫煙防止キャンペーン時、冬の受動喫煙防止キャンペーン時に啓発物資を配布。 近年増加している電子たばこ、加熱式たばこについても周知する。
				社会教育課	二十歳のつどい	R5年1月8日開催、出席者670名 来場した対象者に対し、啓発資料を配布することで、正しい知識を身に付ける機会の提供を図った。	◎:十分に取組むことができた	「二十歳のつどい」では、直接的に喫煙や飲酒の正しい知識を啓発する場ではないため、啓発物を手に取って見てもらう必要がある。	名称が「新成人のつどい」から「二十歳のつどい」に変更となった。成年年齢が18歳に引き下げられたが、喫煙や飲酒などは、変わらず20歳からなので、啓発物等を用いて動機付けを行うよう努める。	H30年度から、毎年啓発資料を配布することで、正しい知識を身に付ける機会を提供をはかることができた。また、R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で式典は中止となったが、記念品を配布するとともに、啓発物を配布することができたことは評価できる。	式典中、喫煙や飲酒について呼びかける機会(時間)が企画によって無い事があるため、出席者一人一人に啓発物を配付し、必ず持ち帰ってもらうアナウンスを継続して行っていく。また、県からの配付依頼を注視し、毎年必ず配付できるよう課内の引継ぎを確実に行う。	継続	成年年齢が18歳に引き下げられたが、喫煙や飲酒などは、変わらず20歳からとなるので、20歳の式典において啓発物を配布することで、喫煙や飲酒などについて考える動機付けをする。
				健康増進課	健康教育、禁煙外来医療機関の情報提供	市内医療機関、近隣市の禁煙外来を行っている医療機関と禁煙認定指導者がいる医療機関一覧を作成し、窓口や乳幼児相談・健診事業の面接時に配布した。ホームページに情報を掲載した。(県の情報を確認し、随時更新)	○:おおむね取組むことができた	様々な場面・手段で周知を行ったが、対象者が禁煙に至ったかの把握はできていない。	禁煙、受動喫煙、禁煙外来医療機関に関するリーフレットを窓口を設置する。乳幼児相談・健診事業の面接時に配布する。ホームページに情報を掲載する。	禁煙外来実施医療機関の情報は、最新情報を提供できるように随時更新をした。	引き続き、禁煙、受動喫煙についての周知を行う。また、禁煙外来医療機関の最新情報提供を行う。	継続	市内医療機関、近隣市の禁煙外来を行っている医療機関と禁煙認定指導者がいる医療機関一覧を作成し、窓口や乳幼児相談・健診事業の面接時に配布する。ホームページに情報を掲載する。(県の情報を確認し、随時更新)

第2次健康よつかいどう21プラン 行政の主な取り組み【健康増進計画はつらつ】

計画	目標	取組内容	計画書ページ	担当課(計画作成時担当課)	主な事業名	R4年度実施内容(相談件数や講座参加者数などの実績数、事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	目標達成のための今後の方針R5年度計画	R4年度実施を含む計画前期(H30～R4)の実施状況・評価	計画後期(R5～9)に向けた課題	方向性	計画後期(R5～9)における事業内容
はつらつ		公共の場における路上喫煙の制限や、受動喫煙の防止に取り組みます	p67	健康増進課	公共施設の禁煙化の推進	関係部署と情報の共有を行った。市民の声(禁煙区域、受動喫煙)について、担当課と情報共有し対応した。	△:あまり取り組むことができなかった	市役所においては、喫煙場所を設けられており、今後、敷地内禁煙実施についての検討が必要である。	引き続き、関係部署との連携および情報共有を行う。	市施設における受動喫煙対策実施状況を把握している。	市施設の敷地内禁煙化について、検討が必要である。引き続き、関係部署との連携および情報共有を行う。新庁舎の敷地内禁煙について、関係部署と検討していく。	拡大	公共施設における、禁煙化について検討する。市民からの声等の市施設以外の場所における、受動喫煙対応を関係部署と行う。
				環境政策課	路上喫煙制限地区内における指導	路上喫煙制限地区指導業務委託 委託料:153,216円(月2回、1回あたり2名体制で3時間の巡回・指導を行う) 指導人数:42人/年(年24日) 路上喫煙制限地区での吸い殻ポイ捨て本数:1,930本/年(年24日)	○:おおむね取り組むことができた	路上喫煙制限地区内に設置している指定喫煙所において、ルールを守り喫煙している方が大半であるが、未だ指定喫煙所外で路上喫煙する方が見受けられる。	引き続き路上喫煙制限地区指導業務(委託)を実施し、喫煙指導を行う。	路上喫煙制限地区指導業務(委託)を継続して行ったことにより、指定喫煙所外における路上喫煙を一定程度抑制できたが、年間指導件数は横ばいの状態が続いている。	路上喫煙の指導件数が減少とはなっていないことから、これまでと同様に路上喫煙制限地区指導業務を継続して行っていく必要がある。	継続	路上喫煙制限地区指導業務(委託)を継続し、路上喫煙の指導を行っていく。
【目標2自分らしく過ごせるように、生活習慣病が重症化しないように支援します】	1生活習慣病の重症化予防	健診の結果から生活改善が必要な人に対して、生活習慣病のリスクに応じた効果的な支援を行います	p69	健康増進課	健診結果相談、生活習慣病予防教室、成人歯科健診事後指導	[実績数] 健診結果相談参加者:8回 82人 糖尿病予防教室参加者:実14人 延42人 脂質異常症予防教室参加者:実10人 延26人  健診結果相談の内容内訳(重複あり) 血圧13人、脂質43人、糖38人、病態別(肥満・肝・腎等)59人 糖尿病と脂質異常症予防の教室:対象者40～64歳女性 糖尿病予防教室は、調理実習を実施した脂質異常症予防の教室では、眼科医による講話を行った	○:おおむね取り組むことができた	相談後に生活習慣が改善されたかの評価はできていない。糖尿病予防教室は、一般公募での参加者にリピーターが増えつつあるため、個別通知者も含めて新規利用者が増えるよう周知の工夫が必要と考える。	健診結果相談:8回開催を予定し、参加者には健診結果に応じた効果的な相談を行う。糖尿病予防教室と脂質異常症予防教室を実施し、生活習慣病予防の支援を行う。	H30、R1の利用状況:171人 R2、R3の利用状況:100人 R4の利用状況:82人  H30、R1の参加状況 ・糖尿病予防教室:実51人 R2、R3の参加状況 ・糖尿病予防教室:実26人 ・脂質異常症予防教室:実10人 感染症流行の影響で、定員を減らした。R3から健康相談で相談が多い高LDLコレステロールに焦点を合わせた新しい教室を開始した。	健診結果相談を開催し、相談後、対象者の必要に応じて継続支援もできるよう、検討していく。  生活習慣病予防の講座として、糖尿病予防教室と脂質異常症予防教室は継続して実施するが、参加者が増えるよう、周知の仕方に工夫が必要。	継続	健診結果相談を年8回開催し、対象者の必要に応じて継続支援もできるよう、検討していく。  生活習慣病予防の講座として、糖尿病予防教室と脂質異常症予防教室は継続して実施する。
				国保年金課	特定保健指導	[実績] 特定保健指導率 21.9% 特定健診受診者で、生活改善が必要な人に対して、生活習慣病のリスクに応じた効果的な支援を行った。	○:おおむね取り組むことができた	働き盛りの40～50代で生活習慣病発生リスクの高い対象者など、本来支援の必要な対象者への支援がなかなか行き届かない点が課題となっている。	引き続き生活改善が必要な人に対して、生活習慣病のリスクに応じた効果的な支援を行うために、特定保健指導事業を実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施者が減少した。	生活習慣病発症のリスクがより高い対象者に向けて、積極的な支援が必要。保健指導実施率をどう高めていくか検討し、引き続き事業を行う。	継続	生活習慣病のリスクがより高い対象者へ支援が届くような方策を検討しながら、事業を実施する。
				p69	健康増進課	糖尿病重症化予防事業、医療機関との連携体制づくり	健診結果とレセプト情報より抽出した28人へ受診勧奨通知を送付。送付後未受診者勧奨電話と訪問を実施し、11人の受診歴(受診割合39%)を確認した。 保健指導(委託)に関して医師会、事業担当医、対象者通院医療機関と事業の内容共有を図り、事業協力依頼をした。	○:おおむね取り組むことができた	国保と連携しスケジュール通り勧奨通知・電話を行い、追加で訪問での受診勧奨も実施することができた。訪問での受診勧奨は、受診割合や対象者の反応からも効果があるため、実施時期など計画して実施していく必要がある。 勧奨方法や案内チラシ等、内容を工夫していく必要がある。	効果のあった訪問での受診勧奨を継続して実施していく。 保健指導(委託)に関して医師会、事業担当医、対象者通院医療機関と事業の内容共有を図り、事業協力依頼をした。保健師による未受診勧奨電話を実施した。今年度も継続していく。	レセプトを見ると、定期的に受診している人も、糖尿病の検査や治療を実施していない人が多い。委託の保健指導以外の定期健康相談等の事業利用を医師に伝えるのも一つの方法と考える。	継続	健診結果とレセプト情報より抽出対象者へ受診勧奨通知を送付する。 保健指導(委託)に関して担当課と共に、医師会、事業担当医、対象者通院医療機関と事業の内容共有を図り、事業協力依頼していくと共に、今後は、定期健康相談の利用を医師会に伝えることを検討する。
					国保年金課		[実績] 抽出者 161人 参加者 3人 ・糖尿病重症化予防事業を通じて、糖尿病が重症化するリスクの高い人への支援を行った。	○:おおむね取り組むことができた	少しでも多くの方に参加してもらうためには参加募集期間の確保が重要であるが、委託契約の始期・終期の関係で十分な期間が確保できていない。 かかりつけ医からは2か月程度が適正と言われているが、1か月半程度しか確保されていない。	可能な限り長く参加募集期間を確保して、事業参加者の増加を図る。 事業実施にあたりかかりつけ医の要望を極力取り入れ、連携強化を図る。	R4年度より、契約の方法(債務負担行為を設定することで、契約時期を前倒し)を見直して募集期間の確保に努めた。	糖尿病が重症化するリスクの高い医療未受診者や糖尿病治療中断者への支援が必要。 引き続き、参加率を上げる方法を検討し事業を実施する。	継続
p69	健康増進課	精密検査未受診者勧奨	[実績数] 精検受診率 胃がん:94.7% 大腸がん:87.6% 肺がん:93.4% 乳がん:97.5% 子宮頸がん:91.9% 骨粗しょう症:65.7%  検診の受診時期に合わせて、複数回の電話勧奨での未受診勧奨を実施。	○:おおむね取り組むことができた	当市は国・県平均に比べても、高い精密検査受診率を保っている。検診を健康管理に活かし、早期発見・早期治療につなげるためにも、精密検査受診は重要であるため、検診通知にもその重要性を強調し、検診時にも健康教育を行い、すぐに受診できていない人には勧奨を複数回行っている。なかには、受けていただけない場合や状況を把握することができない場合もあるが、今後も受診勧奨を続けていく。	例年通り精密検査受診の大切さを周知し、受けていただけない場合は受診勧奨を行っていく。	検診の受診時期に合わせて、複数回の電話勧奨での未受診勧奨を実施。当市は国・県平均に比べても、高い精密検査受診率を保っている。	検診を健康管理に活かし、早期発見・早期治療につなげるためにも、精密検査受診は重要であるため、検診通知にもその重要性を強調し、検診時にも健康教育を行う。今後も未受診勧奨を続けていく。	継続	がん検診、骨粗しょう症検診などで精密検査が必要な人が、医療につながるように支援を行う。			

第2次健康よつかいどう21プラン 行政の主な取り組み【健康増進計画はつらつ】

計画	目標	目標	取組内容	計画書ページ	担当課(計画作成時担当課)	主な事業名	R4年度実施内容(相談件数や講座参加者数などの実績数、事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	目標達成のための今後の方針R5年度計画	R4年度実施を含む計画前期(H30~R4)の実施状況・評価	計画後期(R5~9)に向けた課題	方向性	計画後期(R5~9)における事業内容
		2 介護予防に向けた身体づくり				社会福祉課 健康体操(老人福祉センター)	<p>【総合福祉センター】 総合福祉センター 高齢者の健康増進とし、体操やヨガなどを動かす講座を開催した。単発講座として、新たに椅子で行う太極拳などを実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策として中止していた音楽教室も主催事業として再開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気功太極拳講座(受講者22名 計133名参加)</li> <li>・シニアヨガ講座(受講者24名 計177名参加)</li> <li>・シルバー体操講座(受講者48名 計370名参加)</li> <li>・音楽教室(受講者48名 計330名参加)</li> </ul> <p>単発講座 ・椅子ヨガ講座(計51名参加) ・椅子de気功太極拳(計18名参加)</p> <p>【わろうべの里】 市内高齢者向けに体操講座を行った。5月~2月の間、毎月1回で全10回の講座を5つ開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初めてストレッチ講座(受講者19名 計141名参加)</li> <li>・じっくりストレッチ講座(受講者23名 計158名参加)</li> <li>・はつらつ健康体操講座(受講者21名 計168名参加)</li> <li>・シニアヨガ講座(受講者12名 計80名参加)</li> </ul>	◎:十分に取組むことができた	<p>【総合福祉センター】 参加者が、毎年固定されつつある。</p> <p>【わろうべの里】 ・5つの講座があるが、一人1講座までの制限がある。 ・年度途中の参加が不可。</p>	<p>【総合福祉センター】 各講座の定員や応募条件の拡充を行い、1人でも多くの方が参加できる仕組みづくりを行う。</p> <p>【わろうべの里】 事業内容は継続予定。 5つの講座以外にも高齢者向けの体操講座を単発で開催し、より多くの市民の方が体操講座に参加できるようにする。 また、単発講座参加者にわろうべの里内で行っている講座の宣伝を行う。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、諸室利用時の制限人数を設け、貸館業務を実施した。健康体操についても、安心・安全を確保した人数制限を設け、利用者へ周知を行った。</p>	<p>事業内容は継続し、講座の回数や参加人数は社会情勢を考慮する必要がある。安心・安全に開催が可能となるよう施設側とも調整を図っていく。</p>	継続	<p>高齢者の健康増進を図るため、健康体操等の主催講座を開催し、健康づくりの場を提供する。</p>
		加齢による健康リスクに備えるための情報提供や、健康教育を行います	p69		高齢者支援課	週いち貯筋体操、各種介護予防教室、一体的実施事業	<p>週いち貯筋体操について、新型コロナウイルス感染症の影響で活動を休止している団体の再開や新規立ち上げの支援を積極的に行った(市内30か所、延参加者数12,708人)。</p> <p>介護予防普及啓発講座を実施したことや、一体的実施事業のポピュレーションアプローチとして、活動中の週いち貯筋体操の会場8会場、延べ92人に対しフレイル予防の健康教育を実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染予防の観点から、非接触(電話)でできる認知症チェックを実施し、106人が受検した。</p>	○:おおむね取組むことができた	週いち貯筋体操・介護予防事業の一層の充実をはかるために、普及啓発の内容の更新や、今まで関与してこなかった対象へアプローチしていくことが必要である	引き続き、介護予防普及啓発の内容・方法・対象についての検討を行いながら、事業を実施していく。また、新たな普及啓発の対象を発掘するため、関係機関と連携しながら情報収集・アプローチを行う。	週いち貯筋体操は、新型コロナウイルス感染症拡大により活動自粛期間があったが、順次活動を再開し、H30年度の8団体からR4年度末までに30団体まで活動団体が増えている。一方、長期間活動が再開できない団体や、休止のまま廃止となる団体もあった。	四街道市は、前期高齢者の割合が高かったが、徐々に後期高齢者へ移行しているため、介護認定者の急激な増加が見込まれる。それを緩和するために、一般介護予防事業において、住民主体の通いの場を充実させ、自主活動による予防活動の推進を進める必要がある。また、市民へ自立支援に関する考え方の普及啓発や、それらを推進する取り組みが必要である。	拡大	<p>一般介護予防の実施。 「週いち貯筋体操」等により地域活動組織の育成・支援を行う。また、介護予防の必要性や具体的な介護予防活動についての普及啓発を図るため、各種教室や講座を開催し、介護予防のための取り組みを支援していく。また、地域リハビリテーション活動支援事業を充実させ、リハビリ専門職が高齢者の介護予防や自立支援に資する支援を行うことができるよう体制を整える。</p>
					健康増進課	健診結果相談、健康教室、保健推進員による健康講座、出前講座	<p>[実績数] 健診結果相談参加者:8回 82人 骨粗しょう症検診結果相談:3回 29人 保健推進員地域ミニ講座:4会場 44人 ロコモ健康教育(検診会場)1回 50人 健診結果相談利用者は、65~74歳が6割弱、75歳以上が約1割で約7割は高齢者が占める。 骨粗しょう症健診結果相談利用者は、65歳以上が5割以上を占める。低栄養にならないための食事や運動の情報提供を行った。 高齢者サロンでの出前講座は、4か所熱中症予防とロコモ予防を実施した。</p>	○:おおむね取組むことができた	健診結果相談は、高齢者中心となっている。検診が予約制になったことにより、待合いで混み合うことが少なくなった。検診会場での健康教育の仕方に工夫が必要である。	保健推進員地域ミニ講座は、ウォーキングの内容で地区ごとに合計4回実施する。ロコモ健康教育は、引き続き検診会場および出前講座で実施する。	健診結果相談は利用者が減少傾向だが、R2、R3よりR4のほうが増えているため、健診受診者の状況が増えることが考えられる。 保健推進員地域ミニ講座は、R3に雨天で中止したことがあったが、R4は雨天は室内での内容とし、4回実施できた。 高齢者サロンは再開しているところが出てきており、出前講座の依頼も増えている。	保健推進員地域ミニ講座は、運動または栄養の内容で毎年実施する。ロコモ健康教育(検診会場)は、子宮・乳の検診でも、状況に応じて実施する。時間帯も検討する。出前講座では、ロコモの病態、予防方法、運動などを取り入れて実施する。	継続	<p>保健推進員地域ミニ講座:運動または栄養の内容で地区ごとに実施。ロコモ健康教育(検診会場)は、子宮・乳の検診でも、状況に応じて実施する。時間帯も検討する。出前講座では、ロコモの病態、予防方法、運動などを取り入れて実施する。</p>
					社会教育課	健康体操(公民館)	<p>[実績] レクリエーションダンス(7回、延べ71名) やさしいエクササイズ(7回、延べ160名) 健康体操教室(6回、延べ69名) 公民館主催講座の中で、健康体操のプログラムを設定することで、気軽に運動に取り組む機会の提供を図った。</p>	◎:十分に取組むことができた	公民館主催講座は、指定管理者がプログラムを作成しているため、市の意見が反映されるよう、指定管理者と調整を図る必要がある。	指定管理者と調整を図りながら、各種事業を実施するなど公民館の運営を通じ、健康的な身体づくりの促進を図っていく。	H30年度は、千代田公民館と旭公民館で健康体操を実施し、R元年度より各館で健康的な身体づくりの講座を行っていることは評価できる。	指定管理者と調整を図りながら、加齢による健康リスクに備えるための情報提供や、健康教育を行っていく。感染対策を行い、人数と内容に配慮しながら事業を継続する。	継続	<p>コロナ禍でも、気軽に運動が取り組めるような機会を提供できるよう、指定管理者と調整を図っていく。</p>



第2次健康よつかいどう21プラン 行政の主な取り組み【健康増進計画はつらつ】

計画	目標	目標	取組内容	計画書ページ	担当課(計画作成時担当課)	主な事業名	R4年度実施内容(相談件数や講座参加者数などの実績数、事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	目標達成のための今後の方針R5年度計画	R4年度実施を含む計画前期(H30~R4)の実施状況・評価	計画後期(R5~9)に向けた課題	方向性	計画後期(R5~9)における事業内容
計画3	健康づくりに取り組み余裕のない人も、地域の中で健康に近づくような仕組みづくりを目指します	1 健康行動の定着に向けた支援	健康に過ごせる生活習慣を周知します	p71	健康増進課	ハローベビー、乳児相談、幼児健診、簡単朝食メニュー作成、健康教室、保健推進員による健康講座、幼稚園・保育園、小・中学校への健康教育	[実績数] 乳幼児相談・健診受診者:2,918人 ハローベビークラス:53人(男性含む) 親子エクササイズ:<大人>実17人 乳幼児相談・幼児健診時の個別相談にて、親の生活リズムが子どもの生活リズムの基本となることを周知し、必要な人に生活習慣指導を行った。 3歳6か月健診の待合で、保健推進員の食育劇を映像で流している。 子育て学習講座では生活リズムや朝ごはんについての健康教育を行った。	○:おおむね取り組むことができた	新型コロナウイルス感染症予防のため、幼稚園・保育園での健康教育の依頼がなかった。幼稚園・保育園からの依頼にもよるが、幼児への健康教育、併せて保護者への健康教育の機会を見つけていく。	引き続き、健診、幼稚園・保育園での健康教育等の機会を、健康に過ごせる生活習慣を周知していく。	新型コロナウイルス感染症流行のため、R2は幼児健診で保健推進員による食育劇を中止、幼稚園、保育園での健康教育もできない状況だった。R3以降、幼児健診は食育劇を映像で流している。健康教室は、定員を減らして開催しているが、徐々に参加者数は増えてきた。	きめ細やかな対応ができる対面での事業を展開したいが、動画配信等の手法を取らざるを得ないこともある。幼稚園・保育園からの依頼、子育て学習講座等の依頼にもよるが、幼児への健康教育、併せて保護者への健康教育の機会を見つけていく。	継続	引き続き、保健推進員の活動も取り入れながら、乳児相談、幼児健診、幼稚園・保育園での健康教育等の機会を、健康に過ごせる生活習慣を周知していく。
		2 健康づくりにつながる環境整備	健康に関心が向かない人も健康に近づく仕組みづくりや、インセンティブを視野に入れた取り組みにより、健康づくりを推進します	p71	健康増進課	インセンティブへの取り組み	健康ポイント事業「よつも！」を実施。応募券配布数42,672枚 応募者数324人 応募者数は減少。応募方法では、メールでの応募が昨年度より10ポイント増加した。	○:おおむね取り組むことができた	応募者数が減少しているため、広く周知する必要がある。SNSでの周知や、地域活動との連携を検討する。	出生届出時等母子保健事業での周知を行うと共に、様々な機会を捉えて周知を行う。応募方法にLoGoフォームを取り入れ、応募しやすい環境を整えていく。	H30年度:応募者数384人 R元年度:応募者数729人 R2年度:応募者数360人 R3年度:応募者数351人 R4年度:応募者数324人	R2年度以降は、応募者数が伸び悩んでいる状況。県内の健康ポイント事業を参考に、無関心層への周知を行う。	継続	健康ポイント事業「よつも！」の周知・普及を実施する。また、県内や先進的な取り組みを行っている事例を研究し、費用対効果を考えながら、市の実情に合わせた実施を検討していく。
		3 健康づくりの環境整備	交流の場や活動の機会を提供し、市民同士のつながりや地域活動を支援します	p71	政策推進課	各種イベント、コラボ四街道事業	[実績] みんなで地域づくりセンターにおいて講座やイベント等を実施、支援し、市民同士の交流が深まる場学びの場を提供した。 講座参加者数 232人 相談件数 89件 コラボ四街道事業として採択された地域活動に対し、みんなで地域づくり事業補助金を交付するとともに活動の支援を行った。 コラボ四街道事業採択件数 3件	○:おおむね取り組むことができた	地域の市民同士の交流機会の提供や、市民活動等の支援に努め、地域づくりに参画しやすくなる環境を整えていく必要がある。	引き続き、みんなで地域づくりセンターにおけるイベント等を実施することで市民同士の交流の場を設け、コラボ四街道による補助金等の支援を行うことで、様々な市民活動の更なる充実を図る。	新型コロナウイルスの影響もあつたが、感染対策を行い、イベントや講座を実施した。 コラボ四街道による補助金等の支援も市民活動の充実が図られた。	より多くの地域づくりを担う主体が、地域づくりに参画しやすくなる環境を整えていく必要がある。交流の場や市民同士のつながりを支援するため、今後も事業を継続していく。	継続	みんなで地域づくりセンターにおけるイベント等を実施することで市民同士の交流の場を設ける。コラボ四街道による補助金等の支援を行うことで、様々な市民活動の更なる充実を図る。
					社会福祉課	各種サロン、地区社会福祉協議会活動拠点整備	[実績数] サロン数:12ヶ所 開催数:204回 延べ参加人数:2766人 ※うち3ヶ所のサロンについては開催数、延べ参加人数未確認。 地域サロン支援:33ヶ所 ※地域住民が自主的に行っている小規模サロンへの支援  パーティーや換気等の感染対策を講じたうえで実施した。また、ふれあい予防として、介護予防体操や保健推進員によるロコモ体操に取り組んだサロンもあった。	○:おおむね取り組むことができた	コロナ禍によるフレイルの影響で体操需要が高まっている。レクリエーションの一つとして体操に取り組んでいるサロンはあるが、日常的に通える体操の場は少ない。	引き続き、サロンの中で体操が行えるよう、講師等の調整を行う。 また、新たな体操の場の立ち上げに関する要望があれば関係機関で速やかにつなげられるよう情報を把握を行う。	地区社協の拠点が整備される中、高齢者を対象とした健康体操やフレイル予防の講座を開催するなど、高齢者の居場所の一つとして機能できるよう取り組んできた。  コロナ禍では感染拡大防止のため、活動休止を余儀なくされたが、R3年度からは感染対策を講じたうえで、事業を実施した。	参加者の多くが高齢者のため、引き続き感染症対策には留意しながら実施する。 歩いて通える範囲に集える場を増やしていくため、地区社協主催のサロンの拡充や活動拠点の充実はもとより、住民が自主的に運営している地域サロンへの支援についても継続していく。	継続	高齢者の健康増進の一助となるような、健康体操等の講座を、各種サロンや地区社協活動拠点で開催できるように取り組む。 また、高齢者の「地域の居場所」としての機能強化を図る。
					高齢者支援課	週いち貯筋体操	週1回、身近な集会所などで体操を行う機会を提供することで、市民同士のつながりや地域活動を支援した。新型コロナウイルス感染症の影響のため、長期休止中の活動団体への再開支援を行うとともに、今まで関与したことがない部署、他事業との連携を行い、新規団体の立ち上げや担い手養成へ向けての取り組みを行った。市内30か所へ実施し、延べ12,708人が参加した。 体操参加者へのフォローアップとして、シナプソロジー実践者養成研修を開催し、感染防止に留意した運営を支援するための情報提供をするとともに、団体間での情報交換会を行った。年度内で1回、16団体27名が参加した。	○:おおむね取り組むことができた	週いち貯筋体操実施団体の新規立ち上げを進めることで、地域に身近な体操の通いの場を増やしていくこと、立ち上げ後のフォローアップ体制を整えていく事が課題である。	引き続き、週いち貯筋体操の周知について広く行うことや、他事業や他部署との連携を強化していく。また、実施団体へのフォローアップの方法や時期等の再確認を行うことで、十分な支援ができるよう体制を整える。	新型コロナウイルス感染拡大により、活動自粛期間もあつたが、H30年からR4年までに8団体から30団体まで活動団体が増えた。より多くの市民が体操を通してつながりを深める場ができた。また、団体の代表者へのフォローアップ講座も併せて実施し、感染予防しながら活動を継続するための支援も実施することができた。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、活動再開できない会場や、活動再開できないまま廃止となる団体もあつたため、活動再開・継続に向けた支援を行っていく。また、身近な体操の通いの場はより多く必要であり、活動団体の新規立ち上げに向けた取り組みや、フォローアップ体制の整備が必要である。	拡大	引き続き、様々な部署や事業と連携しながら、新規立ち上げ団体の支援を進めていく。また、既存の団体に対しては、活動を継続していけるよう、団体を巡回することや、フォローアップ講座の開催、適宜相談に応じることで支援していく。

第2次健康よつかいどう21プラン 行政の主な取り組み【健康増進計画はつらつ】

計画	目標	目標	取組内容	計画書ページ	担当課(計画作成時担当課)	主な事業名	R4年度実施内容(相談件数や講座参加者数などの実績数、事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	目標達成のための今後の方針R5年度計画	R4年度実施を含む計画前期(H30～R4)の実施状況・評価	計画後期(R5～9)に向けた課題	方向性	計画後期(R5～9)における事業内容
					社会教育課	市民大学講座、生涯学習生きがいづくりアシスト事業、高齢者大学(公民館)、健康体操(公民館)	<p>[実績]</p> 長寿大学(8回、延べ375名) 福寿大学(8回、延べ262名) あさひ寿大学(8回、延べ267名) レクリエーションダンス(7回、延べ71名) やさしいエクササイズ(7回、延べ160名) 健康体操教室(6回、延べ69名) アシスト事業(42内容登録、うち8健康内容) 市民大学講座(20講座)	◎:十分に取組むことができた	公民館主催講座は、指定管理者がプログラムを作成しているため、市の意見が反映されるよう、指定管理者と調整を図る必要がある。 アシスト事業は、講師のできる技能を持った市民が高齢化しており、新規登録者が増えるようアシスト事業を周知していく必要がある。 市民大学は、運営委員会とカリキュラムの作成をしているため、今後も運営委員会と調整し、市民の為に講座を選定していく。	公民館主催講座は、指定管理者と調整を図りながら、各種事業を実施するなど公民館の運営を通じ、健康づくりにつながる環境を整備していく。 アシスト事業を実施し、今度も技能を持った市民(講師)と学びたい市民をつなげるよう支援していく。 市民大学講座は、今度も実施し、学習の場を提供していく。	公民館主催講座は、指定管理者と調整を図りながら、各種講座を提供することができた。 アシスト事業は、一日体験講座や広報等を行い、事業の周知をし、活動の機会を提供することができた。 市民大学講座を運営委員会と協働で実施し、市民の為に講座を提供することができた。	公民館主催講座は、指定管理者がプログラムを作成するため、市の意見が反映されるよう指定管理者と調整を図る必要がある。 アシスト事業は、講師のできる技能をもった市民が高齢化し、利用者も減少していることから積極的にアシスト事業の普及に工夫が必要。 市民大学は、運営委員会とカリキュラムの作成しているため、今後も運営委員会と調整し、市民の為に講座を選定していく。	継続	公民館主催講座は、引き続き指定管理者と調整し、交流の場や活動の機会を提供し、市民同士のつながりや地域活動を支援を図っていく。 アシスト事業は、一日体験講座や市政だよりを通じて、講師の新規登録者と利用者数の増加を図り、地域活動の場を周知していく。 市民大学講座は、市民のニーズに沿ったカリキュラムを作成し、学習の場を提供していく。
		3行事での健康情報の提供	健康目的以外の行事等で、健康情報の提供を指します	p71	健康増進課	イベント等での健康情報の提供	大手スーパーで、食育月間や健康増進普及月間中に食育関連の掲示物を設置、パンフレットについては通年を設置した。 惣菜コーナーに管理栄養士作成の食事バランス(A4サイズ)を掲示。(6月・9月・11月) 栄養バランス、健康関連のパンフレットを店舗内に常設。 スポーツde健康大作戦、産業まつりで、来場者に対して、健康情報の提供を行った。	◎:おおむね取組むことができた	大手スーパーに設置したパンフレットは、手にする人が多く、店舗側から「なくなった」という連絡を受けることがあった。今後は、他の商業施設での実施も探っていく必要がある。	市の大規模イベント開催時には健康情報を提供する。 大手スーパーと連携し、店舗内の掲示やパンフレットの設置を継続実施する。 市の大規模イベントを活用し、様々な対象者に健康情報を提供する。	市の大規模イベント開催時には健康情報を提供したが、R元年度以降はイベントが開催されていない状況だったが、R4から開催され、実施した。 大手スーパーと連携し、店舗内の掲示やパンフレットの設置を継続実施した。 今年度もイベントや大手スーパーとの連携の中で継続して実施する。	市の大規模イベント開催時には健康情報を提供するが、効果的な健康教育ができるよう内容を検討する必要がある。	継続	市の大規模イベント開催時には健康情報を提供する。 大手スーパーと連携し、健康情報についての店舗内の掲示や、パンフレットの設置を実施する。
		4生活状況に応じた支援	保健福祉制度利用者の生活状況に応じて健康面の支援を行います	p71	社会福祉課(生活支援課)	各種相談	年度当初に策定した訪問計画に基づき、被保護世帯への訪問を実施。生活状況や健康状態を把握して医療機関への受診勧奨など指導・指示を行い、被保護世帯の健康面をサポートした。	◎:おおむね取組むことができた	医療扶助相談員や地域の医療機関と連携して、被保護者の健康面での相談支援を実施し、医療扶助の適正化を図っているところであるが、コロナ禍の影響により家庭内訪問が実施できず、確認が不十分であった事例もみられた。	被保護者健康管理支援事業により、データに基づいた被保護者の生活習慣病の予防を目的とした健康管理を展開していく。	被保護世帯への訪問を実施し、生活状況や健康状態を把握して医療機関への受診勧奨など指導・指示を行った。これらの取り組みにより、被保護世帯の健康面をサポートしたことは評価できる。	新型コロナウイルス感染症の影響により確認が不十分であった事例がみられたため、確認を徹底する。 計画前期の方向性を継続し事業を行っていく。	継続	年度当初に策定する訪問計画に基づき、被保護世帯への訪問を実施。生活状況や健康状態を把握して医療機関への受診勧奨など指導・指示を行い、被保護世帯の健康面をサポートする。
					高齢者支援課	各種相談	高齢者の相談窓口である地域包括支援センターにおいて、各種相談に応じた。(相談・対応件数:延16,130件) ・住民主体の集いの場において地域包括支援センターの周知を行った。 ・多問題を抱える相談が増加傾向にあるため、関係機関と連携して支援を行った。 ・コロナ禍においても、介護家族の負担軽減のために個別相談を実施した。 ・高齢者の生活状況に応じた各種相談に対応することで、健康面における支援に繋がった。	◎:おおむね取組むことができた	コロナ禍の外出自粛に伴い、家族が介護を担う機会が多くなり、家族の負担が増大している。	引き続き、関係機関と連携し情報共有を図るとともに、高齢者の生活状況に応じた各種相談を実施していく。	前期高齢者の増加から、後期高齢者の増加へと変わり、地域包括支援センターへの相談件数は年々増加傾向にある。また、同居している家族も支援が必要な世帯が多くなってきており、総合相談窓口としての必要性が高まっている。 高齢者に関連する事業者や、高齢者が集まる場所での周知活動を行うことにより、地域包括支援センターの認知度を高めることができた。また、関係機関と連携することにより多問題を抱える相談に対応することができた。	今後もしばらくは75歳以上の後期高齢者の増加が見込まれることから、介護に関することや認知症に関する相談が増えることが見込まれる。そのため、必要に応じ、総合相談窓口の強化として、地域包括支援センターの人員増員等を検討していく必要がある。 介護の担い手が少なくなっていくことも想定されるため、ボランティア等による支援を推進していく。	継続	引き続き、関係機関と連携し情報共有を図るとともに、高齢者の生活状況に応じた各種相談を実施していく。
					障害者支援課	各種相談	[実績数] 相談件数:12842件 ・市内の相談支援事業所と共に相談を行った。 ・障害のある人の各種相談に対応することで、健康面においても支援できた。(市障害者支援課・基幹相談支援センター・四街道市相談支援事業所での相談支援件数)	◎:おおむね取組むことができた	相談内容によっては、専門的な対応が必要ことから、医療機関など、関係機関と連携を図り、情報共有を行うことが必要。	引き続き、関係機関と連携して情報共有を行うとともに、障害のある人への生活状況に応じた各種相談に応じる。	相談支援事業所等、関係機関と連携し障害のある方や家族に対し、相談を行った。相談件数は、増加傾向にある。	相談内容は、複雑化しており、担当課だけでは対応が困難なケースが多い。今後は、関係機関と連携し、情報共有を図りながら、相談を継続していく。	継続	関係機関と連携して情報共有を行うとともに、障害のある人への生活状況に応じた各種相談に応じる。
					子育て支援課	各種案内、情報提供	[実績] 市政だより、市ホームページ等で周知啓発を図っている他、本市に転入してきた際は、窓口サービス課と連携し、ひとり親家庭制度や児童手当などの各種支援制度等の情報提供に努めている。	◎:おおむね取組むことができた	各種子育て支援制度が十分周知されるような工夫が課題である。	引き続き、情報提供を行っていく。	市政だより、市ホームページ等で周知啓発を図っている他、本市に転入してきた際は、窓口サービス課と連携し、ひとり親家庭制度や児童手当などの各種支援制度等の情報提供を行った。	各種子育て支援制度が十分周知されるような工夫が課題であり、引き続き事業を行っていく。	継続	市政だより、市ホームページ等で周知啓発を図っている他、本市に転入してきた際は、窓口サービス課と連携し、ひとり親家庭制度や児童手当などの各種支援制度等の情報提供に努めている。
					健康増進課	各種相談、各種検診	母子保健や精神保健のケース支援の際には、関係機関との情報共有を図った。	◎:おおむね取組むことができた	専門職の減少や事業の増加で随時相談に応じることが難しいことがある。	個人や世帯の相談支援を通して、健康面の支援(健診受診勧奨、医療機関受診勧奨、生活改善アドバイスなど)を関係各課と連携して行う。	丁寧な相談を通じ、対象者と信頼関係を築き、関係機関の情報を収集して共有できたことで、継続した相談支援につながっている。	関係機関と連携しながら、必要な相談に応じていく。	継続	関係機関と連携を取り、必要に応じて保健福祉制度利用者の健康面の支援を行う。

第2次健康よっかいどう21プラン 行政の主な取り組み【歯科口腔保健推進計画】

目標	取組内容	計画書ページ	担当課(計画作成時担当課)	主な事業名	R4年度実施内容(相談件数や講座参加者数などの実績数、事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	目標達成のための今後の方針 R5年度計画	R4年度実施を含む計画前期(H30～R4)の実施状況・評価	計画後期(R5～9)に向けた課題	方向性	計画後期(R5～9)における事業内容	
<b>歯科口腔保健推進計画</b>  <b>目標1</b> ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりに取り組みます	1 妊婦期から必要な口腔ケアや歯周病が胎児の健康に影響することを周知します	p76	健康増進課	マタニティ・ベビー相談室、パパマールーム、歯・口腔相談、健康教育	[実績数] 妊婦届出数 641件 転入妊婦届出数57件 ハローベビークラス(健康教育) 年4日 7回 参加者:妊婦34人 パートナー19人 歯科衛生士による、歯周病予防、産まれてくるお子さんの口腔ケアについての健康教育を行った。(感染症予防のため、歯垢の染め出しと口腔内に歯ブラシを入れての歯みがき指導は未実施。)  歯・口腔相談:12回 妊婦 46人 歯科医師による口腔内診査、相談を行った。 歯科衛生士による歯みがき指導を行った。(感染症予防のため、歯垢の染め出しと口腔内に歯ブラシを入れての歯みがき指導は未実施。)	○:おおむね取り組むことができた	ハローベビークラスや歯・口腔相談を利用しない妊婦への口腔ケアの周知が必要である。 ハローベビークラスでは、R5年度から歯垢染色を希望制で再開するが、感染の心配や染め出しに対する抵抗があり、実施者があまり多く見込めない。今後は以前の全員対象に戻す必要がある。 妊婦の歯・口腔相談時、上の兄弟がいると受診できないため体制を整える必要がある。	ハローベビークラスや歯・口腔相談を利用しない妊婦向けの口腔ケアの重要性を周知するリーフレットやホームページ内容を検討し、作成する。 ハローベビークラスは、歯垢染色を希望制で再開し、状況に応じて全員対象にしていく。 母子手帳発行時に口腔相談について家族単位で受けられる旨を周知していく。	ハローベビークラスへの参加や歯・口腔相談を利用したこととをきっかけに、定期歯科健診の大切さが伝わり、継続した歯科受診へつながっていると考える。 実技はできなかったが、正しい歯みがき方法や補助用具使用について周知し、補助用具使用を促すことができた。	感染状況をみながら、歯垢の染め出しや口腔内へ歯ブラシを入れての歯みがき指導の再開も検討し、事業を継続していく。	継続	妊婦向けの栄養と歯科の教室(ハローベビークラス)を年4回(午前、午後)開催する。 歯科医師による口腔内診査・相談、歯科衛生士による歯みがき指導を年12回開催する。	
	2 むし歯と歯周病予防のための生活習慣の定着支援	子どもの発達段階に応じた歯科健診と、その結果を活かした保健指導、受診勧奨などをしています	p76	保育課	歯科健診、歯科健康教育	[実績(中央保育所)] 対象者:270名 入所児を対象に歯科健診を実施した。う歯保有者などの所見がある児童については受診を依頼した。  [実績(千代田保育所)] 対象者:全園児 受診者数:87人(92.5%) ・嘱託医による健診を年に1回実施し、う歯や口腔疾患などを発見し、早期治療に結びつける。 ・歯科健診の結果は、昨年と同様に健診実施の翌日に掲示や個人ノートにて周知し、異常所見がある児については、書面で受診勧奨を行った。 精密検査受診率(様子見含む):9人/12人 75%	○:おおむね取り組むことができた	(中央保育所) 受診勧奨にまでは至らないものの、歯の汚れを指摘される子どもが多い。う歯保有者数は10%に満たないが、一人当たりのう歯保有数の平均が3本、中には5本以上の児童もいる。  (千代田保育所) 昨年度は、健診日当日に体調不良で休みの子どもが多かった。健診の受診率が低かった。(家庭保育休日はゼロ)後日、個別で受診勧奨したが受診につながったのは1名のみだった。	(中央保育所) 健診時に指摘された、磨き残しの多い部分をピックアップし、磨き方について周知をする。  (千代田保育所) 歯科健診の内容(Cなどの記号)を解説したものや歯科医師の診察ポイントをほけんだよりに掲載することで、精密検査受診率は大幅に上がった。担任と連携し、歯の健康や配布された歯科健診の結果により、歯みがき方法や甘味摂取の注意点を伝える。また、幼少期からの受診勧奨を行う。 むし歯予防については、リーフレットを配布する。個別相談の待ち時間に見てもらえる。おやつや仕上げみがきのポイントのパネルを設置する。 乳幼児期のむし歯予防について、ホームページに掲載する。 受診勧奨後、3か月後を目安に受診の有無確認を行う。	(中央保育所) 全年齢を対象に実施している健診は皆受診しており、在籍児のうちその発生リスク、口腔内の異常などの発見につながっている。  (千代田保育所) 歯科健診受診率 H30:96% R1:97% R2:96% R3:96% R4:92.5% 以上のとおり、高い受診で健診を行うことができた。	(中央保育所) 健診において、う歯よりも磨き残しの指摘を受ける家庭が多い。う歯になる前にリスクを発見できてはいるが、健診後の家庭への磨き残しへの改善案の提示が不十分であると考えられる。 引き続き事業を継続する。  (千代田保育所) 歯科健診の受診率100%を目指す。(前年度と同様だが)虫歯が多い、虫歯になりかけ(C0)での受診はつながらずに傾向がある。今後も精密検査の未受診者の把握と受診勧奨を行う。	継続	(中央保育所) 全年齢を対象とした健診を継続し、う歯や口腔内の異常などの発見に努めるとともに、保護者への保健指導内容について、専門家からの助言を得たり、リーフレットの購入等も検討し充実した保健指導を実施する。  (千代田保育所) 歯科健診(年1回)
			p76	健康増進課	乳児相談、幼児健診	[実績数] 8か月児歯・離乳食教室:年12回 574人 個別相談 275人 1歳6か月児健診:年20回 817人 受診率 97.5% う歯罹患率 0.86% ひとり平均う歯保有数 0.03本 2歳6か月児健診:20回 697人(感染予防のため、歯垢の染め出しは未実施。)受診率 83.8% う歯罹患率 1.87% ひとり平均う歯保有数 0.05本 3歳6か月児健診:年22回 875人 受診率 97.4% う歯罹患率 9.5% ひとり平均う歯保有数 0.27本 ・各健診において、歯科診察後に歯科衛生士による全数個別指導を行った。 ・むし歯予防を目的とした定期健診及びフッ化物塗布を勧めた。 ・むし歯ありや要注意歯ありの児については、早期受診を勧めた。 ・むし歯ありや歯みがき習慣なし、歯みがき方法等の相談がある場合は、歯・口腔相談(別日)の歯科衛生士枠で事後フォローを行った。 歯・口腔相談活用事後フォロー者数: 5人 保護者向けの健康教育を国際交流会と連携して行い、アフガニスタン国籍の方に対応した歯科問診票を作成した。	○:おおむね取り組むことができた	近年増加している外国籍の人は、問診票の質問や内容、結果、指導内容が理解しづらいため、わかりやすく伝える必要がある。哺乳瓶の使用も多いため、よりむし歯予防についての周知が必要である。 1歳6か月から3歳6か月の年齢上昇と共に、う歯罹患率の増加がみられることから、仕上げみがきのポイント、習慣化について更なる周知が必要である。 3歳児健診では、質問票でおやつに甘味を食べている子どもが多いため、むし歯に影響があることを保健指導していく必要がある。	外国籍の人へは、翻訳アプリを活用したり、イラストを入れたわかりやすい資料で、むし歯の予防方法や歯科受診の必要性を伝える。保護者向けの健康教育を国際交流会と連携して行う。 各健診では、歯科診察後に全員、個別相談を行い、保護者の質問に応じる。また、問診票の質問項目と健診結果により、歯みがき方法や甘味摂取の注意点を伝える。また、幼少期からの受診勧奨を行う。 むし歯予防については、リーフレットを配布する。個別相談の待ち時間に見てもらえる。おやつや仕上げみがきのポイントのパネルを設置する。 乳幼児期のむし歯予防について、ホームページに掲載する。 受診勧奨後、3か月後を目安に受診の有無確認を行う。	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、集団での健康教育を中止し、全員に個別指導を行うことで、個々へ細やかな助言をすることができた。 個別相談実施により、保護者の相談や児の口腔内状況に合った指導を短時間でできていることは、評価できる。	各健診の対象年齢に沿った、歯科保健指導を継続していく。 感染状況をみながら、2歳6か月児健診での歯垢の染め出しの再開について、検討する。 健診結果より、受診を勧めた後の受診の有無の確認を継続していく。	継続	引き続き、年齢に沿った、健康教育を行う。また、むし歯予防のための仕上げみがきの重要性やポイント、甘味摂取の注意点等の周知を行う。 視覚的にわかりやすいリーフレットやパネルの内容を検討し、作成する。 乳幼児期のむし歯予防について、ホームページに掲載する。 受診勧奨後、3か月後を目安に受診の有無確認を行う。
				学務課	学校歯科医による歯科健診	小学校12校5,172人/5,289人(97.8%) 中学校5校、2,406人/2,537人(94.8%) 未処置歯のある割合 小学校18.5% 中学校11.8%	○:おおむね取り組むことができた	市と各小中学校間で歯科健診結果からみえる現状や課題の共有ができていない。	養護教諭等と連携を取り、児童・生徒の歯の健康課題を共有する。	概ね対象の児童・生徒に歯科健診を実施することができた。しかし、現状や課題を市と養護教諭等で共有できていない。	引き続き、児童・生徒が健診を受診できるよう努めるとともに、養護教諭等と現状や課題を共有し、健康課題解決を目指す。	継続	年1回全小中学校で歯科健診を実施。 養護教諭連絡会議等を通じて、現状や課題を共有する。
		歯の役割や大切さ、歯みがき方法について指導を行うとともに、適切な仕上げみがきの方法を保護者に周知します	p76	保育課	歯科健康教育	[実績(中央保育所)] 対象者:154名 子どもたちや保護者が正確な情報を得られるよう、歯みがき教室の講師を歯科衛生士等専門家に依頼した。  [実績(千代田保育所)] 対象者:3・4・5歳児クラス(67人) 歯科衛生士による歯みがき教室を4・5歳児クラスは6月(5歳児クラスのみ)実施し、3歳児クラスは11月に実施した。歯みがき教室と歯科健診を近い日程に設定することで、子どもも保護者もより歯の健康に関する意識を高められた。特に5歳児クラスは虫歯の子どもの多いが、受診につながっていない。歯が汚れていると歯科医より指摘がある子どもが多かったため、染め出しを実施した。そのため、翌日の歯科健診では歯科医師がきれいだと診断された子どもが多かった。歯みがき方法や歯の健康について、歯の健康意識が高まったと思われる。	○:おおむね取り組むことができた	(中央保育所) 子どもたちへの歯みがき指導は行われているが、健診での歯の汚れを指摘される子どもが多く、仕上げみがきの方法が保護者へ十分に周知されていないと考えられる。  (千代田保育所) 歯科衛生士による歯みがき教室や保健師による保健指導は、正しいみがき方、歯みがきの習慣づけや歯ブラシの状態を子どもが再確認し、自ら実施するきっかけとなっている。保護者への歯の健康に関する意識づけと育児支援を継続していくことが課題である。	(中央保育所) 歯みがき教室における指導内容を、保護者に対し、保健だよりやリーフレット等により周知する。  (千代田保育所) 子ども・保護者の両方に継続的に歯の健康意識を向けていく必要がある。ほけんだよりに歯科健診の結果や歯みがき教室、仕上げみがきのコツなどの内容を引き続き掲載する。	(中央保育所) 歯科衛生士による3～5歳児を対象にした歯みがき教室を実施し、歯の役割や大切さ、歯みがき方法について指導を行っている。適切な仕上げみがきの方法をほけんだよりを使い、保護者への情報提供を行っている。  (千代田保育所) 歯みがき教室を毎年実施している。R4年度は11月に3歳児の給食後の歯みがきの習慣づけの導入として、歯科衛生士による歯みがき教室を実施した(4・5歳児は6月に歯科衛生士が実施)。	(中央保育所) 保護者が怠っているであろう低年齢児においても、歯の汚れを指摘された例があるため、低年齢における保護者の歯みがきの仕方の周知を引き続き事業を継続する。  (千代田保育所) 歯みがき教室や保健指導によって高まる歯への健康意識を継続してもらうことが課題。正しいみがき方、歯ブラシの状態の定期的なチェック、仕上げみがきについて子どもと保護者に対して引き続き情報提供を行う。	継続	(中央保育所) 歯科衛生士等歯科の専門家による歯科指導を実施し、入所児に歯の役割や大切さ、歯みがきの方法について引き続き指導を行う。また、仕上げみがきの方法について、年齢にあった周知を行う。  (千代田保育所) 歯みがき教室の実施また、歯の役割や大切さ、歯の磨き方、仕上げみがきについて子どもも保護者への周知。
			p76	健康増進課	乳児相談、幼児健診	[実績数] 8か月児教室:年12回 574人 個別相談 275人 1歳6か月児健診:年20回 817人 個別相談 815人 2歳6か月児健診:20回 697人 個別相談 687人(感染予防のため、歯垢の染め出しは未実施。) 3歳6か月児健診:年22回 875人 個別相談 875人  8か月児教室は、健康教育の際に大きく見やすい媒体を活用した。全体での健康教育後に個別相談希望の場合は、個別対応した。 R3年度に引き続き、1歳6か月健診での集団指導は、感染症予防のため実施せず、代わりに全員個別相談を行った。	○:おおむね取り組むことができた	8ヶ月児相談や幼児健診で実際に歯みがき方法の実習を行っていないため、細かいところまで指導ができない。 より良い指導を行うためには、実際にその場で寝かせみがきの方法や口唇の排除を実習してもらう必要がある。	8か月歯と離乳食教室や各健診にて、むし歯予防方法や定期歯科受診の重要性について伝える。 8ヶ月児相談は歯みがきの開始に遅れているため、各自歯ブラシを持参してもらい実習を行うかを検討する。	健診後の全員個別相談により、個々の相談内容に応じた対応をすることができた。 むし歯あり、要注意歯ありの児の早期歯科受診を促すことができた。	健診結果を踏まえ、個別相談を行う。的確なアドバイスを継続していく。 また、定期健診やむし歯予防の周知する際、わかりやすいパネルやリーフレットの活用等、工夫をし、事業を継続していく。	継続	8か月歯と離乳食教室や各健診にて、むし歯予防方法や定期歯科受診の重要性について伝える。
				社会教育課	出前講座	[実績数] 歯っぴー教室(1回 18人) 健康増進課職員を講師とした出前講座の開催を支援した。	○:おおむね取り組むことができた	出前講座のメニューは、各課が決定するため、社会教育課の意見が反映されるよう健康増進課と調整を図る必要がある。	健康増進課と連携をし、今後も出前講座を実施することで、多くの人に歯の大切さについて周知を図る。	健康増進課と調整を図りながらメニューを提供し、実施することができている点は評価できる。	出前講座のメニューは、各課が決定するため、社会教育課の意見が反映されるよう健康増進課と調整を図りながら引き続き実施し、歯の大切さや望ましい食生活について周知を図る。	継続	健康増進課と連携をし、今後も出前講座を実施することで、多くの人に歯の大切さについて周知を図る。
		歯と口腔は栄養の入り口であることを踏まえ、食生活指導と一体的	p76	健康増進課	乳児相談、幼児健診	[実績数] 8か月児歯・離乳食教室:年12回 574人 1歳6か月児健診:年20回 817人 2歳6か月児健診:20回 697人 3歳6か月児健診:年22回 875人 子育て支援センター・健康教育:2回 38人 依頼健康教育:3回 51人  支援センターや依頼健康教育は、感染症予防対策として人数制限を行い実施した。 1歳6か月児健診、2歳6か月児健診、3歳6か月児健診においては、集団指導は行わず、全員個別相談を行った。	○:おおむね取り組むことができた	各健診では、集団での健康教育で同時に伝えられていた内容が、個別相談になったため、全員に周知する内容に加え個人の相談を行うことで周知が漏れてしまう場合がある。 全員に周知する内容は集団で行うことで、個別の相談の時間を充実させる必要がある。 また、健康教育に参加しない人への周知方法の検討が必要である。(幼児健診でのリーフレット配布、ホームページ掲載等)	集団での健康教育を行ってから個別の相談を行う体制が可能検討する。検討後、実施可能であれば、次年度に向け2歳6か月児歯科健診にて検証する。2歳6か月児歯科健診実施後に他の健診時での実施を順番に整えていく。 むし歯予防に向けた甘味摂取やバランスのとれた食生活について周知していく。周知内容やリーフレット内容について、栄養士と検討し、共同で行っていく。	8か月児歯と離乳食教室、1歳6か月児健診、2歳6か月児健診、3歳6か月児健診、健康教育において、食生活指導、歯科保健指導を行った。しかし、その後の健診で、おやつや歯垢の増加が見受けられることから、周知内容や方法を見直す。	むし歯予防に向けた甘味摂取やバランスのとれた食生活について、周知を継続していく。 周知内容やリーフレット内容について、栄養士と共同で見直しを行う。 年齢と共におやつや甘味飲料摂取量の増加が見受けられることから、周知内容や方法を見直す。	見直し	乳児相談、各健診で、歯科衛生士による歯科保健指導の際に、むし歯予防に向けた甘味摂取やバランスのとれた食生活について伝える。 子どもたちや保護者への周知。 支援センター、出前講座においても、同様の健康教育をする。 健診の待ち時間に目に留まるよう、おやつや甘味飲料の摂取量やむし歯予防についてのパネルを掲示する。

第2次健康よつかいどう21プラン 行政の主な取り組み【歯科口腔保健推進計画】

目標	取組内容	計画書ページ	担当課(計画作成時担当課)	主な事業名	R4年度実施内容(相談件数や講座参加者数などの実績数、事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	目標達成のための今後の方針R5年度計画	R4年度実施を含む計画前期(H30～R4)の実施状況・評価	計画後期(R5～9)に向けた課題	方向性	計画後期(R5～9)における事業内容
	な歯科保健指導を行います											
3セルフケアの定着支援 すくすく	子どもの発達段階に応じ、全身の健康との関係を含めたセルフケアについての教育を行います	p76	社会教育課	子育て学習講座	[実績数] 対象者:次年度市内小学校1年生保護者 対象人数:延128人 講座数:3講座 就学時健康診断の待ち時間を利用することで、より多くの保護者が出席することができた。	○:おおむね取り組むことができた	子育て学習講座は予算がついていないため、新規の講師の確保が難しくなっている。今後も各課等と連携し、講師の充実を図る必要がある。	就学時健康診断の待ち時間を利用し、健康増進課と連携し、歯の大切さや望ましい食生活について周知を図る。	30年度 講座数:2講座(延249人) 元年度 講座数:4講座(延287人) 2年度 講座数:4講座(延290人) 3年度 講座数:2講座(延177人) 4年度 講座数:3講座(延128人) 学校からの希望によりテーマを設定するため、年度により講座数等は変化している。コロナ禍でも感染対策をしながら実施し、情報提供できている点は評価できる。	参加者より講座時間が長いとの意見がでているため、できる限り短時間で情報提供できるよう工夫しながら、引き続き健康増進課と連携し、歯の大切さや望ましい食生活について周知を図る。	継続	健康増進課と連携し、歯の大切さや望ましい食生活について周知を図る。
			保育課	歯科健康教育	[実績(中央保育所)] 対象者:154名 子どもたちや保護者が正確な情報を得られるよう、歯みがき教室の講師を歯科衛生士や歯科医師に依頼した。 [実績(千代田保育所)] 歯みがき教室や歯科健診によって高まった関心をセルフケア教育につなげた。健康的な生活習慣を子ども達が身につけられるよう、保育の一環として昼食後の歯みがきやうがい、食後に水を飲む等のセルフケア教育を年齢に応じて行った。	○:おおむね取り組むことができた	(中央保育所) 歯みがきが保育所での活動という認識ではなく、生活習慣となるよう、家庭でのセルフケア能力を高めるための保護者を巻き込んだ支援を行う必要がある。 (千代田保育所) 乳幼児のセルフケア教育には、保護者も含めた歯の健康に関する継続的な意識づけと育児支援が必要である。	(中央保育所) 歯みがき教室における指導内容を、保護者に対し、リーフレット等により周知する。 (千代田保育所) 保育所でのセルフケア教育を継続するとともに、ほげんだよりに歯科健診の結果や歯みがき教室、しあけみがきのコツ、セルフケアの大切さなどの内容を引き続き掲載し、保護者に周知する。	(中央保育所) 歯科衛生士による3～5歳児を対象にした歯みがき教室を毎年実施し、歯みがき方法だけでなく、食事や口の中の環境が体にとどのような影響を与えるかについて、子どもの発達段階に応じ、伝えることができた。 (千代田保育所) 保育所での食後のうがい、歯みがきの習慣づけを引き続き実施し、家庭にも呼びかける。 また、歯みがき教室(年2回)を毎年実施している。R4年度は11月に3歳児の給食後の歯みがき教室の導入として、歯科衛生士による歯みがき教室を実施したことがよい動機付け支援になったため今年度も同様に実施する(4・5歳児は6月に歯科衛生士が実施)。	(中央保育所) 保育所での歯みがき教室は、歯みがきの仕方だけでなく、全身の健康を保つために必要な知識を得られる場となっているため、計画後期においても継続した取り組みが必要である。 (千代田保育所) 課題は子どもと保護者への継続的な支援である。 保育所での食後のうがい、歯みがきの習慣づけを引き続き行うとともに、家庭でも行えるよう支援を行う。 歯科衛生士による講話の機会を生かし正しい歯みがき方、歯ブラシの状態の定期的なチェック、セルフケアの大切さについて引き続き情報提供を行う。	継続	(中央保育所) 歯科衛生士等歯科の専門家による歯科指導を実施し、入所児にお口の健康が全身の健康にどのようなつながるかについて、継続した指導を行う。 (千代田保育所) 子どものセルフケア教育を家庭でも実施できるよう保護者と連携する。 歯みがき教室
			健康増進課	歯科健康教育	[実績数] 保育所(園)・幼稚園:5回 205人 小学校:0回 中学校:0回 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小学校及び中学校の健康教育は、依頼なし。	○:おおむね取り組むことができた	健康教育を行うためには、依頼を受けて開催する必要があるため、子どものセルフケアについて広く教育できない。 他の教育方法についても検討する必要がある。	健康教育実施依頼の保育所(園)、幼稚園、小学校、中学校と内容を十分に検討し実施する。 子どものセルフケアについての健康教育記事を作成し、各校養護教諭に依頼し保健だよりに掲載依頼をする。	依頼のあった、保育所(園)、小学校、中学校で、歯みがき指導を行った。新型コロナウイルス流行後は、実施回数が減少している。	依頼されたところだけではなく、学務課や養護教諭と連携し、必要な情報が全児童と生徒に伝わるよう事業を工夫していく。	見直し	歯科健康教育実施を再開する。健康教育ができない場合は、養護教諭と連携し、保健だよりを活用する等、新たな歯科保健指導を検討する。
			学務課	歯科保健指導	小学2年生を対象に歯科医師による歯科保健指導を12校中8校で446人に実施し、1校は資料配布を実施した。 新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施できなかった学校があった。	○:おおむね取り組むことができた	児童のセルフケア向上のために、養護教諭と歯科医師が連携し、指導方法や内容の検討をする必要がある。	全小学校での歯科保健指導実施を目指すとともに、児童のセルフケア向上のために、養護教諭と歯科医師が連携し、指導方法や内容の検討をする。	新型コロナウイルス流行前はほぼ全小学校で実施することができた。 新型コロナウイルス感染拡大してからは実施できていない学校がある。	引き続き、全小学校での歯科医師による歯科保健指導実施を目指すとともに、児童のセルフケア向上のために、養護教諭と歯科医師が連携し、指導方法や内容の検討をする。	継続	小学2年生を歯科健康教育を実施する。養護教諭と連携し、新たな歯科保健指導方法を検討する。
			保育課	給食・保健だより	[実績(中央保育所)] 給食だよりを年11回発行、食育活動に関する掲示物を年2回作成し、食習慣、栄養、衛生等、食に関する情報を知らせた。 保健だよりを年11回発行、健康に生活するための情報として食生活習慣が体に与える影響を知らせた。 [実績(千代田保育所)] 給食だより・ほげんだよりを年11回発行、給食では掲示物を年12回作成している。それぞれ食習慣、栄養、衛生等、食に関する状況を知らせた。 また、毎日の給食やおやつ時に子ども達がよく噛めているかを保育士や栄養士等が確認し、よく噛めるようわかりやすく伝えた。	○:おおむね取り組むことができた	(中央保育所) よく噛んで食べることが、体にとどのような効果を与えるかをわかりやすく、家庭でも取り組もうと思えるような伝え方の工夫が必要である。 (千代田保育所) 保護者の反応はよさそうだったが、継続的な支援にはつながっていない。 給食だよりや掲示物でよく噛んで食べることの大切さや効果を知らせているが、まだよく噛んで食べる意識が強いので、意識してよく噛んで食べてもらえるようにすることが課題である。	(中央保育所) 歯みがき教室の内容や、調べたことなどをまとめてお知らせしていたが、載せたい情報や載せきれない等の状況もあったため、保護者に向けた周知方法を検討する必要がある。 保健だよりを通して周知する。 (千代田保育所) 11月の歯みがき教室でも、よく噛むことの大切さについて保健指導を行い、保健だより等で周知する。 給食だより年11回、掲示物年12回作成。よく噛むことの効果、かみごたえのある食材や献立を紹介する。毎日の給食を通して、よく噛んで食べるようにすることを伝え、子どもへ支援する。	(中央保育所) 歯科の専門家に助言をもらったり、歯科用リーフレットを活用するなど、保護者に周知できる方法を検討し、簡潔にわかりやすく情報提供していく方法を考え、実践する。 引き続き事業を継続する。 (千代田保育所) あまりかまずに飲み込んでしまうなど、食事に関することをアンケートで聞き取り、改善できるように、かみごたえのある食材や献立を紹介する。食事に関するアンケート内で、かみごたえについて意識が向けられているか調査し、支援につなげる。	(中央保育所) 歯科の専門家に助言をもらったり、歯科用リーフレットを活用するなど、保護者に周知できる方法を検討し、簡潔にわかりやすく情報提供していく方法を考え、実践する。 引き続き事業を継続する。 (千代田保育所) あまりかまずに飲み込んでしまうなど、食事に関することをアンケートで聞き取り、改善できるように、かみごたえのある食材や献立を紹介する。食事に関するアンケート内で、かみごたえについて意識が向けられているか調査し、支援につなげる。	継続	(中央保育所) 歯科の専門家に助言をもらったり、歯科用リーフレットを活用するなど、保護者に周知できる方法を検討し、簡潔にわかりやすく情報提供していく方法を考え、実践する。 引き続き事業を継続する。 (千代田保育所) 給食だより・ほげんだよりを年11回、掲示物年12回作成。よく噛むことの効果、かみごたえのある食材や献立を紹介する。食事に関するアンケートを実施し、支援につなげる。
	よく噛んで食べることの重要性を周知します		健康増進課	乳児相談、幼児健診、保健推進員による健康講座	[実績数] 8か月児歯・離乳食教室:年12回 574人 1歳6か月児健診:年20回 817人 2歳6か月児健診:年20回 697人 3歳6か月児健診:年22回 875人 出前講座等の健康教育:5回 89人 8か月児歯・離乳食教室、出前講座等の健康教育にて、よく噛んで食べることの重要性について周知した。 感染症対策のため、1歳6か月児健診での健康教育、3歳6か月児健診で実施していた、保健推進員による食育劇は、中止とし、待ち時間で観てもらえるように各中学校地区毎の食育劇を上映した。	○:おおむね取り組むことができた	2歳6か月児健診の問診項目「食事をあまりかまずに丸のみするように食べますか。」が栄養の項目に入っているため、栄養面からの丸のみについてアドバイスを行えていない。 また、よく噛んで食べることの重要性については、乳幼児相談、幼児健診、出前講座等の健康教育にて、周知していく。 健診の待ち時間に保健推進員の食育劇の動画を上映し、観てもらおう。	問診票の「丸のみ」項目にチェックがある場合は歯科衛生士からも指導できるよう連携を取り、歯科医師にも相談できる体制を整える。 年齢や歯の本数によって、噛んで食べることがし易い食材など、歯科衛生士と栄養士が連携して個別に対応する。 また、よく噛んで食べることの重要性については、乳幼児相談、幼児健診、出前講座等の健康教育にて、周知していく。 健診の待ち時間に保健推進員の食育劇の動画を上映し、観てもらおう。	乳幼児相談、各健診、健康教育において、よく噛んで食べることの重要性について、周知を行った。	継続	乳幼児相談、各健診、出前講座等において、よく噛んで食べることの重要性について周知をする。 よく噛んで食べることの重要性についてリーフレット作成、ホームページの掲載をする。	
			学務課	保健だより	6月に歯科に関する記事を掲載した学級掲示用資料を発行。小学校低学年用・高学年用・中学生用と発達段階に応じたものを掲示した。	○:おおむね取り組むことができた	子どもたちが歯の重要性について理解できるよう、発達段階に応じた内容や関心が持てる内容を検討する必要がある。	引き続き、学級掲示用資料を通して、よく噛んで食べることの重要性について周知していく。	学級掲示用資料を通してよく噛んで食べることの重要性について周知することができた。	引き続き、学級掲示用資料を通して歯の重要性を周知するとともに、養護教諭と新たな周知方法を検討する必要がある。	継続	年1回程度、学級掲示用資料を通じて歯の重要性を周知するとともに、養護教諭と連携し新たな周知方法を検討する。
			指導課	給食だより	6月の「歯と口の健康習慣」に合わせ、よく噛んで食べることの重要性や子どもに身に付けてもらいたい食習慣についてのレシピ等を給食だよりで周知し、市ホームページで公開した。	◎:十分に取り組むことができた	実施した結果に対する行動変容等の把握が困難であり、継続的な周知が必要である。	6月「歯と口の健康習慣」、11月「いい歯の日」に合わせ給食だよりを作成し、よく噛んで食べることの重要性や子どもに身に付けてもらいたい食習慣についてのレシピ等を周知する事業を継続していく。	子どもに身に付けてもらいたい食習慣やレシピをテーマに給食だよりを作成し、よく噛んで食べることの重要性や子どもに身に付けてもらいたい食習慣についてのレシピ等を周知する事業を継続していく。	6月「歯と口の健康習慣」、11月「いい歯の日」に合わせ給食だよりを作成し、よく噛んで食べることの重要性や子どもに身に付けてもらいたい食習慣についてのレシピ等を周知する事業を継続していく。	継続	子どもに身に付けてもらいたい食習慣やレシピをテーマに給食だよりを年10回発行する。
			社会教育課	子育て学習講座	[実績数] 対象者:次年度市内小学校1年生保護者 対象人数:延128人 講座数:3講座 就学時健康診断の待ち時間を利用することで、より多くの保護者が出席することができた。	○:おおむね取り組むことができた	子育て学習講座は予算がついていないため、新規の講師の確保が難しくなっている。今後も各課等と連携し、講師の充実を図る必要がある。	就学時健康診断の待ち時間を利用し、健康増進課と連携し、歯の大切さや望ましい食生活について周知を図る。	30年度 講座数:2講座(延249人) 元年度 講座数:4講座(延287人) 2年度 講座数:4講座(延290人) 3年度 講座数:2講座(延177人) 4年度 講座数:3講座(延128人) 学校からの希望によりテーマを設定するため年度により講座数等は変化しているが、コロナ禍でも感染対策をしながら実施し、情報提供できている点は評価できる。	参加者より講座時間が長いとの意見がでているため、できる限り短時間で情報提供できるよう工夫しながら、引き続き健康増進課と連携し、歯の大切さや望ましい食生活について周知を図る。	継続	健康増進課と連携し、歯の大切さや望ましい食生活について周知を図る。

第2次健康よっかいどう21プラン 行政の主な取り組み【歯科口腔保健推進計画】

目標	取組内容	計画書ページ	担当課(計画作成時担当課)	主な事業名	R4年度実施内容(相談件数や講座参加者数などの実績数、事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	目標達成のための今後の方針 R5年度計画	R4年度実施を含む計画前期(H30～R4)の実施状況・評価	計画後期(R5～9)に向けた課題	方向性	計画後期(R5～9)における事業内容
4 歯と口腔の健康を見直すきっかけづくりはつつ	子どもや保護者のモチベーションにつながるよう、よい歯のコンクールや健歯表彰などを行います	p76	学務課	歯と口の健康週間審査・表彰	作品出展数:193点 健歯代表者数:33名 新型コロナウイルス流行の影響でR3年度に引き続き、印旛郡市歯科医師会による「歯と口の健康習慣 審査会・表彰式」は中止となったが、学校内で健歯児童・生徒の選考を実施した。	○:おおむね取り組むことができた	更なる子どもや保護者のモチベーションにつなげることができよう代表者選考等の方法を検討する必要がある。	子どもや保護者のモチベーションにつながるよう、養護教諭と連携しながら作品展や健歯代表選考を実施する。	新型コロナウイルス感染症流行以降は、印旛郡市歯科医師会による健歯審査会は中止となったものの、作品展や学校内での健歯代表選考を実施することができ、子どもや保護者のモチベーション向上につなげることができた。	子どもや保護者のモチベーション向上を目指す必要があり、引き続き養護教諭と連携しながら、作品展や健歯代表選考を実施していく。	継続	養護教諭と連携し、作品出品や健歯代表者選考を実施する。
			健康増進課		[実績数] 健康増進課:よい歯のコンクール:未実施 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)	×:ほとんど取り組むことができなかった	歯科医師会とコンクールの実施方法の検討が必要。	R2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、よい歯のコンクールは親子の部、高齢者の部に未実施となった。歯・口の健康啓発標語募集については、昨年同様実施する。	R2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、よい歯のコンクールは親子の部、高齢者の部に未実施となった。歯・口の健康啓発標語募集については、昨年同様実施する。	今後も印旛郡市歯科医師会による審査会が中止となり、書類選考となることが予想されるが、市のコンクールは、継続していく。	継続	よい歯のコンクールを年1回開催する。歯・口の健康啓発標語募集をする。
			学務課	健歯・処置完了児童生徒の表彰	健歯表彰 小学校39名 中学校18名 処置完了表彰 小学校4名	○:おおむね取り組むことができた	更なる子どもや保護者のモチベーションにつなげることができよう表彰者選考等の方法を検討する必要がある。	子どもや保護者のモチベーションにつながるよう、養護教諭と連携しながら学校内で健歯・処置完了児童生徒の表彰を実施する。	学校内で健歯表彰や処置完了表彰を実施し、子どもや保護者のモチベーション向上につなげることができた。	子どもや保護者のモチベーション向上を目指す必要があり、引き続き養護教諭と連携しながら、健歯表彰や処置完了表彰を実施していく。	継続	養護教諭と連携し、学校で健歯表彰や処置完了表彰を実施する。
	外傷による歯の喪失防止のため、スポーツをする際のマウスガードの装着について啓発します	p76	健康増進課	周知事業	ホームページにて、マウスガード装着についての記事を掲載した。	○:おおむね取り組むことができた	市政だより、ホームページ掲載以外で、学校の保健だよりでの周知を養護教諭へ依頼することも必要である。学校保健会会報掲載に向けて、担当課と連携する必要がある。マウスガード装着についての啓発が必要か、歯科医師会と再度、検討が必要である。	学務課及び養護教諭と連携し、学校保健会会報や保健だよりでの掲載を依頼する。	学校保健会会報や保健だよりでの掲載を依頼できている。市政だより、ホームページによる周知ができていない。	マウスガードの装着について、市政だよりやホームページ掲載を継続していく。学校保健会会報、保健だより掲載依頼をする。	継続	市政だより、ホームページ、学校保健会会報、学校保健だよりの記事を掲載する。
			健康増進課	乳児相談、幼児健診	[実績数] 8か月児歯・離乳食教室:年12回 574人 親子エクササイズ:2回 14人 子育て学習講座:1回 77人	○:おおむね取り組むことができた	子育てが中心で自分の健康に無関心な時期のため、子どもに関係する事業を利用して積極的に健康教育を行う必要がある。	社会教育課と連携し、積極的に子育て学習講座で歯科保健についての講話を行う。また、各教室や講座の他、様々な機会を捉えて歯科保健の大切さ、定期健診の必要性について周知を行う。	R2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた教室や講座が中止となり、実施回数が減少した。	今後も感染拡大に留意しながら、歯科保健に関する普及啓発を継続していく。	継続	歯科保健に関する講座を感染状況に留意しながら実施する。乳児相談、健診時に歯科保健に関するリーフレットを配布する。
			健康増進課	健康教育、市政だより、ホームページ、リーフレット	[実績数] 市政だより:年1回 「よい歯の日」についての記事を掲載した。 ・市政だよりの記事にあわせて、ホームページの内容を更新した。 健康教育(成人):9回 216人 ・特定健診、出前講座、教室等で歯科保健について、健康教育を実施した。 ・歯科医師会主催の歯科講演会を実施した。	○:おおむね取り組むことができた	歯周病が様々な全身の病気に関連していることが解明されているが、知っている人が少ないため、歯周病予防、お口の健康を維持することの重要性について、幅広い世代に周知できるよう、様々な手段で啓発を行う必要がある。	市政だより、ホームページで歯周病予防、お口の健康を維持することの重要性について記事掲載する。各がん検診、特定健診、出前講座、教室等で歯科保健について、健康教育を行う。また、積極的にリーフレットを配布する。	健康教育、市政だより、ホームページ、リーフレット等で、歯周病と全身の健康との関係や高齢期に向けた口腔機能の維持など、歯と口腔の健康の重要性の周知啓発を行った。R4年度も継続して実施した。	各検診の待ち時間を利用しての健康教育や出前講座、市政だより、ホームページ等で、周知を継続していく。	継続	健康教育、市政だより、ホームページ、リーフレット等で、歯周病と全身の健康との関係や高齢期に向けた口腔機能の維持など、歯と口腔の健康の重要性の周知啓発を行う。
	事業主などに歯科健診の重要性について普及啓発を行います	p77	健康増進課	地域職域連携	商工会へおとなの歯科健診、歯・口腔相談案内リーフレットの設置依頼をした。会員への会報送付の際に歯周病について、歯科健診や歯・口腔相談の案内のリーフレットの同封を依頼した。	○:おおむね取り組むことができた	事業者へ歯科保健の重要性をうまく周知するにあたり、リーフレット内容を検討する必要がある。また、リーフレットの設置だけでは手に取らない場合が多いので、直接会員あてに送付する必要がある。	商工会との連携を整理、会員向けの送付物に配布できるリーフレットを作成し、同封依頼をする。また、商工会にリーフレットの設置を依頼する。商工会担当の産業振興課との情報共有を密に行う。	R3年度に会員への会報送付時に歯周病について、歯科健診や歯・口腔相談の案内のリーフレットを同封依頼した。商工会内リーフレットを設置し、周知を行った。	引き続き、商工会との連携を整理、会員向けの送付物に配布できるリーフレットを作成し、同封依頼をする。商工会担当課との情報共有し、継続する。	継続	事業主、商工会員共に、歯科健診の重要性について、普及啓発を行う。
			産業振興課	商工会への働きかけ	商工会との連絡体制を整えた。有害な物質を取り扱う従業員を抱える事業主向けの歯科特殊健康診断に関するホームページを掲載した。健康増進課と連携し、事業主に向けた成人歯科健診のチラシを商工会の会員に配布した。	○:おおむね取り組むことができた	健康増進課と連携し、事業者への効果的な情報発信を継続していくことが課題である。	引き続き商工会との連絡体制を整え、スムーズに情報共有できる環境を作る。事業者へ配布できる資料等があれば、活用していく。歯科健診担当課との情報共有を密に行う。	R3年度に事業者向けのホームページを掲載し、啓発を行った。また、R4年度はチラシによる事業主に向けた歯科健診に関する普及啓発ができた。	引き続き商工会との連絡体制を整え、スムーズに情報共有できる環境を作る。事業者への効果的な情報発信が継続課題である。	継続	事業主などに歯科健診の重要性について普及啓発を行う。
			健康増進課	成人歯科健診(対象年齢の拡大)	[実績数] 対象者:20・30・40・50・60・70歳 受診者数:112人 受診率:1.61%	○:おおむね取り組むことができた	対象者へ個別通知をしても、対象者自身が少なく受診者数が増えない、かかりつけ医があるため健診の必要がないのか、比較的にかかりつけ医のいない若い世代の方が受診率が高い傾向にあるので、若い世代を中心により定期歯科健診の必要性を周知し、受診者数の増加を図る必要がある。	各種健康教室、出前講座等の健康教育にて定期歯科健診の必要性について周知を行う。また、商工会に会員への会報送付時に歯科健診の重要性についてのリーフレットを同封依頼する、また、商工会にリーフレットの設置を依頼する。	R2年度は、受診率が低下したが、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられる。対象者へ個別通知をしながら、引き続き、個別健診での事業を継続していく。	20歳、30歳の受診率と比べ、年齢が上がるにつれ、受診率の低下が見られる。引き続き、個別健診での事業を継続していく。	継続	市内委託歯科医療機関での個別健診を実施する。
	歯と口腔に関する相談事業を行います	p77	健康増進課	特定健診、歯・口腔相談	[実績数] 歯・口腔相談:12回 17人 歯科医師による口腔内診査、相談を行った。歯科衛生士による歯みがき指導を行った。(感染症予防のため、歯垢の染め出しと口腔内に歯ブラシを入れた指導は未実施。)	△:あまり取り組むことができなかった	歯・口腔相談は、母子の利用者は多いが、成人利用が少ないため、周知方法や内容を工夫する必要がある。希望者が多くキャンセル待ちが出る月がある一方、希望者がいない月もあるため希望者全員が相談を受けられるようにする必要がある。	定期健診の重要性について、各健康教育の場、がん検診・特定健診、幼児健診では親向けの周知を行い、利用者の増加を図る。誰でも受けられることができるように記載したチラシを作成し周知する。成人健診と妊婦健診には相談時間に差があるため、健診の順番を工夫したり、枠を設けて多くの人が受けられるようにする。	歯・口腔相談をきっかけに、定期歯科健診の大切さが伝わり、継続した歯科受診につながったと考えられる。また、成人の利用者数増加のため、各検診、教室、出前講座等での周知及び案内リーフレットを商工会や確定申告会場に設置し、広く周知を行った。	成人の利用を促すための周知及び内容を工夫し、事業を継続していく。	継続	歯科医師による口腔内審査・相談、歯科衛生士によるブラッシング指導を年12回開催する。がん検診、特定健診、教室、出前講座等で、歯科保健の重要性について、健康教育をする。
			健康増進課	健康教育	[実績数] 特定健診:4回 40人 各種教室:4回 30人 出前講座:3回 138人 特定健診・各教室・出前講座等の健康教室で、よく噛んで食べることの大切さについて周知した。	○:おおむね取り組むことができた	よく噛んで食べることは歯だけでなく、全身の健康に関わるため、重要性について、周知することが必要である。また、健康教育以外の周知方法も検討が必要である。	様々な場面で周知を行う。よく噛んで食べることの重要性についてのリーフレットを特定健診問診項目で、「かめない」に該当した人へ配布する。噛める状態の人にも、よく噛むことで認知症や転倒予防になることを周知する。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の打ち合わせにて、課題のついて検討していく。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、教室や出前講座の中止があり、健康教育の実施回数が減少した年度もあった。市政だよりやホームページの掲載により、よく噛んで食べることの重要性について、広く周知を行った。	歯科保健に関する普及啓発を継続していく。	継続	がん検診、特定健診、教室、出前講座等で、よく噛んで食べることの重要性について健康教育をする。特定健診では、問診項目「かめない」と回答した人に歯・口腔相談の案内リーフを配布する。
			健康増進課	高齢者支援課	お口の健康講習会、肺炎予防教室	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、高齢者を集めて実施する口腔に関する講習会の開催を合わせた。このため、ホームページでの情報掲載、パンフレットの配布を行うとともに、通いの場でのフレイルに予防の健康教育(8団体92名が参加)の際にお口の健康について取り上げる等を行い、普及啓発に努めた。	○:おおむね取り組むことができた	引き続き、お口の健康を維持することで低栄養や肺炎等の予防について、周知できる効果的な方法の検討が必要である。	引き続き、健康教育やパンフレット配布等での普及啓発を行うとともに、口腔保健・栄養に関する講習会を企画予定。後期高齢者の歯科健診事業と連携し、お口と全身の健康との関係について広く普及啓発を行うことや、通いの場での健康教育を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、高齢者を集めて実施する講習会を見合わせた年度もあったが、ホームページや市政だより等を通し、お口の健康について市民の方に広く知っていただくことができた。	お口の健康に関する普及啓発を継続して行い、併せて周知方法の検討を行っていく。	継続
1 口腔機能の維持改善方法の周知	よく噛んで食べることの重要性を周知します	p79	健康増進課	健康教育	[実績数] 特定健診:1回 40人 各種教室:4回 30人 出前講座:3回 138人 特定健診・各教室・出前講座等の健康教室で、よく噛んで食べることの大切さについて周知した。	○:おおむね取り組むことができた	よく噛んで食べることは歯だけでなく、全身の健康に関わるため、重要性について、周知することが必要である。また、健康教育以外の周知方法も検討が必要である。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、教室や出前講座の中止があり、健康教育の実施回数が減少した年度もあった。市政だよりやホームページの掲載により、よく噛んで食べることの重要性について、広く周知を行った。	歯科保健に関する普及啓発を継続していく。	継続	がん検診、特定健診、教室、出前講座等で、よく噛んで食べることの重要性について健康教育をする。特定健診では、問診項目「かめない」と回答した人に歯・口腔相談の案内リーフを配布する。	
			健康増進課	お口の体操の普及	[実績数] 子育て学習講座:1回 77人 各種教室:4回 30人 出前講座:4回 138人 特定健診:1回 40人 口腔機能の維持改善についての周知を行った。お口の体操の紹介をした。	○:おおむね取り組むことができた	引き続き、お口の健康を維持することで、低栄養や肺炎予防につながることをより多くの人へ周知啓発する必要がある。	引き続き、成人、高齢者の講座にて口腔体操を実施する。お口を動かすことで、口腔機能の維持改善、肺炎予防、全身の健康につながることを周知する。お口の体操等を盛り込んだリーフレットを配布し、周知啓発する。特定健診受診者において、特定健診問診項目で「かめない」に該当した人に配布する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、教室や出前講座の中止があり、健康教育の実施回数が減少した年度もあった。市政だよりやホームページの掲載により、よく噛んで食べることの重要性について、広く周知を行った。	口腔機能の維持改善を行うことで、低栄養や肺炎予防につながることを周知を継続していく。	継続	がん検診、特定健診、教室、出前講座等で、口腔機能の維持改善について健康教育をする。口腔機能の維持改善に関するリーフレットの配布や市政だより、ホームページで周知を行う。

第2次健康よっかいどう21プラン 行政の主な取り組み【歯科口腔保健推進計画】

目標	取組内容	計画書ページ	担当課(計画作成時担当課)	主な事業名	R4年度実施内容(相談件数や講座参加者数などの実績数、事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	目標達成のための今後の方針 R5年度計画	R4年度実施を含む計画前期(H30~R4)の実施状況・評価	計画後期(R5~9)に向けた課題	方向性	計画後期(R5~9)における事業内容
上を推進します	口腔機能の状態を知り、自分に適した口腔機能の維持改善方法の機会を提供します	p79	社会教育課	出前講座	[実績数] 歯っぴー教室(1回 18人) 健康増進課職員を講師とした出前講座の開催を支援した。	○:おおむね取り組むことができた	出前講座のメニューは、各課が決定をするため、社会教育課の意見が反映されるよう健康増進課と調整を図る必要がある。	健康増進課と連携をし、今後も出前講座を実施することで、多くの人に歯の大切さについて周知を図る。	出前講座のメニューは、各課が決定するため、社会教育課の意見が反映されるよう健康増進課と調整を図りながらメニューを提供し、実施することができている点は評価できる。	出前講座のメニューは、各課が決定をするため、社会教育課の意見が反映されるよう健康増進課と調整を図りながら実施し歯の大切さや望ましい食生活について周知を図る。	継続	健康増進課と連携をし、今後も出前講座を実施することで、多くの人に歯の大切さについて周知を図る。
			健康増進課	歯・口腔相談	[実績数] 歯・口腔相談:12回 17人	△:あまり取り組むことができなかった	歯・口腔相談は、母子利用者は多いが、成人利用が少ないため、周知方法や内容を工夫する必要がある。	誰でも受けることができるよう記載したチラシを作成し周知する。 出前講座や健診の場で、口腔機能の維持改善について周知する他、高齢者支援課と連携し、高齢者支援課が関わる場での周知も依頼する。 特定健診の問診項目で、「かめない」に該当した人に、歯・口腔相談の案内を配布する。 成人健診と妊婦健診には相談時間に差があるため、健診の順番を工夫したり、枠を設けて多くの人が受けられるようにする。	歯・口腔相談をきっかけに、口腔機能低下維持改善方法が伝わり、口腔機能の維持改善につながっていると考えらえる。また、成人の利用者数増加のため、各検診、教室、出前講座等での周知及び案内リーフレットを商工会や確定申告会場に設置し、広く周知を行った。	口腔機能の維持改善に関する普及啓発を継続していく。	継続	歯科医師による口腔内診査・相談、歯科衛生士による口腔機能低下維持改善方法の指導を年12回開催する。
			国保年金課	後期高齢者歯科健診事業	[実績] 歯科健診:R4年6月1日から12月28日まで 対象者1,341名 受診者183名 受診率13.7% 千葉県後期高齢者医療広域連合の事業のうち、市として健診受診票の作成と発送を委託しているもの。 市政だよりやホームページで周知を行った。	○:おおむね取り組むことができた	R4年度の受診率は前年度より増加しているが、県全体の受診率より低い状況にある。	後期高齢者医療広域連合としての目標受診率が17.0%と設定されていることから、市としては、引き続き、受診率向上のため周知・啓発に努める。	H30年度、R元年度と受診率は向上していたが、2年度・3年度と低下している。R4年度は増加傾向にあり、周知広報等により口腔ケアに関心のある人が増えたと考えられる。	受診率増加のため、新たな周知の検討や既存の周知内容を精査、また、介護予防部門と連携を強化する。	拡大	後期高齢者医療広域連合から委託される受診票の作成と発送を行う。市ホームページや市政だよりによる広報を行うとともに、介護予防部門と連携し周知を強化する。
2 障害のある人・介護を必要とする人への支援	福祉サービス事業所や歯科医師会と連携し、個々の状況に応じた日常の口腔ケアや訪問歯科診療等の情報提供を行います	p79	高齢者支援課	各種相談、情報提供	「ふくし～高齢者福祉ガイド～」や「高齢者のための地域情報」へ訪問歯科診療の情報掲載し、窓口で配布、ホームページ掲載により、情報提供を行った。 一体的実施事業において口腔機能低下がみられる方へは、歯科受診の必要性を伝え、医療機関の情報提供を行うことや、歯科検診の受診券や健康診査の結果通知にリーフレットを同封する等で普及啓発を行った。	○:おおむね取り組むことができた	介護を必要とする人への支援では、個々の生活状況を把握している介護支援専門員や、対象を支える周囲の人への普及啓発が必要である。	引き続き、「ふくし～高齢者福祉ガイド～」や「高齢者のための地域情報」へ訪問歯科診療の情報掲載し、窓口で配布、ホームページ掲載により、情報提供を行う。 地域ケア会議において多職種での事例検討を行うなど、介護を必要とする人への口腔機能の維持・向上の必要性について、専門職の理解を深める。	現行の情報提供を続けつつ、より多くの高齢者が気軽に情報を得られる周知方法の検討を行っていく。また、介護を必要とする人と日頃から接している専門職において、口腔機能の維持・向上の必要性についての理解を深めていく必要がある。	継続	引き続き、市ホームページ等への掲載や窓口でのパンフレット配布などにより情報提供を行っていく。また、一体的事業においても、歯科検診受診券にリーフレットを同封することや、健康状態不明者への訪問等の際に、必要に応じて情報提供や相談に応じる。 介護支援専門員の研修会等で、歯科衛生士から高齢者の口腔機能の維持・向上について取り上げ理解を深めることや、パンフレットなどを活用して普及啓発を行っていく。	
			障害者支援課	各種相談、情報提供	一般医療機関で歯科診療が受けられない障害のある人に歯科検診を行う巡回歯科診療車等について、情報提供を行った。	○:おおむね取り組むことができた	巡回歯科診療を利用していない福祉サービス事業所もあるため、今後も継続した情報提供が必要である。また、効果的に周知するために、事業会議等で情報提供が必要である。	福祉サービス事業所に巡回歯科診療車の派遣や訪問歯科診療について情報提供を行っていく。	各事業所等に巡回歯科診療車や訪問歯科診療の周知を行った。	利用していない福祉サービス事業所もあるため、今後も継続した情報提供が必要である。訪問歯科診療についても、関係機関と連携し継続して情報提供していく。	継続	福祉サービス事業所や支援を必要とする本人や家族に対し、巡回歯科診療車の派遣や訪問歯科診療について情報提供を行っていく。
			健康増進課	訪問歯科保健事業、ケアマネ協議会連携	第2次健康よっかいどう21プランの中間評価を行うにあたり、ケアマネジャー協議会との意見交換会を行った。(3/17、参加17名) 歯科医師会主催の歯科講演会:1回 8人参加	○:おおむね取り組むことができた	意見交換会では、介護福祉に携わる専門職から、歯科保健の重要性、実際に役に立つお手入れ方法、治療についてなどについて、分かりやすく利用しやすいリーフレットが欲しいという意見が出た。R3年度のケアマネ協議会のリモート会議において、歯科保健の重要性及び訪問歯科診療の案内リーフレットを作成したが、更に要望に沿ったリーフレットの作成が必要である。	口腔ケアや口腔体環境などについて、分かりやすく利用しやすいリーフレットを作成し、配布する。 また、高齢者支援課、国保年金課との高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の打ち合わせにて、訪問歯科診療、歯・口腔相談、大人の歯科健診の情報共有を行う。	歯科医師会主体の訪問歯科診療案内を高齢者支援課、地域包括支援センターへ設置、配布を依頼し、広く周知することができた。 R3年度は、ケアマネ協議会のリモート会議で、歯科保健の重要性及び歯科医師会主体の訪問歯科診療の周知を行った。	より多くの高齢者へ継続した周知を行っていく。介護を要する人への支援では、個々の生活状況を把握している介護支援専門員への歯科保健の重要性について、周知していくことが必要である。	継続	市政だよりやリーフレットでの情報提供を行う。高齢者支援課、国保年金課との高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業においても、訪問歯科診療、歯・口腔相談、大人の歯科健診の情報提供や相談に応じる。

第2次健康よつかいどう21プラン 行政の主な取り組み【歯科口腔保健推進計画】

目標	取組内容	計画書ページ	担当課(計画作成時担当課)	主な事業名	R4年度実施内容(相談件数や講座参加者数などの実績数、事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	目標達成のための今後の方針R5年度計画	R4年度実施を含む計画前期(H30~R4)の実施状況・評価	計画後期(R5~9)に向けた課題	方向性	計画後期(R5~9)における事業内容
【目標3 一生を通じた切れ目ない歯と口腔の健康づくりに取り組みます】	1 環境変化の切れ目をつなぐ支援 子どもの発達段階に応じ、全身の健康との関係を含めたセルフケアについての教育を行います	p80	保育課	歯科健康教育	[実績(中央保育所)] 対象者:154名 子どもたちが正確な情報を得られるよう、歯はみがき教室の講師を歯科衛生士等専門家に依頼した。 [実績(千代田保育所)] 歯科健診、歯みがき教室の開催とともに、保育をとおして年齢に応じたセルフケア教育と口腔衛生に関する生活習慣づくりを行い、ほけんだよりで歯みがきのコツや歯科医の定期健診を勧める内容を掲載した。	○:おおむね取り組むことができた	(中央保育所) 歯みがきが保育所での活動という認識ではなく、生活習慣となるよう、家庭でのセルフケア能力を高めるための保護者を巻き込んだ支援を行う必要がある。 (千代田保育所) 歯科衛生士による歯みがき教室による保健指導は、正しいみがき方、歯みがきの習慣づけや歯ブラシの状態を子どもが再確認し、自ら実施するきっかけとなっている。継続するため保護者も含めた歯の健康に関する意識づけや育児支援が必要である。 かかりつけ歯科医院を持つことや定期健診の大切さを知ってもらうことが課題である。	(中央保育所) 歯みがき教室における指導内容を保健だよりやリーフレット等を通して、親子で一緒に振り返ることができるように周知する。 (千代田保育所) 子ども・保護者の両方に継続的に歯の健康意識を向けていく必要がある。ほげんだよりに歯科健診の結果や歯みがき教室、しあみがきのコツ、かかりつけ歯科医院や定期健診の大切さなどの内容を引き続き掲載する。	(中央保育所) 歯科衛生士による3~5歳児を対象にした歯みがき教室を毎年実施し、歯みがき方法だけでなく、食事や口の中の環境が体にとどのような影響を与えるかについて、子どもの発達段階に応じ、伝えることができた。 (千代田保育所) 引き続き保育士が年齢に応じたセルフケア教育と生活習慣づくりを行い、保護者にほげんだよりでかかりつけ歯科医院を持つことや定期健診を勧める内容を掲載する。	(中央保育所) 保育所での歯みがき教室は、歯みがきの仕方だけでなく、全身の健康を保つために必要な知識を得られる場となっているため、計画後期においても継続した取り組みが必要である。 (千代田保育所) 課題はかかりつけ歯科医院や定期健診についての情報が行き届いていないことである。 歯科衛生士による講話の機会を生かして正しい歯みがき方、歯ブラシの状態の定期的なチェック、仕上げみがきについて、かかりつけ歯科医院や定期健診などを引き続き情報提供を行う。	継続	(中央保育所) 歯科衛生士等歯科の専門家による歯科指導を実施し、入所児にお口の健康が全身の健康にどのようにつながるかについて、継続した指導を行う。 (千代田保育所) 歯みがき教室 セルフケアの大切さや定期健診について保護者に周知する。
			健康増進課	歯科健康教育	[実績数] 保育所(園)・幼稚園:5回 205人 小学校:0回 中学校:0回 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小学校、中学校の健康教育は依頼なし。	△:あまり取り組むことができなかった	健康教育を行うためには、依頼を受けて開催する必要があるため、子どものセルフケアについて広く教育できない。 他の教育方法についても検討する必要がある。	健康教育実施依頼の保育所(園)、幼稚園、小学校、中学校と内容を十分に検討し実施する。 子どものセルフケアについての健康教育記事を作成し、各校養護教諭に依頼し保健だよりに掲載依頼をする。	依頼のあった、保育所(園)、小学校、中学校で、歯みがき指導を行った。新型コロナウイルス流行後は、実施回数が減少している。	依頼された、保育所(園)、小学校、中学校において、依頼先と感染対策や内容を十分に確認し、事業を継続していく。	継続	感染状況をみながら、歯科健康教育実施を再開する。健康教育ができない場合は、養護教諭と連携し、保健だよりを活用する等、新たな歯科保健指導を検討する。
			学務課	学校での歯科保健指導	小学2年生を対象に歯科医師による歯科保健指導を12校中8校で446人に実施し、1校は資料配布を実施した。 新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施できなかった学校があった。	○:おおむね取り組むことができた	児童のセルフケア向上のために、養護教諭と歯科医師が連携し、指導方法や内容の検討をする必要がある。	全小学校での歯科保健指導実施を目指すとともに、児童のセルフケア向上のために、養護教諭と歯科医師が連携し、指導方法や内容の検討をする。	新型コロナウイルス流行前はほぼ全小学校で実施することができたが、新型コロナウイルス感染拡大してからは実施できていない学校がある。	引き続き、全小学校での歯科医師による歯科保健指導実施を目指すとともに、児童のセルフケア向上のために、養護教諭と歯科医師が連携し、指導方法や内容の検討をする。	継続	小学2年生を歯科健康教育を実施する。養護教諭と連携し、新たな歯科保健指導方法を検討する。
	事業主などに歯科健診の重要性について普及啓発を行います	p80	健康増進課	地域職域連携	商工会へおとなの歯科健診、歯・口腔相談案内リーフレットの設置依頼をした。会員への会報送付の際に歯周病について、歯科健診や歯・口腔相談の案内のリーフレットの同封を依頼した。 歯科医師会主催の講演会の案内の周知を依頼した。	○:おおむね取り組むことができた	事業者へ歯科保健の重要性をうまく周知するにあたり、リーフレット内容を検討する必要がある。 また、リーフレットの設置だけでは手に取らない場合が多いので、直接会員あて送付する必要がある。	商工会との連携を整え、会員向けの送付物に配布できるリーフレットを作成し、同封依頼をする。また、商工会にリーフレット設置を依頼する。 商工会担当の産業振興課との情報共有を密に行う。	R3年度に会員への会報送付時に歯周病について、歯科健診や歯・口腔相談の案内のリーフレットを同封依頼した。商工会館内に歯科健診、歯・口腔相談の案内リーフレットを設置し、周知を行った。	引き続き、商工会との連携を整え、会員向けの送付物に配布できるリーフレットを作成し、同封依頼をする。 商工会担当課との情報共有し、継続する。	継続	事業主、商工会員共に、歯科健診の重要性について、普及啓発を行う。
			産業振興課	商工会への働きかけ	商工会との連絡体制を整えた。有害な物質を取り扱う従業員を抱える事業主向けの歯科特殊健康診断に関するホームページを掲載した。 健康増進課と連携し、事業主に向けた成人歯科健診のチラシを商工会の会員に配布した。	○:おおむね取り組むことができた	健康増進課と連携し、事業者への効果的な情報発信を継続していくことが課題である。	引き続き商工会との連絡体制を整え、スムーズに情報共有できる環境を作る。事業者へ配布できる資料等があれば、活用していく。歯科健診担当課との情報共有を密に行う。	R3年度に事業者向けのホームページを掲載し、啓発を行った。また、R4年度はチラシによる事業主に向けた歯科健診に関する普及啓発ができた。	引き続き商工会との連絡体制を整え、スムーズに情報共有できる環境を作る。事業者への効果的な情報発信が継続課題である。	継続	事業主などに歯科健診の重要性について普及啓発を行います
		p80	健康増進課	乳児相談、幼児健診	[実績数] 8か月児歯・離乳食教室:年12回 574人 親子エクササイズ:2回 14人 子育て学習講座:1回 77人	△:あまり取り組むことができなかった	子育てが中心で自分の健康に無関心な時期のため、子どもに関係する事業を利用して積極的に健康教育を行う必要がある。	社会教育課と連携し、積極的に子育て学習講座で口腔歯科について講話を行う。 また、各教室や講座の他、様々な機会を捉えて歯科保健の大切さ、定期健診の必要性について周知を行う。	R2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた教室や講座が中止となり、実施回数が減少した。	引き続き、歯科保健に関する普及啓発を継続していく。	継続	歯科保健に関する講座を感染状況に留意しながら実施する。 乳児相談、健診時に歯科保健に関するリーフレットを配布する。
	歯周病と全身の健康との関係や高齢期に向けた口腔機能の維持など、歯と口腔の健康の重要性の周知啓発を行います	p80	健康増進課	健康教育、市政だより、ホームページ、リーフレット	[実績数] 市政だより:年1回 「いい歯の日」についての記事を掲載した 市政だよりの記事にあわせて、ホームページの内容を更新した。 健康教育(成人):回 8回 208人 特定健診、出前講座、教室等で歯科保健について、健康教育を実施した。	△:あまり取り組むことができなかった	歯周病が様々な全身の病気に関連していることが解明されているが、知っている人が少ないため、歯周病予防、お口の健康を維持することの重要性について、幅広い世代に周知できるよう、様々な手段で啓発を行う必要がある。がん検診での健康教育が実施できなかった。健康教育以外の効果的な周知方法を検討する必要がある。	市政だより、ホームページで歯周病予防、お口の健康を維持することの重要性について記事掲載する。各がん検診、特定健診、出前講座、教室等で歯科保健について、健康教育を行う。また、積極的にリーフレットを配布する。	市政だより、ホームページによる歯科保健の重要性について、広く周知を行った。 健康教育で、歯周病予防、お口の健康を維持することの重要性について、周知を行った。	引き続き、各検診の待ち時間を利用しての健康教育や出前講座等で、周知を継続していく。	継続	各がん検診、特定健診の待ち時間を利用しての歯科健康教育を行う。 出前講座や依頼の健康教育にて、お口の健康を維持することの重要性について、周知を行う。
			p82	健康増進課	成人歯科健診(対象年齢の拡大)	[実績数] 対象者:20・30・40・50・60・70歳 受診者数:112人 受診率:1.61%	○:おおむね取り組むことができた	対象者へ個別通知をしても、対象者自身が少なく受診者が少ない可能性がある。既にかかりつけ医があるため健診の必要がない可能性がある。比較的にかかりつけ医のいない若い世代の方が受診率が高い傾向にあるため、若い世代を中心に定期歯科健診の必要性を周知し、受診者数の増加を図る必要がある。	各種健康教室、出前講座等の健康教育にて定期歯科健診の必要性について周知を行う。 また、商工会に会員への会報送付時に歯科健診の重要性についてのリーフレットを同封依頼する。また、商工会にリーフレットの設置を依頼する。	R元年度の検診受診券導入により、対象年齢を20・30・40・50・60・70歳に変更し、対象者へ全員通知を発送することで、受診率アップにつながった。R2年度は、個別通知開始年度に比べ、新型コロナウイルス感染症の影響があり、受診率が下がったが、R3年度においては、受診率がアップしたことから、個別通知の効果が見える。	対象年齢の引き下げ、個別通知の効果で、20・30歳の受診率は他の年齢と比べて高い。歯科健診をきっかけに定期歯科健診につながり、歯科疾患の早期発見・早期治療が期待できるため、事業を継続していく。	継続
		p82	健康増進課	イベントでの周知	高齢者支援課、国保年金課との高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の打ち合わせにて、訪問歯科診療、歯・口腔相談、大人の歯科健診の情報共有を行った。 各イベントで歯科保健の内容の周知は実施していない。	△:あまり取り組むことができなかった	福祉、介護分野への歯科口腔保健の重要性を周知する必要がある。 取り組み内容と主な事業名がそぐ合わないため、検討が必要である。	高齢者支援課、国保年金課との高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の打ち合わせの中で、訪問歯科診療、歯・口腔相談、大人の歯科健診の情報共有を行う。 また、ケアマネ協議会へも要望に沿った情報提供を行う。	高齢者支援課、国保年金課との保健事業と介護予防の一体的実施事業の打ち合わせの中で、歯科保健の重要性及び歯科保健事業の共有することができた。 R3年度は、ケアマネ協議会のリモート会議で、歯科保健の重要性及び歯科医師会主体の訪問歯科診療の周知を行った。4年度も継続していく。	医療、福祉、教育等の関係機関と連携し、全身の健康との関係や口腔機能の重要性などについて周知を継続して行う。	継続	関係機関との連携を図り、全身の健康との関係や口腔機能の重要性などについて周知を継続して行う。
	知 3 ケ ア 害 の 時 に 必 要 性 の 周 知	p82	健康増進課	市政だより、ホームページ、リーフレット 防災訓練での周知	健康教育、出前講座にて災害時の口腔ケアの大切さを周知した。 健康教育(成人):3回 161人	○:おおむね取り組むことができた	災害時の口腔ケアの大切さ、口腔ケア用品の準備の必要性について、更なる周知が必要である。	健康教育において、災害時の口腔ケアの重要性及び口腔ケア用品の準備について周知をする。健康教育での周知の他、市政だよりやホームページ等での周知を行う。	危機管理室に依頼し、H31年2月発行のハザードマップに非常持ち出し品リストにハブラシ・液体ハミガキを追加した。また、「災害時のお口のケアが大切です。避難生活や水不足などでお口のケアが不十分になると、感染症や誤嚥性肺炎などのリスクが高まります。」のコメントも掲載した。	健康教育において、災害時の口腔ケアの重要性及び口腔ケア用品の準備について周知をする。健康教育での周知の他、市政だよりやホームページ等での周知も継続して行う。	継続	健康教育にて、災害時に備えての口腔ケアの重要性や準備用品について、周知を行う。

第2次健康よっかいどう21プラン 行政の主な取り組み【自殺対策計画表】

計画名	目標	取組内容	計画ページ	担当課(計画作成時担当課)	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	自殺対策の視点を加えたR4年度実施状況(相談件数や講座参加者数などの実績事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	自殺対策の視点を加えたR5年度計画	R4年度実施を含む計画前期(H30～R4)の実施状況・評価	計画後期(R5～9)に向けた課題	方向性	計画後期(R5～9)における事業内容	
自殺対策計画	「目標1 ライフステージに応じた心の健康づくりに取り組みます」	子育て家庭が不安を抱え込まないように、妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援を行います	p88	子育て支援課	子育て支援課 子育て応援サイト「すくすく」、子育て情報ブック「すくすく」	・各種の子育て支援サービスなどが十分周知されるよう、子育てガイドブックを作成し、子育て家庭や各種団体に配布する。また、市のホームページ「子育て応援サイト」においては、掲載内容を充実し、発信機能を高め、子育て世代の交流の活性化を促進する。	・各種の子育て支援サービスなどが十分周知されることにより、早期の自殺等の相談につなげることができる。また、子育て世代の交流を活性化させることにより、児童の孤立を防止、自殺防止につなげることができる。	【実績数】 すくすくアクセス件数 14,779件 子育て情報ブック「すくすく」は、冊子版、電子版をR3年度に改定し、子育て世帯へ情報提供を行った。	○:おむね取り組むことができた	幅広い相談場所や専門的な相談場所の情報提供を行う必要があるため、情報の取捨選択が課題である。	県の子育て情報アプリ「ちばMystyle diary」や子育て情報ブック「すくすく」のスマートフォンやタブレットにも対応する電子版を活用し、情報発信を継続する。また、市ホームページの構成を見直し、発信機能を高めていく。	【実績数】 すくすくアクセス件数 H30 8,183件 R元 14,310件 R2 12,488件 12,625件 R3 13,971件 R4 14,779件 子育て情報ブック「すくすく」は、冊子版をR元年度、R3年度の2回、電子版を毎年改定し、子育て世帯へ情報提供を行った。	自殺対策の観点からは、幅広い相談場所や専門的な相談場所の情報提供を行う必要があるため、情報の取捨選択が課題である。	継続	子育てや家庭の悩みを、早期に相談につなげることができるよう、各種子育て支援サービスが十分周知されるよう、情報提供を行う。	
				保育課	子育てコンシェルジュ、各種相談	・利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用者支援等を行うことにより、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるような実施すること。	・窓口での相談受付時に、家庭状況の聴取を行い、家庭状況等を鑑みて、保育の必要性が高い人に対して、児童の孤立を防止、自殺防止につなげることができる。	子育てコンシェルジュを配置し、保護者からの相談を受け、各々のニーズに合った保育サービス(認可保育所・認定こども園・小規模保育事業所等)について情報提供を行った。また、保育園に入所できなかった保護者へ一時保育等の情報提供等、アフターフォローを行った。 実績:配置日数 243日・相談件数 延5,220件	○:おむね取り組むことができた	コンシェルジュの更なるスキルアップを図り、家庭の状況に応じ、的確かつスムーズな保育サービスの情報提供を行う必要がある。	子育てコンシェルジュを配置し、保育の必要性が高い家庭が保育サービスを利用できるよう、適切な情報提供を行う。	子育てコンシェルジュを配置し、保護者からの相談を受け、各々のニーズに合った保育サービス(認可保育所・認定こども園・小規模保育事業所等)について情報提供を行った。また、保育園に入所できなかった保護者へ一時保育等の情報提供等、アフターフォローを行った。	コンシェルジュの更なるスキルアップを図り、家庭の状況に応じ、的確かつスムーズな保育サービスの情報提供を行う必要がある。	継続	子育てコンシェルジュを配置し、保育の必要性が高い家庭が保育サービスを利用できるよう、適切な情報提供を行う。	
				健康増進課	マタニティ・ベビーカー相談室	・妊婦届出時に保健師・助産師が妊婦全員と面接をし、妊娠前から出産後のプラン立案を行う。また、フォローの必要な妊婦に支援を継続し、妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援を行う。	・面接時に妊婦の不安や悩みを丁寧に聞き取り、不安や負担を軽減され、孤立感の解消と仲間づくりにつながる。	妊婦届出全数面接 698件 妊婦届出時の面接で妊婦の精神疾患を含む既往やリストカットの経験、支援者の存在、妊婦の受け止めをきき取り、ハイリスクと判定された場合には妊婦支援会議でプランの作成、実施者の決定を行うとともに妊婦支援会議でプランの実施の評価や修正を行った。 妊婦支援会議対象 実延79件(全妊婦の11.6%) 妊婦支援会議対象 実延66件 延件数77件	○:おむね取り組むことができた	全数面接で妊婦の状況を聞き取り、妊婦支援/評価会議で支援プランを保健師・助産師間で共有することでハイリスク妊婦の支援を滞りなく行うことができた。妊婦中に新たな問題が起きたり、出産直後に不安が高まった場合の把握が困難なことが課題であったが、伴走型相談支援による妊婦後期のアンケート及び面接、産婦健診の実施により今後は把握できることが期待できる。	従来全数面接、妊婦支援/評価会議によるハイリスク妊婦の支援に加え、伴走型相談支援による妊婦後期のアンケート及び面接、産婦健診結果を活用することでより多くの妊婦、産婦のニーズを把握し、適切な時期に支援することができるよう努める。	妊婦届出時の全数面接については滞りなく行うことができ、妊婦への支援プランである、四街道市すくすく(プランを用いた)サービスの案内ができる見込みである。 面接で把握できない背景等は、上の子の健診やパパママルーム参加時の様子などで全体像を把握する。	妊娠中に新たに起きた問題について現状では妊婦健康診査受診病院からの連絡で把握することがあり、妊婦自身が困ったときの相談先として保健センターに相談することができるよう相談先をわかりやすく伝える。	継続	妊婦届出時の全数面接は引き続き実施する。面接環境を整え、妊婦継続していき中で心配なことが起きた時には保健センターに相談することができるよう相談先をわかりやすく伝える。	
				健康増進課	産前産後サポート事業	・産後間もない乳児と母対象の「ママほっと」、乳児期の母親のグループミーティングを主とする「かるがも」、多胎児の親子対象の「さやえんどう」の3事業で育児負担感や育児不安の強い親、家族関係等に問題を抱える妊産婦等の継続した支援を行う。	・母親同士が悩みや不安を共有することで育児不安や負担を軽減され、孤立感の解消と仲間づくりにつながる。	産前産後サポート事業では出産後1年以内の母、子を対象に、グループワークや個別面接、訪問等で支援を行った。必要時親子カウンセリングなど継続支援につなげた。すべて予約制とした。 「ママほっと」改名「リラまま」回数:年12回 利用者数:実30人 延32人(児15 産婦15 きょうだい2)人 かるがも 回数:年12回 利用者数:実58人 延90人 さやえんどう 回数:年12回 参加者数:実延59人 保護者延32人	○:おむね取り組むことができた	利用組数の制限や予約制としており、気軽に参加できる状況でなかった。また抵抗力の弱い時期なので参加控えもあり、孤立感や不安感を抱えた親支援が十分行き届いていない可能性がある。	予約制を終了し、広く参加を周知する。ハイリスク妊婦や新生児訪問、健診など、支援が必要と思われる妊婦や親子には、対象者からの相談を待つだけでなく、地区担当はじめ支援担当者が機会をとらえて適時声をかけ、事業の利用を促す。参加された妊産婦同士の交流を促せるよう配慮する。	産前産後サポート事業では出産後1年以内の母子を対象に、グループワークや個別面接、訪問等で支援を行った。地区担当保健師や相談担当スタッフの事業理解を深め、支援が必要と思われる妊婦や親子には、支援担当者が機会をとらえて適時声をかけ、事業の利用を促していく。	親子の孤立環境はまだ続くと思われる。地区担当保健師や相談担当スタッフの事業理解を深め、支援が必要と思われる妊婦や親子には、事業の利用を促し、グループワークや個別面接、訪問等で支援する。	継続	事業マニュアルの作成、スタッフ説明会、ケース会議等を通し支援者の事業理解を深める。 支援が必要な妊婦や親子に、事業の利用を促し、グループワークや個別面接、訪問等で支援する。	
				健康増進課	産後ケア事業	・出産後に支援者がいない母子の心身の回復と安定を促進し、母親の育児不安の解消とヘルスケア能力を育む。	・自殺総合対策大綱でも触れられている妊産婦支援の充実事業の一つであり、産後うつ病の早期発見やリスクの軽減につながる。	産後ケア利用申請:32件(昨年10件) 産後ケア訪問型利用日数:59回(昨年26日) 産後ケア宿泊型利用日数:21日 産後ケア日帰り型利用日数:13日 昨年度に比べ申請者と訪問者の利用日数は倍以上増加し、問い合わせも多かった。申し込みがあった際に、申請者の環境や現状を詳しく聞き取り、その方にあった利用プランを進めることで、産後の不安を軽減し安心できる環境で育児ができるように、サポートを行った。	○:おむね取り組むことができた	申請のみで、利用がなかったケースが3件ほどあった。申請者の環境や状況を確認し、申請のタイミングや他のサービス(家事支援等)の情報提供などを行うことで、よりその方に合った支援プランを提供できるようにしていく必要がある。	その方のニーズに沿った支援を提供できるように、申請希望者の状況を丁寧に聞き取り、申請のタイミングが合っているかの確認と、宿泊型・日帰り型・訪問型を組み合わせた利用方法や、産後ケア以外のサービス情報を提供し、その方に合った支援プランを提供できるようにする。	H30年の事業開始後、感染症の流行により利用人数は減少傾向である。周産期を夫婦のみで過ごす妊産婦は多いと思われる。感染の不安と孤立による不安を抱える妊産婦へ支援が行き届いていない可能性が考えられる。利用者の満足度は高いため、必要な対象へ利用の促進が必要。	宿泊・日帰り・訪問型産後ケアそれぞれの効果検証を行い、支援プランとして適切な対象へ適切な利用を促していく。 委託事業者との連携を図り、産後うつ予防に努める。	利用者アンケートや、その後の関わりを通し事業評価を行う。その結果をもとに必要な対象者のプランの提案、利用の促進を図り、産後うつ予防につなげる。	継続	利用者アンケートや、その後の関わりを通し事業評価を行う。その結果をもとに必要な対象者のプランの提案、利用の促進を図り、産後うつ予防につなげる。
				健康増進課	乳児家庭全戸訪問事業及び家庭訪問事業	・生後4か月までの乳児のいる全ての家庭への訪問、継続支援が必要な家庭への訪問。	・乳児家庭全戸訪問事業ではエジンバラ産後うつ質問票を使用し、産後うつ病の早期発見と支援に努めている。また、家庭訪問事業では、DVや虐待、精神疾患等様々な問題を抱える家族への支援を行い、必要に応じて関係機関と連携を図っている。	生後4か月までの乳児のいる家庭へ訪問し産後うつのリスクアセスメントと相談等の支援、必要時産後の支援策へつなげる。 乳児全戸訪問数:526件 家庭訪問世帯数:延765件	○:おむね取り組むことができた	スタッフ不足や感染症への心配から訪問時期が遅れたり、訪問できず4か月相談所に至る場合もあり、産後早期の予防的な母子支援ができないケースがある。	子育て応援金の案内を活用すること、また、感染対策を徹底し家庭訪問することを伝え、訪問拒否のケースを減らす。 産婦健診事業の開始で、リスクのある産婦の早期発見と支援が行われている。乳児家庭全戸訪問担当スタッフの不足や感染症の不安から全家庭への訪問実施が困難で、必要な支援が遅れる懸念もある。 長い里帰り予定の場合は里帰り先に依頼書を出す。	家庭訪問できた家庭へエジンバラ質問票等を使用し、産後うつ病の早期発見と支援が行われている。乳児家庭全戸訪問担当スタッフの不足や感染症の不安から全家庭への訪問実施が困難で、必要な支援が遅れる懸念もある。 長い里帰り予定の場合は里帰り先に依頼書を出す。	感染症対策による対面交流の減少等で、妊婦の孤立や不安の増大が今後とも懸念される。妊婦の後の支援は健診する医療機関が主となるため、医療機関との連携が重要になる。 必要な対象へ早期に対応できる体制がないと母子を追い詰めかねない。 事業実施のため人材の確保に努める。	妊婦届出時や産後ケアでの医療機関連携を通し、妊産婦支援を充実する。産後うつ病の支援として、2か月前後、遅くとも4か月までに連絡をし、地区担当保健師の協力も得て訪問する。	継続	妊婦届出時や産後ケアでの医療機関連携を通し、妊産婦支援を充実する。産後うつ病の支援として、2か月前後、遅くとも4か月までに連絡をし、地区担当保健師の協力も得て訪問する。
				健康増進課	乳児相談・幼児健診	・3～4か月児相談、8か月児離乳食教室、1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳6か月児健診事業を通して、子どもの心身の発達発達確認、早期治療・療育への支援、育児支援を行う。	・乳児相談・幼児健診の問診票には、親の体調や気持ちについての質問項目があり、睡眠の状態や、精神状態などからうつ等の心の問題についての支援につなげている。	問診票内の質問項目や過去のかかりから、子育てや家庭内のストレスなどをアセスメントし、おやこカウンセリングやことばの相談といった相談支援や次回の健診での確認、地区保健師の電話確認につなげる。 3～4か月児相談 回数:年12回 利用者数644人 8か月児離乳食教室 回数:年12回 利用者数:574人 1歳6か月児健診 回数年20回 受診者数:822人 2歳6か月児歯科健診 回数年20回 受診者数:697人 3歳6か月児健診 回数年22回 受診者数:878人	○:おむね取り組むことができた	希望する相談支援事業の予約が埋まっており、すぐに相談できないことがあった。地区保健師の電話確認支援では、地区によって対応の差がある可能性がある。	昨年度と同様、問診票内の質問項目や過去のかかりから自殺リスクのある家庭を抽出しかかりから、子育てや家庭内のストレスなどをアセスメントし相談支援につなげた。今年度も同様に実施できる見込みである。	乳児相談・幼児健診の問診票内の質問項目で気になる人や、過去のかかりから、子育てや家庭内のストレスなどをアセスメントし相談支援につなげた。今年度も同様に実施できる見込みである。	コロナの影響から集団への参加を拒否する家庭があるが、そのような家庭こそ孤立感から自殺のリスクが高い。 拒否のある家庭にも地区担当と協力し、支援を届けられるようにしていく。	引き続き、相談・健診内での声掛けを行っていく。また、拒否のある家庭にも話を聞けるよう未受診対応を徹底していく。	継続	引き続き、相談・健診内での声掛けを行っていく。また、拒否のある家庭にも話を聞けるよう未受診対応を徹底していく。
				健康増進課	さくらそうの会	・ダウン症を持つ子どもを育てる親同士の交流と情報交換、専門職による支援。	・疾病のある子どもを育てている、孤立しやすい家族が悩みや不安を共有することで育児不安や負担を軽減され、孤立感の解消と仲間づくりにつながる。	実施回数 年5回 産後ケアを中心とした情報交換や親同士の交流をして、育児不安の軽減や仲間づくりをすることで孤立感の解消につなげた。 対象児 実人数:7人 延人数:10人 保護者 実人数:9人 延人数:19人	○:おむね取り組むことができた	乳児期より会の案内を行っているが、利用につながらない家庭もある。そういった家庭が求めている支援の判断について、今後検討が必要と考える。	保護者の気持ちの落ち込みや児を受け入れられない心理状態、きょうだいの関わり方など、スタッフに相談したり、保護者同士がお互いに共感しあうことで、サポートとなり、孤立化を予防できるよう、会を実施する。 当事者の講師を招き、保護者支援となるよう講演会等実施する。	年5回の開催を行った。夏休みや春休みの時期に開催日を設けることで、就学後の子供たちの様子を就学前の保護者が知ることができる機会も設定できている。今後縦横のつながりができるような適切な開催日を設けていく。	ダウン症の診断を受けている児は合併症等により通院頻度が高く、手帳予定のために外出を控えるをえない状況にある家族も多く、孤立しがちである。また、体調が安定すると、就学や就学を含め将来への不安や育ちの不安が高まる。 会を実施し、他児の成長発達の過程に触れる機会を持ち、疾患特有の育ちや特性を知ることができるようにする。	ダウン症を持つ子どもを育てる親同士の交流と情報交換、専門職による支援を年5回実施する。 スタッフは新たに参加した親を他の親と関係を築けるようサポートし、情報を得られるよう関係機関と連携し、児の成長が感じられるところを伝えて喜ぶ会などの支援を行う。	継続	ダウン症を持つ子どもを育てる親同士の交流と情報交換、専門職による支援を年5回実施する。 スタッフは新たに参加した親を他の親と関係を築けるようサポートし、情報を得られるよう関係機関と連携し、児の成長が感じられるところを伝えて喜ぶ会などの支援を行う。
				健康増進課	おやこカウンセリング	・子どもの発達や親の精神面等の悩みに、小児精神科医や臨床心理士がゆっくと話を聞き、ストレスの軽減や問題の明確化を図り、関係機関等継続した支援へつなぐ。	・うつ病の早期発見や孤立した子育てを防止、関係機関での支援につなげることができる。	臨床心理士や小児科医と予約制で面接を行った。妊婦届出時に渡している、妊婦への支援プランであるすくすくプランやホームページ、市政だより等で周知を行うことで、相談・健診時の声掛けのみならず、電話での申し込みも多かった。必要時、医療機関の受診勧奨も実施した。 相談件数:102件	○:おむね取り組むことができた	電話申し込みも多く、周知はできていると考える。しかし、月によっては予約が混雑し、電話予約時に、タイミングよく予約できず、数か月後先となることがあり、面談待ちの期間の対応が課題と考える。	うつ病の早期発見や孤立した子育てを防げるよう、昨年度同様、妊婦届出時やホームページ、市政だよりで周知を行う。また、予約の混雑状況によって、タイムリーに相談を受けることができないことがあるため、必要性や緊急度を確認し、当事業以外で相談可能、資源へつなげることができるか検討するなど、対応の工夫を図る。	相談件数は増加傾向であり、ニーズが高い事業である。対面、話を聞くことにより、育児ストレスの軽減や対処方法について一緒に考えることができている。また、必要時医療の受診勧奨を行うこともできる。	事業のニーズは高いと考えられるため、引き続き妊婦届出時から周知をしてこの事業を継続していく。	子どもの発達や親の精神面等の悩みに、小児精神科医や臨床心理士がゆっくと話を聞き、ストレスの軽減や問題の明確化を図り、関係機関等継続した支援へつなぐ。また周知も引き続き実施する。	継続	子どもの発達や親の精神面等の悩みに、小児精神科医や臨床心理士がゆっくと話を聞き、ストレスの軽減や問題の明確化を図り、関係機関等継続した支援へつなぐ。また周知も引き続き実施する。



第2次健康よっかいどう21プラン 行政の主な取り組み【自殺対策計画表】

計画名	目標	取組内容	計画ページ	担当課(計画作成時担当課)	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	自殺対策の視点を加えたR4年度実施状況(相談件数や講座参加者数などの実績事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	自殺対策の視点を加えたR5年度計画	R4年度実施を含む計画前期(H30~R4)の実施状況・評価	計画後期(R5~9)に向けた課題	方向性	計画後期(R5~9)における事業内容
保護者同士の交流や育児等の悩みを気軽に相談できる地域の子育て支援を充実します	p88	社会福祉課	子育てサロン	・社会福祉協議会が実施主体となり、おおむね4歳までの子どもと保護者や妊婦中の方を対象に、地域に密着した子育て世代の交流を図る。	・母親同士が悩みや不安を共有することで育児不安や負担が軽減され、孤立感の解消と仲間づくりにつながる。	[実績] サロン数:4ヶ所 開催数:64回 延べ参加人数:765人  育児の悩みなどをその場で相談ができるよう、保健師等も招いた。	○:おおむね取り組むことができた	コロナ禍の休止期間の影響で参加者数の減少が課題となっている子育てサロンがある。	現在、休止中のサロンについては、再開に向けてボランティアスタッフ会議を実施する。また、保健師や栄養士等の講師を招き、サロンで育児の相談ができるような環境づくりをする。	H30年度は6か所で開催し参加延数は約1,440人であった。R元年度は4か所で開催し約1,030人が参加。R2年度以降はコロナの影響で開催できなかったが、ボランティアスタッフ会議を実施。R4年度は、乳幼児と保護者の居場所確保のために開催できるよう前向きに検討していく。	参加者が減少しているサロンについては、小学校や子育て支援センター等にチラシを配布し、必要な方に情報を届けられるよう工夫する。	継続	乳幼児と保護者の居場所を提供し、地域の子育て支援を充実できるよう取り組んでいく。		
		子育て支援課	児童センター	・児童センターにおいて、0歳児、1歳児、2歳児とその保護者それぞれを対象にした教室を開催し、親子のふれあいを大切にしながら、遊びなどを実施し、親子間の交流を促進する。 また、親子が地域で孤立することがないよう、プログラムの充実などを図り、仲間づくりや地域交流を促進します。	・児童間の仲間づくりや地域交流を促進することによって、孤立を防ぎ、自殺防止につなげることができる。また、親子間の交流を促進することにより、自殺等の相談がしやすい環境を作ることができる。	[実績数] 親子ふれあい広場(1~2歳児) 29回 479人 おしゃべりサロン(0~1歳半児) 11回 385人 指定管理者が、児童センター2ヶ所の運営を行った。 この中で、児童センターでは親子ふれあい広場、わらわべの里ではおしゃべりサロン等の各種イベントを開催し、親子のきずなの創出や仲間づくりの場を提供した。	○:おおむね取り組むことができた	児童センターや各種イベントに参加してもらえるような周知の工夫が必要と考えられる。	引き続き、指定管理者が、児童センター2ヶ所の運営を行い、各種イベントを開催し、親子のきずなの創出や仲間づくりの場を提供する。	[実績数] H30 親子ふれあい広場(1~2歳児) 32回 936人 おしゃべりサロン(0~1歳児) 11回 427人 R元 親子ふれあい広場(1~2歳児) 31回 818人 おしゃべりサロン(0~1歳児) 10回 405人 R2 親子ふれあい広場(1~2歳児) 15回 204人 おしゃべりサロン(0~1歳児) 5回 181人 R3 親子ふれあい広場(1~2歳児) 15回 204人 おしゃべりサロン(0~1歳児) 5回 181人 R4 親子ふれあい広場(1~2歳児) 29回 479人 おしゃべりサロン(0~1歳児) 11回 385人 指定管理者が、児童センター2ヶ所の運営を行った。 この中で、児童センターでは親子ふれあい広場、わらわべの里ではおしゃべりサロン等の各種イベントを開催し、親子のきずなの創出や仲間づくりの場を提供した。	転入や新型コロナウイルスの感染拡大で孤立している親子も児童センターやサロンに参加してもらえるような工夫をしていく。	継続	児童センターにおいて、0歳児、1歳児、2歳児とその保護者それぞれを対象にした教室を開催し、親子間の交流を促進する。また、親子が地域で孤立することがないよう、仲間づくりや地域交流を促進する。		
		保育課	ファミリー・サポート・センター	・子育て支援サービスの提供をできる会員とサービスを依頼したい会員との橋渡しをする。	・会員同士の子育て支援活動を橋渡しすることで、子育てについての悩みを相談・共有する機会を確保し、会員の子育てに対する肉体的・精神的負担の軽減につながる。	市民相互で行う育児の援助活動を行った。 提供会員 258人 年間活動件数 1,316件 年間援助活動時間 3,986時間	○:おおむね取り組むことができた	市民のニーズに応えるため、引き続き提供会員を増やしていく必要がある。	子育て支援サービスを提供する会員と子育て支援サービスを依頼したい会員とを橋渡しすることによって、広報リーフレットを作成し、保育施設に配布することで提供会員登録を促進していく。	専門分野の講師を招いた研修等を実施し、会員同士の親睦を深め、会員の資質を向上させ、安心安全な事業の運営に取り組んだ。	提供会員を増やすため引き続き、広報活動を行う。	継続	子育て支援サービスを提供する会員と子育て支援サービスを依頼したい会員とを橋渡しすることによって、地域の子育て世代の負担を軽減する。		
		保育課	子育て支援センター	・地域において親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。	・地域において親子の交流等を促進する、子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育てに対する不安感等を緩和する。	[実績] 「あそびの広場」年間245日開所(中央保育所の保育士不足のため、48日休所) 来所者5,026名 相談1,170件 「講座」年間11回 参加者215名 「出前子育て支援センター」年間8回開催 参加者403名 毎月のすずらん日よりホームページ、市政だより、フェイスブック、ポスター(あそびの広場入口)などで知らせて、参加者を募った。	○:おおむね取り組むことができた	妊婦から子育て中の保護者に子育て支援センターの存在を知ってもらい、足を運んでもらうきっかけ作りをしていくこと、更に利用しやすい仕組みや環境づくりの工夫も必要。保育士や地域のボランティアの担い手が減少していることが課題である。	アンケートを基に、講座や出前子育て支援センターを保護者のニーズに合ったより良い内容にしていける。保育所保育の専門性を生かした子育て支援ができるよう利用者の気持ちに寄り添い、悩み等を聞きながら、また利用したいと思ってもらえるような支援センターを目指していく。	・「あそびの広場」の開所 ・「講座」の開催 ・「出前子育て支援センター」の開催 毎月のすずらん日よりホームページ、市政だよりやフェイスブック、ポスター(あそびの広場入口)などでイベントのお知らせをし、参加者を募る。 ・保育士不足のためR5年2月から3月まで事業を休止した。	保育士不足のためR5年4月から6月まで事業休止を予定している。核家族で地域との関わりが少ない家庭やコロナ禍での妊娠、出産、育児に不安を持っている方へ妊婦から子育て中の保護者に子育て支援センターの存在を知ってもらい、足を運んでもらうきっかけをどうするか。作りをしていくこと、更に利用しやすい仕組みや環境づくりの工夫も必要。また、地域のボランティアの担い手が減少していることが課題である。 事業再開を目指し、引き続き事業を継続する。	継続	事業再開に向けて保育士の派遣委託を実施する。地域の子育て支援センターを知り、足を運んでもらうきっかけをつくる。そのために、情報を発信を続け、出前事業や講座など親子交流の場、安全に過ごせる環境の提供をする。また、孤立感がないよう関係機関とつながりを深めていく。子育てに対する喜びや、充実感を感じられるような支援を行う。		
		保育課	こどもルーム	・保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生児童に対し、授業の終了後にこどもルームに適切な遊び及び生活の場を提供する。	・ルーム活動中の児童の様子について、支援員が丁寧に保護者に伝えることで、児童の新たな一面等を把握でき、育児の不安の解消等につながる。	市内全24ヶ所において学童保育を行った。 なお、南小の需要に対応するため、新たに南小第3こどもルームを整備した。	○:おおむね取り組むことができた	年々増加するこどもルーム需要に対応するため新ルームの増設を検討する必要がある。	保育の質の維持・向上に努め、こどもルーム需要を適正に推計したうえで、保護者のニーズに応えるよう努める。	計画期間中のこどもルーム整備状況は以下の通り。 H30.12.1大日小すずみれ R2.4.1中央小ふたば R2.4.1八木原小ひのき R2.4.1和良比小たいよう R3.4.1四街道小やま R4.4.1和良比小ぎんが R5.4.1南小こすもず	年々増加するこどもルーム需要に対応するため新ルームの増設を検討する必要がある。	継続	保育の質の維持・向上に努め、こどもルーム需要を適正に推計したうえで、保護者のニーズに応えるよう努める。また、ルーム活動中の児童の様子について、支援員が丁寧に保護者に伝えることで、児童の新たな一面等を把握でき、育児の不安の解消等につなげる。		
		2 自分 自身 を守る ための 支援 すくすく	p88	健康増進課	思春期保健事業	・生命尊重の心を育むことで自尊心を高め、他人を思いやることができるようになる。また、正しい性知識と性行動における自己決定能力を習得することでエイズ等のSTD感染、望まない妊娠を予防する。	・自尊心を高め、他人を思いやることができるようになること、望まない妊娠を予防することで、いじめや自殺の予防につながる支援となる。	市内の全ての中学生を対象に命の教育、相手を思いやる心、デートDV等についての講話を行った。動画視聴、講話、持ち帰り用相談窓口の案内など配布した。実施した学校での生徒からは、「人との関わりの中で言葉の使い方の大切さを感じた」「自分の気持ちを考える大切さを感じた」等の感想があり、先生・中学生ともに理解してもらえた。 実施学校数:5中学校 受講者数:877人	○:おおむね取り組むことができた	相談先を紹介しているが、必要な人の支援につながっているかの判断が難しい。	引き続き、命の教育として自尊心、他人への思いやり等の内容をいれられるよう学校側のカリキュラムに合わせた対応を相談していき、実施する。また生徒に相談先を紹介することで、一人で抱え込まないよう情報提供を行っていく。	年1回の教育ではあるが、生徒の感想から自分の性を考えるきっかけになったり、自分と向き合う・感情のコントロールの大切さを感じている等、効果を感じられた。	中学校ごとに実施の有無が異なるため、養護教諭会議に出席するなど、各中学校と連携しやすい環境を作り、どの学校に在籍する生徒も平等な教育が受けられるようにする必要がある。 また、内容はその都度学校側の状況に合わせているよう学校側と相談をしながら進めていく。	継続	市内中学校で、思春期保健事業を実施する。 学校側の状況とカリキュラムに合わせた内容で、年1回開催していく。 世情や思春期の心の課題など、状況に合わせて内容に工夫をしていく。
指導課	命の教育、専門職(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー)の設置			・市内小中学校へスクールカウンセラーを設置し、問題の早期発見、早期対応に努める。	・スクールカウンセラーと連携し、自殺リスクの早期発見、早期対応につながる。	[実績] 市の学校教育の柱として、全小中学校17校で命の教育を推進した。 スクールカウンセラーを市内全小中学校に配置した。	◎:十分に取組むことができた	スクールカウンセラーにより、児童生徒、保護者、教職員の心のケアがなされているが、相談件数は多く、ニーズに対して、十分な時間を確保しての対応ができていない。	スクールカウンセラーの勤務日数増加が必要であり、今後も国・県への要望を続けていく。	心のケアはなされているが、相談件数に対して、十分に対応できていないため、スクールカウンセラーの勤務日数増加を要望した。	問題の早期発見、早期対応のためにも事業を継続していく。	継続	市の学校教育の柱として、全小中学校17校に命の教育を推進する。 市内全小中学校のスクールカウンセラーの勤務日数増加をする。		
青少年育成センター	命の教育、専門職(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー)の設置			・非行、問題行動、いじめ、虐待などの少年問題や不登校の早期発見と早期対応を図るため、相談体制の充実やスクールソーシャルワーカーと連携を図る。	・福祉面の専門性を持つスクールソーシャルワーカーと青少年育成指導教員の相互連携により効率的に相談活動を行う。	R4年度相談件数 256件/年 スクールソーシャルワーカーの専門的な視点から学校と連携して不登校等に悩む家庭の相談を聞き、継続して支援を行うなど、一定の成果を上げることができた。	◎:十分に取組むことができた	相談件数の増加の結果、スクールソーシャルワーカーが相談後に相談記録をまとめる作業時間が足りなくなると、業務の多忙化が見られる。	相談記録の作成や関係機関への連絡・調整を円滑に行うための時間を確保するために、相談と次の相談までの時間を長く確保する	H30年度相談件数 110件/年 R元年度相談件数 139件/年 R2年度相談件数 149件/年 R3年度相談件数 279件/年 R4年度相談件数 256件/年 多様化、複雑化している青少年問題に対して、相談件数が年々増加しているため、R4年度も250件前後/年が見込まれる。	多様化、複雑化している青少年問題に対して相談件数が年々増加していることから、スクールソーシャルワーカーの活用計画をもとに事業を進める。	継続	専門的な視点から相談、支援を行うスクールソーシャルワーカーと青少年育成指導教員が協力し、きめ細かな相談、支援体制を構築していく。		
p88	指導課	SOSの出し方に関する教育	・4月中に全小中学校において「SOSの出し方教育」を実施。 (県教育委員会が作成した「パワーポイント資料」を活用) ・4月以外にも、適宜指導を実施。 ・道徳教育の充実。	・児童生徒の援助希望能力を高めることが、自殺予防につながる支援となる。	[実績] パワーポイント資料を活用した「SOSの出し方教育」を全小中学校17校で実施し、児童生徒の援助希望行動を促進した。	◎:十分に取組むことができた	今後は、今まで以上に援助希望行動が促進されるよう、指導内容の見直しや工夫が必要である。	いじめ問題の重篤化を防止するために、引き続き、「SOSの出し方教育」を実施していく。	援助希望能力を高めるための指導内容の見直しを行った。	いじめ問題の重篤化を防止するためにも、事業を継続していく。	継続	「SOSの出し方教育」を全小中学校17校で実施し、児童生徒の援助希望行動を促進する。			

第2次健康よっかいどう21プラン 行政の主な取り組み【自殺対策計画表】

計画名	目標	取組内容	計画書ページ	担当課(計画作成時担当課)	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	自殺対策の視点を加えたR4年度実施状況(相談件数や講座参加者数などの実績事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	自殺対策の視点を加えたR5年度計画	R4年度実施を含む計画前期(H30～R4)の実施状況・評価	計画後期(R5～9)に向けた課題	方向性	計画後期(R5～9)における事業内容
	児童・生徒がSOSを出しやすい体制づくりに努めます	指導課	p88	指導課	カウニングルームの活用	市内小中学校へスクールカウンセラーの設置。 市内各小中学校において、教育相談を実施。 青少年育成センターと連携して、問題の早期発見・早期対応。	スクールカウンセラーと連携し、自殺リスクの早期発見、早期対応につながる。	[実績] 教育サポート室を中心とし、青少年育成センターと連携して活動し、相談者の心に寄り添った相談を心掛け、教育相談体制の充実を図った。	◎:十分に取組むことができた	教育相談体制の充実を図ることができたが、相談件数は、年々多くなり、ニーズに対して、十分に対応できていない。	教育サポート室を中心とし、引き続き関係機関と連携した教育相談体制の充実を図る。	教育相談体制の充実を図るため、関係機関との連携を継続した。	教育相談体制の充実を図るためにも、事業を継続していく。	継続	関係機関と連携し、教育相談体制の充実を図る。
		青少年育成センター				非行、問題行動、いじめ、虐待などの少年問題や不登校の早期発見と早期対応を図るため、相談体制の充実やスクールソーシャルワーカーと連携を図る。	多様化、複雑化している相談に対応していくために、青少年育成指導教員とスクールソーシャルワーカーと連携し、効果的な支援を行う。	R4年度相談件数 245件/年 スクールソーシャルワーカーの助言に基づき、青少年育成指導教員が、学校と連携して不登校等に悩む家庭の相談を聞き、継続して支援を行うなど、一定の成果を上げることができた。	◎:十分に取組むことができた	多様化、複雑化している青少年問題に対しての相談件数が年々増加しており、経験からの助言だけでなく、新しい視点からの相談者への支援も求められる。	専門家と交えながら青少年育成指導教員の研修を行うなど、最新の教育事情を学んだりカウンセリング力向上を図る。	H30年度相談件数 数値なし R元年度相談件数 217件/年 R2年度相談件数 148件/年 R3年度相談件数 136件/年 R4年度相談件数 245件/年 多様化、複雑化している青少年問題に対して相談件数が年々増加しているため、R4年度も150件前後/年が見込まれる。	多様化、複雑化している青少年問題に対して相談件数が年々増加していることから、青少年育成指導教員のカウニング力向上を図っていく。	継続	専門的な視点から相談、支援を行うスクールソーシャルワーカーと青少年育成指導教員が協力し、きめ細かな相談、支援体制を構築する。
		学校・教育委員会と家庭・地域が連携し、いじめの兆候の把握と、問題への対処を行います	指導課	p88	指導課	11月11日～12月10日に行いじめ撲滅キャンペーンを実施。 第2庁舎に懸垂幕を掲げ、地域への啓発活動の実施。 年1回以上、児童生徒、保護者に対しアンケートの実施。 家庭向けいじめ根絶リーフレットを配布。 相談窓口について周知。 ホームページの更新、市政だよりでの記事掲載。	学校、家庭、地域が連携し、いじめ撲滅に対する意識を高め、自殺予防につながる支援となる。	[実績] 11月11日～12月10日までにいじめ撲滅キャンペーンを実施した。いじめ撲滅キャンペーンを通し、人権・いじめ問題に関して考えを深め、市内全小中学校において、意識の高揚を図ることができた。 いじめアンケートの実施や家庭向けいじめ根絶リーフレットの配布や相談活動を通し、いじめ防止対策に重点を置いて取り組んだ。	◎:十分に取組むことができた	キャンペーン中のみでなく、継続して児童生徒が主体的にいじめ撲滅について考える機会を確保できるようにしていきたい。	キャンペーンの取組に加え、各学校で継続した取組が行われるよう働きかけていく。	いじめ撲滅キャンペーンを実施したことにより、人権・いじめ問題に関して、考えを深めることができた。	いじめ撲滅の意識の高揚を図るためにも、事業を継続していく。	継続	いじめ撲滅キャンペーンを中心にいじめ防止対策に取り組む。
			社会教育課			学校支援推進会議、地域コーディネーター会議、いじめ撲滅キャンペーン、いじめアンケートの実施、家庭向けいじめ根絶リーフレット配布、相談活動(来所、電話、訪問)	各会議で地域住民等と連携を深め、情報共有したり、対応策等について協議をしたりすることができる。	[実績] 学校が学校支援推進会議を実施し、地域ボランティアと連携を図った。(実施11校、中止6校) 地域コーディネーターを全校配置し、主催の地域コーディネーター会議を2回開催した。	◎:おおむね取組むことができた	学校支援推進会議等にて、気になる児童生徒について十分な情報交換ができるとよい。	今年度も引き続き、地域コーディネーター会議を開催し、学校支援推進会議については各学校に開催の依頼をする。 登下校時、ボランティアによる見守り活動を行い、多くの大人の目が行き届くようにする。	H30～R4年度にかけ、毎年延べ1万人のボランティアが見守り活動に参加し、活動日数に学校差はあるが、多くの学校が1年を通じ実施した。	地域コーディネーターは1年任期のため、年度初めの地域コーディネーター会議にて事業方針について十分に説明を行い、学校、地域が共通の目的のもと活動できるようにする。	継続	教委主催の地域コーディネーター会議、学校主催の学校支援推進会議をそれぞれ2回開催する。
			青少年育成センター			非行、問題行動、いじめ、虐待などの少年問題や不登校の早期発見と早期対応を図るため、相談体制の充実や相談機関相互の連携を図る。 また、各機関の相談状況を共有し、相互に補完できるような情報交換を密にし、連携強化を図る。	多様化、複雑化している相談に対応していくために、青少年育成指導教員とスクールソーシャルワーカーと連携し、効果的な支援を行う。また、各関係機関と情報交換を密にし、連携強化を図る。	R4年度相談件数 245件/年 スクールソーシャルワーカーの助言に基づき、青少年育成指導教員が、学校と連携して不登校等に悩む家庭の相談を聞き、継続して支援を行うなど、一定の成果を上げることができた。	◎:十分に取組むことができた	多様化、複雑化している青少年問題に対しての相談件数が年々増加しており、経験からの助言だけでなく、新しい視点からの相談者への支援も求められる。	専門家と交えながら青少年育成指導教員の研修を行うなど、最新の教育事情を学んだりカウンセリング力向上を図る。	H30年度相談件数 数値なし R元年度相談件数 217件/年 R2年度相談件数 148件/年 R3年度相談件数 136件/年 R4年度相談件数 245件/年 多様化、複雑化している青少年問題に対して相談件数が年々増加しているため、R4年度も150件前後/年が見込まれる。	多様化、複雑化している青少年問題に対して相談件数が年々増加していることから、関係機関が集い情報共有、連携を図る機会を設けていく。	継続	専門的な視点から相談、支援を行うスクールソーシャルワーカーと青少年育成指導教員が協力し、きめ細かな相談、支援体制を構築する。
		3ストレスと向き合うための支援は、はたら	健康増進課	p88	健康増進課	成人式対象者に成人式典配布物の一つとして、心の健康についてのリーフレットを配布。 自殺対策週間と月間にあわせた市政だよりへの記事掲載を行う。(市政だより:年2回、ホームページ:年1回更新) SOSを出すことのできる場として、SNS相談窓口のホームページ掲載を行う。	若者が心の健康について知ることや、相談先を知ることにより、若者の自殺予防につなげることができる。	「二十歳のつどい」対象者にリーフレット「守ろう!若いころ、若い命」834部を配布した。 思春期保健事業を実施した市内5中学校2～3年生877人の配布資料に、厚生労働省LINEチャット相談「まろうようころ」のQRコードを掲載した。 自殺対策週間と月間にあわせた市政だよりへの記事を掲載した。(市政だより:年2回、ホームページ:年2回更新) SOSを出すことのできる場として、SNS相談窓口をホームページに掲載した。	◎:おおむね取組むことができた	様々な機会を捉えて、周知を行っているが、実際の支援に繋がっているかの判断が難しい。	こころの健康を崩さないよう、出会う対象に周知啓発し、その人からの波及効果を期待できるよう、配布物等は現在の質を落とさないように財源の確保を継続していく。	H30年度:市政だより、ホームページ掲載、運動教室での健康教育。 R元年度:市政だより、ホームページ掲載、運動教室での健康教育、新成人へのリーフレット配布。 R2年度:市政だより、ホームページ掲載、運動教室での健康教育、新成人へのリーフレット配布。 R3年度:市政だより、ホームページ掲載、運動教室での健康教育、新成人へのリーフレット配布。 R4年度:市政だより、ホームページ掲載、運動教室での健康教育、「二十歳のつどい」対象者へのリーフレット配布。	様々な機会を捉えて、心の健康や相談先を知っていくことも大切であるが、いざという時に相談先につながる工夫が必要。	継続	若者が心の健康や相談先を知ることにより、自殺予防につなげるため各種周知を行う。 20歳を対象に二十歳のつどい式典配布物の一つとして、心の健康についてのリーフレットを配布。 自殺対策週間と月間にあわせた市政だよりへの記事掲載を行う。 SOSを出すことのできる場として、SNS相談窓口のホームページ掲載を行う。
健康増進課	出生届出時アンケート		働き盛りの男性へのアプローチのひとつとして、出生届時に父親向けのアンケートを行い、睡眠リズムや食生活の大切さについて周知する。		アンケートの「眠れているか」、「疲労感の有無」等の結果から、心の健康状態について把握し、必要に応じてアドバイスを行ったり、相談につなげることができている。	出生届出時にアンケートを行い、睡眠リズムや食生活の大切さについて周知することができた。父が来ることが多いので、働き盛りの男性へのアプローチとして効果的であった。	◎:おおむね取組むことができた	アンケートの「眠れているか」、「疲労感の有無」等の健康状態の項目だけではうまく相談や支援に結びついていないかの判断が難しい。	アンケート項目・内容を見直し、心の健康状態がより把握しやすいものにする。 アンケート集計結果から考察し、健康教育等に活かしていく。	H30年度、R元年度は実績なし。R2年度から継続実施。	働き盛りの男性へのアプローチとして効果的な方法であるため、アンケートの見直しをして継続する。	継続	働き盛りの男性へのアプローチのひとつとして、出生届時に父親向けのアンケートを行い、睡眠リズムや心の健康の大切さについて周知する。		
警防課	ありがとうカード ※		救急隊等が到着するまでの間、勇気をもって応急手当を実施していただいた方に感謝の気持ちを示すとともに、応急手当実施後、凄惨な現場に居合わせたことに伴う、身体的不安や精神的ストレスについてサポートすることを目的にし配布する。		警防課が健康相談窓口となり、気軽に相談できるメッセージカードや、相談窓口案内リーフレット等を配布することで、PTSD等が原因による自殺リスクの早期発見及び軽減になる。	応急手当実施者に対してありがとうカードを配布し、健康相談窓口であることを周知することができた。 [実績]ありがとうカード配布件数:3件	◎:おおむね取組むことができた	相談窓口案内リーフレット等の配布までは至らなかった。	警防課が健康相談窓口となり、気軽に相談できるメッセージカードや、相談窓口案内リーフレット等を配布することで、PTSD等が原因による自殺リスクの早期発見及び軽減につなげる。	引き続き応急手当実施者に対してありがとうカードを配布することにより健康相談窓口としての役割を果たしていることと、他機関の窓口についての情報提供に努める。	継続	救急隊等が到着するまでの間、勇気をもって応急手当を実施していただいた方に感謝の気持ちを示すとともに、応急手当実施後、凄惨な現場に居合わせたことに伴う、身体的不安や精神的ストレスについてサポートすることを目的にし配布する。			
職場におけるメンタルヘルス対策の普及やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた市民及び職場への働きかけを行います	政策推進課	p88	市民へのワーク・ライフ・バランスの普及	男女共同参画フォーラム実行委員会主催事業の実施を支援し、市民へのワーク・ライフ・バランスの普及を図る。	事業の実施など様々な機会を捉えて、心の健康等について周知することにより、市民に対する啓発につながる可能性がある。	〇防災・減災に、男女共同参画の視点を加えたサブイバル料理紹介動画を制作し、公開した。動画PV数:1,704回 〇子育てに参加するきっかけづくりとして、親子でワークショップを実施した。参加者:4組(大人:男性1名・女性3名、子ども:男の子2名・女の子4名)	◎:十分に取組むことができた	他の事業やイベントを参考に、魅力のある企画の検討が必要。引き続き、幅広い世代へ男女共同参画に対する意識づくりを促進する。	今後も講座を開催し、男性の家庭参画を図り、ワーク・ライフ・バランスの普及を図る。	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会主催の事業を支援することで、男性の家庭参画とワーク・ライフ・バランスの普及を図ることができた。 R2、3年度以降はコロナの影響で講座が中止となり、以降は市ホームページと市政だよりで公開する形式での実施となったが、市ホームページのPV数がR3年には合計717回となり、より多くの人に閲覧してもらっていることから、評価できる。	他の事業やイベントを参考に、魅力のある企画を検討し、幅広い世代へ男女共同参画に対する意識づくりを促進する。	継続	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会主催の事業を支援することで、男性の家庭参画を図り、ワーク・ライフ・バランスの普及を図る。		
	健康増進課		ストレスチェックの実施促進	ストレスチェックの実施促進を含めた職場のメンタルヘルス支援について商工会と連携を図る。	商工会を通じて、事業主の集まり等でメンタルヘルスの重要性や、ストレスチェックの実施促進について健康教育等を行うことで、事業主に従業員のメンタルヘルスの重要性を伝える機会になる。	自殺対策連絡会議を通して商工会と連携をとることができたが、商工会を通じての事業主へのメンタルヘルスへ支援の重要性を伝えることができなかった。	△:あまり取組むことができなかった	健康教育を実施することは難しい状況があるため、他の手段を検討する必要がある。	第一段階として、健康教育やチラシでの周知等、事業主に心の健康についての重要性を伝えていく。	商工会との連携は取っているが、事業主の集まりが中止されているため、健康教育は未実施。周知チラシは配布している。	商工会と連携を取りながら、心の健康の周知について、できることから実施していく。	継続	ストレスチェックの実施促進を含めた職場のメンタルヘルス支援について商工会と連携を図る。		
	産業振興課		事業所へのワーク・ライフ・バランスの普及、商工会への働きかけ	ワーク・ライフ・バランスの実現および推進について、市ホームページを通じての情報提供及び関連チラシ等の配架を行う	市ホームページへの掲載、チラシ等での情報提供を行うことにより、ワーク・ライフ・バランスの啓蒙につながる	各関係機関からのワーク・ライフ・バランスの推進に関するリーフレット、ポスターの課前掲示ホームページへの掲載 商工会との情報共有	◎:おおむね取組むことができた	なるべく人の往来があるところに掲示できるよう考慮する必要がある。	関係機関からのリーフレットやポスターの掲示 商工会との情報共有	各関係機関からのワーク・ライフ・バランスの推進に関するリーフレット、ポスターの課前掲示やホームページへの掲載、商工会との情報共有を行った。	なるべく人の往来があるところに掲示できるよう考慮する必要がある。	継続	職場におけるメンタルヘルス対策の普及やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた市民及び職場への働きかけを行う。		
	人事課		職員研修事業 ※	全職員を対象にポジティブ研修を実施し、職場における精神面の健康管理やセルフケアの方法、ストレス予防策など基本的知識を修得する。 管理職を対象にメンタルヘルス(ラインケア)研修を実施し、ストレスについての知識と対処方法を学ぶ。	職員が心の健康管理やストレス予防策を修得することにより業務の効率低下や様々な病気、事故の軽減につながる。 管理職として所属員への接し方・コミュニケーション力が向上することにより、組織のメンタルヘルス健康度の向上につながる。	全職員を対象にポジティブ研修、管理職を対象にメンタルヘルス(ラインケア)研修を行った。アンケートからメンタルヘルスの基礎や、ストレス予防策について参加者に理解を得た。 ポジティブ研修 回数:年1回 参加者数:13人 メンタルヘルス(ラインケア)研修 回数:年1回 参加者数:24人	◎:おおむね取組むことができた	全職員を対象としたポジティブ研修は、所属によって受講の有無に偏りがあるため、研修方法や研修テーマの見直しを行う必要がある。	引き続きメンタルヘルス対策の普及やワーク・ライフ・バランスの実現を目的に、研修の実施を行う。	社会情勢や時代背景に合わせた研修テーマを考える必要がある。ニーズにあった研修をできるよう、適宜見直しを行う。	メンタルヘルス対策の普及やワーク・ライフ・バランスの実現につながるよう、社会情勢と時代背景に合わせたテーマで研修を開催していく。	継続	メンタルヘルス対策の普及やワーク・ライフ・バランスの実現につながるよう、社会情勢と時代背景に合わせたテーマで研修を開催していく。		

第2次健康よっかいどう21プラン 行政の主な取り組み【自殺対策計画表】

計画名	目標	取組内容	計画書ページ	担当課(計画作成時担当課)	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	自殺対策の視点を加えたR4年度実施状況(相談件数や講座参加者数などの実績事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	自殺対策の視点を加えたR5年度計画	R4年度実施を含む計画前期(H30～R4)の実施状況・評価	計画後期(R5～9)に向けた課題	方向性	計画後期(R5～9)における事業内容
		適正飲酒や運動、良質な睡眠など適切なストレス解消法の普及に努めます	p88	人事課	メンター制度 ※	・新規採用職員が、業務を進めるに当たり気軽に相談できる相手を持ち、職員としての心構えや仕事の進め方などの疑問・問題点について、問題解決に繋がるような助言、指導を行う。	・新規採用職員の業務等に対する不安や悩みを聞き取り支援することで、早く職場に馴染むことができ、円滑に業務ができるようになる。	新規採用職員(メンター)に対して先輩職員(メンター)をつけ、仕事上の疑問点等について面談を行った。概ね月1回(当事者間の都合等による)対象人数:28人	◎:十分に取組むことができた	なし	引き続き、新規採用職員が業務を進めるに当たり、気軽に相談できる相手を持ち、職員としての心構えや仕事の進め方などの疑問・問題点について、問題解決に繋がるような助言、指導を行う。	引き続き、新規採用職員が業務を進めるに当たり、気軽に相談できる相手を持ち、職員としての心構えや仕事の進め方などの疑問・問題点について、問題解決に繋がるような助言、指導を行う。	実施状況を把握しながら適宜見直しを行う。	継続	新規採用職員が、業務を進めるに当たり気軽に相談できる相手を持ち、職員としての心構えや仕事の進め方などの疑問・問題点について、問題解決に繋がるような助言、指導を行う。
				学務課	学校職員ストレスチェック事業 ※	・労働安全衛生法に基づき、学校安全等のストレスチェックを実施し、メンタル不調の未然防止を図る。	・ストレスチェックの結果を活用し、教職員への支援の強化を図ることができる。	すべての対象職員がストレスチェックを実施し、結果を本人に通知した。	◎:十分に取組むことができた	ストレスチェックの結果を踏まえ、一人一人が働き方をコントロールできるようにする必要がある	ストレスチェックを行い、その結果、高ストレスと判定された職員については希望により医師の面接を実施する。	教職員のメンタルヘルスクエアを促進し、心身の健康維持に努める。	継続	労働安全衛生法に基づき、学校安全等のストレスチェックを実施し、結果を活用することで、教職員への支援の強化を図ることができる。	
				学務課	多忙化解消事業 ※	・労働安全衛生法に基づき、学校安全等のストレスチェックを実施し、メンタル不調の未然防止を図る。	・教職員のケアという観点から、教職員に対する支援の強化を図ることができる。	すべての対象職員がストレスチェックを実施し、結果を本人に通知した。	◎:十分に取組むことができた	ストレスチェックの結果を踏まえ、一人一人が働き方をコントロールできるようにする必要がある	ストレスチェックを行い、その結果、高ストレスと判定された職員については希望により医師の面接を実施する。	教職員のメンタルヘルスクエアを促進し、心身の健康維持に努める。	継続	労働安全衛生法に基づき、学校安全等のストレスチェックを実施し、メンタル不調の未然防止を図ることで、教職員のケアという観点から、教職員に対する支援の強化を図ることができる。	
				健康増進課	健康教育	・40～60歳の男性へ情報が届くよう、健康教室や検診待合、機会を見つけて、飲酒やストレス対処法について情報提供する。	・ストレスへの対処法や適量飲酒を知ること、自殺へのリスクを減らすことができる。	運動教室や検診待合等、機会を見つけて、飲酒やストレス対処法について情報提供を行った。	◎:おおむね取組むことができた	検診待合での健康教育で効果を上げるには周知方法の工夫が必要である。	40歳～60歳代男性が参加する運動教室や検診待合などで、飲酒やストレスについて健康教育を実施していく。	H30年度からR34年度まで各種教室や検診会場で、健康教育を実施した。4年度も継続実施する。	若い男性の飲酒習慣の減る一方、女性の飲酒習慣が増加している。女性向けの教室でも健康教育の機会を増やす必要がある。	継続	40～60歳の男性と女性に情報が届くよう、健康教室や検診待合、機会を見つけて、飲酒やストレス対処法について情報提供をする。
				健康増進課	各種周知	・保健センターに適正飲酒や運動、良質な睡眠について等のリーフレットを適年設置。また、確定申告時期には確定申告会場にリーフレットを設置する。 ・ビール消費が上がり、長期休暇のある夏の時期に合わせて、市政だよりに適正飲酒についての記事を掲載する。	・ストレスへの対処法や適量飲酒を知ること、自殺へのリスクを減らすことができる。	保健センターに適正飲酒や運動、良質な睡眠について等のリーフレットを適年設置。また、確定申告時期に申告会場にリーフレットを設置した。市政だよりに適正飲酒についての記事を掲載した。	◎:おおむね取組むことができた	必要な人に情報が周知されたかの判断が難しい。	心の健康を増進し自殺のリスクを減らすために、様々な機会を捉え、ストレスへの対処法や適量飲酒を広く周知していく。	H30年度から保健センター、図書館、確定申告会場に適正飲酒や心の健康に関するリーフレットを設置した。また、市政だよりに毎年、適正飲酒についての記事を掲載した。R4年度も同様の周知を実施する。	幅広く周知を実施するために、保健センターの他、大手スーパーにも関連リーフレットを設置する等の工夫が必要である。	継続	保健センターに各種リーフレットを適年設置し、確定申告時期には申告会場に各種リーフレットを設置する。また、長期休暇のある夏の時期に合わせて、市政だよりに適正飲酒についての記事を掲載する。大手スーパーにも関連リーフレットを設置を実施する。
				スポーツ青少年課	各種スポーツ教室 ※	・様々な世代に対応したスポーツ教室を開催し、市民のスポーツ活動を推進します。	・体を動かすことによるストレス解消や教室というコミュニティを形成することにより、いきがいつくりや居場所づくりに繋がる。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めつつ、少人数でのスポーツ教室を実施した。1教室	◎:十分に取組むことができた	スポーツ指導者の確保については、引き続き制度の周知及び登録者の育成に努める。	体を動かすことによるストレス解消や教室というコミュニティを形成することにより、いきがいつくりや居場所づくりにして、各種スポーツ教室を実施する。	新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことから、コロナ前の活動状況までどのように戻すかが課題となる。	継続	様々な世代に対応したスポーツ教室を開催し、市民のスポーツ活動を推進する。	
				学務課	学校職員安全衛生管理事業 ※	・職員50人以上の職場では衛生委員会、50人未満の学校については健康管理医を任命し、職員の健康管理を行う。	・学校職員の健康管理を通じて、支援者に対する支援の充実を図ることができる。	教職員保健管理医委嘱数:17人	◎:おおむね取組むことができた	教職員保健管理医の職務執行状況の把握が困難である。	全小中学校に保健管理医に委嘱し、必要に応じて教職員に助言指導を行う。	全小中学校に保健管理医に委嘱し、必要に応じて教職員に助言指導を行うことにより心身の健康維持に努める。	継続	全小中学校に保健管理医に委嘱し、必要に応じて教職員に助言指導を行う。	
				障害者支援課	講演会	・年度ごとに異なるテーマで講演会を開催し、障害福祉について周知・啓発する。	・今後の講座において、テーマに即した形で心の健康の問題を取り上げることができれば、住民に対する啓発の機会となり得る。	児童精神科医師による「自閉スペクトラム症の子どもと青年とオンラインゲームの世界」について講演会を実施した。ひきこもりの支援課題を持つ家族、当事者、支援者にも幅広く内容に触れてもらえるよう、視聴方法に工夫をした。 【実績】会場受講者30名、市の公式Youtube再生回数222回(3/7時点)	◎:十分に取組むことができた	障害者本人、及びその家族が興味を持つような講演会を開催できるよう、内容を検討する。	障害福祉の普及啓発として、基幹相談支援センターにて行う事業と統合することで、より効果的な実施に取り組む。	R2年度、R3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、H30年度、R元年度は「精神科疾患のある方の治療と社会復帰支援」について、R4年度は「依存症」についての講演会を実施し、障害福祉の普及・啓発に取り組んだ。	障害福祉の普及啓発のため、基幹相談支援センターで実施する事業と統合し、継続して講演会を実施する。	継続	講演会を開催し、障害福祉について普及・啓発する。
				健康増進課	健康に関するリーフレット、市政だよりによる周知	・市民が手軽に手にすることができるよう、保健センターをはじめ各施設に、心の健康や自殺予防のリーフレットを常設する。 ・このころの健康に関する記事を市政だより年2回掲載し、HPを年1回更新する。	・様々な機会を捉えて、心の健康や自殺予防について周知することで、自殺予防につながる可能性がある。	保健センターをはじめ各施設に、心の健康や自殺予防のリーフレットを常設した。このころの健康に関する記事を市政だより年2回掲載し、HPを更新した。	◎:おおむね取組むことができた	必要な人の手に渡ることは難しいことも考えられるので、HPやよめーる等の周知も必要である。	様々な機会を捉えて、心の健康や自殺予防について周知することで、自殺予防につなげていく。	市民が手軽に手にすることができるよう、保健センターをはじめ各施設に、心の健康や自殺予防のリーフレットを常設する。このころの健康に関する記事を市政だより年2回掲載し、HPを更新する。	ホームページ、よめーる等、外に出なくても手に入れられる方法を組み合わせ、様々な機会を捉えて、心の健康や自殺予防について周知する必要がある。	継続	保健センターをはじめ各施設に、心の健康や自殺予防のリーフレットを常設する。また、市政だよりやホームページ、よめーるなどでこのころの健康に関する記事を掲載する。
				健康増進課	このころの講演会開催	・市民の健康増進のため、このころの講演会を開催する。	・このころの講演会に参加した市民が心の健康の大切さに気づき、家族や周りの人への波及効果も期待できる。	専門の医師を講師に招き、市民向け講演会「このころの健康講演会～疲れたころ、セルフケアしませんか～」を開催した。ストレスとうまく付き合う方法について講話があり、アンケートからもストレスケアの大切さについて参加者に理解してもらえた。回数:年1回 参加者数:38人	◎:おおむね取組むことができた	感染対策を踏まえた定員数で設定し、定員を上回る応募が解消する。キャンセル待ちで対応したため、定員数の設定を検討する必要がある。	市民が心の健康の大切さに気づき、不安や悩みを解消することを目的に、このころの講演会を年1回開催する。また、参加者には相談窓口リーフレット等を配布し、相談場所の情報提供を行う。	H30年度から毎年1回講演会を実施。R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、このころの講演会の代わりにゲートキーパー研修を2回実施。参加者のアンケート結果から、心の健康についての重要性の理解が深まるなど、効果を感じられた。また、参加者周辺の人にも心の健康の大切さについて波及効果があったと考える。	社会情勢や、世代による心の問題に合わせた講演テーマを考える必要がある。また、講師選出のために担当者自身が、研修に参加するなど、リサーチする必要がある。年1回の講演会を、継続して開催する。	継続	社会情勢と時代背景に合わせたテーマでこのころの健康講座を年1回開催していく。
健康増進課	自殺予防週間・月間のキャンペーン	・自殺予防週間、月間の時期に合わせて市政だより、HPに自殺予防の記事を掲載する。キャンペーンとして公共施設にのぼり旗設置、保健センターなどにポスターを掲示する。	・自殺予防週間、月間の時期を広く市民に意識づけることで、自殺予防につなげることができる。	自殺予防週間、月間の時期に合わせて市政だより、HPに自殺予防の記事を掲載した。また、キャンペーンとして公共施設にのぼり旗設置、保健センターなどにポスターを掲示した。	◎:おおむね取組むことができた	必要な人に情報が周知されたかの判断が難しい	自殺予防週間・予防月間を広く市民に意識づけることで、自殺予防につなげる目的で、市政だより、HPに自殺予防の記事を掲載する。のぼり旗設置は施設利用者が少ない時期であっても、公共施設の職員に意識してもらうことも含め継続実施する。	毎年、自殺予防週間、月間の時期に合わせて市政だより、HPに自殺予防の記事を掲載した。また、公共施設にのぼり旗設置、保健センターなどにポスターを掲示した。市民、職員への意識付けとして有意義と考える。	自殺予防週間・月間を広く市民に意識づけることで、自殺予防につなげる目的で、市政だより、HPに自殺予防の記事を掲載する。のぼり旗設置、保健センターなどにポスターを掲示する。	継続	自殺予防週間、月間の時期に合わせて市政だより、HPに自殺予防の記事を掲載する。また、キャンペーンとして各施設の協力を得ながら、公共施設にのぼり旗設置、保健センターなどにポスターを掲示する。				

「目標2 地域の中で気づき・つながり・支えあう体制をつくり出す」

2人材の育成と連携体制の構築  
自殺の兆候に気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守るゲートキーパーの養成研修を実施します  
精神科医療機関を含めた保健・医療・福祉・教育等の関係機関・団体等の連携を図り、支援体制を整えます

第2次健康よっかいどう21プラン 行政の主な取り組み【自殺対策計画表】

計画名	目標	取組内容	計画ページ	担当課 (計画作成時担当課)	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	自殺対策の視点を加えたR4年度実施状況 (相談件数や講座参加者数などの実績 事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	自殺対策の視点を加えたR5年度計画	R4年度実施を含む計画前期 (H30～R4)の実施状況・評価	計画後期(R5～9)に向けた 課題	方向性	計画後期(R5～9)における 事業内容
3 孤立予防や交流の場の提供	気軽に参加できる地域住民の交流の場や居場所を提供します	自治振興課	p90	自治振興課	地区集会所の建築・修繕・管理、区・自治会活動への助成・支援	地域コミュニティ活動の拠点となる地区集会所の建設・修繕・備品購入・管理運営に対して、補助金を交付するもの。	・地域住民の交流や居場所の拠点となる地区集会所の整備を通して、孤立の予防を図る。	①地区集会所建設費等補助金を81件(建築費:0件[0円]、管理費66件[1,893,000円]、修繕・備品費15件[1,689,000円])交付 3,582,000円 ②市民自治組織補助金を86件交付 32,003,400円 ③ふるさとづくり事業助成金を45件交付 2,428,000円 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定されていたふるさとづくり事業の一部が中止となり、実施件数は少なかった。 区・自治会への助成金、集会所への補助金の交付については、予定通り行い、コミュニティ活動の基盤整備、環境整備を図ることができた。	○:おおむね取り組むことができた	区・自治会未加入者への対応、確直化する自治会運営等、今後持続可能なコミュニティ活動が行われるための工夫が求められている。	引き続き区・自治会への助成・支援を継続しながら、課題解決のための環境整備、仕組みづくりを行っていく。	事業を通して、地域住民の交流拠点の整備ができ、また区・自治会の各事業に支援を行うことで、地域のつながりづくり、関わりあえる環境を整えることができた。	継続的な制度の運用と支援を行うとともに、社会情勢を捉えた仕組みづくりについても検討していく。	継続	地区集会所の管理に関する補助金の支出、区・自治会の各事業への支援を継続するとともに、仕組みづくりについても検討していく。
		社会福祉課		わろうべの里、福祉センター、各種サロン、地域福祉館	・児童から高齢者まで、地域住民主体による地域の活性化及び世代間交流の場とし、地域福祉の向上を図る。(運営は社会福祉協議会や地域振興財団へ委託)	・各種相談機関の窓口一覧等のリーフレットを置く等により、問題の啓発や情報提供の場として活用できる。	拠点設置数:5か所 地区社会福祉協議会の活動拠点の整備の一部に対して補助金を交付することで、運営支援を行った。また、活動拠点を選定する際、公共施設を利用する場合は市が調整を図るなど、拠点設置に向けた支援を行った。 新型コロナウイルス感染状況を注視しながら、感染防止対策を徹底し、活動拠点を運営した。 サロンは、感染対策を講じられるものは開催した。ただし、会食を伴うサロンについては、感染対策を徹底することが困難であることから、R2年度に引き続きR3年度も中止とした。 福祉センター、わろうべの里においても、市の方針に則り感染対策を徹底したうえで、開催した。いずれも地域住民の居場所確保のため、できる範囲で場の提供をした。 福祉センター・わろうべの里では、各種相談窓口のリーフレット等を設置し、情報提供を行った。	○:おおむね取り組むことができた	地域では「自殺対策」の視点をもって事業を展開しておらず、関心も薄い。 「誰もが安心して過ごせる地域」を目指し、今後は講座などを企画できるようにする。	今後公共施設等の活用に係る相談支援や補助金交付を通じて、地域福祉活動の拠点づくりを推進する。 地区社協の活動拠点については、「地域の居場所」として広報活動を充実させる。 福祉センター、わろうべの里については、継続して地域住民の居場所になるよう安全な運営を努める。 今後も相談窓口リーフレット等を設置し、相談場所の情報提供を行う。	H30～R4年度については、地区社協の活動拠点において、自殺対策に関する活動は行っていないかった。 福祉センター等においては、地域住民が参加しやすい講座の開催など居場所づくりを強化していき。	地区社協の活動拠点は、アフターコロナを慎重に配慮しながら、地域福祉活動の再開や見直しをしていく。 福祉センター等においては、地域住民が参加しやすい講座の開催など居場所づくりを強化していき。 自殺対策の相談窓口等のリーフレットなどを設置し、情報提供を行う。	継続	地域住民主体による地域福祉推進を更に図れるよう、地区社協の活動拠点を、「地域の居場所」としての機能強化を図る。 また、地区社協の活動拠点及び福祉センター等において、自殺対策の相談窓口等のリーフレットなどを設置し、情報提供を行う。	
		高齢者支援課		★週いち筋力体操	・65歳以上の方が週1回、身近な場所に集まって筋力強化の運動を行う。	・地域住民の交流や居場所となり、孤立の予防となること期待される。	[実績数] 市内30か所で実施し、延べ12,708人が参加した。 週1回、身近な集会所などで体操を行う機会を行うことで、気軽に参加できる地域の居場所を提供し、市民同士のつながりや地域活動を支援した。また、他事業や他部署との連携等を行い、団体の新規立ち上げを積極的に支援し、身近な体操ができる通いの場づくりを推進した。また、長期休止中の団体へ、再開に向けた支援も行い、休止中の2団体のうち、1団体はR4年度中に再開することができ、もう1団体はR5年度4月に再開することとなった。	○:おおむね取り組むことができた	週いち筋力体操の実施団体をより多く立ち上げるための取り組みと、フォローアップ体制の整備が引き続き必要である。	市政だよりやホームページ等で周知や、他事業や他部署との連携も引き続き行い、新規立ち上げ支援を行っていくとともに、活動を継続していくにあたり、フォローアップ講座等の開催や、会場での健康教育や体力測定等を実施する。	新型コロナウイルス感染拡大により、活動自粛期間もあったが、H30年の8団体から30団体まで活動団体が増えた。より多くの市民が体操を通してつながりを深める場ができた。また、団体の代表者へのフォローアップ講座も併せて実施し、感染予防しながら活動を継続するための支援も実施することができた。	体操ができる通いの場を引き続き増やしていくことで、身近により多くの居場所を作ることが必要である。また、活動継続のための支援として、全ての団体に対して、フォローアップが行き届くよう、体制を整えることが必要があり、参加者のモチベーションが保てるよう支援を行うことが課題である。	拡大	引き続き、新規立ち上げ団体の支援を進め、また、既存の団体に対しては、活動を継続していきけるよう、団体を巡回できる体制づくりや、フォローアップ講座等の開催、適宜相談に応じることで支援していく。	
		保育課		子育て支援センター	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健全な育ちを支援する。	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健全な育ちを支援する。	[実績] 「あそびの広場」年間245日開所(中央保育所の保育士不足のため、48日休所) 来所者5,026名 相談1,170件 [講座]年間11回 参加者215名 [出前子育て支援センター]年間8回開催 参加者403名 毎月のすずらん日よりホームページ、市政だより、フェイスブック、ポスター(あそびの広場入口)などで知らせ、参加者を募った。	○:おおむね取り組むことができた	妊婦から子育て中の保護者に子育て支援センターの存在を知ってもらい、足を運んでもらうきっかけ作りをしていくこと、更にご利用しやすい仕組みや環境づくりの工夫も必要。保育士や地域のボランティアの担い手が減少していることが課題である。	アンケートを基に、講座や出前子育て支援センターを保護者のニーズに合ったより良い内容にしていく。保育所保育の専門性を生かした子育て支援ができるよう利用者の気持ちに寄り添い、悩み等を聞きながら、また利用したいと思ってもらえるような支援センターを目指していく。	「あそびの広場」の開所 「講座」の開催 「出前子育て支援センター」の開催 毎月のすずらん日よりホームページ、市政だよりやフェイスブック、ポスター(あそびの広場入口)などでイベントのお知らせをし、参加者を募る。 保育士不足のためR5年2月から3月まで事業を休止した。	保育士不足のためR5年4月から6月まで事業休止を予定している。核家族で地域との関わりが少ない家庭やコロナ禍での妊娠、出産、育児に不安を持っている方へ妊婦から子育て中の保護者に子育て支援センターの存在を知ってもらい、足を運んでもらうきっかけをどう作るか。作りをしていくこと、更にご利用しやすい仕組みや環境づくりの工夫も必要。 また、関係機関との連携と協働できる体制が薄れている。 事業再開を目指し、引き続き事業を継続する。	事業再開に向けて保育士の派遣委託を実施する。地域の子育て支援センターを知り、足を運んでもらえるきっかけをつくる。そのために、情報発信を続け、出前事業や講座など親子交流の場、安全に過ごせる環境の提供をする。また、孤立感がないように関係機関とつながりを深めていく。子育てに対する喜びや、充実感を感じられるような支援を行う。		
		青少年育成センター		青少年育成センターオープンスペース開放	・落ち着いた環境を求めて利用する青少年もいるため、適切な維持管理を行い、環境を整備する。	・青少年の心の居場所づくりに努める。また、様子を観察していく中で、必要に応じて相談業務へと繋げていく。	R4年度利用者数 105名/年 実際の利用者からは利用後の満足そうな表情が見られたり再度の利用申請があったりし、安心して居場所としての一定の効果が見られた。	○:おおむね取り組むことができた	近年の利用件数は、コロナ禍の影響もあり減少傾向である。	センターの機関紙や市内の児童生徒に配布するリーフレット等にオープンスペースの利用を啓発する。また、利用者の感想を聞くなど、施設の書籍や遊具の改善要望を把握する。	H30年度利用者数 432名/年 R元年度利用者数 195名/年 R2年度利用者数 80名/年 R3年度利用者数 121名/年 R4年度利用者数 105名/年	オープンスペース利用者数が減少しているため、施設環境面の改善をはかるとともに、オープンスペース利用を周知する機会を増やしていく。	継続	引き続き、若者の「ストレス解消」や、「心の居場所」づくりを目的として、オープンスペースを開放する。	
		地域包括支援センター 四街道・みなみ		認知症カフェ(オレンジカフェ) ※	・認知症の方や家族が地域の方や専門職と相互に情報共有し、お互い理解し合う(認知症オレンジカフェ)の開催・支援を行う。	・介護者や当事者同士で不安や悩みを共有することで自殺リスクの軽減を図る。	【地域包括】 イベントやおしゃべりサロンを通して認知症の方やその家族が情報交換をしたり交流する居場所になっている。市内6箇所オレンジカフェを開催。内1箇所はオンラインカフェ。 【みなみ包括】 年5回開始した。介護者の介護負担などを語る場となっており、専門職と同じ悩みを抱える介護者同士が情報交換を行ったり、心のケアにつながる言葉かけを行うことで支え合うことができてきている。	○:おおむね取り組むことができた	【地域包括】 地域の認知症の理解を深める必要がある。 当事者が安心して居場所の確保。 オレンジカフェの開催の継続を支援する。 【みなみ包括】 介護者が認知症の介護を抱え込むことで、精神的に追い詰められることが無いよう、介護者支援の視点を持ち引き続きオレンジカフェを行う。ボランティアミーティングの場でボランティアさんに自殺対策について周知し意識を高める。	【地域包括】 不安や悩みを抱える認知症の方やその家族がオレンジカフェに参加できるようにチラシやHP等で周知をおこなう。 【みなみ包括】 介護者が認知症の介護を抱え込むことで、精神的に追い詰められることが無いよう、介護者支援の視点を持ち引き続きオレンジカフェを行う。ボランティアミーティングの場でボランティアさんに自殺対策について周知し意識を高める。	【地域包括】 参加者が小さな役割を担うことで自己肯定感を高め、自殺リスクが軽減されるよう、地域住民や専門職の協力を得ながら運営をしていく。 【みなみ包括】 自殺について考える機会が殆どないため、必要な知識も得ることができない。自殺について知り考える機会を作ることで事業を通して自殺防止につなげていく。	継続	【地域包括】 認知症の方や家族が地域の方や専門職と相互に情報共有し、お互い理解し合う(認知症オレンジカフェ)の開催・支援を行う。 【みなみ包括】 認知症の方や家族が地域の方や専門職と相互に情報共有し、お互い理解し合う(認知症オレンジカフェ)の開催・支援を行う。また、自殺やその対策について、知る、考えるきっかけの時間を事業の中に盛り込む		
		四街道市地域包括支援センター		介護者支援事業 ※	・介護者の集い「虹の会」、男性介護者同士の「男の介護を語ろう会」の開催支援を行う。	・介護者や当事者同士で不安や悩みを共有することで自殺リスクの軽減を図る。	サロンでは個々がきちんと平等に話す機会を得ることができるように司会の場で時間配分を行った。また虹の会講話においては、22年度は被介護者だけでなく介護者の健康管理など介護者自身も健康に生活することにも重点を置いた介護者の集い:年間回数11回 参加人数130名 男の介護を語ろう会:年間回数10回 参加人数67名	○:おおむね取り組むことができた	介護卒業者の割合が高い一方で、新規会員を募集してもなかなか継続的に参加に繋がらないこと。	介護者が不安や悩みを気軽に吐き出せる会として今後も月に1度活動していく。また新規会員を増やしていくために事業所や自治会等に会の情報提供を行う。	介護者が不安や悩みを抱える認知症の方やその家族がオレンジカフェに参加できるようにチラシやHP等で周知をおこなう。 【みなみ包括】 介護者が認知症の介護を抱え込むことで、精神的に追い詰められることが無いよう、介護者支援の視点を持ち引き続きオレンジカフェを行う。ボランティアミーティングの場でボランティアさんに自殺対策について周知し意識を高める。	参加者が役割を担うことで自己肯定感を高め自殺リスクを軽減するよう、参加者が主体的に運営できる働きかけをしていく。	継続	介護者の集い「虹の会」、男性介護者同士の「男の介護を語ろう会」の開催支援を行う。	
四街道市みなみ地域包括支援センター	健康講座 ※	・健康講座の開催や開催支援を通して、気軽に集い自身の心と体の健康維持に繋げる。	・不安や悩みを話し共有したり、楽しみのある時間を過ごすことで悩みを抱えこまず、他者に相談できるきっかけづくりを行い自殺リスクの軽減を図る。	地域からの依頼を受け出前講座や健康講座を実施した。人との関わりや楽しみのある生活について周知した。	○:おおむね取り組むことができた	自殺と言った難解的なワードを出しての活動はしていない。	具体的な話しを行い、より効果的な自殺予防の活動につなげる機会を作る	自殺について考える機会が殆どないため、必要な知識も得ることができない。自殺について知り考える機会を作ることで事業を通して自殺防止につなげていく。	健康講座の開催や開催支援を通して、気軽に集い自身の心と体の健康維持に繋げる。また、自殺やその対策について、知る、考えるきっかけの時間を事業の中に盛り込む。	継続	健康講座の開催や開催支援を通して、気軽に集い自身の心と体の健康維持に繋げる。また、自殺やその対策について、知る、考えるきっかけの時間を事業の中に盛り込む。				
目標3 自	1 相談支援 3 体	障害者支援課		精神科医・精神保健福祉士による個別相談	・精神科医・精神保健福祉士が個別に市民の心の悩み等の精神保健の相談に応じる。 ・相談会は2種類あり、年間に計7回実施している。	・相談の機会を設けることで、適切な支援機関につながる機会にもなり得る。精神科へ受診のきっかけとなる。	[実績] 精神保健福祉士を招き、「街かど心の相談」を開催。開催回数 3回 参加者数 4組 精神科医師を招き、「心の健康相談」を開催。開催回数 2回 参加者数 4組	◎:十分に取り組むことができた	利用者が少ないため、市民のニーズに合っていない可能性がある。	人に話せない悩み等を相談できるよう、今年度も事業は実施するが、効果的な実施にむけ事業の見直しを行う。	精神的な悩みを持った人の助けになるように、事業の実施、事業の周知を行った。	周知等工夫し取り組んだが、精神科医師による相談は、年に2回と相談まで時間が空いてしまう等、ニーズに対応できているとは言えない。相談人数も減少傾向にあるため、事業の見直しを行う。	見直し	精神科医・精神保健福祉士が個別に市民の心の悩み等の精神保健の相談に応じる。(相談会は2種類あり、年間に計7回実施している。)R6以降は、より身近な窓口にて相談対応を実施する。	

第2次健康よっかいどう21プラン 行政の主な取り組み【自殺対策計画表】

計画名	目標	取組内容	計画ページ	担当課(計画作成時担当課)	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	自殺対策の視点を加えたR4年度実施状況(相談件数や講座参加者数などの実績事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	自殺対策の視点を加えたR5年度計画	R4年度実施を含む計画前期(H30～R4)の実施状況・評価	計画後期(R5～9)に向けた課題	方向性	計画後期(R5～9)における事業内容
自殺対策	自殺のリスクを低下させ、生きることへの支援を行います	相談対応職員の資質向上、相談窓口の充実を図り、連携体制を整備します	p92	健康増進課	おやこの支援勉強会	・子育て支援関係職員の資質向上と精神的ケア、連携強化を目的に、スーパーバイザーを講師とし、年に3回開催。	・虐待やDV等リスクの高いケースについて、スーパーバイザーを受け、質の高い支援や連携ができることで、自殺予防につながる。また、相談者自身の心の健康保持につながる。	おやこの支援勉強会では子どもの性被害、乳幼児期の食の悩み、支援困難事例の検討をテーマに講演会を行った。子どもの性被害については、養護教諭が参加できるようにZoomを利用した。また、性被害、食の悩みといった絞り込んだテーマを設定し、職員のスキルアップ、他機関との情報共有の機会となった。実施回数 年3回 参加者数:73人 参加機関数:43カ所	○:おおむね取り組むことができた	職員のスキルアップを目的としたおやこの支援勉強会、子育て支援連絡会については、参加者が固定している状況であり、新規の保育園の参加が乏しい。より参加者を増やしていくために、現在の参加者から希望曜日、時期のアンケートをとる等し、周知方法・開催方法を工夫していく必要がある。	おやこの支援勉強会・子育て支援連絡会は年3回の開催を予定し、現在の参加者から参加しやすい曜日、開催時期を調査し、活かしていく。	相談対応職員の資質向上のため、現場に役立つ講演内容、魅力的な講師を選び講演会を開催できた。連携や相談スキル向上のためにケース検討会も継続できている。コロナ禍でも事業を中止せず、オンラインを活用し開催できた。	感染症の蔓延による不安や孤立、母子の生活困窮など母子保健分野の支援は今後も重要である。多くの機関が参加し、市全体の相談体制やスキル向上に向け事業継続していく。	継続	おやこの支援勉強会・子育て支援連絡会については、アンケートで要望の高かったテーマで実施できるようにする。また新規保育園にも参加を促し、情報交換できる体制を整える。
				健康増進課	自殺対策連絡会議	・相談対応職員の資質向上、相談窓口の充実を目的に、支援者向け講演会を年1回開催。 ・相談窓口リーフレットの更新し、各機関の窓口配布できるよう作業を行う。	・各機関の相談対応職員が自殺予防の視点をもち、必要に応じて関係機関と連携をとることで、自殺を予防する。	年3回の会議を実施した。 1回目:職員向けのゲートキーパー研修 2回目:構成機関報告(自殺対策対応報告) 3回目:21プラン意見交換	○:おおむね取り組むことができた	毎年構成員が変わる課もあり、内容を引き継いでもらうことや、モチベーションを保つことが課題である。	構成員向けの研修を含め、会議の中で構成員の情報共有と連携を目的に年3回の会議を実施する。	毎年3回の自殺対策連絡会議を実施。各回のアンケートから「自殺対策や、関係機関との連携の必要性を感じた」という意見が多く、一定の評価ができる。継続していく必要性を感じている。	事務局として関係機関を招集し、年3回の会議を行うにあたり、欠席する機関がないよう、できるだけ早めに日程を確定し、周知する必要がある。また、社会情勢に合った研修内容の工夫が必要である。	継続	事務局として関係機関を招集し、情報共有と連携の強化を目的に年3回の会議を行う。
				健康増進課	こころの健康相談	・保健師等の専門職が、電話や面接でこころの健康相談を随時受け付ける。平日8時30分～17時15分。	・市民の身近な機関で随時相談を行うことで、メンタルヘルスケアや、うつ病の早期発見等につながる。	定期健康相談や、随時の面接・電話で心の健康相談を実施。 電話相談延人数231人 面接相談延人数9人	○:おおむね取り組むことができた	必要な人が相談につながっているかの評価が難しい。	定期相談の内容に「ストレスが多い、眠れない」の文言を加え、こころの健康相談がしやすいよう周知(市政だより、ホームページ、チラシ)していく。	定期健康相談の中で心の相談に対応するとともに、随時の面接や電話でも係を問わず保健師や栄養士等が対応した。	相談については、専門職間回診等により内容の共有をしている。ケースによっては、継続的な関わりや、他機関との連携をとりながら、支援していく。	継続	保健師等の専門職が、電話や面接でこころの健康相談を随時受け付ける。平日8時30分～17時15分。
				地域包括支援センター	高齢者総合相談支援事業 ※	・社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーの専門職が生活に関すること、介護・健康や福祉サービス、認知症に関すること等、高齢者の方やご家族などからのご相談に応じ支援する。	・高齢者や家族の悩みや不安を早期に発見し、対応することで自殺リスクの軽減を図る。	【地域包括】 高齢者に関する様々な相談に対し、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス・機関や制度へ繋げていくなど相談の入り口として機能した。また介護保険制度や包括支援センターの役割について周知を図る為、自治会やサロン等に対して講話を開催した。 【みなみ包括】 一般相談の中で、「死にたい」などの言葉が聞かれたり、自殺企図を感じる場合は、速やかにセンター内で共有し、訪問対応など行い、相談支援を行っている。傾聴しながら長く関わるケースが多いが、精神科の受診や入院を促すケースもある。	○:おおむね取り組むことができた	【地域包括】 高齢者や家族が発する悩みや不安の細かなサインを見逃さない、丁寧な相談援助に一層取り組み必要がある。 【みなみ包括】 センター職員の自殺対策への意識を高め、相談者のSOSを見逃さないよう努める。	【地域包括】 介護事業所や地域の関係者などと連携を密にし、心身機能の低下、家庭や社会での役割の変化、介護疲れなど、高齢者や家族の悩みの早期把握に努め、対応を図っていく。また、生きがいづくりにつながる地域の情報の提供や、新たな社会資源構築のための調整や働きかけに努める。 【みなみ包括】 センター内での共有を定期的に行う(年3回)	【地域包括】 相談の問題解決を図るため地域のネットワークを把握する。 【みなみ包括】 自殺に対してのアンテナを立て続け、危険を早期に察し必要な支援ができるよう相談援助のスキルを磨く。	継続	(共通) 社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーの専門職が生活に関すること、介護・健康や福祉サービス、認知症に関すること等、高齢者の方やご家族などからのご相談に応じ支援する。 【地域包括】 相談の問題解決を図るため地域のネットワークを活用する。 【みなみ包括】 内部研修、自殺対策連絡会の内容の職員への共有の徹底を図る。	
				障害者相談支援事業所	計画相談 ※	・困りごとに応じて福祉サービスを紹介する。	いつでも相談できる体制を作り、必要な機関と連携をとるなどし、自殺予防の支援をしていく。	【ひだまり】 R4年度自殺対策相談支援者研修会「自殺リスクの理解と対応について」に参加。自殺の実態や基本的な考え方や自殺リスクの評価など、面接に際してのポイントを学んだ。 【ほほえみ】 R4年度の計画相談の件数は2921件 障害のある方の困りごとなどお聞きし、その都度福祉サービスにて対応した。計画作成数398件、モニタリング181件	○:おおむね取り組むことができた	【ひだまり】 日頃の面談の中で、死にたい、生きていても意味がないというような発言は多々見られる。課題としては、 ①『成長歴からの自己肯定感の低さ』がみられるため、いかに自己肯定感を高めていけるアプローチができるか。 ②過去の自殺企図等の背景を鑑み、衝動性がある方に関しては、関係機関とも連携していく。相談員が一人で抱えない体制作り。 【ほほえみ】 急なスケジュール変更もあり、モニタリングの件数が既定の件数に届いていない。	【ひだまり】 関係機関とサービス担当者会議などを行い、協力体制を築く。本人の特性を共有し、自己肯定感を満たすようなアプローチをする。面談中に高リスクだと感じた場合、本人の同意のもと関係機関(病院など)と連携できるようにしておく。 【ほほえみ】 傾聴の姿勢を崩さず、困りごとを確認しながら福祉サービスを用いて解決に近づけていく。	【ほほえみ】 定期的なモニタリングを通して、本人の困りごとや不安が解消されてきているか確認を行い、その都度計画に反映していく。 【ひだまり】 様々な問題に立ち向かいながらも、生きながらえる支援をしていく。家族や関係者にも寄り添い、追い詰められないように支援を継続していく。	継続	【ほほえみ】 困りごとに応じて福祉サービスを紹介する。また、定期的なモニタリングを確実に行う。 【ひだまり】 困りごとに応じて福祉サービスを紹介する。	
				障害者相談支援事業所	基本相談 ※	・障害によって困っていることなどの全般の相談を行う。	障害のある方に寄り添った相談体制づくりを行い、必要な機関と連携を取ることによって自殺予防や生きる支援につながる。	【ひだまり】 R4年度自殺対策相談支援者研修会「自殺リスクの理解と対応について」に参加。自殺の実態や基本的な考え方や自殺リスクの評価など、面接に際してのポイントを学んだ。 【ほほえみ】 R4年度の基本相談の件数は581件 相談の中には希死念慮の訴えも見られ、その都度話を聞いてりと対応した。基本相談から計画相談に移るケースもあり、福祉サービスで対応できる所は対応した。	○:おおむね取り組むことができた	【ひだまり】 日頃の面談の中で、死にたい、生きていても意味がないというような発言は多々見られる。課題としては、 ①『成長歴からの自己肯定感の低さ』がみられるため、いかに自己肯定感を高めていけるアプローチができるか。 ②過去の自殺企図等の背景を鑑み、衝動性がある方に関しては、関係機関とも連携していく。相談員が一人で抱えない体制作り。 【ほほえみ】 基本相談はいつくか解らない為、状況によっては時間を割いての対応が困難な時があった。相談員同士で対応の統一をある程度図る必要があった。	【ひだまり】 関係機関とサービス担当者会議などを行い、協力体制を築く。本人の特性を共有し、自己肯定感を満たすようなアプローチをする。面談中に高リスクだと感じた場合、本人の同意のもと関係機関(病院など)と連携できるようにしておく。 【ほほえみ】 相談員同士の意見の統一を図ること、どういった話をしていくか情報共有を図る。傾聴の姿勢を保持しつつ、解決の糸口が見えるよう関係機関の連携を強化していく。	【ほほえみ】 必要に応じて計画相談に以降できるようにする。継続して連絡が取れる体制を作る。 【ひだまり】 様々な問題に立ち向かいながらも、生きながらえる支援をしていく。家族や関係者にも寄り添い、追い詰められないように支援を継続していく。	継続	【ほほえみ】 障害によって困っていることなどの全般の相談を行う	
				四街道警察署	自殺未遂現場における諸対策 ※	・自殺未遂現場での状況聴取等	・各種警察活動を通じ、問題の発見に努めることで自殺予防につながる。	事業認知時の早期現場臨場の実施及び家族等関係者からの聴取。事件性の判断のみに終始せず、自殺未遂者の家族への監護依頼及び関係機関への情報提供を実施。	○:おおむね取り組むことができた	関係機関と連携した自殺防止キャンペーン等の広報警察活動の実施。	各種警察活動を通じ、自殺の恐れがあるもの把握に努め家族、関係機関と連携し未然防止に努める。	継続	各種警察活動を通じ、問題の発見に努めることで自殺予防につながる。		
				四街道メンタルクリニック	千葉県精神科診療所協会による「初心優先枠」 ※	・急を要する専門医への受診を必要としている人が、いつでもどこかで初診を受けられるように、協会が初診優先枠診療所リストを作成。ホームページ検索にて医療機関の案内がされる。	・心に病いを持った人が早期に診察、診断、治療を受けることで、自殺防止対策につながる。	診療日には、午前・午後ともに新患を受け入れた。優先初診枠を設けており、R3年度までは遠方からの患者が比較的多かったが、R4年度は診療所協会が地区ごとの担当制に調整したことで新規で遠方の方は少なくなった。メンタルクリニックの敷居が低くなり、抵抗感がなくなっているように感じる。	○:おおむね取り組むことができた	新規の受け入れ態勢を整えることが課題。	引き続き、診療日には、新患を受け入れていきたい。受診したいときに、いつでも医療に繋がることが自殺予防になると考える。	継続	県の事業であるためクリニックとしての記載は難しい。		
				自殺対策連絡会議	自殺対策連絡会議	・講演会参加者が各自の職場に普及することで、支援者が自殺予防の視点をもち相談対応し、必要に応じて関係機関と連携をとることで、自殺を防ぐことにつながる。 ・相談窓口リーフレットの活用で、複数の機関が連携して相談者を支えることができる。	・講演会参加者が各自の職場に普及することで、支援者が自殺予防の視点をもち相談対応し、必要に応じて関係機関と連携をとることで、自殺を防ぐことにつながる。 ・相談窓口リーフレットの活用で、複数の機関が連携して相談者を支えることができる。	参加者の満足度は高い状況であるが、職場での周知については不明である。	○:おおむね取り組むことができた	回覧等での復命でどのくらい周囲に普及されているかは、個人差があると思われる。また、リーフレットの内容についての検討が必要。	支援者向け講演会に参加し、各自の職場への普及を行う。相談窓口リーフレットの更新作業と利用をする。	復命の方法や職場の環境により、普及が難しい場合もある。リーフレットについては今後内容も含めて更新作業を継続する。	継続	支援者向け講演会への参加と各自の職場への普及。相談窓口リーフレットの更新作業と利用。	
				社会福祉課	生活困窮者自立支援事業支援調整会議	・生活困窮者と相談員の協働により作成したプラン(案)について、目標や支援内容を協議するとともに法定サービスの可否の決定を図り、社会資源の把握や創出に関する検討を行う。	・社会福祉協議会の職員にゲートキーパー研修を受講してもらうことにより、生活相談や就職等の相談対応において、自殺対策の視点も加えて、問題を抱えた地域住民の早期発見と支援の推進を図ることができる。	【実績数】 会議開催数12回 自立相談支援事業件数387件、家計改善支援事業23件、就労準備支援事業11件、住居確保給付金18件 自立相談支援事業等の実施により、くらしサポートセンター「みらい」と連携して生活困窮者の早期自立のための支援を行った。	○:おおむね取り組むことができた	生活困窮者自立支援法に基づいた必須事業である自立相談支援事業について、例年どおり取り組み、支援を実施することができた。	今後くらしサポートセンター「みらい」と連携して、生活困窮者への早期自立を支援していく。	くらしサポートセンター「みらい」と連携して自立相談支援事業等を実施した。生活困窮者の早期自立のための支援ができたことは評価できる。	継続	生活困窮者と相談員の協働により作成したプラン(案)について、目標や支援内容を協議するとともに法定サービスの可否の決定を図り、社会資源の把握や創出に関する検討を行う。	
収税課	市税徴収事業 ※	・市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、法人市民税の徴収事務を行う。滞納者に対して納税相談を実施し、滞納者の経済状況に即した納付計画を提案する。	・納税相談を実施した結果、市税の納付以前に生活費が捻出できない滞納者や、多重債務に陥っている滞納者に対しては、然るべき機関に相談を向け、状況の改善を図る。	市税滞納者に対して納税相談を実施し、滞納者の経済状況に即した納付計画を提案することができた。また、生活保護受給者等の生活困窮者に対しては滞納処分執行停止を行った。	○:おおむね取り組むことができた	催告書を送付しても反応のない滞納者に対しては、納税相談が実施できないため生活状況を正確に把握することができない。	納税相談を実施した結果、市税の納付以前に生活費が捻出できない滞納者や、多重債務に陥っている滞納者に対しては、然るべき機関に相談を向け、状況の改善を図る。	継続	納税相談を実施した結果、市税の納付以前に生活費が捻出できない滞納者や、多重債務に陥っている滞納者に対しては、然るべき機関に相談を向け、状況の改善を図る。						

第2次健康よっかいどう21プラン 行政の主な取り組み【自殺対策計画表】

計画名	目標	取組内容	計画ページ	担当課(計画作成時担当課)	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	自殺対策の視点を加えたR4年度実施状況(相談件数や講座参加者数などの実績事業を展開した状況・工夫点など)	評価	課題	自殺対策の視点を加えたR5年度計画	R4年度実施を含む計画前期(H30～R4)の実施状況・評価	計画後期(R5～9)に向けた課題	方向性	計画後期(R5～9)における事業内容		
2 自殺未遂者や遺された人に対する支援	生活保護に至る前の生活に困窮している人が、困窮状態から脱却できるよう、包括的な相談支援を行います	社会福祉協議会	p92	社会福祉協議会	貸付事業 ※	・社会福祉協議会の貸付事業実施	・相談者の生活立て直しのための貸付を行うことで、自殺を防ぐことにつながる。	①生活福祉資金貸付:4件 ②緊急小口資金貸付:2件 ③新型コロナウイルス特例貸付 緊急小口資金:16件、総合支援資金:6件 ④福祉銀行:21件	◎:十分に取組むことができた	本人が希望しなかったり、条件が合わず、貸付を利用できない方が一定数いる	相談者の生活立て直しのための貸し付けを実施する。	/	相談者の生活状況を正確に確認し、制度に基づき貸付を実施していく必要がある。	継続	相談者の生活立て直しのための貸し付けを実施する。		
					くらしサポートセンターみらい(自殺対策連絡会議構成機関)	生活困窮者自立支援事業 ※	・生活全般の困りごと相談、就労についての相談	・相談を丁寧に聞きとり、助言や支援を行い、必要に応じて関係機関につなぐことで、相談者の自殺予防となる。	生活に困窮している方への自立相談を中心に、自立に向けた家計改善、就労準備支援を他機関と連携しながら行うことで自殺予防につながっている。新規相談件数:387件	◎:十分に取組むことができた	継続した支援が必要な状況でも、連絡がつかなくなり支援が途絶える方がいる。		相談を丁寧に聞きとり、助言や支援を行い、必要に応じて関係機関につなぐ。	支援が必要な方との関係が途絶えないよう、きめ細やかな支援をしていく必要がある。自立に向けた支援を継続していく。	継続	生活全般の困りごと相談、就労についての相談を丁寧に聞きとり、助言や支援を行い、必要に応じて関係機関につなぐ。	
					商工会(自殺対策連絡会議構成機関)	相談事業 ※	・職員による経営相談会の実施	・経営の立て直し等の事業相談をすることで、離職者を防止し、生活困窮を未然に防ぐことで自殺防止につながる。	主として事業主からの経営相談に対応した。商工会職員(経営指導員)が対応した年間経営相談件数は巡回58件、窓口93件(うち創業指導1件)であった。また外部専門家である中小企業診断士による経営相談会を17日間開催し、延べ43人の相談実績となった。相談内容のうち他機関につなげる必要のある自殺防止のための緊急案件は無かった。	○:おおむね取組むことができた	事業者の経営改善や事業再構築に向けた支援により経営不振を理由とした廃業や休業等を防止することで、事業者の事業継続、被用者等離職防止を図っているが、自殺対策という観点の定量的評価は難しい。		職員による経営相談の実施 外部専門家である中小企業診断士による経営相談会の実施	商工会は主に小規模事業者を対象として対話と傾聴を基本姿勢とした伴走支援を実施しており、経営の立て直し等の事業相談に地道に対応することで、事業者の事業継続、被用者等離職防止を図り、生活困窮を未然に防ぐことで自殺防止につなげる。	継続	職員による経営相談の実施	
	大切な人を失った悲しみと向き合い、心理的な回復を図るための支援を行います	健康増進課	p92	健康増進課	わかちあいの会(自死遺族の会)	・市政だよりに年1回掲載し、周知する。 ・保健センターにリーフレット設置する。また、死亡届の担当課である窓口サービス課に、対象者への配布依頼をしている。	・自死家族等が自死遺族の会を知ること、また会への参加を通じて心理的な回復につなげることができている。	市政だよりとホームページに掲載し、周知した。保健センターにリーフレット設置し、死亡届の担当課である窓口サービス課に、対象者への配布依頼を行った。	○:おおむね取組むことができた	市の周知としては、予定通り実施できているが、県からの通知が遅いため7月の市政だよりに掲載することになる。	自死家族等が自死遺族の会を知ること、また会への参加を通じて心理的な回復につなげることができるよう、周知に努める。	経年で市政だよりとホームページに掲載し、周知した。また、保健センターにリーフレット設置し、死亡届の担当課である窓口サービス課には対象者への配布依頼を行った。今年度も周知を継続する。	県からの依頼は今後も同じ時期であると思われるので、7月の市政だよりとホームページに掲載する。窓口サービス課には継続して対象者への配布依頼を行う。	継続	自死家族等が自死遺族の会を知ること、また会への参加を通じて心理的な回復につなげることができるよう、周知に努める。		
					自殺対策連絡会議構成機関	わかちあいの会(自死遺族の会)	「ひだまり」の情報提供	・自殺対策連絡会議にて、「自死遺族の会」の案内を載せた相談窓口一覧の年度更新作業を行い、窓口で活用する。	・会議構成員が自死遺族の会やその目的を知ること、自死遺族の家族等の支援を行うことにつながる。	各種窓口で活用できるよう、自殺対策連絡会議で「自死遺族の会」の案内を載せた相談窓口一覧の年度更新作業を行った。また、市政だよりやホームページでの情報提供を行った。	○:おおむね取組むことができた	活用場の有無については各窓口で異なる。	各種窓口で活用できるよう、自殺対策連絡会議で「自死遺族の会」の案内を載せた相談窓口一覧の年度更新作業を行う。	毎年、各種窓口で活用できるよう、自殺対策連絡会議で「自死遺族の会」の案内を載せた相談窓口一覧の年度更新作業を行った。今年度も継続する。	活用場面や方法については難しさもあるが、必要な時に支援できるよう、相談窓口一覧の年度更新作業を行うことは重要。	継続	会議構成員が自死遺族の会やその目的を知ること、自死遺族の家族等の支援を行えるよう、自殺対策連絡会議で、「自死遺族の会」の案内を載せた相談窓口一覧の年度更新作業を行い、窓口で活用する。
					健康増進課	相談窓口の周知、医療機関との連携	・本人の了承がある場合は、消防隊員や警察署員に、健康増進課への相談を紹介してもらうこととしている。	・自殺未遂者や自死遺族等が身近な相談場所を知ること、自殺の予防や、心の支援につなげることができる。	本人の了承がある場合は、消防隊員や警察署員に、健康増進課への相談を紹介してもらうよう自殺対策連絡会議を通じ、改めて依頼した。	○:おおむね取組むことができた	担当が変更になる時に引継ぎや事業の趣旨が伝わらないことがある	本人の了承がある場合は、消防隊員や警察署員に、健康増進課への相談を紹介してもらう。	本人の了承がある場合は、消防隊員や警察署員に、健康増進課への相談を紹介してもらうことになっていたが、引き継がれていないこともあった。	本人の了承がある場合は、消防隊員や警察署員に、健康増進課への相談を紹介してもらうことになっていたが、引き継がれていないこともあった。	本人の了承がある場合は、消防隊員や警察署員に、健康増進課への相談を紹介してもらうことになっていたが、引き継がれていないこともあった。	本人の了承がある場合は、消防隊員や警察署員に、健康増進課への相談を紹介してもらうことになっていたが、引き継がれていないこともあった。	継続
	3 自殺要因の地域性に關する調査分析	自殺統計の調査分析を継続的に、ハイリスク要因の地域性を把握し、関係機関でその対策を検討していきます	p92	健康増進課	自殺統計の調査分析、ハイリスク要因の地域性把握	・自殺対策連絡会議での報告や地域自殺対策強化事業費補助金での市の特徴分析を行う。	・統計分析から得た地域の傾向から、地域にあったより効果的な自殺対策を考えることができる。	自殺対策連絡会議での報告や地域自殺対策強化事業での市の特徴分析を可能な範囲で行った。	△:あまり取組むことができなかった	分析をする時間の確保が十分にたれないことが課題。	自殺対策連絡会議での報告内容や地域自殺対策強化事業で、市の特徴分析を行う。	自殺対策連絡会議での報告内容や地域自殺対策強化事業での市の特徴分析を可能な範囲で行った。今後も継続する。	統計分析で効果的な自殺対策を考えるとところまでは難しい。	継続	自殺対策連絡会議での報告内容や地域自殺対策強化事業での市の特徴分析を可能な範囲で行った。今後も継続する。		
					四街道警察署生活安全課(自殺対策連絡会議構成機関)	自殺未遂事案発生後の継続相談 ※	・関係機関の紹介	・医療へつなげるなど各所への情報共有と窓口の紹介をすることで自殺の再燃を防ぐことができる。	事案取り扱い後の経過確認実施及び関係機関との情報共有を実施。	○:おおむね取組むことができた	事後の経過状況の他機関との情報共有の徹底。	自殺未遂者の家族に対し、医療のみならず自立・更生施設等の紹介を行い自殺未遂者の自立支援を促す。	医療へつなげるなど各所への情報共有と窓口の紹介をすること及び事後の把握状況を他機関と情報共有することで自殺の再燃を防ぐことができる。	継続	自殺の再燃を防ぐため、医療へつなげるなど各所への情報共有と窓口の紹介をする。		
					自殺対策連絡会議構成機関	情報の共有	・厚労省、死亡票、自殺実態プロフィール等からの統計情報を共有する。	・統計分析から得た地域の傾向を知ること、会議の中で効果的な自殺対策についての意見を述べることができる。	厚労省、死亡票、自殺実態プロフィール等からの統計情報を共有した。	○:おおむね取組むことができた	当市の傾向は変化しないが、効果的な自殺対策を導き出すことは難しい。	自殺対策連絡会議の中で、厚労省、死亡票、自殺実態プロフィール等からの統計情報を共有する。	毎年自殺対策連絡会議の中で、厚労省、死亡票、自殺実態プロフィール等からの統計情報を共有した。今年度も継続する。	統計内容から自殺対策を考えるのは難しい面があるが、市の自殺傾向を知ること、自殺対策の効果的な対象や方法について参考に行けるので、継続する必要がある。	継続	自殺対策連絡会議の中で、厚労省、死亡票、自殺実態プロフィール等からの統計情報を共有する。	

※自殺対策連絡会議構成機関  
 政策推進課・人事課・収税課・子育て支援課・保育課・社会福祉課・高齢者支援課・障害者支援課・産業振興課・学務課・指導課・青少年育成センター・警防課  
 社会福祉協議会・地域包括支援センター・障害者相談支援事業所・商工会・消費生活センター・四街道メンタルクリニック・四街道警察署生活安全課